

令和8年度 第一回 茨城地方最低賃金審議会 次第

令和8年7月1日（水）

1 開 会

2 局長挨拶

3 議 題

- （１） 茨城地方最低賃金審議会の公開・非公開について及び
茨城地方最低賃金審議会の傍聴に関する手続について
- （２） 茨城地方最低賃金審議会の運営規程について
- （３） 茨城県最低賃金の改正決定について（諮問）
- （４） 茨城地方最低賃金審議会専門部会の設置について
- （５） 今後の日程調整について
- （６） その他

4 閉 会

令和8年度 第一回 茨城地方最低賃金審議会 資料

令和8年7月1日 (水)

No.1	第64・65期茨城地方最低賃金審議会委員名簿	…P1
No.2	茨城地方最低賃金審議会運営規程	…P3
No.3	最低賃金審議会等の公開又は非公開の決定に関する手続	…P7
No.4	最低賃金審議会の傍聴に関する事務処理手続	…P9
No.5	令和7年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理 (令和8年6月23日 中央最低賃金審議会)	…P13
No.6	令和7年度地域別最低賃金改定状況	…P35
No.7	月例経済報告 令和8年5月 (令和8年5月26日 内閣府)	…P37
No.8	地域課題分析レポート【概要】(令和8年4月15日 内閣府政策統括官)	…P47
No.9	茨城県金融経済概況(2026年5月15日 日本銀行水戸事務所)	…P57
No.10	2026年3月企業短期経済観測調査結果(茨城県) (2026年4月1日 日本銀行水戸事務所)	…P67
No.11	茨城県の経済情勢報告(令和8年4月22日 関東財務局水戸財務事務所)	…P71
No.12	全国中小企業動向調査結果(2026年4月27日 日本政策金融公庫)	…P81
No.13	中小企業景況調査 要約版(2026年5月29日 日本政策金融公庫)	…P107
No.14	中小企業動向トピックス(2026年5月11日 日本政策金融公庫)	…P111
No.15	県内の雇用情勢の概況(令和8年6月30日 茨城労働局職業安定部)	…P115
No.16	茨城県各種指標	…P131
No.17	全国各種指標	…P133
No.18	2026年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況〔了承・妥結含〕 (2026年5月27日 (一社) 日本経済団体連合会)	…P135
No.19	2026年春季生活闘争第6回回答集計結果 (2026年6月4日 日本労働組合総連合会)	…P137
No.20	中小企業における最低賃金の影響に関する調査集計結果 (2026年3月17日 日本・東京商工会議所)	…P143
No.21	中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査集計結果 (2026年6月8日 日本・東京商工会議所)	…P169
No.22	陳述書 (令和8年5月26日 茨城ユニオン執行委員長)	…P189
No.23	最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明 (2026年6月5日 茨城県弁護士会会長)	…P191
No.24	令和7年度茨城県最低賃金の改正決定について(答申)	…P195
No.25	令和7年度茨城県最低賃金の改正決定に関する答申に係る要望事項について	…P201

第64・65期茨城地方最低賃金審議会委員名簿

令和8年4月1日 現在

茨城労働局

区分	氏名 (ふりがな)	現職
公益代表表	○ いでこうや 井出 晃哉	井出法律事務所 弁護士
	すがのまさこ 菅野 雅子	茨城キリスト教大 学教授 経営学部 経営学科 准教授
	◎ せいやまれい 清山 玲	茨城大 学教授 人文社会科学部 法律経済学科 教授
	のむらたかひろ 野村 貴広	水口・野村法律事務所 弁護士
	まつもとりかこ 松本 理佳子	株式会社 茨城新聞社 社長 日立 茨支 新社
労働者代表表	あさだまさひで 浅田 昌秀	基幹労働連 茨城県本 部長 基事 務 局
	くろさわかずひと 黒澤 一仁	U A ゼン セン カ ス ミ ユ ニ オ ン 長 中 央 執 行 委 員 長
	こさか ゆうじ 小坂 祐之	電機連合 茨城地方 協議 会長 電事 務 局
	なまいざわりつこ 生井澤 律子	連合 茨城 城長 副 事 務 局
	はしもと こういち 橋本 晃一	J A M 北 関 東 茨 城 県 連 絡 会 長 J 事 務 局
使用者代表表	あべ たいよう 阿部 太洋	日東電気株式 会社 社長 日代 表 取 締 役 社
	えんどう たかみつ 遠藤 隆光	茨城交通株式 会社 社役 常 務 取 締
	さわはた ひでふみ 澤畑 英史	一般社団法人 茨城県 経営者 協 会 長 一事 務 局
	やなせ かおり 柳瀬 香織	海老根建設株式 会社 社役 代 表 取 締
	やまざき としのり 山崎 敏紀	株式会社 日立製作所 日立事業 所長 総 務 部

注) 各代表「氏名」欄表示は、五十音順となっており、敬称は略してあります。
◎は会長、○は会長代理を示します。

茨城地方最低賃金審議会運営規程

第1条 この規程は、茨城地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、茨城労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により茨城労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、少なくとも当該期日の1週間前までに、付議事項及び希望期日を会長に通知するものとする。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、茨城労働局長に通知するものとする。

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ会長に通知しなければならない。

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けけるものとする。
- 3 審議会は、会長が必要があると認めたときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第6条 会議は、原則として、公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、会長及び会長が指名した委員2人がその内容を確認するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として、公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損な

われるおそれがある場合には、会長は、議事録又は会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し、公開するものとする。

4 前3項の規程は、小委員会等について準用する。

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、その都度答申書又は議決書を茨城労働局長に提出するものとする。

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

第1条 この規程は、令和7年7月7日から施行する。

最低賃金審議会等の公開又は非公開の決定に関する手続

茨城地方最低賃金審議会

1 会議（議事）について

- ① 会長は、審議会の会議の招集に先立って、招集する会議の審議内容、現在までの審議会の審議の状況及び今後の審議の展開などを考慮して、審議会運営規程第6条の規定に基づいて会議の公開又は非公開の扱いを決定する。

この場合、会長は、必要に応じて、公開又は非公開の扱いについて、公・労・使各側委員の意見を聴取することができる。

- ② 会長は、各委員に対して、会議の招集通知の際に、会議の公開又は非公開の扱いについて併せて通知する。

- ③ 会長の決定に従って、審議会事務局は、会議を公開とする場合は、審議会の傍聴について原則として審議会の1週間前に公示する。

- ④ その他傍聴に関する事務等の取扱いについては、会長が別途定める。

2 会議資料について

会長は、審議会に提出された会議資料について、審議内容、現在までの審議の状況及び今後の審議の展開などを考慮して、審議会運営規程第7条第2項の規定に基づいて、その公開、非公開又は一部非公開の扱いを決定する。

この場合、会長は、必要に応じて、公開等の扱いの決定に先立って、公・労・使各側委員の意見を聴取することができる。

3 議事録について

会長は、審議会の議事録について、審議内容、現在までの審議の状況及び今後の審議の展開などを考慮して、審議会運営規程第7条第2項の規定に基づいて、その公開、非公開又は一部非公開の扱いを決定する。

この場合、会長は、必要に応じて、公開等の扱いの決定に先立って、公・労・使各側委員の意見を聴取することができる。

最低賃金審議会の傍聴に関する事務処理手続

茨城地方最低賃金審議会

1 傍聴の公示、傍聴人等

- (1) 審議会傍聴の公示は、原則として審議会の1週間前に、茨城労働局掲示板に別添1により行う。
- (2) 傍聴人数は、若干名とする。
- (3) 傍聴希望者は、傍聴希望の旨 及び 審議会の開催日、住所、氏名、電話番号、所属（組合名または会社名）を記入のうえ、事務局に締切期限までに申し込むものとする。車椅子使用の傍聴希望者はその旨書き添えるものとする。なお、電話による申し込みは不可とする。
- (4) 傍聴の申込期限は、審議会開催日の3日前（土日祝日除く）の17時必着とする。
- (5) 申込み人数が会場の収容人員を超えた場合には、申込期限前でも断る場合がある。傍聴できない者にはその旨連絡する。

2 傍聴人の入場、整理等

- (1) 傍聴人には、本人確認のため、当日本人であることが分かるものの提示を求めることができる。
- (2) 傍聴人には、別添2の「傍聴にあたっての留意事項」を配布し説明を行う。その際、留意事項に反している者に対しては、その行為の中止を求め、当該行為を中止しない等留意事項の遵守が困難であると認められる場合は、入場を制限する。
- (3) 会場内において、留意事項に反する行為を行う者に対しては、会長が口頭で注意する。それでも当該行為を中止しない場合には、会長が、口頭又は別添3の文書により会場外への退去命令を行う。
- (4) 傍聴人が退去命令に従わない場合は、施設管理者に通報する。

3 傍聴人が意見の陳述を求めた場合の対応

- (1) 最低賃金審議会では、委員以外の者が意見を陳述することは認められない旨回答する。
- (2) その際、必要に応じて、意見聴取の手続（最低賃金法第25条第5項、6項、最賃則第11条第1項）について説明する。

令和 年 月 日

茨城地方最低賃金審議会の開催について

標記会議を、下記のとおり開催します。
同審議会の公開としますので、傍聴を希望される方は、下記によりお申し込みください。

記

1. 日 時 令和 年 月 日 () 時 から
2. 場 所
3. 議 題
4. 傍聴可能人数 若干名
5. 申込要領
 - (1) 傍聴を希望する方は、往復はがき又はメールにより、審議会傍聴希望と明記し、審議会の開催日、住所、氏名、電話番号及び所属組合又は会社名をご記入の上お申し込みください。(傍聴希望が複数人の場合は個人ごとにお申し込みください。)
申込の締切りは令和 年 月 日 () 時 とします。
 - (2) 会場の収容人員を超える場合には、申込期限前でもお断りすることがあります。
その場合はその旨連絡します。
 - (3) 傍聴希望者は、審議会開催時刻の10分前までに会場にお越しください。
会場入口で本人確認をさせていただきますので、当日は運転免許証等本人確認ができるものをお持ちください。
 - (4) 車椅子の方は、その旨お書き添えください。また、介助の方の氏名も併せてお書き添えください。
 - (5) 傍聴にあたっては、審議の妨げとならないように別添「傍聴にあたっての留意事項」に従ってください。

【申込先】

茨城労働局労働基準部賃金室
〒310-8511 茨城県水戸市宮町1-8-31
M a i l : chinginshitsu-ibarakikyoku@mhlw.go.jp
(問合せ先) T E L 029-224-6216

以上

傍聴にあたっての留意事項

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話の電源は、必ず切って傍聴してください。
3. 会長の許可がなく写真撮影やビデオカメラの使用はできません。
4. 審議会の内容の録音はできません。
5. 審議会委員等の言論に対して、発言し又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、飲食等は慎んでください。
7. 審議会開会中の入退室は、やむを得ない場合を除きお止めください。
8. はちまき、ゼッケン、腕章等意思決定の中立性を妨げるものの着用はお止めください。
9. 銃刀類その他危険なもの若しくはプラカードその他審議の進行を妨げるおそれのあるものを持っている方、酒気を帯びている方又はその他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
10. 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為等はお止めください。
11. 会長及び茨城地方最低賃金審議会事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

なお、これらの事項をお守りいただけないときは、会長が退場を命ずる場合があります。

茨城地方最低賃金審議会

退 去 命 令

審議会の妨げとなる行為をしている方に命令します。

あなた（方）の行為は、審議会の秩序を乱し、会の進行を妨げるものです。

速やかに会場の外に退去してください。

令和 年 月 日

茨城地方最低賃金審議会会長

令和7年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理

令和8年6月23日

1 令和7年度の地域別最低賃金の審議結果と課題

令和7年度の地域別最低賃金については、令和7年9月5日までに全ての地方最低賃金審議会で答申が出され、全国加重平均で1,121円、過去最大66円の引上げとなった。

令和7年度は、中央最低賃金審議会において、A・Bランク63円、Cランク64円と、昭和53年度に目安制度が始まって以降、最も高い引上げ額の目安（以下「目安額」という。）が提示された。また、この目安額を踏まえ、地域ごとに異なる経済状況等も考慮の上、各地方最低賃金審議会における審議の結果、39道府県で目安額を上回る答申が出され、うち11県では、目安額を10円以上上回る高い引上げ額となった。

また、発効日についても、11月以降を発効日とする地域が27府県に達し、令和8年1月1日以降を発効日とする地域も6県あった。

これら令和7年度の地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえると、

- ・ 目安額を大幅に上回る答申は、近隣県等との競争や最下位回避の意識の下、地域の実態と乖離した引上げとなったのではないかといった、審議に対する疑義がメディア等から呈されたこと
- ・ 地域ごとに発効日に大きなばらつきが生じ、一時的に地域間格差が拡大するほか、年度ごとに発効時期が大幅に変動することで、労使双方の予見可能性が損なわれるおそれがあること

等の課題があったと考えられる。

そこで、今般、中央最低賃金審議会「目安制度の在り方に関する全員協議会（以下「全員協議会」という。）」において、令和8年度以降の審議に向けて、主にこれら2つの事項について課題の整理と対応方針の整理を行うこととした。

2 近隣県等との過度な競争意識や最下位回避の意識による地域の実態と乖離した引上げについての考え方

(1) 課題

- 最低賃金法（昭和34年法律第137号）第9条第2項において、「地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない」と規定されており、法定3要素のデータに基づく審議が原則である。また、「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」（令和5年4月6日）においても、「最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導

くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきであることについて合意が得られた」とされたところ。

- 一方で、令和7年度の地方最低賃金審議会では、近隣県等の答申が出た後で審議を行うために、審議会日程を後ろ倒しにする動きも一部に見られ、近隣県等や同じランク内での過度な競争意識や最下位回避の意識の中で、高い引上げ額となったのではないかと指摘がある。
- また、全員協議会の議論の中では、目安額に大幅な上乗せをする地域が多数生じる状況が今後も続くのであれば、目安制度の在り方自体を議論する必要があるのではないかと、この意見もあった一方、これらの審議結果の背景には、目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合の特別な対応として、補助金等による政府の支援が示されたことなど、令和7年度の特異事情があったのではないかと、この意見も出された。

(2) 対応方針

- 令和5年に開催された全員協議会では、「最低賃金法第9条第2項¹の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきであること」を確認し、合意が得られたところであり、今後も、この基本的な考え方に基づいて、中央及び地方最低賃金審議会での審議を行うべきである。
- とりわけ、近隣県等との金額のみの比較だけで当該地域の最低賃金額を決めることや、最下位を避けたいという動機から、地域の実態と乖離した引上げ額を導き出すことは適切でなく、法定3要素のデータを総合的に考慮して地域別最低賃金額を決定すべきである。
- 審議の結果、示された最低賃金額だけを捉えて「高すぎる」「低すぎる」との批判が生じることは適当でなく、目安額に大幅な上乗せをするのであれば、その判断理由を地方最低賃金審議会の公益委員見解等で明らかにすべきである。
- なお、令和7年度の審議では、一部で、地方最低賃金審議会の開催を予定していたものの、審議せずに審議日程を延期する動きも見られたが、これが仮に他地域の審議結果のみをもって当該地域の最低賃金額を決めたいとの意向によるものだとすれば、法定3要素のデータに基づく審議という最低賃金額の決め方そのものへの疑義を生じかねないことに留意が必要である。
- また、特に前年度、例年以上に高い引上げを行った場合、翌年度の審議では、その影響等を公労使委員間で確認した上で、当該年度の審議を行うべき

¹ 地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない。(最低賃金法第9条第2項)

である。

- 地方最低賃金審議会において、総合指数など様々な指標を活用し、全国における当該地域の位置づけを踏まえて地域別最低賃金額を決める事例も見られる。総合指数などの様々な指標を活用することは、地域の法定3要素の状況を勘案する際の一つの方法だと考えられるが、可能な限り最新のデータを用いて、法定3要素それぞれのデータを確認すべきである。その上で、他地域との比較を行う上では、当該地域の日本全体での位置づけを総合的に考慮すべきである。
- また、中央最低賃金審議会 で用いられた指標のうち、一部について都道府県別データがなく、地方最低賃金審議会委員が対応に苦慮しているという意見があった。厚生労働省は、当該年度の中央最低賃金審議会の審議で用いたデータのうち、都道府県別データがないものについて、利用可能な資料やデータの参考事例等の丁寧な情報提供に努めることとする。

3 発効日についての考え方

(1) 課題

- 金額改正の発効日について、最低賃金法第14条第2項では、「公示の日から起算して30日を経過した日（公示の日から起算して30日を経過した日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）から」とされている。従前は、多くが「公示日から起算して30日を経過した日」から発効する法定発効であり、指定日発効について議論するケースは少なかった。
- 令和7年度は、中央最低賃金審議会の「令和7年度地域別最低賃金額改定の日安に関する公益委員見解」（令和7年8月4日）に「引上げ額とともに発効日についても十分に議論を行う」との記載が盛り込まれた。これを踏まえ、地方最低賃金審議会 で、引上げ額だけでなく発効日についても議論が行われた結果、特に、中央最低賃金審議会が示した目安額に10円以上の上乗せをするなど、地域別最低賃金額の大幅な引上げがあった11県において、指定日発効とした結果、発効日が例年に比べ大幅に後ろ倒しされる傾向が見られた。
- 令和7年度は指定日発効が急増し、過半数の27府県で11月以降の発効となったほか、10月1日発効の栃木県から令和8年3月31日発効の秋田県まで発効日に大きなばらつきが生じた。
- さらに、6県において発効日が令和8年1月以降となったが、これらの県では、地方最低賃金審議会において、
 - ・ 地域別最低賃金引上げに伴う影響率が他地域と比べて高いこと
 - ・ これまで目安額どおりの引上げが続いてきたことから、令和7年度の大幅引上げは県内企業にとってインパクトが大きいことなどの点について公労使委員間で議論が行われた結果、発効日が例年と比べて

大幅に後ろ倒しされることとなったものである。

- 一方で、地域間の発効日の極端なばらつきは、最低賃金制度の全国的な整合性の観点のほか、一時的に地域間格差が拡大することや、仮に年度ごとに発効時期が大幅に変わるのであれば、労使双方の予見可能性を損なうおそれがあることなどの課題があるものと考えられる。
- 発効日の在り方については、一部の地方最低賃金審議会から、
 - ・ 地方に委ねることなく、法律の中立性、斉一性を踏まえ、中央において責任をもって結論を導き出すよう要望する
 - ・ 中央最低賃金審議会において、発効日の在り方や留意すべき点などについて考え方を示した上で、地方最低賃金審議会において議論を深めることが適当である
 - ・ 発効日の後ろ倒しを当該地域のみで実施した場合、他地域とのバランスの問題が生じるため、制度改正を含め、中央最低賃金審議会で議論すべき等の意見や要望が出されている。
- 全員協議会の議論において、次のような課題意識が示された。
 - ・ 地方から、発効日をどのように決めれば良いのか分からないという声が多く上がっており、一定の目安を示してほしいという意見も聞かれる。地方最低賃金審議会の委員が考えるべき方向性や考慮要素をある程度明確に示す必要があるのではないか。
 - ・ 発効日の決め方について、地方最低賃金審議会の委員の中に迷いや混乱が生じているように思う。中央最低賃金審議会として地方最低賃金審議会に対し、期待していることをメッセージとして改めて示すべきではないか。
 - ・ 「支払い準備」の解釈が過度に柔軟に広がると発効日の後ろ倒しの歯止めがきかなくなるため、一定程度定義し、メッセージとして発出する必要があるのではないか。

(2) 発効日の後ろ倒しの背景と影響の確認

- 地域の実情を把握するため、まずは令和7年度の審議において、越年発効となった6県を含め発効日が後ろ倒しとなった府県の背景と賃上げへの影響を確認した。
(越年発効となった背景)
- 越年発効となった背景については、参考資料1のとおり、県により様々ではあるものの、熊本県を除く5県が、高い引上げ額に言及していた。
(発効日の後ろ倒しや越年発効の影響(企業や事業所への調査))
- 発効日が越年した県における求人賃金の状況について、ハローワークで受理したパートタイムの新規求人賃金を用いて確認したところ、3月発効の群

馬県・秋田県の両県において、令和7年度改定後の地域別最低賃金額を下回る求人の割合（未達求人割合）は、令和7年7月時点では約6割（群馬県：54.0%、秋田県：66.0%）であったところ、同年12月時点で約4割に減少し、令和8年1月時点で3割弱、2月時点で約1割となった（参考資料2）。

同じ企業を対象に継続して調査したものではないことに留意が必要であるが、本データを令和7年7月の未達求人割合に対する各月の未達求人割合の比率で見ると、群馬県（令和8年3月1日発効）の場合、令和7年12月で約7割（70.7%）、令和8年1月で5割、令和8年2月で1割弱（8.3%）に、秋田県（令和8年3月31日発効）の場合、令和7年12月で6割強（62.6%）、令和8年1月で約4割（40.6%）、令和8年2月で3割弱（28.9%）、令和8年3月に5%台（5.6%）となった。なお、本データはハローワークで受理した新規求人賃金に関するものであり、求人を出した企業が自社従業員の最低賃金近傍労働者の賃上げを行った時期を表したものではないことに留意する必要がある。

- 発効日が例年より後ろ倒しされたことの中小企業への影響に関して、独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査を用いた厚生労働省の集計によると、必ずしも地域別最低賃金額の改定による賃上げではない点に留意が必要²だが、令和7年度の地域別最低賃金の発効日が例年より後ろ倒しされ令和7年11月から令和8年3月までの間であった27府県に本社のある中小企業のうち、約8割の企業が「賃金の引上げ時期に影響はない」と回答した一方、約2割の企業は「引上げ時期を遅らせた（遅らせる予定である）」と回答し、その割合は発効日が遅いほど高くなった。また、発効日が後ろ倒しされたことによる企業経営等への様々な影響について、約8割の企業が「特に影響はない」と回答した一方、約1割の企業は「賃金引上げに向けて準備期間が確保できた」と回答し、同じくその割合は発効日が遅いほど高くなった。（参考資料3）
- さらに、令和7年度の地域別最低賃金の発効日が令和8年1月から3月までの間であった6県の労働局において、地域別最低賃金の引上げの影響率が高い6業種³の中小企業・小規模事業者に対し、発効日が後ろ倒しになったことによる賃上げ時期への影響や、その受止め等についてヒアリングを行った。発効日の後ろ倒しを踏まえて賃上げ時期を遅らせたか否かについては、いずれの県でも、「例年より遅らせた」とする事業者もいれば「例年どおり」とする事業者もいた。「遅らせた」事業者の理由として、「賃上げ原資の確保」等

² 発効日が例年より後ろ倒しされたことの労働者への影響に関する厚生労働省の委託調査についても同様の点に留意が必要

³ ①製造業②運輸業・郵便業③卸売業・小売業④宿泊業・飲食サービス業⑤生活関連サービス業・娯楽業⑥サービス業（他に分類されないもの）

の準備期間のほか、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との回答も多くあった。一方、「例年どおり」とする事業者の中には、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」との回答が多く、他に、「10月発効の他県の支社と合わせて賃上げを行った（福島県、飲食業等）」、「四国4県に支社があるので、一番早いところに合わせて賃上げしている（徳島県、運輸業）」、「（賃上げ時期に期限のある）県の補助金を利用するため（群馬県、製造業）」、「これまでと同じ時期に賃上げがあるという労働者の期待があった（福島県、運輸業）」などの回答があった。また、発効時期が例年より後ろ倒しされたことの受止めとして、「賃上げ原資の確保などの準備期間を確保することができた（熊本、生活関連サービス業）」、「人件費を削減できてありがたい（群馬、小売業等）」などの意見がある一方で、「3月末まで遅らせる必要はなく、10月末や11月初旬であれば準備は整う（秋田、飲食業）」、「他県から大幅に遅れるのは問題。地域内の事業所が足並みをそろえて賃上げできるようにした方がよい（徳島県、サービス業）」などの意見があった。（参考資料4）

（発効日の後ろ倒しや越年発効の影響（労働者への調査））

- 他方、発効日が例年より後ろ倒しされたことの労働者への影響に関して、厚生労働省の委託調査によれば、令和7年度の地域別最低賃金の発効日が令和8年1月から3月までの間であった6県に主な仕事の勤務先がある最賃近傍雇用者（ここでは、時間当たり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で1年以上勤務している者を指す。）のうち、約4割の労働者が「例年と変わらない時期に時間あたりの賃金の上昇があった」と回答した一方、3割台半ばの労働者が「遅れた」と回答した。また、地域別最低賃金の引上げ時期が遅れたことによる影響について、6割台半ばの労働者が「特に影響はなかった」と回答した一方、約2割の労働者が「時間あたり賃金が増える時期が遅れたため、仕事に対するモチベーションが下がった」、約1割の労働者が「時間あたり賃金が増える時期が遅れたため、家計に悪影響が生じた」と回答した。（参考資料5）
- また、同調査において、過去1年間で時間あたり賃金が増えた最賃近傍雇用者について、賃金が増えた時期を確認したところ、「わからない」を除いて、「2025年10月」が3割台半ばと最も多く、「2026年4月」が1割台半ばと次いで多かった。これを令和7（2025）年度の地域別最低賃金の発効日別にみると、令和8（2026）年1月に発効した4県に勤務地のある者では「2026年1月」が4割弱と最も多く、令和8年3月に発効した2県に勤務地がある者では「2026年4月」が約3割と最も多く、「2026年3月」が3割弱と次いで多くなった。（参考資料6）

(3) 全員協議会における議論

- 発効日は、法的強制力を伴う地域別最低賃金の実効性を確実に担保する観点から、発効の時点を規定する最低賃金法第 14 条第 2 項に「公示の日から起算して 30 日を経過した日（公示の日から起算して 30 日を経過した日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）」とされている。
- こうした中で、望ましい発効日の時期や地方最低賃金審議会での審議における考慮要素等に関しては、未組織労働者にも春闘における賃上げ結果を速やかに波及させるという地域別最低賃金の改定の趣旨を踏まえると、引上げ額と引き換えに発効日が後ろ倒しされるのは本末転倒であり、早期発効が重要であるという意見があった。また、法定発効が基本であり、指定日発効は特別な理由がある場合に限り公労使で十分に議論した上で決定することを明確にすべきという意見があった。さらに、就業調整の問題など他制度の課題を最低賃金法の枠組みの中に持ち込むことは、最低賃金法の本来の趣旨を歪めるおそれもあるため、できる限り最低賃金法の目的に即して運用することが望ましいとの意見があった。
- 他方で、特に令和 7 年度においては、事業者の予想を大きく上回る高い引上げ幅となった地域もある中で、発効日が後ろ倒しされたことは、企業にとって、賃金原資の確保、給与規程の見直し、就業調整の抑制等の観点から一定の意義があったと考えられるという意見があった。また、発効日のばらつき自体が直ちに問題なのではなく、決定理由についての議論と説明が不十分だった点に課題があり、引上げ額と同程度の重みをもって発効日についても議論を尽くし、その理由を対外的に丁寧に説明することで納得性を高めることが重要であるという意見があった。さらに、地方最低賃金審議会が発効日について議論されたことは大きな進展だが、年度ごとに発効日が大幅に変動すると、労使ともに予見可能性を欠くとともに、年度によっては次の発効日までの期間が短くなることによるデメリットについても踏まえるべきであるという意見もあった。
- さらに、引上げ額と発効日の関係について、次の意見があった。
 - ・ 地方最低賃金審議会の審議では、金額と発効日を分けて議論するプロセスを踏むべきである。最低賃金法上も、地域別最低賃金額の決定原則（第 9 条第 2 項）と発効時期の規定（第 14 条第 2 項）が明確に分けられている。
 - ・ 中央最低賃金審議会の「令和 7 年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」（令和 7 年 8 月 4 日）で「引上げ額とともに発効日についても十分に議論を行う」と示した趣旨は、発効日を交渉材料にして良いということではなく、引上げ額についてしっかり議論し、引上げを着実に実行できる発効日を地方最低賃金審議会の公労使委員間であわせて議論して決めてほしいという趣旨である。

- ・発効日の設定次第で、額では最下位を回避しつつ、企業側の準備期間を確保するなど、発効日がいわば「交渉材料」として扱われている。発効日が後ろ倒しされることで、名目の引上げ額と実際の引上げ効果との乖離が生じる状況となることは共通の認識とすべきである。物価上昇局面で発効日が遅れると、実質的な引上げ効果は更に低くなる。

(4) 対応方針

- 公労使委員それぞれが、発効日が引上げ額との間で「交渉材料」となっていることへの課題意識や、地方最低賃金審議会における公労使委員間の建設的な議論につながる基盤や指針を示すべきではないかとの認識を示した。そこで、議論を踏まえて、発効日の在り方について、次の基本的考えを確認した。
 - ・発効日は、法的強制力を伴う地域別最低賃金の実効性を確実に担保する観点から、発効の時点を規定する最低賃金法第14条第2項に「公示の日から起算して30日を経過した日（公示の日から起算して30日を経過した日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）」とされており、指定日発効⁴とする場合は、その必要性について広く理解を得られるかなどの観点から、各地方最低賃金審議会の公労使委員間で、十分に議論して決定すること。
 - ・発効日について、大幅な引上げ額を確保するための過度な交渉材料とすべきではない。発効日に関する主な考慮要素として、全員協議会で示された課題、労働者の生活や企業経営に与える影響、例えば災害など様々な地域の事情について、公労使委員間で十分に議論した上で、発効日について判断すること。特に企業の支払いのための準備期間を主な理由として指定日発効とする場合、企業が賃金原資の確保や給与規程の見直し等に要する具体的な期間について、公労使委員間で十分に議論を行うこと。また、指定日発効とする場合には、その判断理由を地方最低賃金審議会の公益委員見解等で、できる限り明らかに示した上で決定すべきこと。
 - ・指定日発効とした地方最低賃金審議会においては、その影響等を把握した上で、翌年度の審議を行うべきであること。

4 その他

その他、ランク区分の見直しや、EU指令についての考え方に関して、委員から以下のような意見が出された。

⁴ 曜日の都合等により1日～数日程度ずらすようなケースは除く。

(1) ランク区分の見直し

- 今後の議論に向けて次のような意見が出されたが、一定の時間をかけて議論を尽くす必要があるとされた。
 - ・現在のランク区分は、額差の幅が大きいBランクと、ほとんど幅のないCランクという構造になっており、目安の示し方として、現在のA B C区分が妥当なのか改めて検討の余地がある。次の見直しでは、現在のA B C区分を前提とした入替えにとどまらず、ランク制度のフレームそのものの在り方について幅広く検討する必要がある。
 - ・ランク区分そのものが、地域間格差を生む一つの要因になっている側面がある。次の見直しでは、どのような指標や考え方に基づいてランクを区分するか、その手法自体についても検証する必要がある。

(2) EU指令についての考え方

- 今後の議論に向けて次のような意見が出されたが、一定の時間をかけて議論を尽くす必要があるとされた。
 - ・EU指令で示された賃金の中央値の60%や平均値の50%等の水準について議論する際は、均等待遇の見地から、所定内給与だけでなく特別給与も加味して見る必要がある。
 - ・物価や賃金が大きく変動する時代における合理性のある最低賃金の水準について、労働者の生計費や通常の事業の賃金支払能力の観点から、名目上の水準値がどれほど実質的な意味を持つのかについて、今後の議論の中で意識する必要がある。
 - ・日本と諸外国の賃金制度の違いや、OECDによる国際比較において各国のデータに含まれる賃金の範囲等を精査した上で議論を尽くす必要がある。

5 今後の取組について

- 中央最低賃金審議会は地方最低賃金審議会に対し、令和8年度以降、2及び3の考え方を踏まえた審議を行うことを要望する。
- 4（1）及び（2）について、全員協議会で引き続き議論を行うことで合意した。

発効日を令和8年1月1日以降に指定した県の根拠

参考資料 1

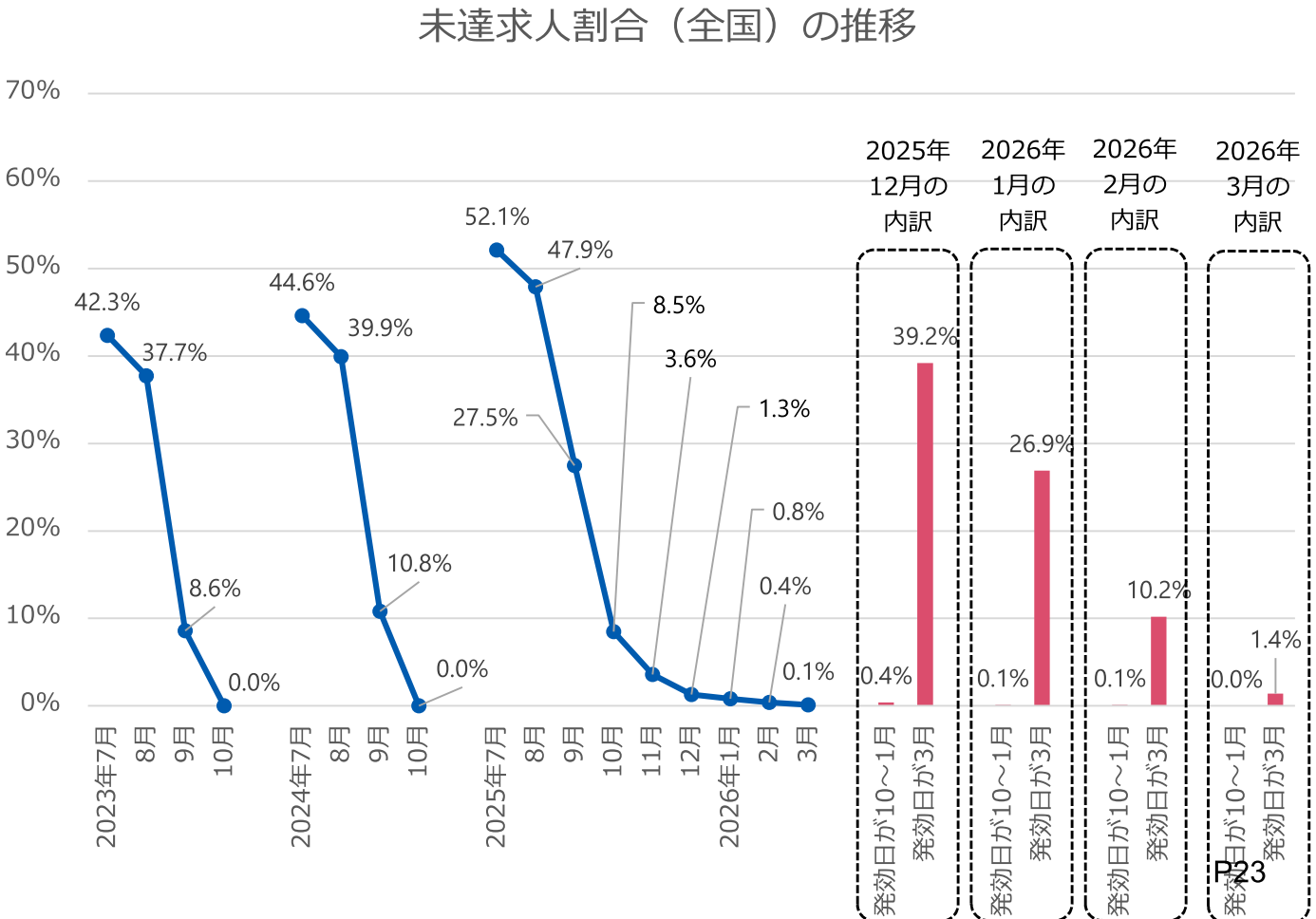
都道府県名	発効日指定の根拠
秋田県 (令和8年3月31日) 【1,031円、 +16円(+8.4%)】 (参考) 影響率：29.3%	・令和7年度の引上げ額は県内企業にとって予想を大きく上回るものであることや、最賃引上げの影響率は全国でも高い水準にあり(令和6年度全国3位)、<u>令和7年度の引上げで更に影響率が高まることが想定。</u> ・このような状況から、<u>企業の準備期間を十分に確保する必要性が他県と比較しても高く、制度上可能な最大限の準備期間を確保。</u>
群馬県 (令和8年3月1日) 【1,063円、 +15円(+7.9%)】 (参考) 影響率：18.5%	・これまで目安を大幅に超える改定を行っていなかったことを受け、<u>企業の準備期間を十分確保する必要性がある一方、企業における給料の締め日の状況や「1日」という県民への分かりやすさの観点</u>を踏まえて、<u>最大限の準備期間を確保。</u>
福島県 (令和8年1月1日) 【1,033円 +15円(+8.2%)】 (参考) 影響率：21.9%	・過去に例を見ない大幅な引上げであること、<u>官公需を含めた価格転嫁などの見直しが必要になること、年内発効とした場合、11～12月に「年収の壁」を超えないための働き控えが生じかねないことから、1月1日発効としたもの。</u>
徳島県 (令和8年1月1日) 【1,046円 +3円(+6.7%)】 (参考) 影響率：27.4%	・2年間で150円という全国でも例のない大幅引上げとなるため、<u>十分な準備期間を確保する必要があること、年内発効とした場合、11～12月に「年収の壁」を超えないための働き控えが生じかねないことから、1月1日発効としたもの。</u>
熊本県 (令和8年1月1日) 【1,034円、 +18円(+8.6%)】 (参考) 影響率：21.6%	・8月10日から大雨で県内に大きな被害が生じたため、使側は復旧に時間を要するとして令和7年度は例年よりも指定日発効を強く要望した。労側は当初、最賃と今回の大雨被害は別の問題として早期発効を求めたものの、<u>被害状況を踏まえて令和7年度に限った特殊事情として最終的に同意し、答申時期も考慮して発効日を1月1日とすることで労使が合意。</u>
大分県 (令和8年1月1日) 【1,035円、 +17円(+8.5%)】 (参考) 影響率：27.6%	・令和7年度の引上げ額は県内企業にとって予想を大きく上回るものであること、<u>最賃引上げの影響も令和6年度時点で27.6%と高い水準であったが、令和7年度の引上げで更に高まること、年内発効とした場合、11～12月に「年収の壁」を超えないための働き控えが生じかねないことから、1月1日発効としたもの。</u>

(注) 影響率は、「令和6年最低賃金に関する基礎調査」によるもので、令和6年度の各地方最低賃金審議会で使用された調査結果から算出した数値(全国平均23.2%)。事業所 規模30人未満(製造業等は100人未満)が調査対象。 P22

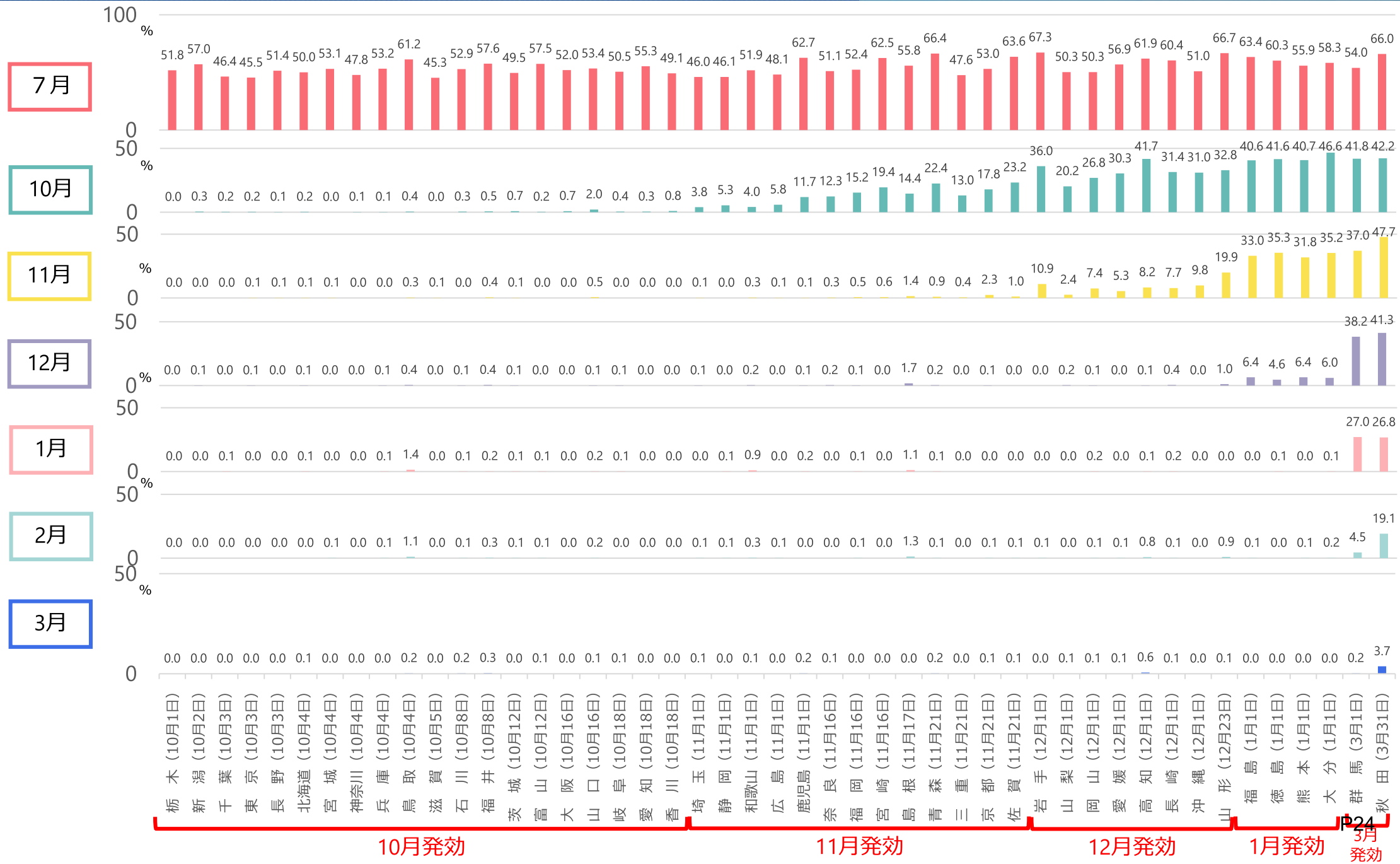
2 発効日について
引上げ後の最低賃金を下回ることとなるパートタイム求人の割合
(2025年7月～26年3月、新規求人、一般パートタイム、全国平均)

- ハローワークで受理したパートタイムの求人賃金を用いて、引上げ後の最低賃金を下回ることとなる求人の割合（以下、「未達求人割合」という。）を特別集計した。最低賃金との比較に用いる求人賃金は、各求人に記載された「支給額（基本給＋定額的に支払われる手当）」における「下限額」を用いた。
- 令和7年度の全国平均の未達求人割合は、2025年7月は52.1%、8月は47.9%、9月は27.5%、10月は8.5%、11月は3.6%、12月は1.3%、2026年1月は0.8%、2月は0.4%、3月は0.1%となっている。発効日が3月の2県の未達求人割合についてみると、2025年12月は39.2%（発効日が10～1月の45都道府県では0.4%）、2026年1月は26.9%（同0.1%）、2月は10.2%（同0.1%）、3月は1.4%（同0.0%）となっている。
- ※ 既に引上げ後の最低賃金が発効している都道府県であっても、月の後半に発効する場合や夜間の守衛など断続的労働に関する減額特例のケースも含まれることから、割合が0%になっていない場合もあることに留意。

	新規パート 求人数 (全体)	支給額（下限額） が引上げ後の最低 賃金を下回ること となる求人数
2023年7月	320,100	135,536
8月	332,922	125,572
9月	326,980	28,052
10月	361,178	351
2024年7月	322,866	144,038
8月	296,312	118,324
9月	311,026	33,628
10月	362,915	600
2025年7月	315,590	164,322
8月	277,463	132,797
9月	297,333	81,833
10月	333,179	28,240
11月	273,522	9,807
12月	295,966	3,842
うち発効日10月～1月	288,901	1,069
うち発効日3月	7,065	2,773
2026年1月	347,209	2,667
うち発効日10月～1月	338,240	253
うち発効日3月	8,969	2,414
2026年2月	308,324	1,084
うち発効日10月～1月	300,350	272
うち発効日3月	7,974	812
2026年3月	306,624	263
うち発効日10月～1月	298,527	146
うち発効日3月	8,097	117



2 発効日について 各都道府県の未達求人割合（％）の動向 （発効日順、求人の就業地別、2025年7月、10月～26年3月）



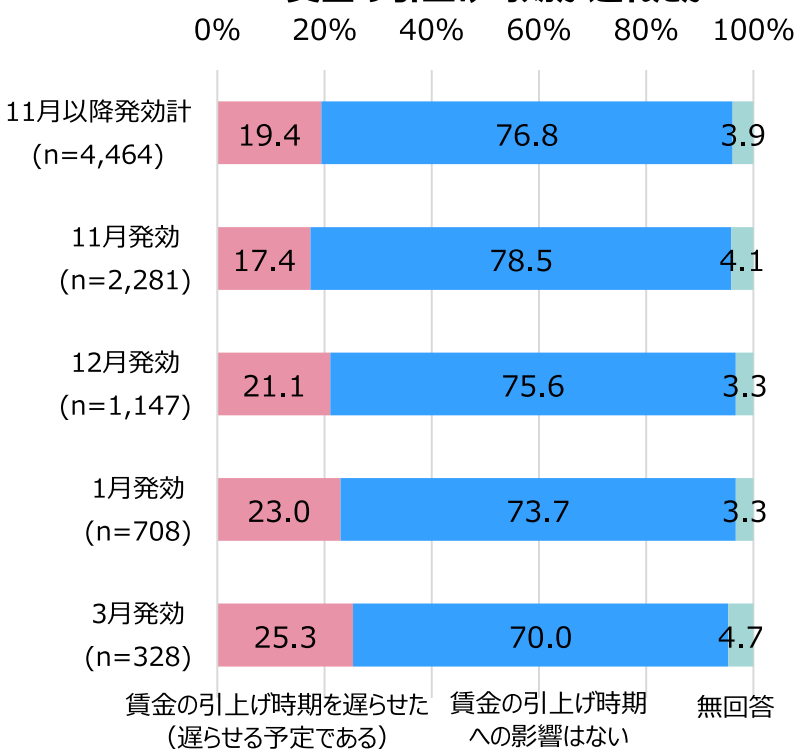
2 発効日について

2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅くなったことの中小企業への影響

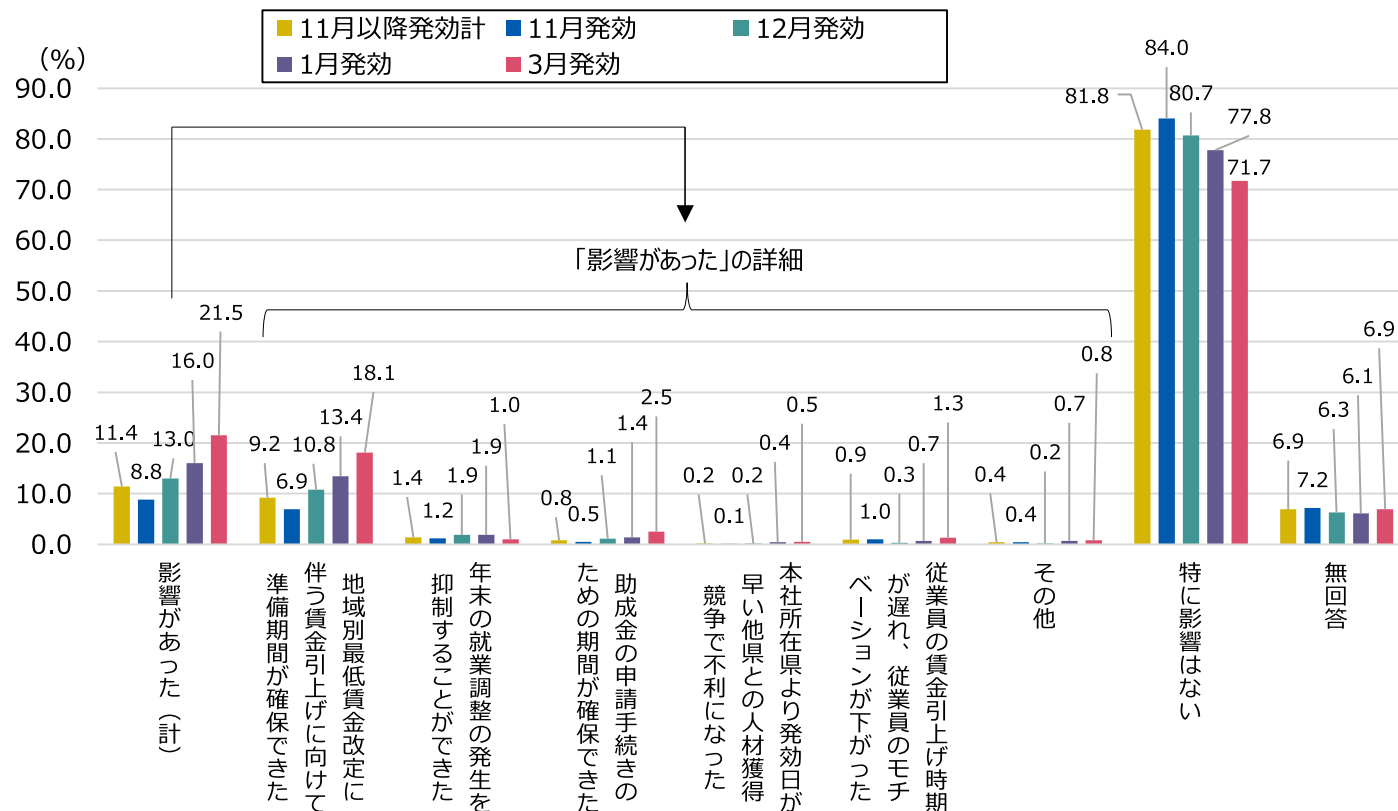
- 2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅く11月から翌3月までの間であった27府県に本社のある企業のうち、「発効日の遅れに伴い賃金の引上げ時期を遅らせた（または遅らせる予定である）」と回答した企業の割合は約2割であり、その割合は、発効日が遅いほど高い。
- 発効日が遅くなったことによる影響については、約8割の企業が「特に影響はない」と回答した。「影響があった」と回答した企業は約1割であり、発効日が遅いほどその割合は高い。何らかの影響があったと回答した企業の中では、「賃金引上げに向けて準備期間が確保できた」と回答した企業が全体の約1割と最も多く、さらに、発効日が遅いほどその割合は高い。

発効日が遅くなったことに伴い

賃金の引上げ時期が遅れたか



発効日が遅くなったことによる影響（複数回答）



（資料出所）JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」（2025年）の速報値をもとに、厚生労働省労働基準局で作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。

調査対象は従業員規模1人以上300人未満の企業。調査期間は2026年1月23日～2月20日（3月末までに到着した調査票を集計）。

（注）集計対象企業（8,754社）のうち、本社所在地が、2025年度の地域別最低賃金の発効日が2025年11月1日以降であった、青森、埼玉、静岡、三重、京都、奈良、和歌山、島根、広島、福岡、佐賀、宮崎、鹿児島（以上、11月発効）、岩手、山形、山梨、岡山、愛媛、高知、長崎、沖縄（以上、12月発効）、福島、徳島、熊本、大分（以上、1月発効）、秋田、群馬（以上、3月発効）のいずれかである企業（4,464社）について集計。「発効日が遅くなったことによる影響（複数回答）」（右図）の「影響があった（計）」は、合計から「特に影響はない」と「無回答」を控除したもの。なお、「発効日が遅くなったことに伴い賃金の引上げ時期が遅れたか」の「賃金の引上げ時期への影響はない」は、必ずしも、最低賃金の改定による賃上げではない点に留意が必要。

- 発効日が越年した6県（秋田、群馬、福島、徳島、熊本、大分）において、最低賃金引上げの影響率が高い6業種（※）の従業員数概ね300人未満の中小・零細事業者（又は各事業所の人事労務責任者）に対し、発効日が後ろ倒しされたことによる賃上げへの影響等についてヒアリングを行った（1県当たり30～40事業所）。

（※）①製造業、②運輸業・郵便業、③卸売業・小売業、④宿泊業・飲食サービス業、⑤生活関連サービス業・娯楽業、⑥サービス業（他に分類されないもの）

秋田県（発効日：令和8年3月31日）

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模20～49人、50～99人の事業所を中心に、約40の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」とする事業所の理由として、「賃上げ原資の確保」等の準備期間のほか、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との回答も複数あった。
- 賃上げ時期を遅らせたメリットとして、準備期間のほか、「約半年分、賃上げ分の支払いがなかったことはありがたい（生活関連サービス業・娯楽業）」、「業績の低迷を抑えられた（同）」等の意見があった。また、「価格転嫁がすぐにできない業種なので、準備期間が長く取れてよかった（運輸業）」等の意見もあった。
- 一方で、「例年遅れると、県内でも体力のある企業とそうでない企業に差が生じ、体力のない企業はますます採用が厳しくなる（宿泊業）」など、メリットとともにデメリットを指摘する意見もあった。
- 「例年どおり」とした事業所は、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする答えが多かった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

- 「引上げ幅が大きい（発効日が後ろ倒しになったことで）対策を取ることができた（生活関連サービス業）」とする意見がある一方で、「3月末まで遅らせる必要はなく、10月末や11月初旬であれば準備は整う（飲食業）」、「令和8年度の発効時期を考えると、3月末まで遅らせる必要はなかった（卸売業・小売業）」とする意見もあった。

群馬県（発効日：令和8年3月1日）

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模「1～4人」、「5～9人」の事業所を中心に、約50の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」とする事業所の理由として、「賃上げ原資の確保」等の準備期間のほか、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との回答も複数あった。また、「遅らせた」とする事業所の中には、「群馬県の賃上げ補助金を利用するために例年より1か月だけ遅らせた（製造業）」（※）との意見もあった。当該事業所は、「県の補助のおかげで大幅な賃上げだという気持ちにならず対策を練れた」と回答。
（※）当初、令和7年11月末までに賃上げを行った事業所が対象となっていた。
- 「例年どおり」とした事業所の中には、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする回答が多く、ほかに、「群馬県の賃上げ補助金を利用するため（製造業）」、「早期の賃上げが社員のやる気につながる（卸売業・小売業）」などの意見があった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

- 「人件費を削減できてありがたい（小売業等）」、「提供するサービスの単価を上げるなど賃上げ原資確保に向けた対応ができた（生活関連サービス業）」、「取引先によっては人件費上昇分の価格転嫁にすぐに対応してもらえないので、交渉期間があってよかった（製造業）」などの意見があった。一方で、「会社としては助かるが、従業員からは不満が出ると感じる（卸売業・小売業）」などの意見があった。

福島県（発効日：令和8年1月1日）

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模「20～49人」、「50～99人」の事業所を中心に、約30の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」とする事業所の理由として、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との回答が多くあった。遅らせたメリットとして、「人件費を抑制できた」とする意見が多くあったが、「10月発効の県にも事業所があるため、会社として2度の対応が必要になった（運輸業）」ことを課題として挙げる事業所もあった。
- 「例年どおり」とした事業所については、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする回答が多かったが、ほかに、「10月発効の他県の支社と合わせて賃上げを行った（飲食業等）」、「これまでと同じ時期に賃上げがあるという労働者の期待があった（運輸業）」などの意見もあった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

- 「引上げ幅が大きかったので、（発効日まで）余裕ができたのは利点だが、10月発効の県に所在する事業所は10月に賃上げを行ったため、2度の対応が煩雑だった（運輸業）」等の意見があった。

徳島県（発効日：令和8年1月1日）

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模「10～19人」、「20～49人」の事業所を中心に、約30の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」事業所の理由として、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との意見が多くあった。遅らせたメリットとして、「事務的な準備期間のほか、人件費抑制の面でも助かった（飲食業）」、「パート労働者の就業調整を避けられた（製造業）」等の意見があった。また、「県内の下請けとの関係で、1月1日の発効日に合わせて価格転嫁に応じることで（まとめて）対応した（製造業）」との意見もあった。
- 「例年どおり」とした事業所については、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする回答が多かったが、ほかに、「香川が本社で四国4県に支社があるので、金額は一番高いところ、発効日は一番早いところに合わせて賃上げしている（運輸業）」との意見があった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

- 「賃金改定の手続きに要する時間が確保できた（製造業）」、「決定から発効まで3か月程度あった方が良いので、今回の1月はよかった（運輸業）」と評価する意見があった一方で、「四国4県に支店があるため、県ごとにばらばらにならない方が良い（卸売業、小売業）」、「他県から大幅に遅れるのは問題。地域内の事業所が足並みをそろえて賃上げできるようにした方が良い（サービス業）」との意見もあった。

熊本県（発効日：令和8年1月1日）

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模「10～19人」、「20～49人」、「50～99人」の事業所を中心に、約40の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」理由として、「例年、最低賃金の発効時期に合わせている」との回答が多くあった。その他、「賃金規程の見直しのため（卸売業・小売業等）」や「発注先と契約料金アップの交渉を行ったため（サービス業（他に分類されないもの）」、「新年度の契約更新時に人件費等の価格転嫁を行うため、10月に賃上げすると半年分の人件費増加分を自社で先行負担する必要があるが、その先行負担分を減らすため（同）」などの回答があった。
- 「例年どおり」とする企業の中には、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする回答が多かった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

- 「賃上げ原資の確保などの準備期間を確保することができた（生活関連サービス業）」、「人件費支出を3か月分抑制できたため、収益にプラスとなった（小売業）」、「価格転嫁や契約見直しの準備期間を確保できた（サービス業（他に分類されないもの）」との意見があった一方で、「『最低賃金改定済み』と他県のニュースが先行して流れるので、従業員への説明が必要になった（生活関連サービス業）」などの意見もあった。
- 他県よりも後ろ倒しになったことについて、「佐賀県にも事業所があるので、発効時期を統一してほしい（運輸業）」、「（全国に店舗があるが）賃金計算は本社一括で対応するため、発効日がばらばらだと担当者の業務が煩雑になる。発効日又は月を統一してほしい（小売業）」との意見があった。

（その他）

- 発効日の周知に関して、「今回、例年の10月から後ろ倒しとなった正式な理由もよくわからない。毎年変わるなら、企業側への説明も必要ではないか（製造業）」との意見があった。

大分県（発効日：令和8年1月1日）

（ヒアリングを行った事業所）

- 従業員規模「10～19人」、「20～49人」の事業所を中心に、約30の事業所にヒアリングを行った。

（賃上げ時期）

- 発効日の後ろ倒しの賃上げ時期への影響について、賃上げを「例年より遅らせた」とする事業所と「例年どおり」とする事業所があった。
- 「遅らせた」理由として、「最低賃金の発効時期に合わせた」との回答が多かったが、ほかに、「上げ幅が大きかったのでバランスを取るため全社的な賃上げを行ったことから準備期間が必要だった（製造業）」等の意見があった。
- 「遅らせた」利点として、「資金繰りなどの準備ができた（製造業）」、「（発効日の前日までが申請期限となっている）業務改善助成金を有効に活用できた（生活関連サービス業）」等の意見が出された。他方で、「（発効時期が異なる）他県にも支店があるため、従業員同士で不公平感が生まれる可能性がある（運輸業）」等の意見もあった。
- 「例年どおり」とする企業の中には、「毎年決まった時期に賃上げを行うこととしている」とする回答が多かった。

（発効時期が後ろ倒しになったことの受止め）

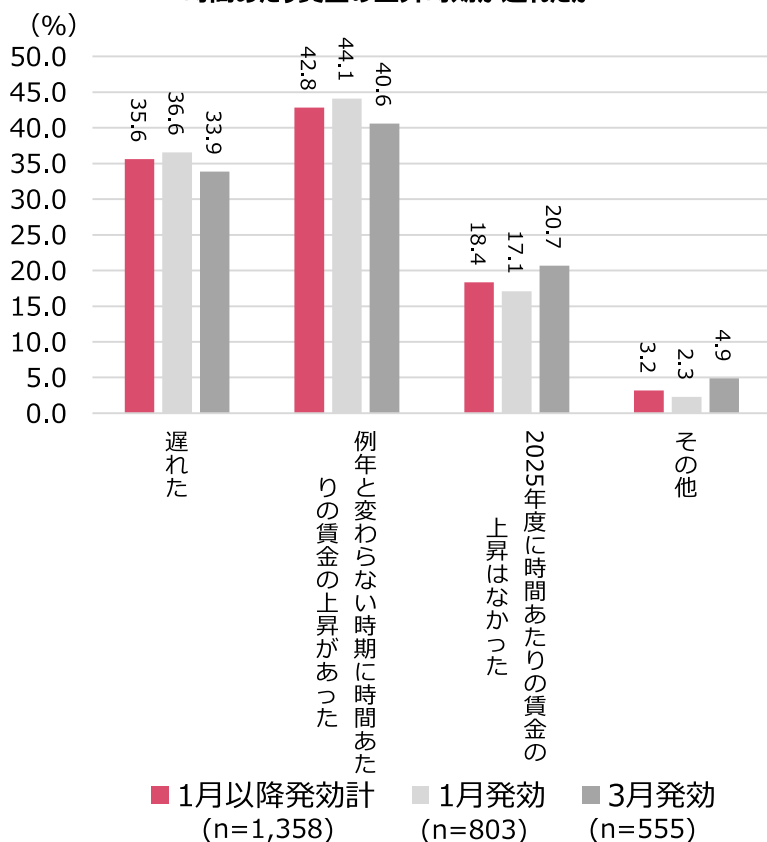
- 「利点があるので、もっと遅らせても良い（製造業）」、「上がり幅が大きいので、中小・零細企業の資金繰りを考えると納得（製造業）」などの意見がある一方で、「他県に営業所があるので、できれば発効日は全国一律にしてほしい（運輸業）」、「（複数県で事業展開しているため、）都道府県によって発効日が異なると賃上げのタイミングが何度もあり、担当部署にとって負担（飲食業）」、「他県と発効日が異なる場合には余裕をもって周知してほしい」等の意見もあった。

2 発効日について

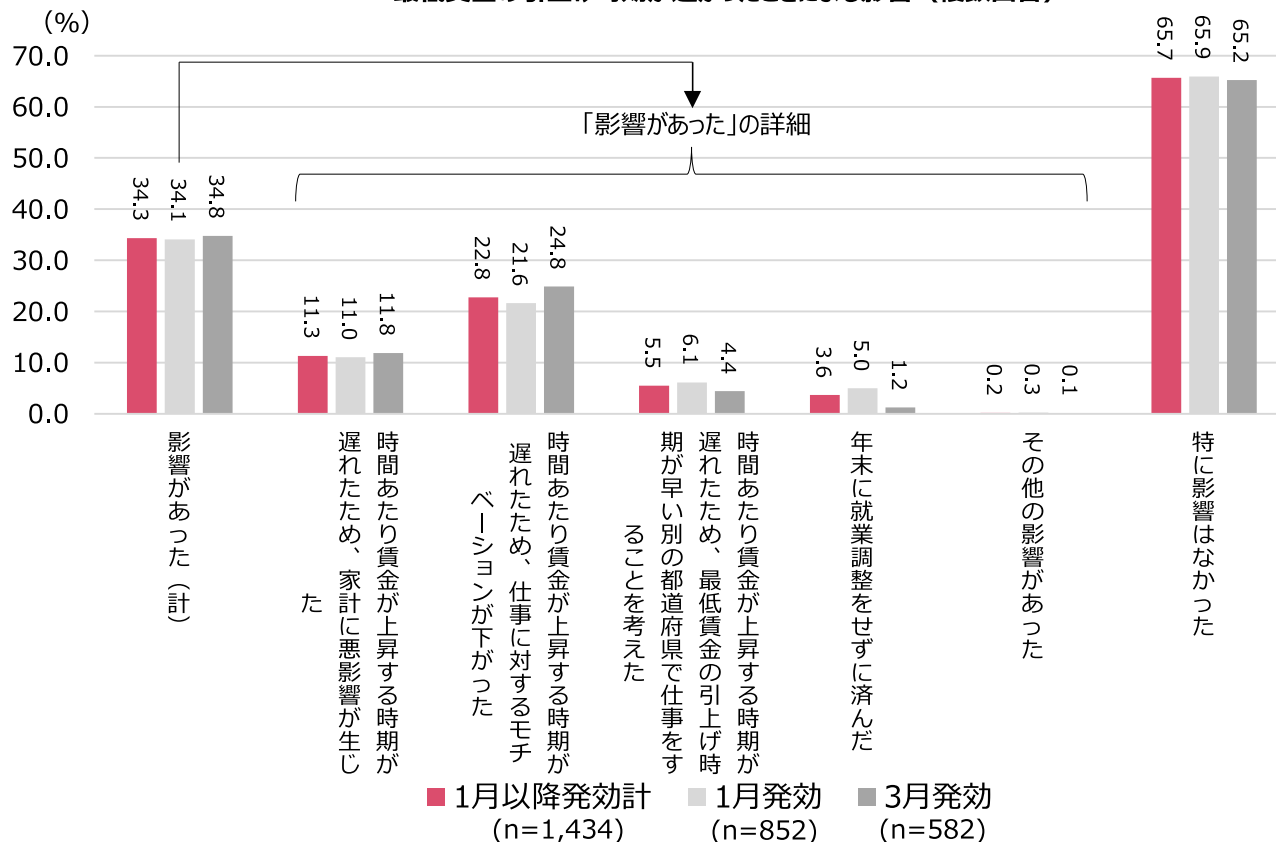
2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅くなったことの最賃近傍雇用者への影響

- 2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅く2026年1月から3月までの間であった6県（2026年1月：福島、徳島、熊本、大分、2026年3月：秋田、群馬）に主な仕事の勤務先がある労働者に対し、最低賃金の引上げ時期が遅れたことにより時間あたり賃金の上昇時期は遅れたかを尋ねたところ、「例年と変わらない時期に時間あたりの賃金の上昇があった」が42.8%、「遅れた」が35.6%であった。
- 最低賃金の引上げ時期が遅れたことによる影響を尋ねたところ、「特に影響はなかった」が65.7%、「影響があった」は34.3%であった。何らかの影響があったと回答した中では、「時間あたり賃金が増える時期が遅れたため、仕事に対するモチベーションが下がった」が最も多く22.8%、次いで「時間あたり賃金が増える時期が遅れたため、家計に悪影響が生じた」が11.3%となっている。

時間あたり賃金の上昇時期が遅れたか



最低賃金の引上げ時期が遅かったことによる影響（複数回答）



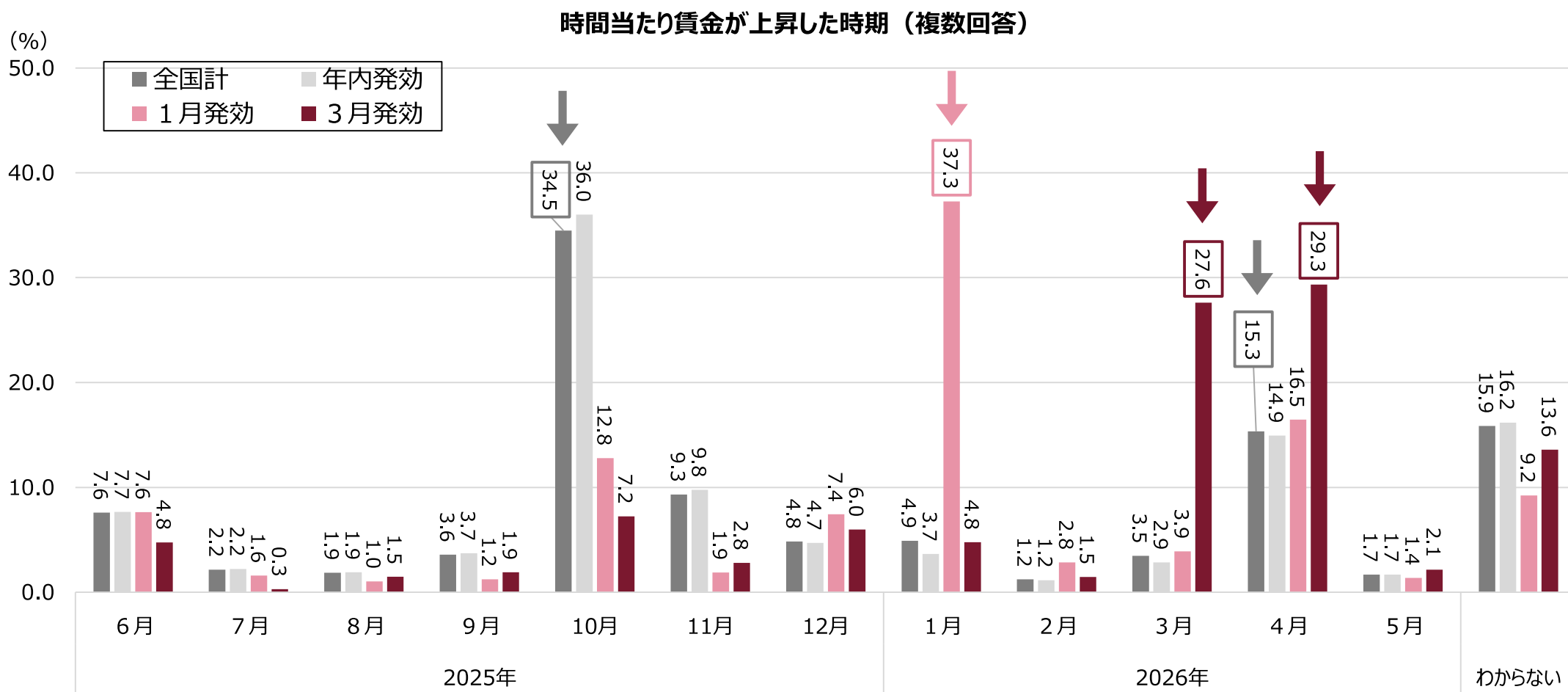
（資料出所）株式会社クロスマーケティング「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」（2026年、厚生労働省委託事業）の速報値をもとに、厚生労働省労働基準局で作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。
調査対象は時間あたり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で1年以上勤務している者（最賃近傍雇用者）。調査期間は2026年5月1日～15日。WEB上でのモニター調査。
集計にあたっては、「令和7年賃金構造基本統計調査」の調査票情報から集計した性別、年齢階級、勤務地の地域区分別の最賃近傍雇用者の構成比と同様となるよう、復元処理を行っている。
（注）2025年度における最低賃金の引上げが例年より遅く2026年1月から3月までの間であった6県（2026年1月：福島、徳島、熊本、大分、2026年3月：秋田、群馬）に主な仕事の勤務先がある労働者について集計。
（）内は集計に用いた復元前のサンプル数を示す。「時間あたり賃金の上昇時期が遅れたか」については、本調査内での設問間の回答内容が整合的でなかった回答者（1月以降発効計の1,434サンプル中76）を除いて集計した。
「最低賃金の引上げ時期が遅かったことによる影響（複数回答）」（右図）の「影響があった（計）」は、合計から「特に影響はなかった」を控除したものの。

2 発効日について

発効日別にみた最賃近傍雇用者の時間当たり賃金が上昇した時期

参考資料6

- 過去1年間で時間当たり賃金が上昇した最賃近傍雇用者について、賃金が上昇した時期は、「わからない」を除いて、「2025年10月」（34.5%）が最も多く、「2026年4月」（15.3%）が次いで多い。これを2025年度の最低賃金の発効日別にみると、2026年1月に発効した4県に勤務地のある者では「2026年1月」（37.3%）が最も多く、2026年3月に発効した2県に勤務地がある者では「2026年4月」（29.3%）が最も多く、「2026年3月」（27.6%）が次いで多くなっている。



（資料出所）株式会社クロスマーケティング「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」（2026年、厚生労働省委託事業）の速報値をもとに、厚生労働省労働基準局で作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。
調査対象は時間当たり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で1年以上勤務している者（最賃近傍雇用者）。調査期間は2026年5月1日～15日。WEB上でのモニター調査。
集計にあたっては、「令和7年賃金構造基本統計調査」の調査票情報から集計した性別、年齢階級、勤務地の地域区分別の最賃近傍雇用者の構成比と同様となるよう、復元処理を行っている。
（注）本調査内での設問間の回答内容が整合的でなかった回答者（全4,033サンプル中76）を除いて集計した。有効回答者のうち、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者（全体の56.3%（復元処理後の集計値））について集計。
「1月発効」は福島、徳島、熊本、大分の各県（集計に用いたサンプル数は復元前510）、「3月発効」は秋田、群馬の各県（同389）、「年内発効」はそれら以外の41都道府県に勤務地の所在する者を指す。
複数回答であるため、年に2回以上賃金の上昇があった場合には、複数の時期を回答しているケースも存在する。このため、回答割合の合計は100%を超える。

令和7年度 地域別最低賃金改定状況

ランク		結審日	都道府県	7年の額	6年の額	引上げ額	目安額	目安額±	効力発生予定日	
A	1	R7. 8. 7	東京	1, 226円	1, 163円	63円	63円	－	R7. 10. 3	
	2	R7. 8. 8	神奈川	1, 225円	1, 162円	63円	63円	－	R7. 10. 4	
	3	R7. 8. 19	大阪	1, 177円	1, 114円	63円	63円	－	R7. 10. 16	
	4	R7. 8. 8	埼玉	1, 141円	1, 078円	63円	63円	－	R7. 11. 1	
	5	R7. 8. 21	愛知	1, 140円	1, 077円	63円	63円	－	R7. 10. 18	
	6	R7. 8. 5	千葉	1, 140円	1, 076円	64円	63円	+1	R7. 10. 3	
B	7	R7. 8. 27	京都	1, 122円	1, 058円	64円	63円	+1	R7. 11. 21	
	8	R7. 8. 8	兵庫	1, 116円	1, 052円	64円	63円	+1	R7. 10. 4	
	9	R7. 8. 26	静岡	1, 097円	1, 034円	63円	63円	－	R7. 11. 1	
	10	R7. 8. 15	三重	1, 087円	1, 023円	64円	63円	+1	R7. 11. 21	
	11	R7. 8. 18	広島	1, 085円	1, 020円	65円	63円	+2	R7. 11. 1	
	12	R7. 8. 8	滋賀	1, 080円	1, 017円	63円	63円	－	R7. 10. 5	
	13	R7. 8. 8	北海道	1, 075円	1, 010円	65円	63円	+2	R7. 10. 4	
	14	R7. 8. 18	茨城	1, 074円	1, 005円	69円	63円	+6	R7. 10. 12	
	15	R7. 8. 5	栃木	1, 068円	1, 004円	64円	63円	+1	R7. 10. 1	
	16	R7. 8. 21	岐阜	1, 065円	1, 001円	64円	63円	+1	R7. 10. 18	
	17	R7. 8. 5	長野	1, 061円	998円	63円	63円	－	R7. 10. 3	
	18	R7. 8. 18	富山	1, 062円	998円	64円	63円	+1	R7. 10. 12	
	19	R7. 8. 21	福岡	1, 057円	992円	65円	63円	+2	R7. 11. 16	
	20	R7. 8. 27	山梨	1, 052円	988円	64円	63円	+1	R7. 12. 1	
	21	R7. 8. 8	奈良	1, 051円	986円	65円	63円	+2	R7. 11. 16	
	22	R7. 8. 26	群馬	1, 063円	985円	78円	63円	+15	R8. 3. 1	
	23	R7. 8. 6	新潟	1, 050円	985円	65円	63円	+2	R7. 10. 2	
	24	R7. 8. 12	石川	1, 054円	984円	70円	63円	+7	R7. 10. 8	
	25	R7. 8. 12	福井	1, 053円	984円	69円	63円	+6	R7. 10. 8	
	26	R7. 8. 21	岡山	1, 047円	982円	65円	63円	+2	R7. 12. 1	
	27	R7. 8. 21	和歌山	1, 045円	980円	65円	63円	+2	R7. 11. 1	
	28	R7. 9. 1	徳島	1, 046円	980円	66円	63円	+3	R8. 1. 1	
	29	R7. 8. 19	山口	1, 043円	979円	64円	63円	+1	R7. 10. 16	
	30	R7. 8. 8	宮城	1, 038円	973円	65円	63円	+2	R7. 10. 4	
	31	R7. 8. 20	香川	1, 036円	970円	66円	63円	+3	R7. 10. 18	
	32	R7. 8. 18	島根	1, 033円	962円	71円	63円	+8	R7. 11. 17	
	33	R7. 9. 1	愛媛	1, 033円	956円	77円	63円	+14	R7. 12. 1	
	34	R7. 9. 5	福島	1, 033円	955円	78円	63円	+15	R8. 1. 1	
	C	35	R7. 8. 8	鳥取	1, 030円	957円	73円	64円	+9	R7. 10. 4
		36	R7. 8. 26	佐賀	1, 030円	956円	74円	64円	+10	R7. 11. 21
		37	R7. 9. 2	山形	1, 032円	955円	77円	64円	+13	R7. 12. 23
		38	R7. 9. 4	大分	1, 035円	954円	81円	64円	+17	R8. 1. 1
		39	R7. 8. 28	青森	1, 029円	953円	76円	64円	+12	R7. 11. 21
		40	R7. 9. 2	長崎	1, 031円	953円	78円	64円	+14	R7. 12. 1
41		R7. 8. 29	鹿児島	1, 026円	953円	73円	64円	+9	R7. 11. 1	
42		R7. 9. 4	熊本	1, 034円	952円	82円	64円	+18	R8. 1. 1	
43		R7. 8. 29	高知	1, 023円	952円	71円	64円	+7	R7. 12. 1	
44		R7. 8. 25	宮崎	1, 023円	952円	71円	64円	+7	R7. 11. 16	
45		R7. 8. 26	沖縄	1, 023円	952円	71円	64円	+7	R7. 12. 1	
46		R7. 8. 28	岩手	1, 031円	952円	79円	64円	+15	R7. 12. 1	
47		R7. 8. 25	秋田	1, 031円	951円	80円	64円	+16	R8. 3. 31	

月例経済報告

(令和8年5月)

— 景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。 —

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。

令和8年5月26日

内閣府

	4 月 月 例	5 月 月 例
基調判断	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。
政策態度	政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。 今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」（11 月 21 日閣議決定）及びその裏付けとなる令和 7 年度補正予算並びに令和 8 年度予算を迅速かつ着実に執行する。 中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施している。代替調達や備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2 %の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。	政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。 今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」（11 月 21 日閣議決定）及びその裏付けとなる令和 7 年度補正予算並びに令和 8 年度予算を迅速かつ着実に執行する。 中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施している。代替調達や備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。<u>また、「リスクの最小化」の観点から、資金面で万全の備えを取るべく、令和 8 年度補正予算を編成する。</u> 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2 %の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

	4 月 月 例	5 月 月 例
個人消費	持ち直しの動きがみられる。ただし、消費者マインドがこのところ弱い動きとなっていることに注意が必要である。	持ち直しの動きがみられる。ただし、消費者マインドがこのところ弱い動きとなっていることに注意が必要である。
設備投資	持ち直している	持ち直している
住宅建設	弱含んでいる	弱含んでいる
公共投資	堅調に推移している	堅調に推移している
輸出	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	おおむね均衡している	おおむね均衡している
生産	横ばいとなっている	横ばいとなっている
企業収益	米国の通商政策の影響が残るものの、改善の動きがみられる	改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある
業況判断	おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。	おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	緩やかに上昇している	このところ上昇している
消費者物価	このところ緩やかに上昇している	緩やかに上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和8年5月

総 論

（我が国経済の基調判断）

景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

- ・ 個人消費は、持ち直しの動きがみられる。ただし、消費者マインドがこのところ弱い動きとなっていることに注意が必要である。
- ・ 設備投資は、持ち直している。
- ・ 輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・ 生産は、横ばいとなっている。
- ・ 企業収益は、改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。
- ・ 雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・ 消費者物価は、緩やかに上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。

（政策の基本的態度）

政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。

今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（11月21日閣議決定）及びその裏付けとなる令和7年度補正予算並びに令和8年度予算を迅速かつ着実に執行する。

中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施している。代替調達や備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。また、「リスクの最小化」の観点から、資金面で万全の備えを取るべく、令和8年度補正予算を編成する。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

2026 年 1－3 月期の実質 GDP（国内総生産）の成長率は、民間在庫変動がマイナスに寄与したものの、財貨・サービスの純輸出（輸出－輸入）、民間最終消費支出、公的固定資本形成、民間企業設備、民間住宅、政府最終消費支出がプラスに寄与したことなどから、前期比で 0.5%増（年率 2.1%増）となった（2 四半期連続のプラス）。また、名目 GDP 成長率は前期比で 0.8%増となった（8 四半期連続のプラス）。

個人消費は、持ち直しの動きがみられる。ただし、消費者マインドがこのところ弱い動きとなっていることに注意が必要である。

「四半期別 GDP 速報」（2026 年 1－3 月期 1 次速報）では、民間最終消費支出の実質値は前期比 0.3%増となった。また、「消費動向指数（CTI）」（3 月）では、総消費動向指数（CTI マクロ）の実質値は前月比 0.0%増となった。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「消費動向指数（CTI）」（3 月）では、世帯消費動向指数（CTI ミクロ、総世帯）の実質値は前月比 0.5%減となった。供給側の統計をみると、「商業動態統計」（3 月）では、小売業販売額は前月比 1.0%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、このところ緩やかに増加している。また、消費者マインドは、このところ弱い動きとなっている。

さらに、足元の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、自動車税環境性能割の廃止もある中で、このところ持ち直しの動きがみられる。家電販売は、緩やかに増加している。旅行は、このところ弱含んでいる。外食は、緩やかに増加している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、持ち直しの動きがみられる。ただし、消費者マインドがこのところ弱い動きとなっていることに注意が必要である。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が持ち直しの動きを支えることが期待されるが、消費者マインドが足元で弱い動きとなっている点に注意が必要である。

設備投資は、持ち直している。

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」（10－12 月期調査、含むソフトウェア）でみると、2025 年 10－12 月期は前期比 3.5%増となった。業種別にみると、製造業は同 0.2%減、非製造業は同 5.4%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（除く輸送機械）

は、持ち直しの動きがみられる。ソフトウェア投資は、このところ増勢が鈍化している。

「日銀短観」（3月調査）によると、全産業の2025年度設備投資計画は、増加が見込まれている。なお、2026年度の計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断DIは、3月調査で、製造業では－1と、12月調査（－1）から不足超幅が横ばい、非製造業を含む全産業では－3と、12月調査（－3）から不足超幅が横ばいとなっている。先行指標をみると、機械受注は、持ち直している。建築工事費予定額は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。新設住宅着工戸数は、3月は前月比1.9%減の年率73.6万戸となった。利用関係別にみると、持家及び分譲住宅は、弱含んでいる。貸家は、おおむね横ばいとなっている。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、当面、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、堅調に推移している。

公共投資は、堅調に推移している。3月の公共工事出来高は前月比2.6%増、4月の公共工事請負金額は同2.3%減、3月の公共工事受注額は同24.6%増となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和7年度一般会計予算では、補正予算において約2.5兆円の追加額を計上しており、補正後は前年度比2.3%増となっている。また、令和8年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比0.4%増となっている。さらに、令和8年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比6.3%増となっている。

先行きについては、補正予算の効果もあって、堅調に推移していくことが見込まれる。

輸出は、おおむね横ばいとなっている。輸入は、おおむね横ばいとなっている。貿易・サービス収支は、おおむね均衡している。

輸出は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジア向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。米国向けの輸出は、持ち直しの動きがみられる。EU向けの輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。その他地域向けの輸出は、中東地域向けの輸出は減少しているものの、総じてみればおおむね横ばいとなっている。先行きについては、中東情勢等による下押しリスクに留意する必要がある。

輸入は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジ

ア、米国及びEUからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、中東情勢による下押しリスクに留意する必要がある。

貿易・サービス収支は、おおむね均衡している。

3月の貿易収支は、輸出金額が増加し、輸入金額が減少したことから、黒字に転じた。また、サービス収支は、赤字となっている。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、横ばいとなっている。

鉱工業生産は、横ばいとなっている。鉱工業生産指数は、3月は前月比0.4%減となった。鉱工業在庫指数は、3月は前月比1.8%減となった。また、製造工業生産予測調査によると4月は同2.1%増、5月は同2.2%増となるが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械はこのところ持ち直しの動きがみられる。生産用機械は横ばいとなっている。電子部品・デバイスは持ち直している。

生産の先行きについては、中東情勢による下押しリスクに留意する必要がある。

また、第3次産業活動は、緩やかに増加している。

企業収益は、改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。上場企業の2026年1－3月期の決算をみると、経常利益は前年比で製造業、非製造業ともに増益となった。「日銀短観」（3月調査）によると、2026年度の売上高は、上期は前年比1.7%増、下期は同0.9%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比3.5%減、下期は同1.2%減が見込まれている。

企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。「日銀短観」（3月調査）によると、「最近」の業況判断DIは、「全規模全産業」で前期差0と横ばいだった。業種別にみると、「全規模製造業」は前期差+1と上昇、「全規模非製造業」は前期差-1と低下した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、「景気ウォッチャー調査」（4月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断、先行判断ともに低下した。

倒産件数は、増加がみられる。3月は924件の後、4月は883件となった。負債総額は、3月は1,148億円の後、4月は1,118億円となった。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。人手不足感が高い水準となっている。

完全失業率は、3月は前月から0.1%ポイント上昇し、2.7%となった。労働力人口、就業者数は減少した。完全失業者数は増加した。就業率は、横ばい圏内となっている。

「職業安定業務統計」をみると、公共職業安定所における新規求人数は、下げ止まっている。有効求人倍率は、下げ止まりの兆しがみられる。

また、民間職業紹介における求人を前年同期比でみると、正社員では、緩やかな減少傾向となっている。パート・アルバイト（いわゆる「スポットワーク」を除く）では、小幅な増加傾向となっている。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は、増加している。実質総雇用者所得は、このところ緩やかに増加している。また、製造業の残業時間は増加した。

「日銀短観」によると、企業の人手不足感を示す雇用人員判断DIは、全産業では3月調査で-38と、12月調査（-38）から横ばいとなっている。また、製造業では3月調査で-28と、12月調査（-26）から2ポイント不足超幅が拡大、非製造業では3月調査で-45と、12月調査（-46）から1ポイント不足超幅が縮小している。

先行きについては、改善していくことが期待される。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、このところ上昇している。消費者物価は、緩やかに上昇している。

国内企業物価は、このところ上昇している。4月の国内企業物価は、前月比2.3%上昇した。輸入物価（円ベース）は、このところ上昇している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、緩やかに上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、緩やかに上昇している。4月は、前月比では連鎖基準で0.3%下落し、固定基準で0.2%下落した。前年比では連鎖基準で1.8%上昇し、固定基準で1.9%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、このところ緩やかに上昇している。4月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.0%となった。なお、4月の「総合」は、前月比では連鎖基準で0.0%となり、固定基準で0.1%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、4月は、1年後の予想物価上昇率別に、2%未満が6.7%（前月7.7%）、2%以上から5%未満が28.8%（前

月 32.0%)、5%以上から10%未満が32.3%（前月 32.0%）、10%以上が 25.8%（前月 21.4%）となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、当面、緩やかに上昇していくことが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、59,700 円台から 59,200 円台まで下落した後、63,200 円台まで上昇した。その後、59,800 円台まで下落した後、63,300 円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、159 円台から 156 円台まで円高方向に推移した後、159 円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、59,700 円台から 59,200 円台まで下落した後、63,200 円台まで上昇した。その後、59,800 円台まで下落した後、63,300 円台まで上昇した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、159 円台から 156 円台まで円高方向に推移した後、159 円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、0.72%台で推移した。T I B O R（3 か月物）は、1.2%台で推移した。長期金利（新発 10 年物国債利回り）は、2.4%台から 2.7%台に上昇した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比 6.0%増加（4 月）した。

マネタリーベースは、前年比 11.3%減少（4 月）した。M2 は、前年比 2.3%増加（4 月）した。

（※ 4/24～5/22 の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いている。ただし、中東情勢を始め世界経済の不透明感が続いている。

先行きについては、基本的には緩やかな持ち直しが続くことが期待されるが、中東情勢による影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動による影響等に留意する必要がある。

米国では、景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかな拡大が続いている。

先行きについては、緩やかな拡大が続くことが期待される。ただし、中東情勢が物価や消費等に及ぼす影響等に留意する必要がある。

2026年 1－3 月期の GDP 成長率（第 1 次推計値）は、設備投資や個人消費が増加し、前期比で 0.5%増（年率 2.0%増）となった。

足元をみると、消費の伸びは緩やかになっている。設備投資は増加している。住宅着工は持ち直しの動きがみられる。

生産は緩やかに増加している。非製造業の景況指数は50を上回る中、おおむね横ばいとなっている。雇用面では、雇用者数はこのところ緩やかに増加しており、失業率はおおむね横ばいとなっている。物価面では、コア物価上昇率は緩やかに上昇している。貿易面では、財輸出は緩やかに増加している。

4月28日～29日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、政策金利の誘導目標水準を3.50%から3.75%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は緩やかに減速している。

先行きについては、不動産市場の停滞による影響もあり緩やかな減速が続くと見込まれる。また、物価動向等に留意する必要がある。

韓国では、景気は緩やかに回復している。台湾では、景気は外需を中心に拡大している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しの動きがみられる。インドでは、景気は拡大している。

中国では、景気は緩やかに減速している。2026年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で5.0%増となった。消費は弱含みとなっている。固定資産投資は弱い動きとなっている。財輸出は緩やかに増加している。生産は持ち直している。消費者物価はこのところやや上昇している。

韓国では、景気は緩やかに回復している。2026年1－3月期のGDP成長率は、前期比で1.7%増（年率6.9%増）となった。台湾では、景気は外需を中心に拡大している。2026年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で13.7%増となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2026年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で5.6%増となった。タイでは、景気は持ち直しの動きがみられる。2026年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で2.8%増となった。

インドでは、景気は拡大している。2025年10－12月期のGDP成長率は、前年同期比で7.8%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、基本的には緩やかに持ち直していくことが期待されるが、中東情勢による影響等を注視する必要がある。

英国では、景気は持ち直している。

先行きについては、基本的には持ち直しが続くことが期待されるが、中東情勢による影響等を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。2026年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.1%増（年率0.6%増）となった。消費は持ち直しのテンポが鈍化している。設備投資は持ち直している。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景

況感はこのところ低下している。財輸出はおおむね横ばいとなっている。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きがみられる。2026 年 1－3 月期の GDP 成長率は、前期比で 0.3% 増（年率 1.4% 増）となった。

英国では、景気は持ち直している。2026 年 1－3 月期の GDP 成長率は、前期比で 0.6% 増（年率 2.5% 増）となった。消費は持ち直している。設備投資は持ち直しの動きがみられるが、このところ一服感がみられる。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感持ち直しのテンポが鈍化している。財輸出はこのところおおむね横ばいとなっている。サービス輸出は持ち直しの動きがみられる。雇用者数はこのところ横ばいとなっている。失業率は上昇している。コア物価上昇率はこのところ低下している。

欧州中央銀行は、4 月 30 日の理事会で、政策金利（預金ファシリティ金利）を 2.00% で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、4 月 29 日の金融政策委員会で、政策金利を 3.75% で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、米国ではやや上昇、英国、ドイツ、中国ではおおむね横ばいで推移した。短期金利についてみると、ドル金利（3 か月物）はおおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、米国では上昇、英国、ドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロ、ポンド、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は上昇した。金価格は下落した。

地域課題分析レポート ～地域経済が直面する課題～

【概要】

2026年4月
内閣府政策統括官
(経済財政分析担当)

目次

第1章 地域経済の動向

1. 地域別の経済動向の概観 2. 分野別の動き

第2章 地域経済に影響を及ぼす環境変化や事象 ～景気ウォッチャーのコメント分析から見えること～

1. 地域経済の関心の高い環境変化・事象 2. 地域の声から確認できる脆弱性

第3章 地域経済が直面する課題

1. 各地域の経済動向 2. 地域経済が直面する課題

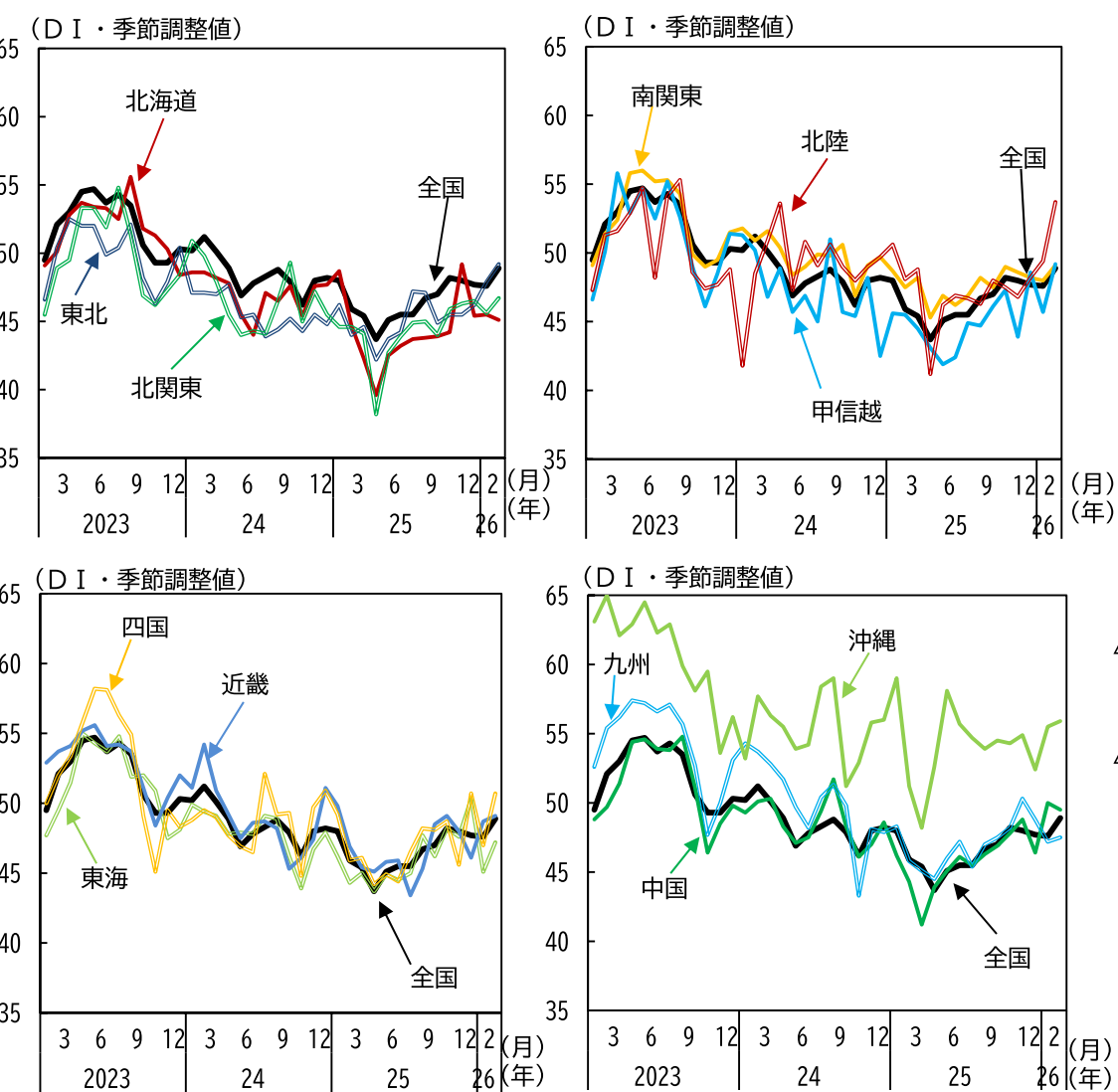
本レポートにおける地域区分

地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	北関東 茨城県、栃木県、群馬県
	南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
甲信越	新潟県、山梨県、長野県
東海	静岡県、岐阜県、愛知県、三重県
北陸	富山県、石川県、福井県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県

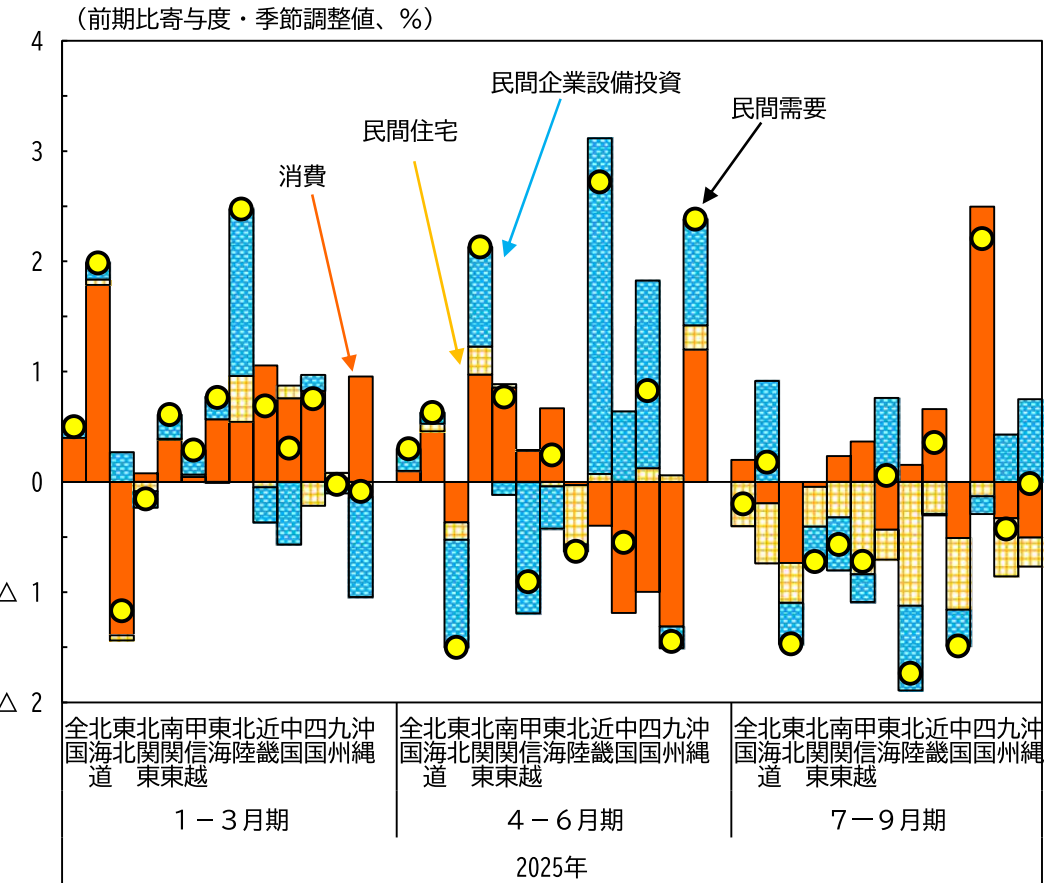
第1章 地域経済の動向（地域別の景気動向の概観）

- ◆ 2025年の景況感は、各地域とも物価上昇や米国通商政策に対する不透明感等により夏にかけて弱い動き。夏以降は関税に対する不透明感の緩和により改善がみられるも、年末頃からは物価上昇の継続や寒波・大雪といった天候要因により改善の勢いが鈍化（図1）。
- ◆ 民間需要は、2025年1－3月期に8地域、4－6月期に7地域で前期比プラス。7－9月期は建築物省工ネ法・建築基準法の改正に伴う駆け込み需要の反動等もあり、8地域で前期比マイナス（図2）。

【図1】景況感（景気ウォッチャー調査の現状判断D I）の推移



【図2】民間需要の推移

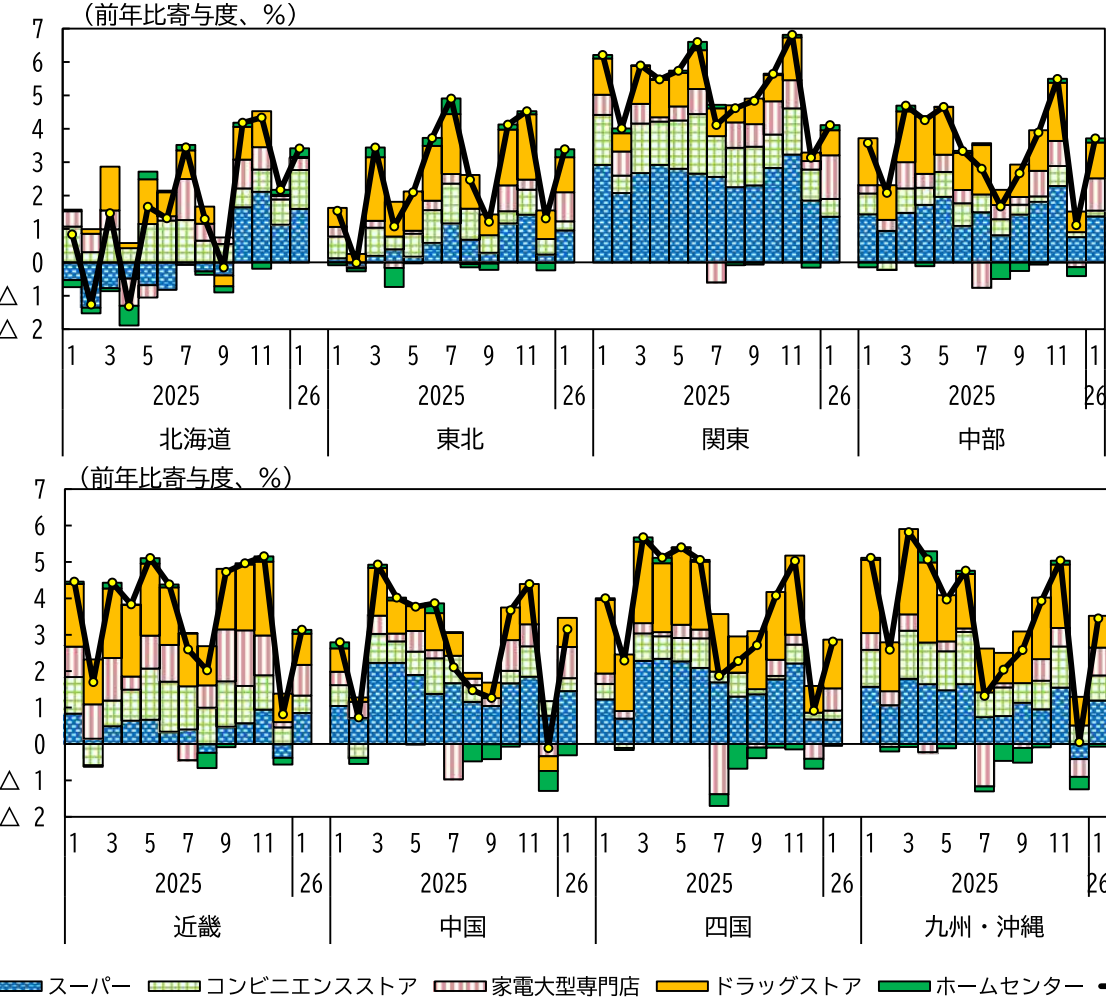


（備考）図1は内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。
図2は、全国は、内閣府「国民経済計算」により作成。地域別は、内閣府「地域別支出総合指数（RDEI：Regional Domestic Expenditure Index）」、内閣府「県民経済計算」により作成。

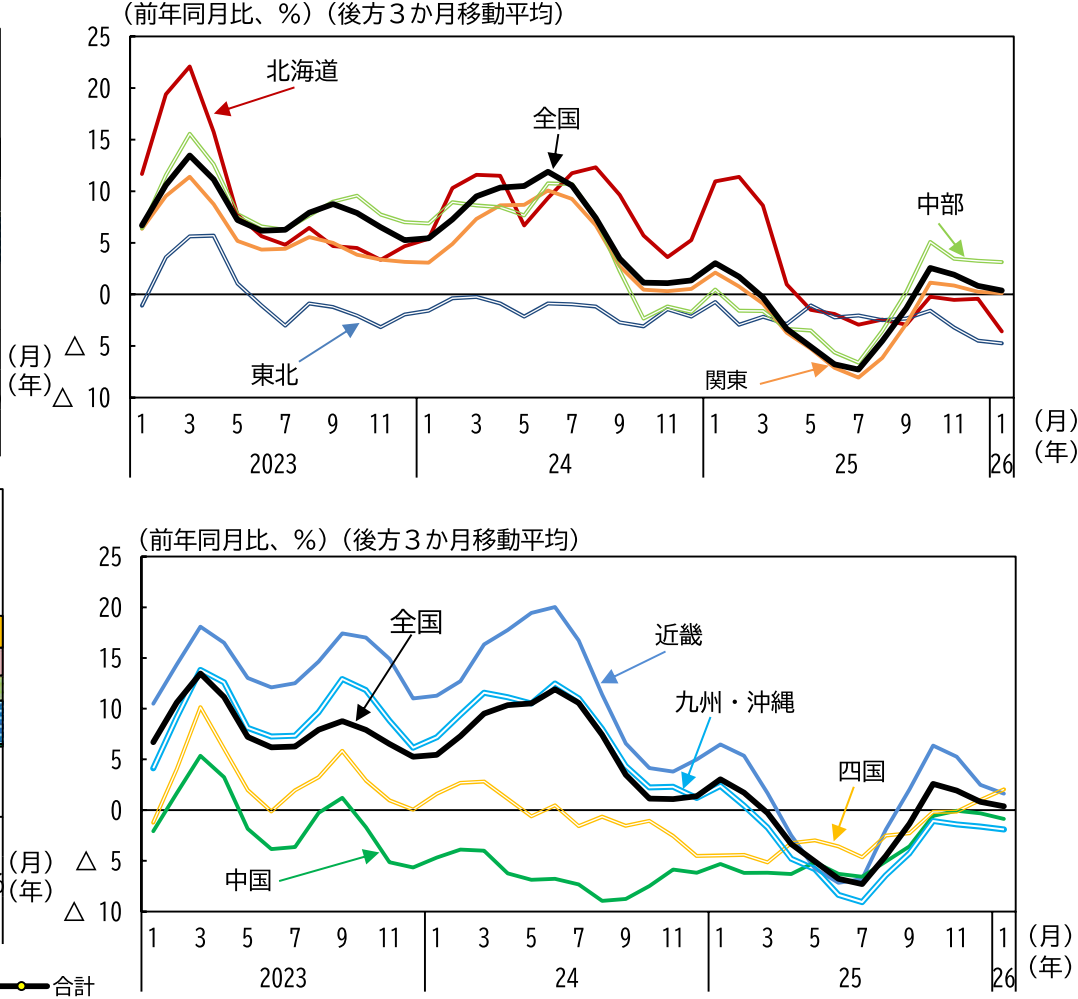
第1章 地域経済の動向（分野別の動き【消費】）

- ◆ スーパー・コンビニ等販売額は、物価上昇を背景とした実質購買力の低下や早い梅雨明けといった天候要因により2025年7月から9月頃にかけて一時的に鈍化。その後、物価上昇率の緩やかな低下に伴い実質賃金の対前年比マイナス幅が縮小する中で、伸びが拡大（図1）。
- ◆ 一方、百貨店販売額は、訪日外国人の動向の影響を受け、2025年初から伸びが鈍化。さらに、大災害が起こるとの風説が広がったことから、同年夏にかけて前年比マイナスに転じる地域もみられた（図2）。

【図1】小売業（スーパー・コンビニ等）販売額の推移



【図2】百貨店販売額の推移



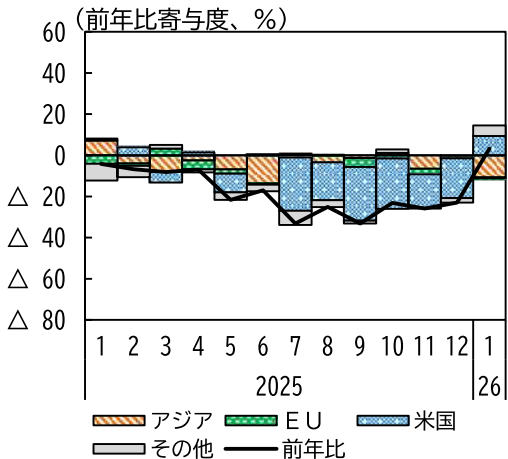
(備考) 図1及び2は経済産業省「商業動態統計」により作成。小売業販売額は、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターの販売額の合計。地域区分は経済産業局区分による。関東は、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県を表す。中部は、富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県を表す。近畿は、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県、福井県を表す。それ以外の地域は、本レポートの地域区分と同じ。

第1章 地域経済の動向（分野別の動き【輸出・企業収益】）

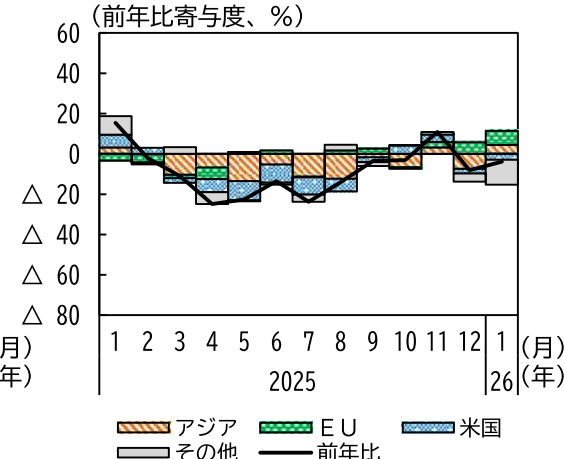
- ◆ 米国相互関税の発表を受け、2025年4月以降、特に輸送用機械出荷額の域内シェアが高い北関東、中国地方では米国向け輸出の押下げ寄与が大きい（図1）。このうち自動車輸出については、輸出台数に比べ、輸出額の落ち込みが大きい（図2）。
- ◆ 2025年度の経常利益計画は、3月調査から12月調査にかけて、大企業・製造業では輸送用機械出荷額の域内シェアが高い北関東、東海、中国地方で計画値が大きく下方修正（図3）。

【図1】輸出額の推移

(1) 北関東

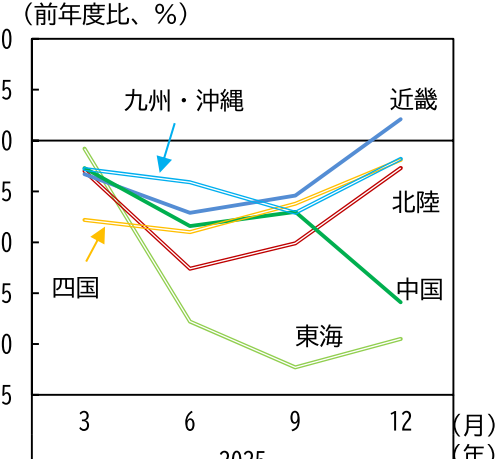
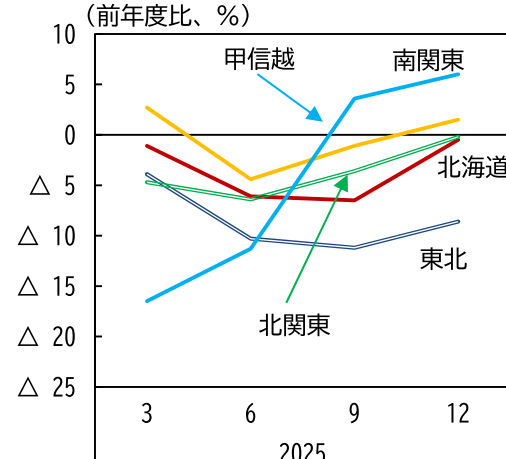


(2) 中国地方



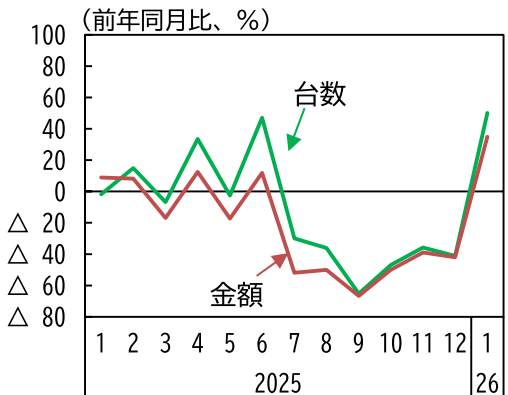
【図3】経常利益計画の修正率

(1) 全規模・全産業

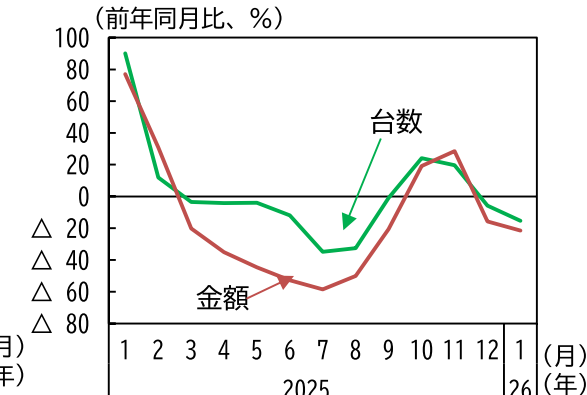


【図2】自動車輸出額・輸出台数の推移

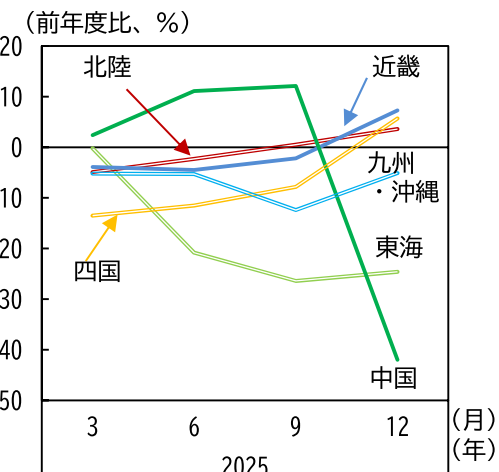
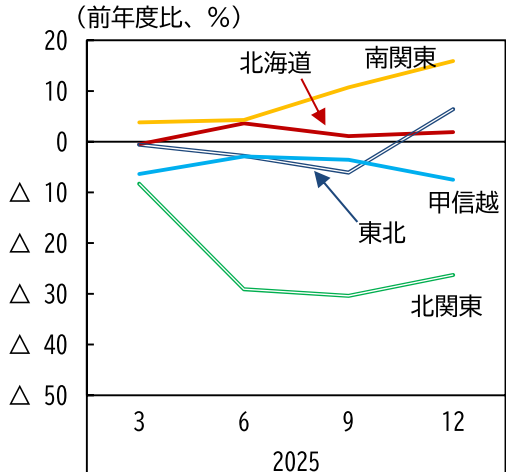
(1) 北関東



(2) 中国地方



(2) 大企業・製造業

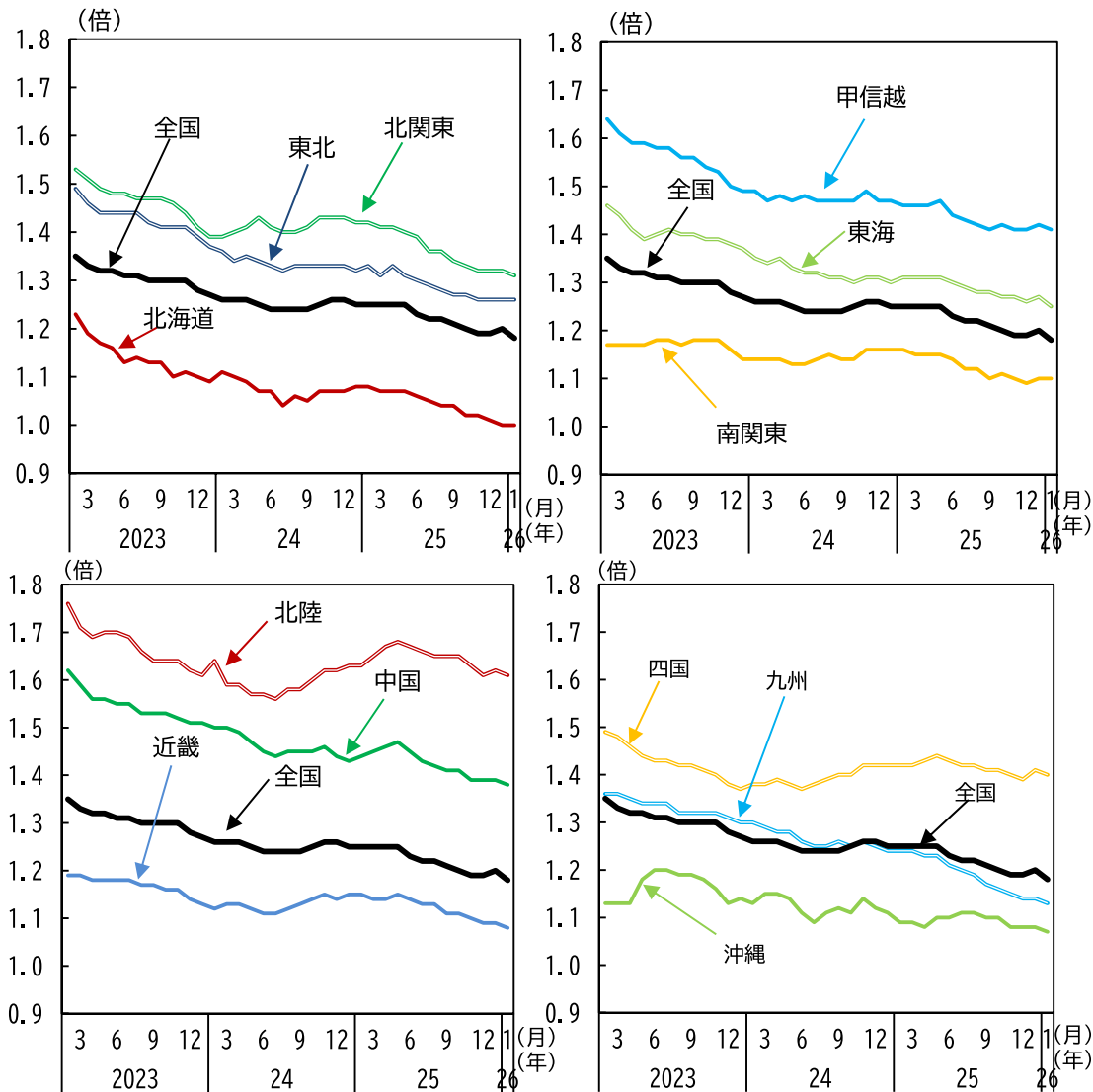


(備考) 図1及び2は、財務省「貿易統計」により作成。各税関を所在地に基づき本レポートの地域区分に分類し集計。図3は、日本銀行各支店「企業短期経済観測調査」により作成。北海道（札幌支店）、東北（仙台支店）、北関東（前橋支店）、南関東（横浜支店）、甲信越（新潟支店）、東海（名古屋支店）、北陸（金沢支店）、近畿（大阪支店）、中国（広島支店）、四国（高松支店）、九州・沖縄（福岡支店）から作成している。P51
 お、データの制約上、北関東は群馬県、南関東は神奈川県、甲信越は新潟県、東海は愛知県・岐阜県・三重県の値を用いている。それ以外の地域は、本レポートの地域区分と同じ。（2）のうち、北海道、北陸、四国、九州・沖縄はデータの制約上、全規模・製造業の値を用いている。

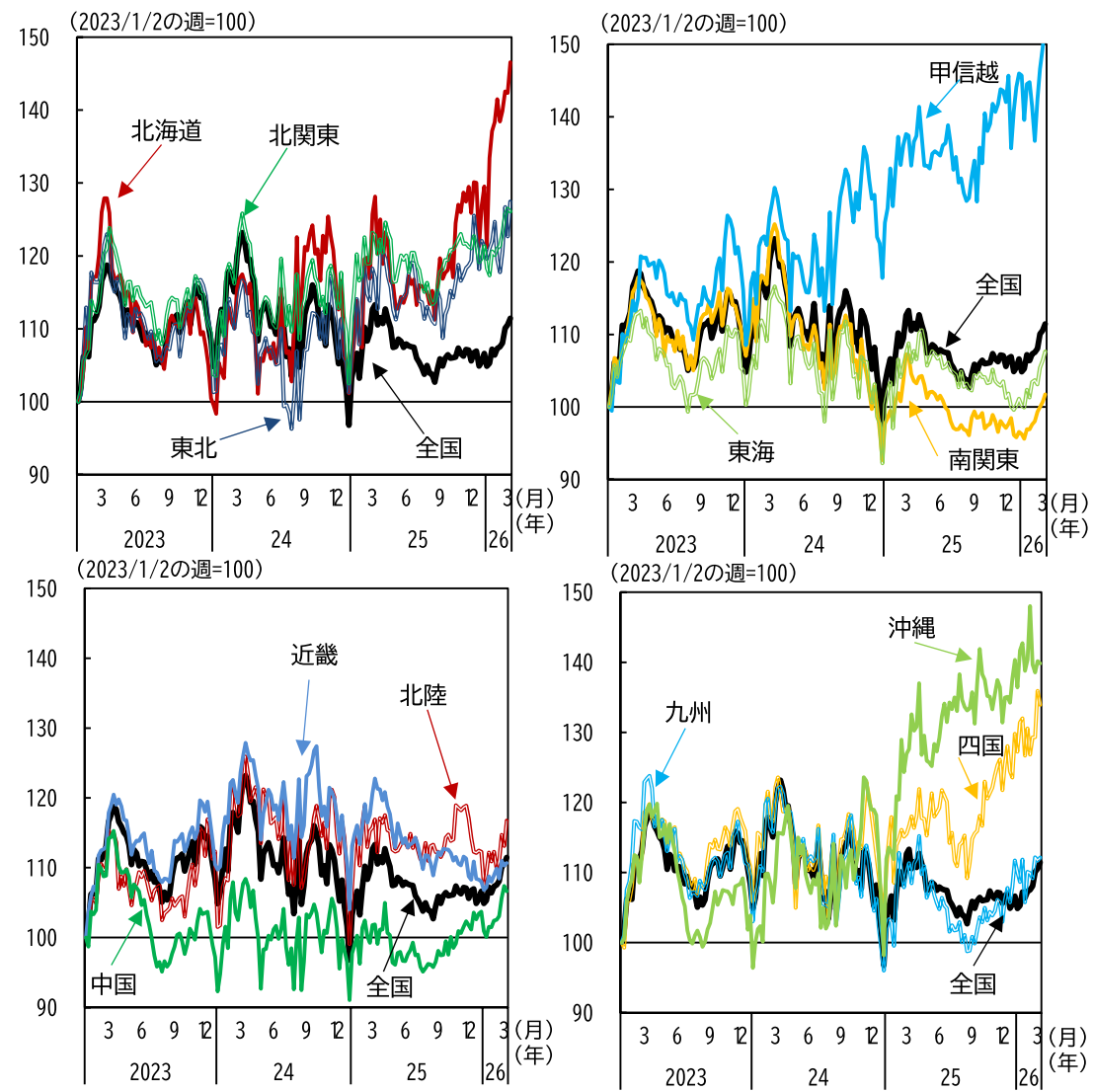
第1章 地域経済の動向（分野別の動き【雇用】）

- ◆ 雇用について、有効求人倍率は各地域とも1を超える水準が続いているものの、緩やかに低下する動き（図1）。
- ◆ 民間職業紹介の求人も、2025年夏頃にかけて減少する動き。米国の通商政策に対する不透明感から、企業が新規採用を手控えていた可能性。夏以降は多くの地域で求人が増加する動きに転じる（図2）。

【図1】有効求人倍率の推移



【図2】民間職業紹介の求人の推移



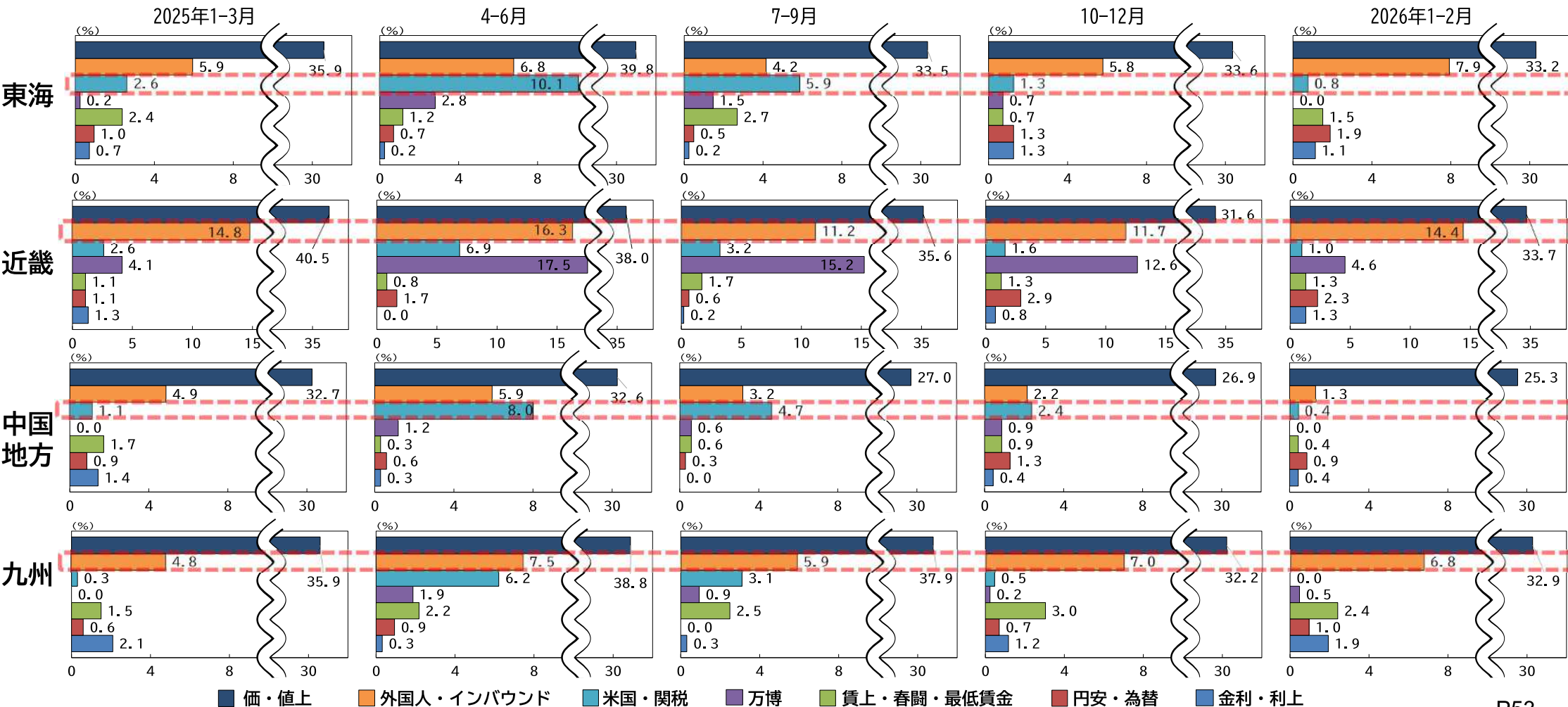
（備考）図1は、厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。就業地別。有効求人数には、海外の値は含まない。図2は、株式会社ナウキャスト「HRog賃金Now」により作成。民間職業紹介の求人は、インターネット上の100以上の媒体における求人広告をスクレイピングしたデータにおける求人数を指し、職業安定法上の職業紹介とは一致しない。図1及び2について、すべての地域でパートタイムを含む。

第2章 地域経済に影響を及ぼす環境変化や事象

～景気ウォッチャーのコメント分析から見えること～（地域経済の関心の高い環境変化・事象）

- ◆ 2025年に入ってから景気ウォッチャー調査の現状判断理由コメントにおける主要キーワード言及割合は、「価・値上」「外国人・インバウンド」「米国・関税」の割合が高い。特に「価・値上」はおおむね全ての地域で3割程度で推移。
- ◆ 「外国人・インバウンド」の言及割合は、北海道、近畿や九州において、大災害が起こるとの風説が広まった2025年前半、中国政府による渡航注意喚起のあった同年第4四半期以降増加。「米国・関税」の言及割合は、北関東、東海、中国地方において、2025年4月の米国相互関税発表から日米関税交渉が合意された7月にかけて増加。

【図1】現状判断理由コメントにおける主要キーワード言及割合の推移



■ 価・値上 ■ 外国人・インバウンド ■ 米国・関税 ■ 万博 ■ 賃上・春闘・最低賃金 ■ 円安・為替 ■ 金利・利上

第2章 地域経済に影響を及ぼす環境変化や事象
～景気ウォッチャーのコメント分析から見えること～（地域経済の関心の高い環境変化・事象）

- ◆ 主要キーワードに言及する景気ウォッチャーの景気判断が地域別の現状判断D Iに与える影響をみると、「価・値上」に言及する景気ウォッチャーの判断は、物価上昇を背景として全国的に景況感を下押ししている。他方、
 - ・ 「外国人・インバウンド」に言及する景気ウォッチャーの判断は、2025年春から夏頃及び年末以降の中華圏からの訪日客の減少を背景に、近畿や九州で比較的大きな下押し要因（図1）。
 - ・ 「米国・関税」に言及する景気ウォッチャーの判断は、米国相互関税が発表された2025年4月に、北関東、東海、中国地方といった地域で大きな下押し要因（図2）。

各キーワードに言及するウォッチャーの判断の地域別現状判断D Iへの影響度

【図1】「外国人・インバウンド」

	北海道	南関東	東海	近畿	九州
2025年3月	0.1	0.0	0.3	0.9	0.3
2025年4月	△ 0.1	0.3	0.3	0.2	△ 0.2
2025年5月	△ 0.1	0.1	△ 0.1	0.4	0.3
2025年6月	0.2	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.0
2025年7月	△ 0.3	0.1	△ 0.4	△ 0.2	△ 1.1
2025年8月	0.8	0.3	0.0	0.8	0.4
2025年9月	△ 0.2	0.5	0.2	0.7	0.1
2025年10月	0.2	0.6	0.3	0.6	△ 0.2
2025年11月	△ 0.2	0.5	△ 0.1	△ 0.6	0.6
2025年12月	0.3	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.5
2026年1月	0.1	0.4	0.3	△ 1.2	△ 0.5
2026年2月	0.9	0.1	0.1	△ 0.9	△ 0.2

【図2】「米国・関税」

	北関東	南関東	東海	中国	九州
2025年3月	△ 0.6	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.4	0.0
2025年4月	△ 1.0	△ 0.8	△ 1.2	△ 1.7	△ 0.3
2025年5月	0.4	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.1
2025年6月	△ 0.1	△ 0.8	0.1	△ 0.2	0.2
2025年7月	△ 0.4	△ 0.2	0.4	△ 0.7	0.1
2025年8月	△ 0.8	△ 0.1	0.5	△ 0.5	0.2
2025年9月	0.4	△ 0.1	0.0	△ 0.3	0.2
2025年10月	0.0	0.1	0.3	△ 0.1	0.0
2025年11月	0.0	△ 0.1	0.1	△ 0.2	△ 0.2
2025年12月	△ 0.6	△ 0.1	0.0	0.0	0.0
2026年1月	△ 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
2026年2月	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0

香港などアジアからの訪日客の減少による下押しの影響

主に中国からの訪日客の減少による下押しの影響

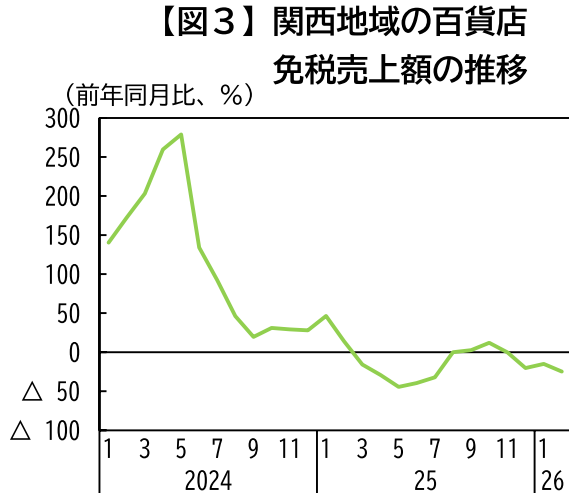
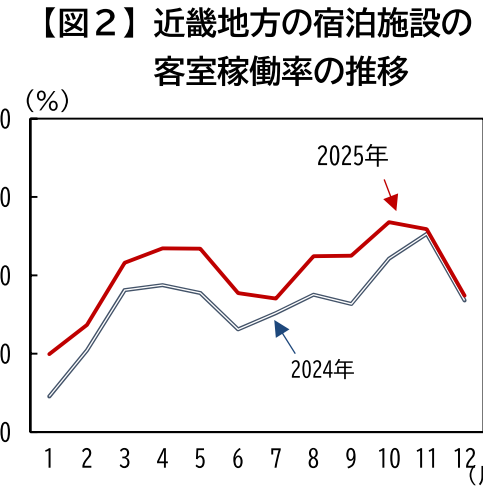
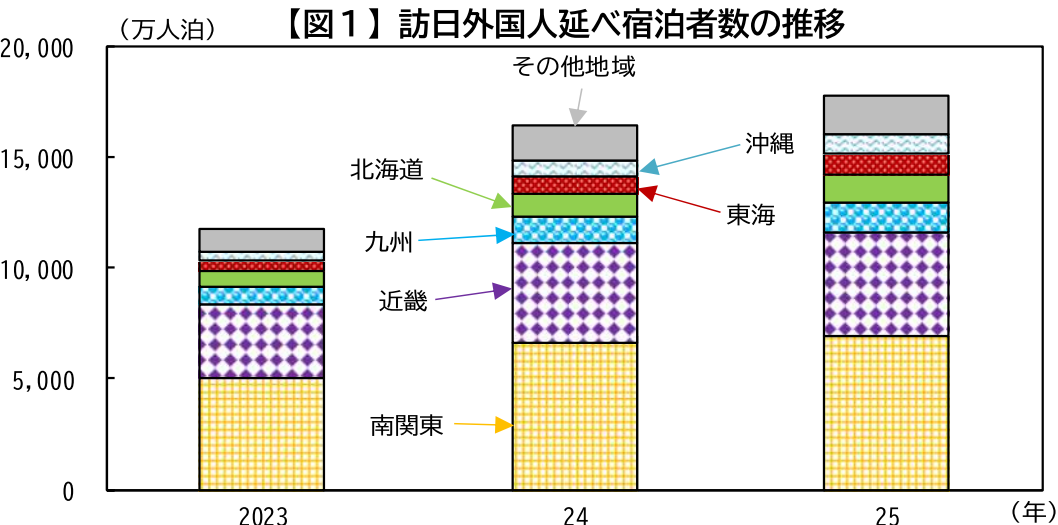
米国相互関税が発表された2025年4月に下押しの影響が最も大きい

日米関税交渉の合意がなされた2025年7月以降押上げに転じた地域もみられる

（備考）図1は、内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。影響度は、地域別D Iと、各キーワードに言及していない回答者のD Iとの差として算出している。押上げの影響度が大きいほど赤色が濃くなり、押下げの影響度が大きいほど青色が濃くなる。

第2章 地域経済に影響を及ぼす環境変化や事象
(インバウンド需要の変動、米国の関税措置の影響から確認できる脆弱性)

- ◆ 訪日外国人の宿泊者数は全国的に増加しており、インバウンド需要の各地域経済への貢献度が高まっているものの、南関東・近畿の全体に占める割合は約3分の2（図1）。2025年夏頃及び年末以降の動きを業種別にみると、宿泊施設は前年と比べて稼働率低下がみられない一方、免税売上の大きい百貨店は売上が鈍化（図2、3）。
- ◆ 米国向けの輸出割合は北関東で約4割と最も高く、自動車については北関東、中国地方で特に高い（図4）。製造業に強みを持つ地域ほど、輸出の減少が地域企業の収益に与える影響が相対的に大きい（図5）。



【図4】 地域別輸出先構成比（2024年、輸出先上位3か国）

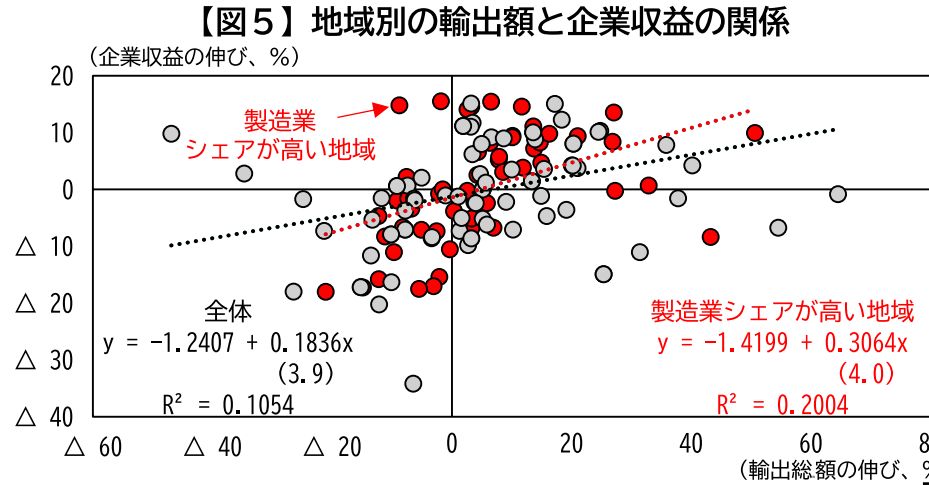
(1) 輸出総額

	北海道	東北	北関東	南関東	甲信越	東海
1位	米国 20%	米国 24%	米国 42%	中国 19%	韓国 25%	米国 28%
2位	中国 15%	中国 15%	中国 7%	米国 18%	中国 18%	中国 11%
3位	韓国 11%	韓国 9%	韓国 4%	香港 9%	インド 9%	タイ 4%

	北陸	近畿	中国地方	四国	九州	沖縄
1位	中国 23%	中国 24%	米国 17%	パナマ 24%	中国 20%	フィリピン 23%
2位	ロシア 19%	米国 16%	中国 17%	中国 15%	韓国 13%	台湾 18%
3位	米国 12%	台湾 10%	韓国 15%	台湾 11%	米国 13%	オーストラリア 13%

(2) 自動車輸出額（上位5地域）

	北関東	南関東	東海	中国地方	九州
1位	米国 70%	米国 27%	米国 33%	米国 41%	中国 32%
2位	英国 8%	オーストラリア 13%	オーストラリア 10%	オーストラリア 10%	米国 23%
3位	カナダ 6%	カナダ 4%	サウジアラビア 4%	カナダ 8%	アラブ首長国連邦 7%

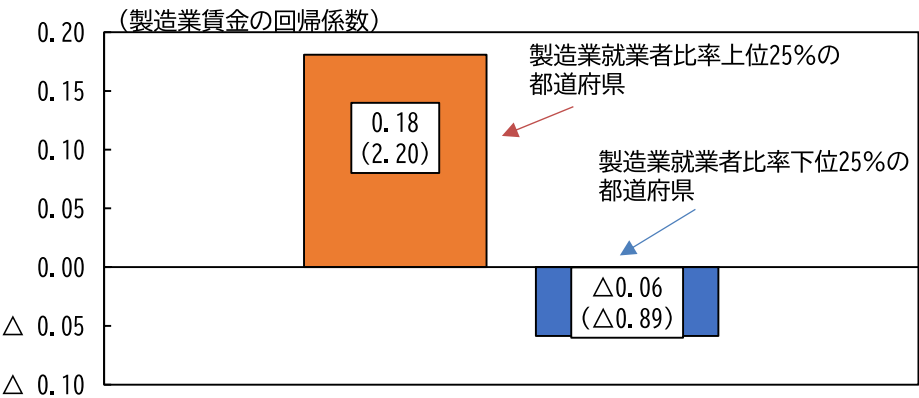


(備考) 図1及び2は、観光庁「宿泊旅行統計調査」により作成。その他地域は、東北、北関東、甲信越、北陸、中国、四国の合計。2025年は速報値。図3は、日本銀行大阪支店「百貨店免税売上高（関西地域）」により作成。大阪、京都、神戸の百貨店。図4は、財務省「貿易統計」により作成。各税関を所在地に基づき本レポートの地域区分に分類し集計。図5は、内閣府「県民経済計算」の営業余剰・混合所得、財務省「貿易統計」により作成。括弧内の値は係数のt値。製造業シェアが高い地域とは、本レポートの地域区分（12地域）のうち域内の製造業シェアが高い6地域（北関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国）を指す。

第3章 地域経済が直面する課題（本レポートのまとめ）

- ◆ 地域の経済動向を総括すると、各地域ともに物価上昇の影響を懸念しつつも、総じて持ち直しが続いている。ただし、米国関税引上げ、訪日外国人減少等の環境変化・事象の発生に伴い影響を受ける地域・業種もあり、引き続き注意が必要。
- ◆ 地域主要産業の動向が域内他産業に波及する可能性（図1）。こうした波及効果を通じ域内経済の好循環を起こすことが重要である一方、企業収益の減少が続けば、雇用・賃金引上げ鈍化等を通じて地域経済を下押しし、影響が拡大する可能性。外的ショックの影響拡大を防ぐため、中長期的視点では需要先の多様化が必要。
- ◆ 宿泊・飲食サービス業等の観光関連業種の労働生産性は他業種と比較して低い水準にとどまる（図2）。小売業ではセルフレジ等の導入が進み、宿泊業でもホテル運営の自動化・効率化に向けた実証実験を実施（図3、4）。こうした取組を通じ、地域の成長力の強化に向け、生産性の低い業種の生産性向上を図ることが重要。

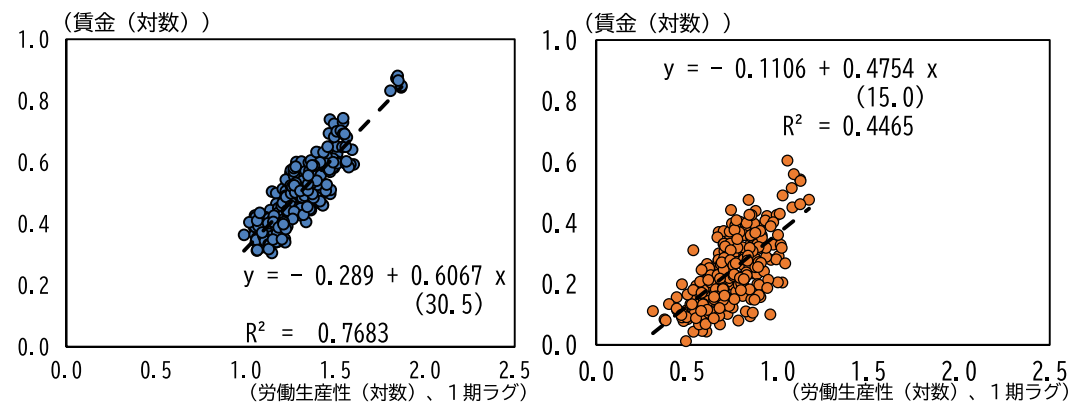
【図1】 製造業賃金の非製造業賃金への波及係数



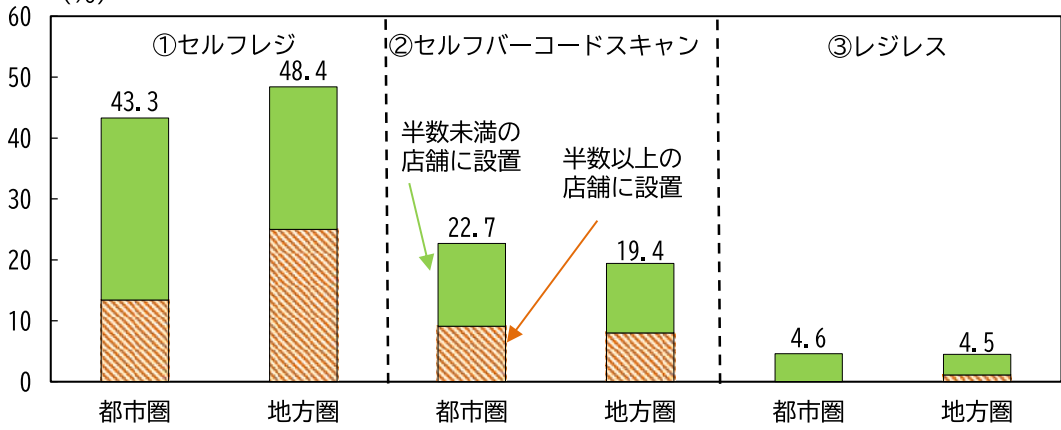
【図2】 都道府県別の労働生産性と賃金の関係

(1) 全産業

(2) 宿泊・飲食サービス業



【図3】 セルフレジ等の地域別導入状況（2025年）



【図4】 沖縄県の実証実験施設における主な実証内容

各種ロボットサービス	配膳ロボット、清掃ロボット、ポーターロボット（荷物運搬）、案内ロボット、警備ロボットなどを一元管理し、自動ドアやエレベーターとも連動させることで、フロアをまたいだ移動や広範囲での自律稼働を可能にするとともに、ロボットの位置情報や稼働状況を把握し、複数ロボットの同時動作を最適化する仕組み
スマートアプリケーション	宿泊者が自身のスマートフォン等を用いて、予約からチェックイン、滞在中サービス（モバイルオーダー、館内案内、館内施設混雑状況可視化、アクティビティ予約）の利用、チェックアウトまでの一連の手続きをデジタル上で完結して行う仕組み
AIインカム	スタッフがインカム等を通じて発話した音声を手動でテキスト化し、宿泊者のチェックイン状況や客室の稼働・清掃状況等の情報を必要なスタッフに適時共有することで、円滑な情報共有と業務効率化を実現する仕組み

(備考) 図1は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「国勢調査」、経済産業研究所「R-JIPデータベース2021」により作成。図2は、経済産業研究所「R-JIPデータベース2021」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。図1及び図2の括弧内の値は係数のt値。図3は、一般社団法人 全国スーパーマーケット協会「スーパーマーケット年次統計調査 報告書」により作成。図4は、施設運営事業者提供資料により作成。

本稿は、公表の2営業日前までに利用可能であった情報をもとに記述しています。

2026 年 5 月 15 日
日本銀行水戸事務所

茨城県金融経済概況

【要 旨】

県内景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。

主要支出項目等をみると、個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに増加している。住宅投資は、弱い動きとなっている。公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。設備投資は、3月企業短期経済観測調査結果(茨城県)では、2025年度は前年度を上回る見込みであり、2026年度も前年度を上回る計画となっている。生産は、横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境は、改善している。

なお、金融面をみると、預金、貸出ともに増加した。貸出約定平均金利は上昇した。

【各 論】

1. 個人消費

3月の百貨店・スーパー販売額は、前年を下回った一方、家電販売額は、前年を上回った。4月の乗用車新車登録台数は、前年を上回った。2月の延べ宿泊者数は、前年を上回った。

2. 住宅投資

3月の新設住宅着工戸数は、分譲が前年を上回ったものの、持家、貸家系が前年を下回ったことから、全体でも前年を下回った。

3. 公共投資

3月の公共工事請負金額は、前年を下回った。

4. 設備投資

3月企業短期経済観測調査結果(茨城県)をみると、2025年度は前年度を上回る見込みであり、2026年度も前年度を上回る計画となっている。

5. 生 産

2月の鉱工業生産指数(季節調整済)は、前月を下回った。

6. 雇用・所得環境

雇用・所得環境は、2月の常用労働者数は前年を下回った一方、一人平均現金給与総額は前年を上回った。この間、3月企業短期経済観測調査結果(茨城県)の雇用人員判断 D.I.(全産業)は、△38%ポイントの「不足」超となった。

7. 物 価

3月の水戸市の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)前年比は、+1.8%と前年を上回った。

8. 預 金

2月末の県内金融機関の預金残高(末残)は、前年を上回った。

9. 貸 出

2月末の県内金融機関の貸出残高(末残)は、前年を上回った。

10. 貸出約定平均金利

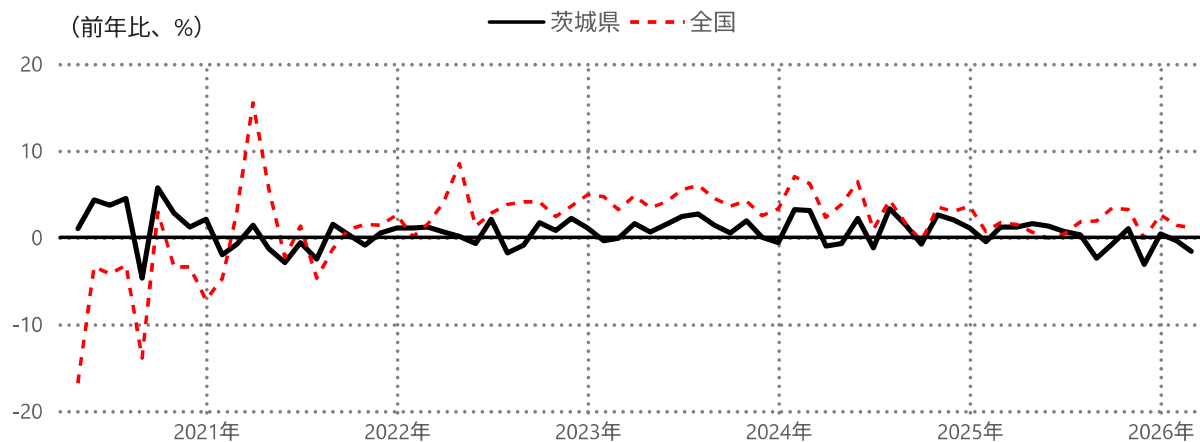
2月末の県内金融機関の貸出約定平均金利(ストックベース<総合>)は、前月を上回った。

以 上

【図表】実体経済

(1) 個人消費

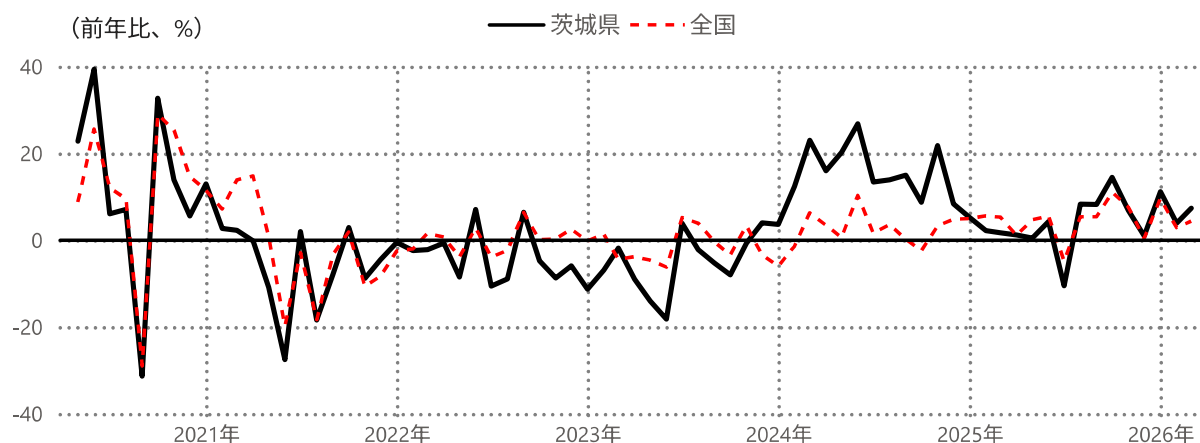
▽百貨店・スーパー販売額（既存店）



(出所) 経済産業省「商業動態統計」

(注) 直近値は2026年3月

▽家電大型専門店販売額



(出所) 経済産業省「商業動態統計」

(注) 直近値は2026年3月

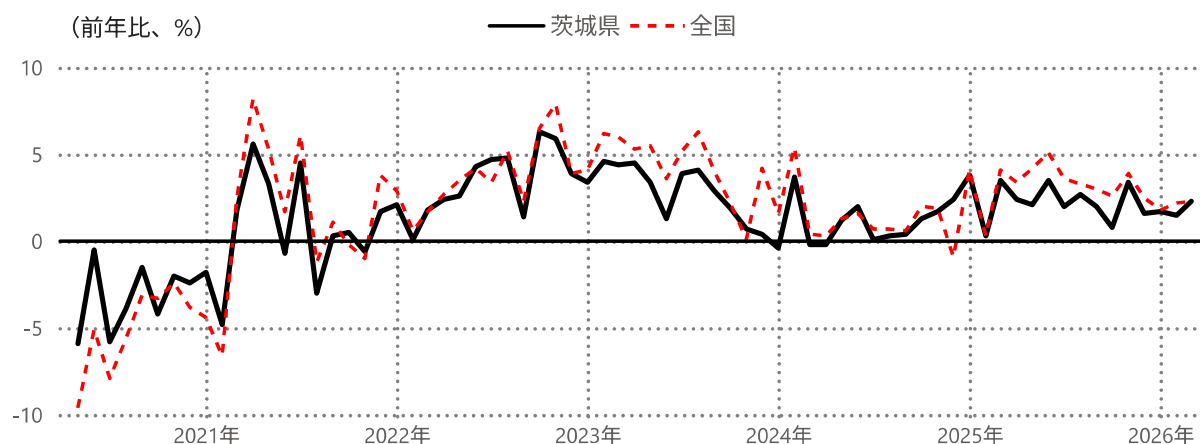
▽乗用車新車登録台数



(出所) 茨城県自動車販売店協会、日本自動車販売協会連合会「新車登録台数」、
全国軽自動車協会連合会「軽四輪車新車販売」

(注) 直近値は2026年4月

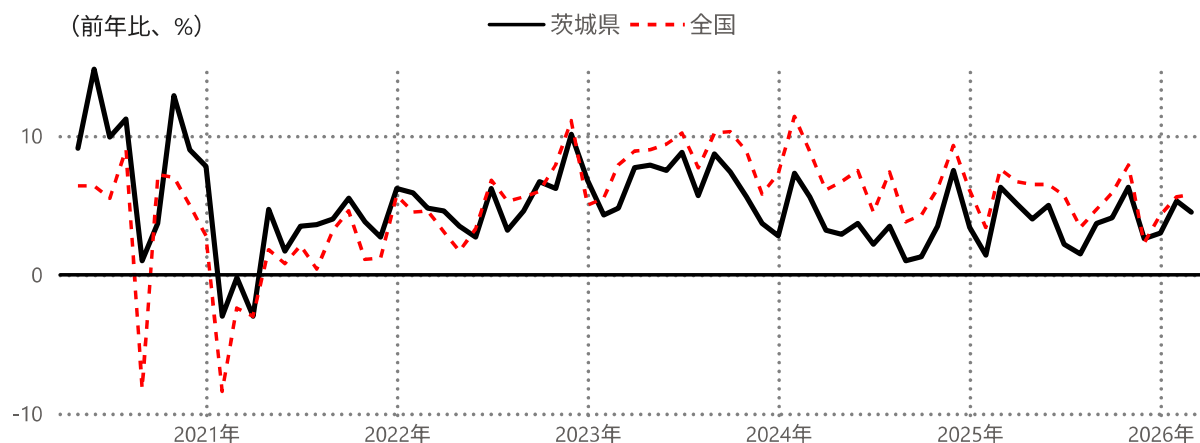
▽コンビニエンスストア販売額



(出所) 経済産業省「商業動態統計」

(注) 直近値は2026年3月

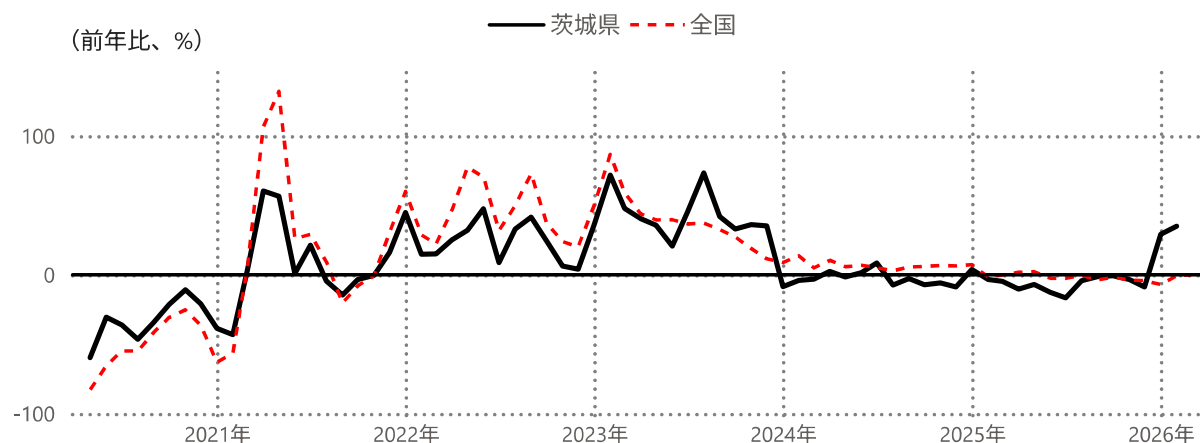
▽ドラッグストア販売額



(出所) 経済産業省「商業動態統計」

(注) 直近値は2026年3月

▽延べ宿泊者数

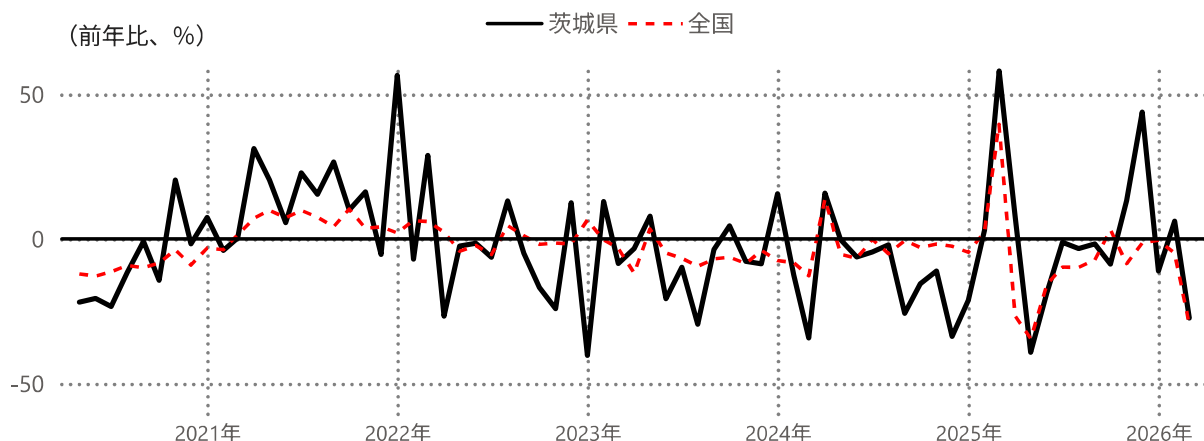


(出所) 観光庁「宿泊旅行統計調査」

(注) 茨城県の直近値は2026年2月、全国の直近値は2026年3月

(2) 住宅投資

▽新設住宅着工戸数

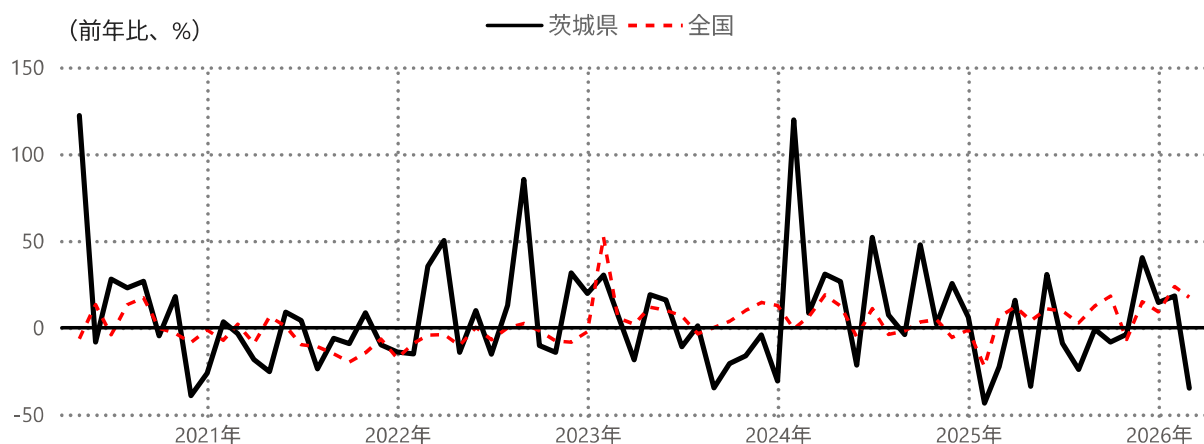


(出所) 国土交通省「建築着工統計」

(注) 直近値は2026年3月

(3) 公共投資

▽公共工事請負金額

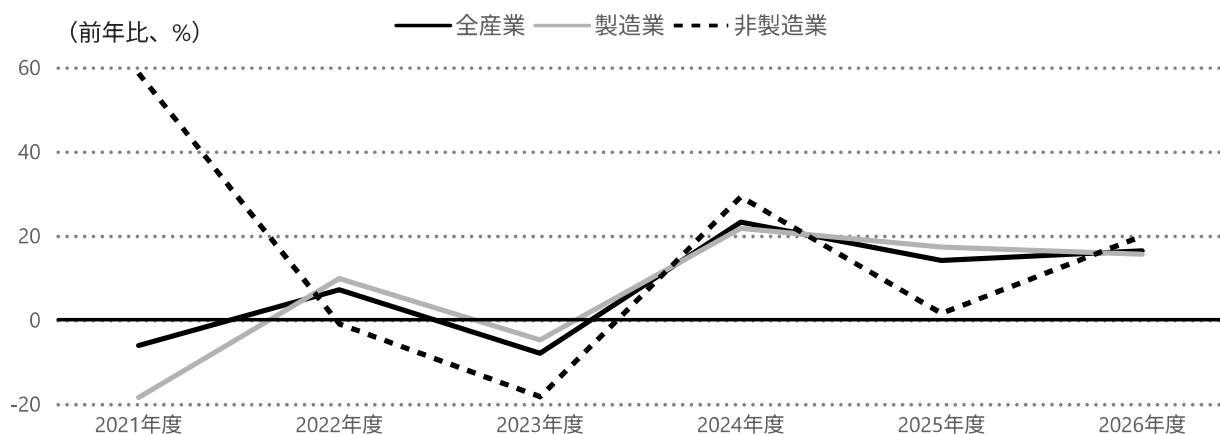


(出所) 東日本建設業保証茨城支店「茨城県内の公共工事動向」、東日本建設業保証「公共工事前払金保証統計」

(注) 直近値は2026年3月

(4) 設備投資

▽ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

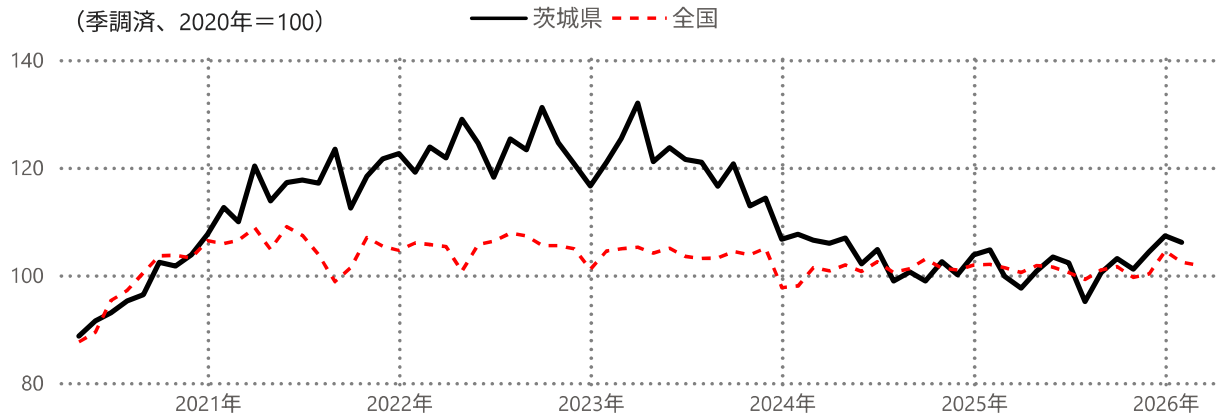


(出所) 日本銀行水戸事務所「企業短期経済観測調査（茨城県）」

(注) 2025年度、2026年度は計画値

(5) 生産

▽鉱工業生産指数

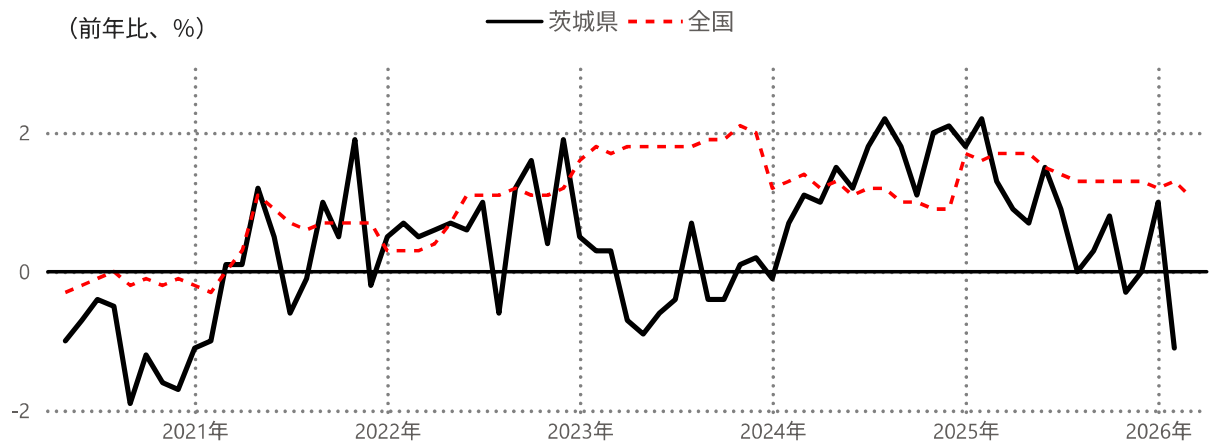


(出所) 茨城県「茨城県鉱工業指数」、経済産業省「鉱工業指数」

(注) 茨城県の直近値は2026年2月、全国の直近値は2026年3月

(6) 雇用・所得環境

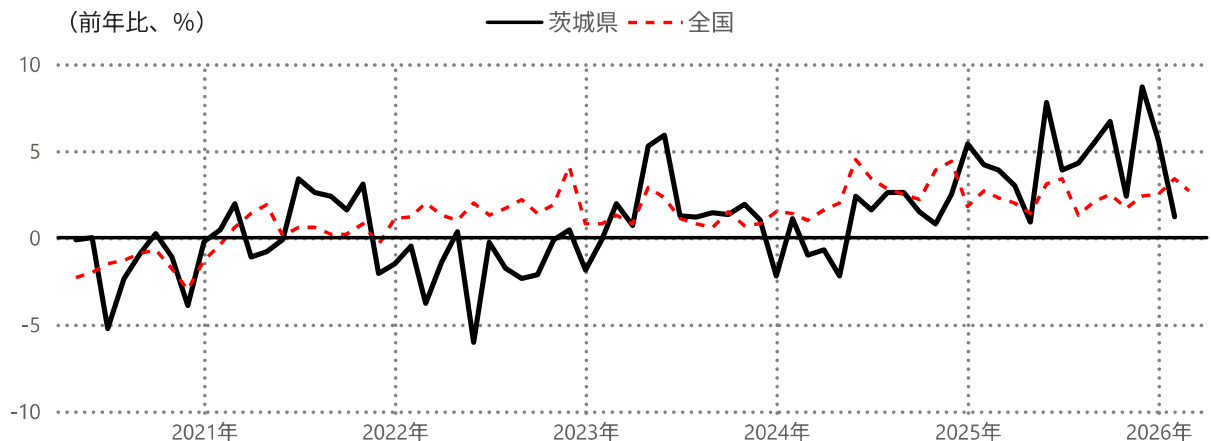
▽常用労働者数



(出所) 茨城県「毎月勤労統計調査地方調査月報」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 茨城県の直近値は2026年2月、全国の直近値は2026年3月

▽一人平均現金給与総額

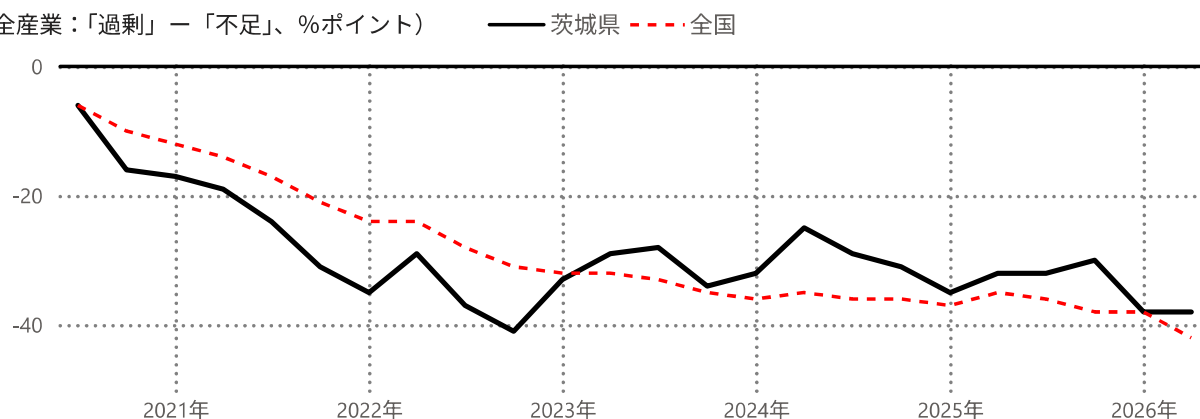


(出所) 茨城県「毎月勤労統計調査地方調査月報」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 茨城県の直近値は2026年2月、全国の直近値は2026年3月

▽雇用人員判断D.I.

(全産業：「過剰」－「不足」、%ポイント)



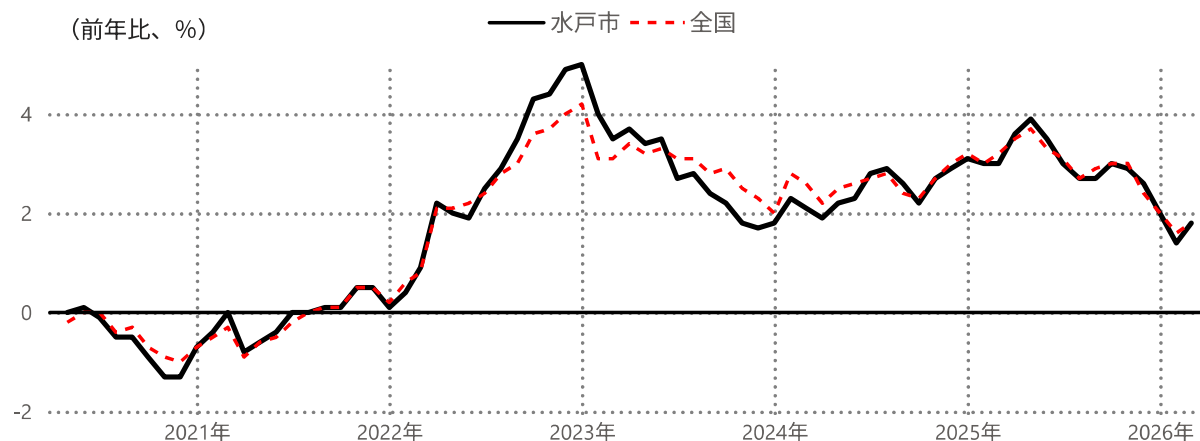
(出所) 日本銀行水戸事務所「企業短期経済観測調査（茨城県）」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 2026年 2Qは予測値

(7) 物価

▽消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）

(前年比、%)



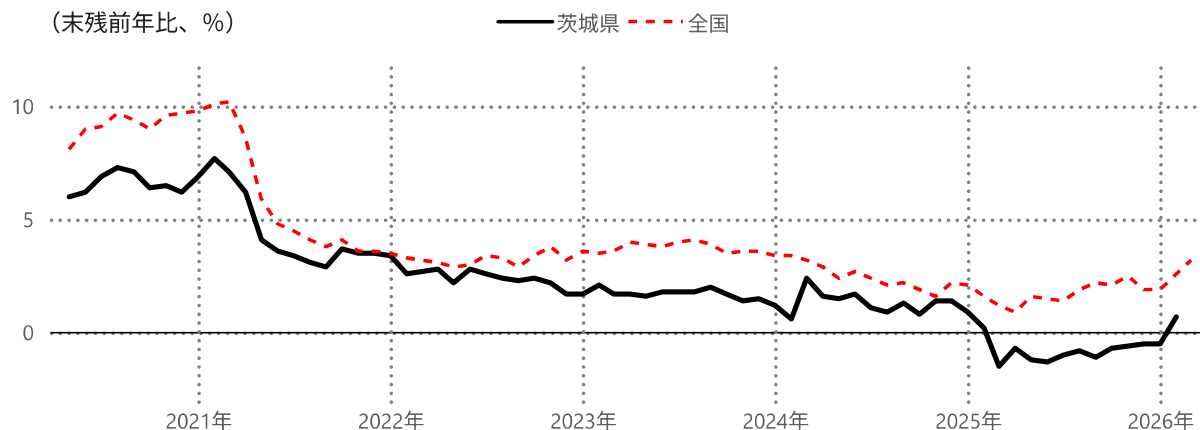
(出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 直近値は2026年3月

【図表】金融

(1) 預金

(末残前年比、%)

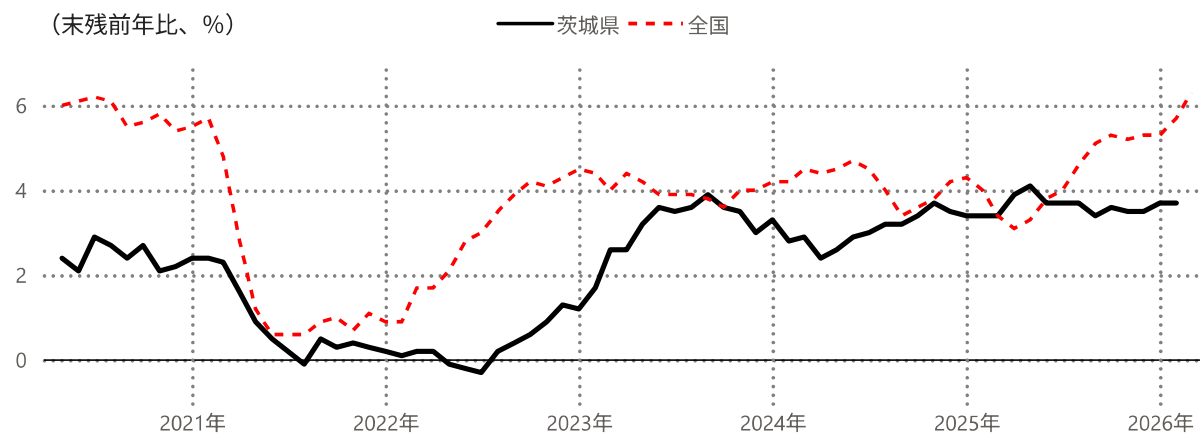


(出所) 日本銀行、日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

(注) 直近値は、全国は2026年3月、茨城県は2026年2月

(2) 貸出

(末残前年比、%)

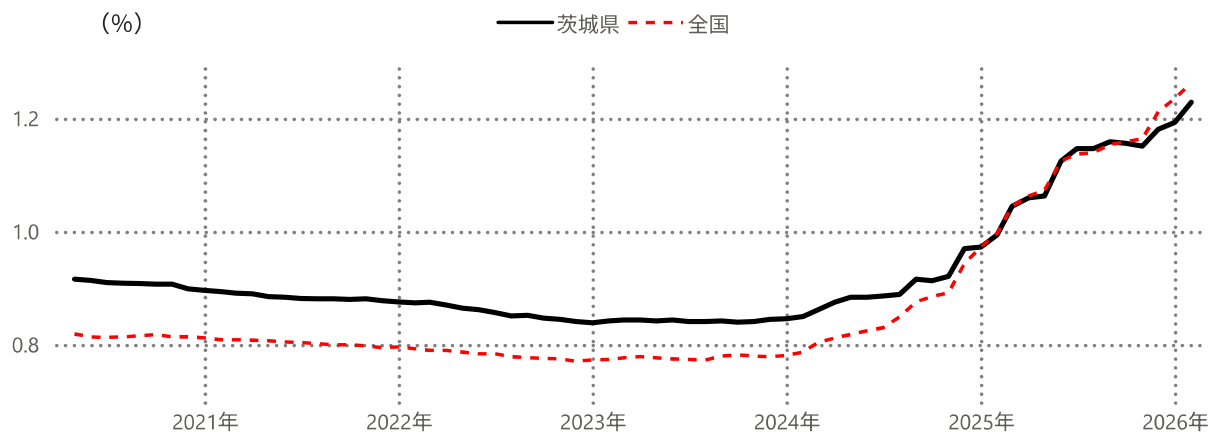


(出所) 日本銀行、日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

(注) 直近値は、全国は2026年3月、茨城県は2026年2月

(3) 貸出約定平均金利 (ストックベース<総合>)

(%)



(出所) 日本銀行、日本銀行「貸出約定平均金利の推移」

(注) 直近値は2026年2月

(4) 銀行券

(億円)

	25/7-9月	10-12月	26/1-3月	26/2月	3月	4月
発 行	2,019	2,273	1,511	571	690	787
還 収	118	411	181	58	67	92
発行・還収(△)超額	1,900	1,862	1,330	513	623	694

(出所) 日本銀行水戸事務所

本資料に関する問い合わせ先：日本銀行水戸事務所
TEL：029-224-2734（代表）

2026年4月1日
日本銀行水戸事務所

2026年3月企業短期経済観測調査結果（茨城県）

○調査時期 2026年3月 回答期間 2月26日 ～ 3月31日

—— 2026年3月調査において、調査対象企業の見直しを実施。2025年12月調査以前の計数については、新ベースである旨を注記したものを除き、遡及変更は行っていない。

○調査対象企業数

	合計	製造業	非製造業
対象企業数	133	64	69
回答率	99.2%	98.4%	100.0%

I. 判断D. I.

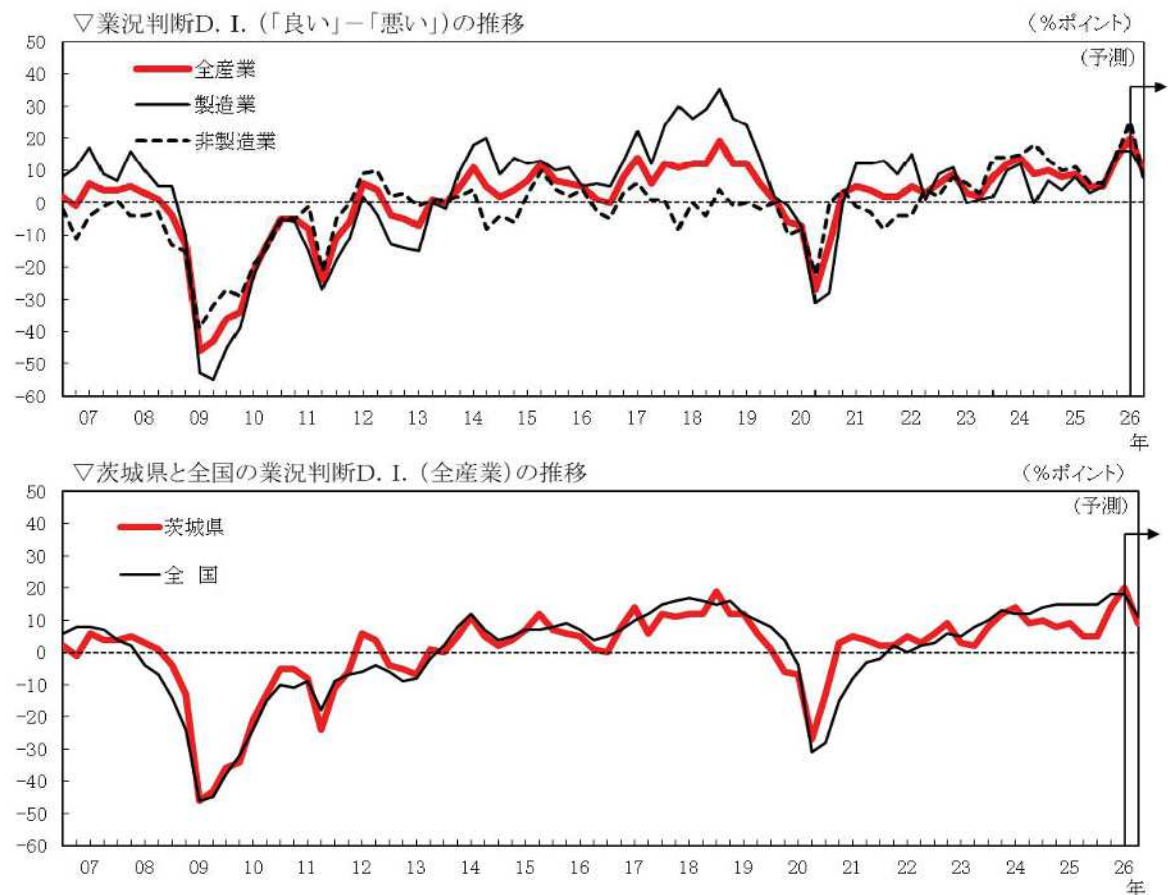
（注）2025年12月の計数は、2026年3月の調査対象企業見直し後の新ベース。

1. 業況判断D.I.

	24年6月	24年9月	24年12月	25年3月	25年6月	25年9月	25年12月		26年3月	
							最 近	先行き	最 近	先行き
全 産 業	9	10	8	9	5	5	14	8	20	9
製 造 業	0	7	4	8	3	5	16	2	16	9
非製造業	18	13	10	11	6	6	14	14	25	7

（注1）D. I. は、Diffusion Indexの略。

（注2）判断D. I. は、「良い」（回答社数構成比<%>）－「悪い」（回答社数構成比<%>）（以下同じ）。



2. 需給・在庫・価格判断D.I.

(%ポイント)

		24年9月	24年12月	25年3月	25年6月	25年9月	25年12月		26年3月	
							最 近	先行き	最 近	先行き
国内での製商品・サービス需給判断 「需要超過」－「供給超過」	全 産 業	▲ 13	▲ 14	▲ 12	▲ 11	▲ 14	▲ 10	▲ 16	▲ 9	▲ 9
	製 造 業	▲ 19	▲ 18	▲ 16	▲ 11	▲ 16	▲ 10	▲ 19	▲ 8	▲ 8
	非製造業	▲ 6	▲ 9	▲ 10	▲ 10	▲ 13	▲ 11	▲ 14	▲ 10	▲ 10
海外での製商品需給判断 「需要超過」－「供給超過」	製 造 業	▲ 19	▲ 17	▲ 19	▲ 17	▲ 20	▲ 18	▲ 23	3	0
製商品在庫水準判断 「過大」－「不足」	全 産 業	18	17	11	15	15	18		17	
	製 造 業	28	26	11	18	17	20		16	
	非製造業	3	3	10	13	13	15		17	
仕入価格判断 「上昇」－「下落」	全 産 業	51	49	49	43	44	46	50	57	59
	製 造 業	51	46	46	38	39	42	52	60	65
	非製造業	50	52	52	47	48	51	48	53	53
販売価格判断 「上昇」－「下落」	全 産 業	35	31	27	21	29	28	24	31	36
	製 造 業	34	25	13	12	17	26	26	28	37
	非製造業	35	35	40	29	40	30	24	34	36

3. 設備・雇用人員判断D.I.

(%ポイント)

		24年9月	24年12月	25年3月	25年6月	25年9月	25年12月		26年3月	
							最 近	先行き	最 近	先行き
生産・営業用設備判断 「過剰」－「不足」	全 産 業	4	4	2	5	3	1	2	0	▲ 2
	製 造 業	8	9	4	8	3	0	3	▲ 3	▲ 3
	非製造業	▲ 1	0	1	3	3	3	1	2	0
雇用人員判断 「過剰」－「不足」	全 産 業	▲ 29	▲ 31	▲ 35	▲ 32	▲ 32	▲ 31	▲ 35	▲ 38	▲ 38
	製 造 業	▲ 12	▲ 19	▲ 24	▲ 22	▲ 29	▲ 20	▲ 23	▲ 30	▲ 29
	非製造業	▲ 45	▲ 43	▲ 46	▲ 41	▲ 35	▲ 42	▲ 46	▲ 45	▲ 48

4. 企業金融関連判断D.I.

(%ポイント)

		24年9月	24年12月	25年3月	25年6月	25年9月	25年12月		26年3月	
							最 近	先行き	最 近	先行き
資金繰り判断 「楽である」－「苦しい」	全 産 業	9	11	6	11	11	10		10	
	製 造 業	4	5	5	13	12	12		3	
	非製造業	14	17	6	10	10	8		15	
金融機関の貸出態度判断 「緩い」－「厳しい」	全 産 業	13	14	9	15	15	16		18	
	製 造 業	8	6	6	17	13	14		14	
	非製造業	18	20	13	13	17	19		22	
借入金利水準判断 「上昇」－「低下」	全 産 業	47	47	61	48	42	43	52	65	65
	製 造 業	41	45	50	39	26	35	46	57	60
	非製造業	53	49	72	57	57	50	58	72	70

Ⅱ. 事業計画

1. 売上高

(前年比・%)

	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
				(計画)	修正率	(計画)
全 産 業	5.7	3.8	1.0	0.2	1.8	2.9
製 造 業	8.8	6.9	0.1	▲ 1.2	2.2	5.9
非 製 造 業	2.3	0.3	2.2	1.9	1.3	▲ 0.6

(注) 修正率は前回調査との対比(以下同じ)。

2. 経常利益

(前年比・%)

	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
				(計画)	修正率	(計画)
全 産 業	▲ 14.4	▲ 4.6	15.0	▲ 1.6	7.3	▲ 13.1
製 造 業	▲ 29.3	15.8	33.4	▲ 9.6	11.8	▲ 22.0
非 製 造 業	▲ 8.2	▲ 11.1	▲ 13.0	20.7	▲ 0.9	5.3

3. 設備投資額

ソフトウェア・研究開発を含む<除く土地投資額>

(前年比・%)

	22年度	23年度	24年度	25年度		26年度
				(計画)	修正率	(計画)
全 産 業	7.1	▲ 8.0	23.2	14.1	▲ 2.5	16.4
製 造 業	9.8	▲ 4.8	21.7	17.3	▲ 2.3	15.6
非 製 造 業	▲ 1.0	▲ 18.3	29.2	1.5	▲ 3.8	19.9



茨城県の経済情勢報告

令和 8 年 4 月 22 日

財務省関東財務局水戸財務事務所

本件に関するお問い合わせ先

水戸財務事務所財務課

電話 029-221-3180

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、持ち直している」

項 目	前回（8 年 1 月判断）	今回（8 年 4 月判断）	前回比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	

（注）8 年 4 月判断は、前回 8 年 1 月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は持ち直している。生産活動は緩やかに持ち直しつつあり、雇用情勢は緩やかに持ち直している。

【各項目の判断】

項 目	前回（8 年 1 月判断）	今回（8 年 4 月判断）	前回比較
個人消費	物価上昇の影響がみられるものの、持ち直している	持ち直している	
生産活動	一進一退の状況にある	緩やかに持ち直しつつある	
雇用情勢	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	
設備投資	7 年度は増加見込みとなっている	7 年度は減少見込みとなっている	
企業収益	7 年度は減益見込みとなっている	7 年度は減益見込みとなっている	
企業の景況感	「上昇」超に転じている	「下降」超に転じている	
住宅建設	前年を上回っている	前年を下回っている	
公共事業	前年を上回っている	前年を上回っている	

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が持ち直しを支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「持ち直している」

ホームセンター販売額が前年を下回っているものの、百貨店・スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額、家電大型専門店販売額、ドラッグストア販売額は前年を上回っている。乗用車の新車登録届出数は、普通車、小型車、軽乗用車のいずれも前年を下回っている。このほか、飲食サービスなどは持ち直しの動きがみられる。

このように、個人消費を全体としてみると、持ち直している。

(主なヒアリング結果)

- 買上げ点数が減少する中、利益率の高い総菜に力を入れるなどして売上げを維持している。また、高価格帯・低価格帯商品の販売が伸びており、消費の二極化の傾向がみられている。(百貨店・スーパー)
- 3月は寒暖差が大きい日が多く、春物衣料品の動きが鈍かったが、ひなまつりや卒業・入学内祝いとしての和洋菓子需要が旺盛なほか、物産展が好調で売上げを牽引している。(百貨店・スーパー)
- アプリを使った割引や販促キャンペーンへの反応も良く、客数の増加につながっている。(コンビニエンスストア)
- エアコンでは省エネ基準の改正を見越した駆け込み需要が生じているほか、冬季五輪等の影響でテレビの売上げが増加した。また、一部の地域では政府の物価高対策を活用した自治体の補助金による販売増がみられた。(家電量販店)
- 消費者の節約志向は継続しており、生活に必要なものだけを購入する傾向がみられている。(ホームセンター)
- 4月の自動車税制改正を前に買い控えがみられるなど、新車登録台数が伸びなかった。(自動車販売)
- 仕入価格の上昇を受け価格改定を実施しており、客単価が上昇していることから売上高は堅調に推移している。最近では高単価なメニューの注文割合が増えており、外食で「プチ贅沢」を楽しむ消費行動がみられる。(飲食サービス)
- 物価高の影響により、安価な日帰り旅行の販売が伸びている。一方、3月下旬からは卒業旅行や春休みシーズンを迎えた宿泊旅行の販売も好調であり、取扱高は前年を上回っている。(旅行)

■ 生産活動 「緩やかに持ち直しつつある」

生産を業種別にみると、食料品、輸送機械、汎用・業務用機械、電気機械が増加しているなど、生産活動は緩やかに持ち直しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 競合他社が原材料価格の上昇等を背景に価格改定を実施するなか、当社は価格を据え置いていることから受注が伸びており、生産量は堅調に推移している。(食料品)
- 米国でのEV優遇廃止や環境政策の見直しなどを背景にEVからHVへの回帰の動きがみられていることから当社製品の受注が回復しており、生産量が伸びている。(輸送機械)
- 米価高止まりを背景に農家の農業用機械への投資意欲が高まったことに伴い、機械に搭載するエンジンの生産量が増加した。(汎用・業務用機械)
- AI向け半導体市場やデータセンター市場の活況を背景に、韓国や台湾、米国を中心に半導体検査装置の需要が拡大しており、生産量は前年比で20%増加している。(電気機械)
- 原材料のエチレンの調達量減少に伴い、足下で生産量が減少している。(化学)

■ 雇用情勢 「緩やかに持ち直している」

新規求人数は減少しているものの、有効求人倍率は横ばいで推移している。人手不足を背景に企業の採用意欲は高い状況にあるなか、雇用情勢は緩やかに持ち直している。

(主なヒアリング結果)

- 技術職が慢性的に不足している。大企業と中小企業との初任給格差は年々大きくなっており、大企業に人材が流れているため新卒採用が難航していることから、中途採用に力を入れている。(製造)
- 運転手不足が深刻なため、賃上げのほか、休憩時間の確保や早朝・深夜シフトの減少など待遇改善を図っている。コストをかけて採用活動を行っているが、不足状態は改善されていない。(運輸)

■ 設備投資 「7年度は減少見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」8年1-3月期

- 7年度の設備投資は、製造業では前年比16.2%の減少見込み、非製造業では同10.5%の増加見込みとなっており、全産業では同0.5%の減少見込みとなっている。

■ 企業収益 「7年度は減益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」8年1-3月期

- 7年度の経常利益(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)は、製造業では前年比18.1%の減益見込み、非製造業では同10.6%の増益見込みとなっており、全体では同3.6%の減益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超に転じている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」8年1-3月期

- 企業の景況判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超に転じている。先行きについては、8年4~6月期に「上昇」超に転じる見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を下回っている」

- 新設住宅着工戸数をみると、持家、分譲住宅が前年を上回っているものの、貸家が前年を下回っており、全体として前年を下回っている。

(主なヒアリング結果)

- 若い世代を中心に、住宅価格の高騰や住宅ローン金利上昇への不安感が強まっていることなどから住宅取得意欲が低下しており、受注数は現状維持が精一杯の状況。(住宅建設)

■ 公共事業 「前年を上回っている」

- 前払金保証請負金額をみると、前年を上回っている。

茨城県の経済情勢報告

資 料 編

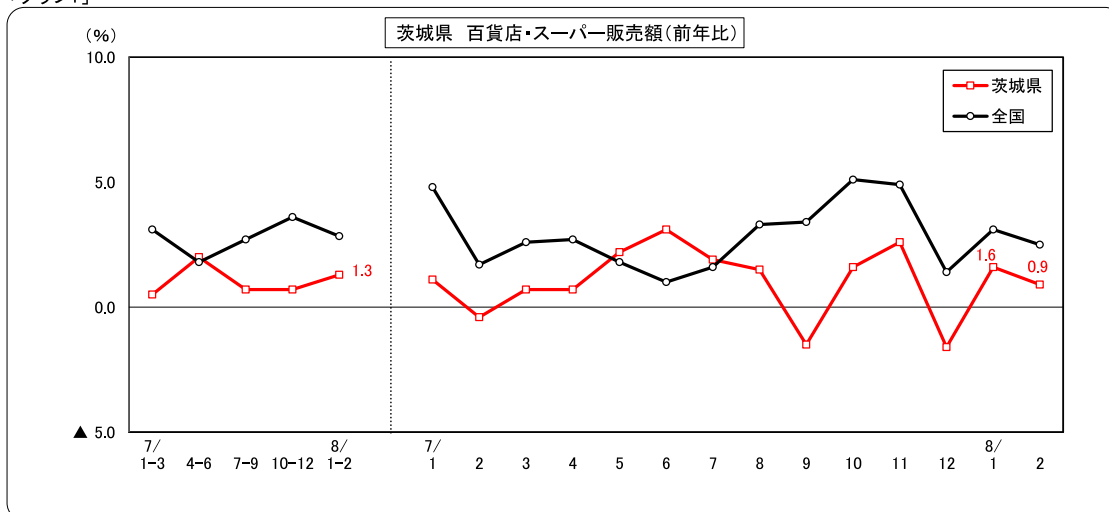
※掲載した経済指標等については速報値を含む。

1. 個人消費

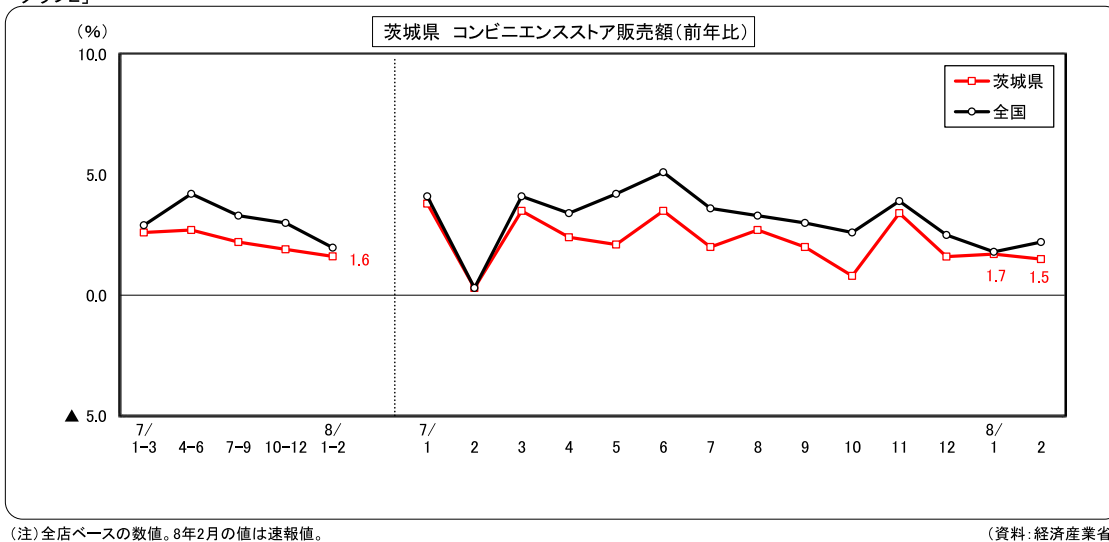
持ち直している



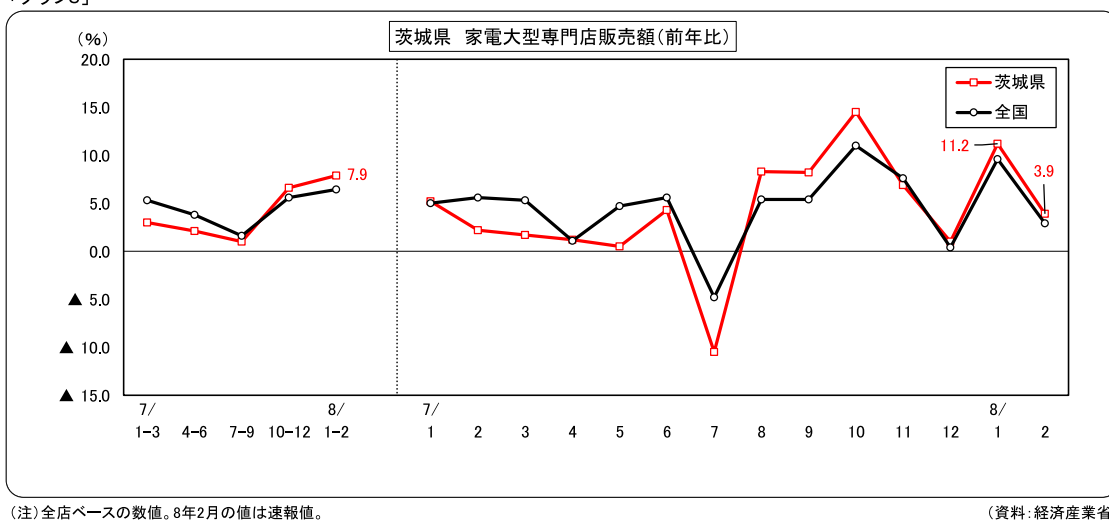
「グラフ1」



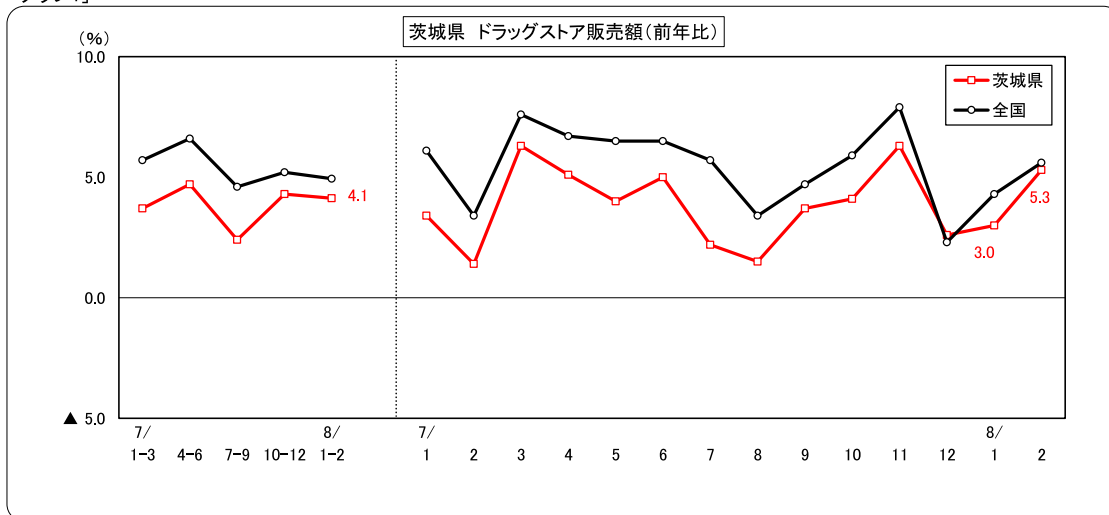
「グラフ2」



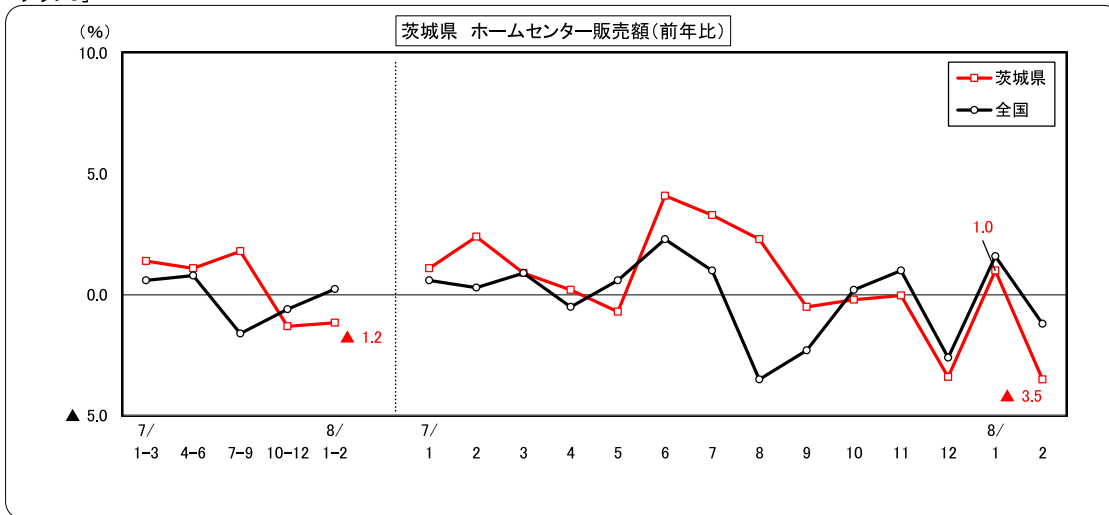
「グラフ3」



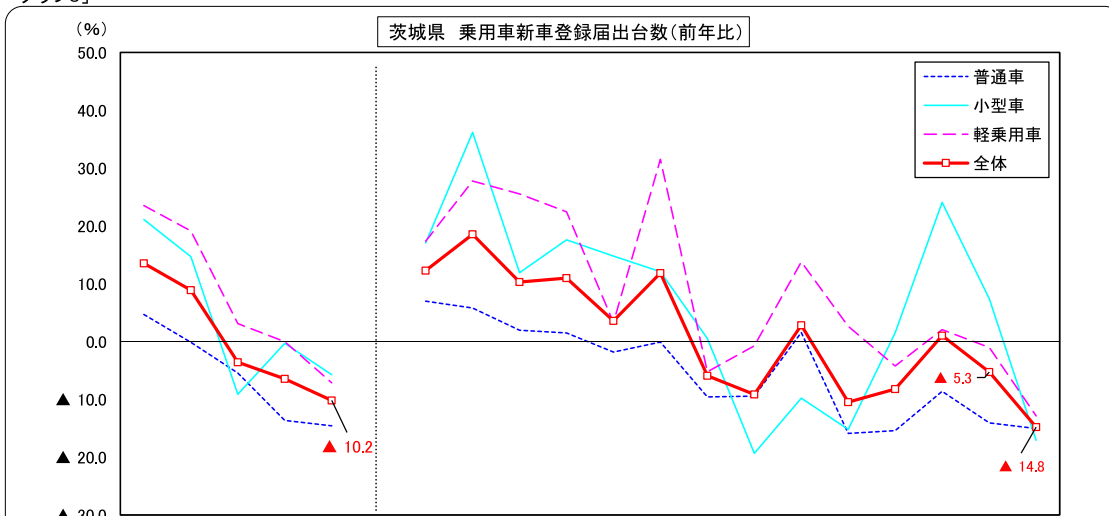
「グラフ4」



「グラフ5」



「グラフ6」

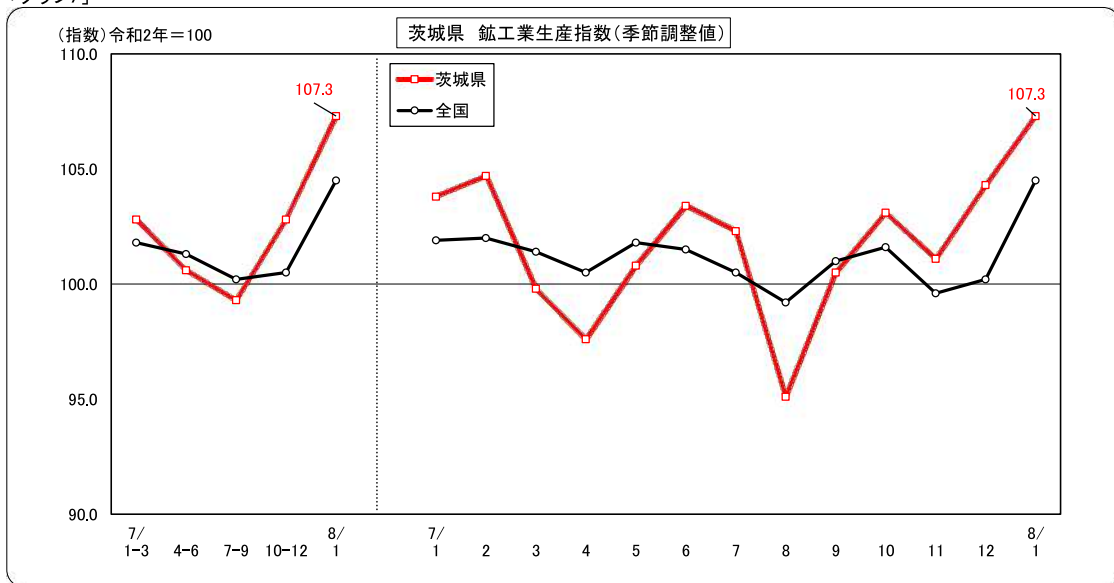


2. 生産活動

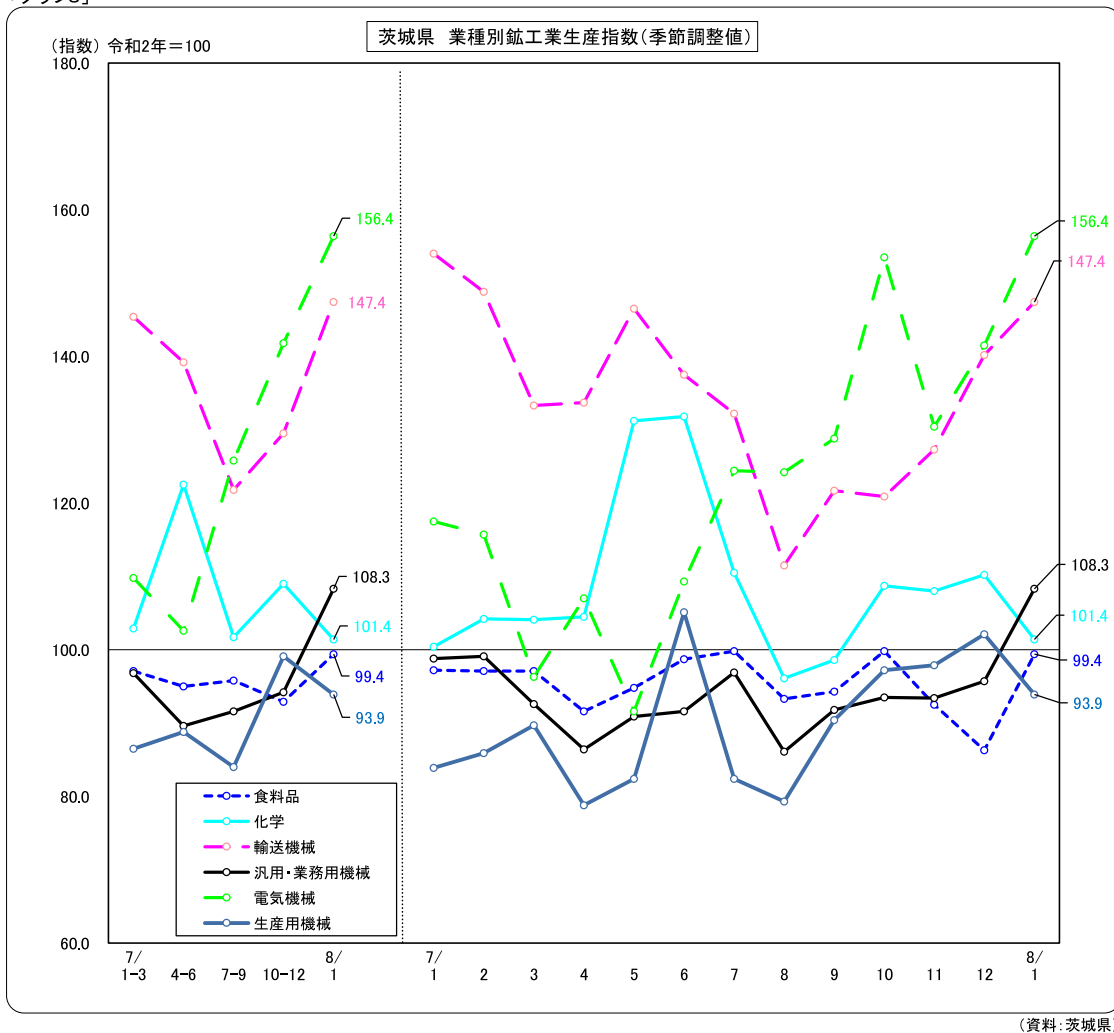
緩やかに持ち直しつつある



「グラフ7」



「グラフ8」

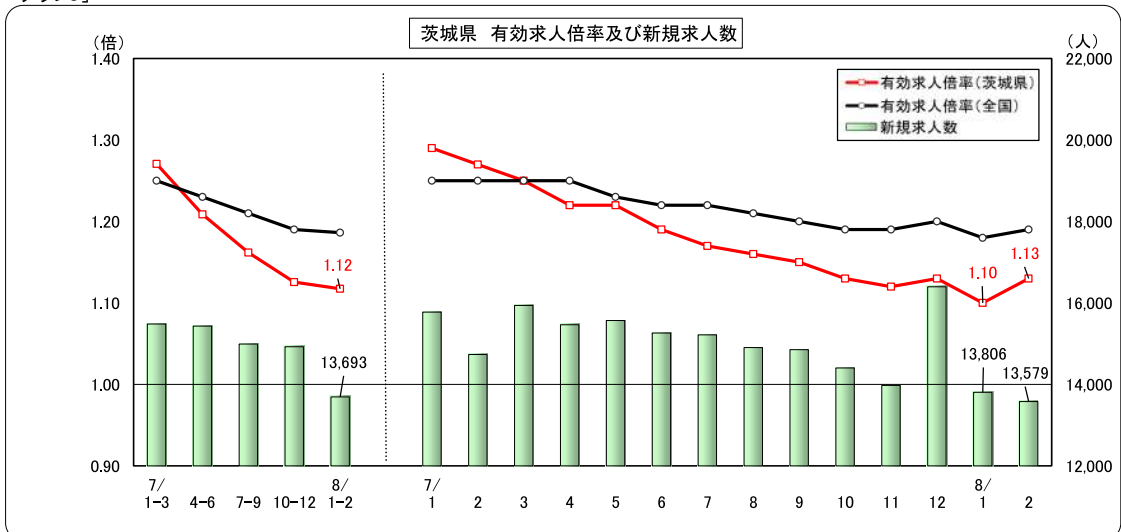


3. 雇用情勢

緩やかに持ち直している



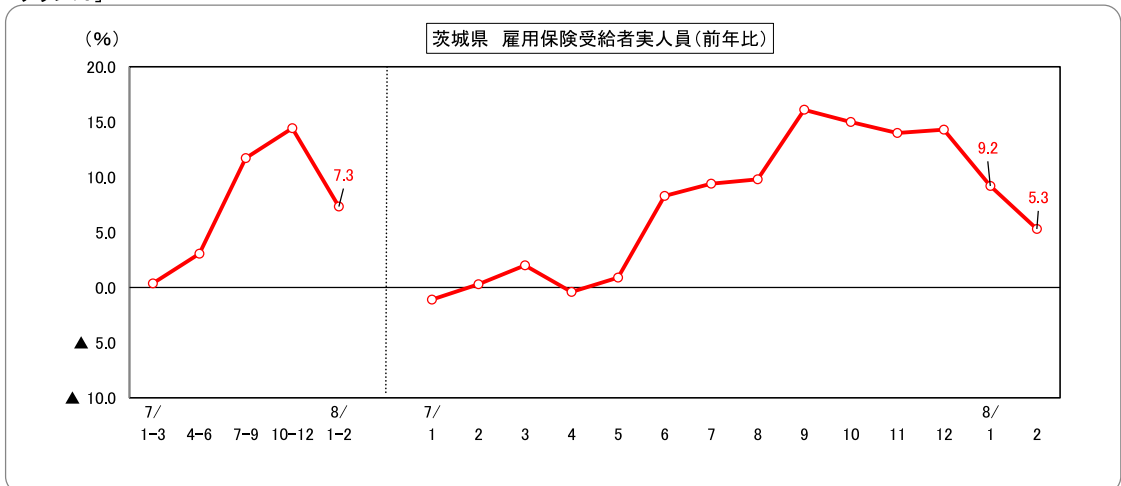
「グラフ9」



(注)パートタイムを含む季節調整値。新規求人数の四半期及び8年1-2月の値は月当たりの平均。

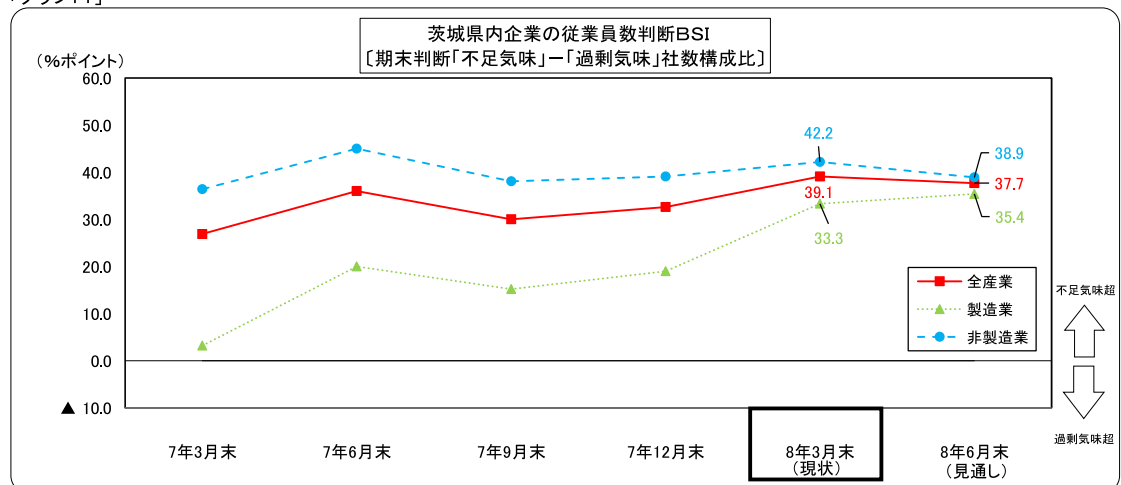
(資料:厚生労働省、茨城労働局)

「グラフ10」



(資料:茨城労働局)

「グラフ11」



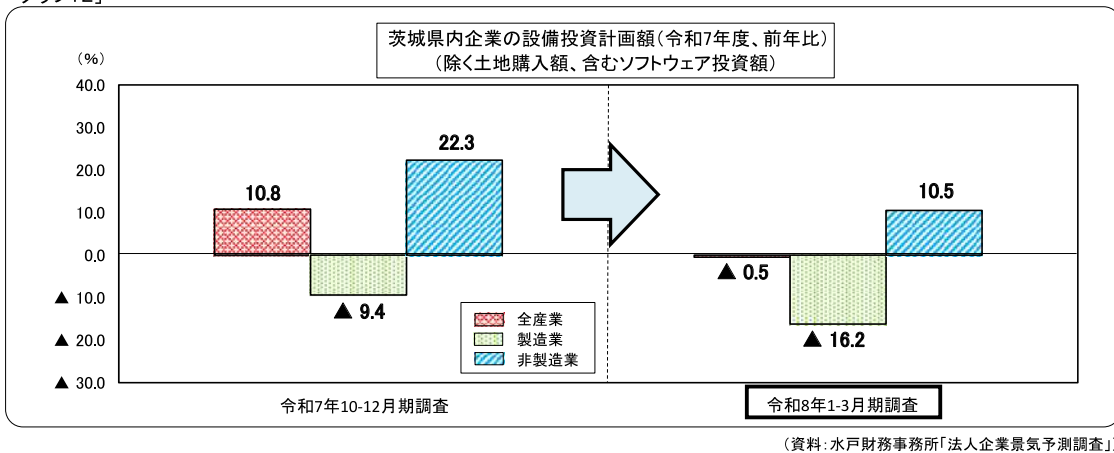
(資料:水戸財務事務所「法人企業景気予測調査」)

4. 設備投資

7年度は減少見込みとなっている



「グラフ12」

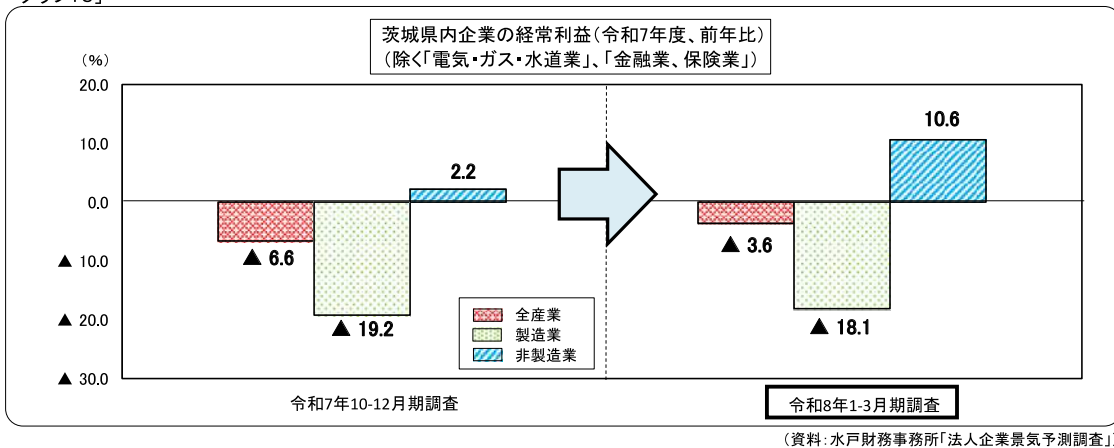


5. 企業収益

7年度は減益見込みとなっている



「グラフ13」

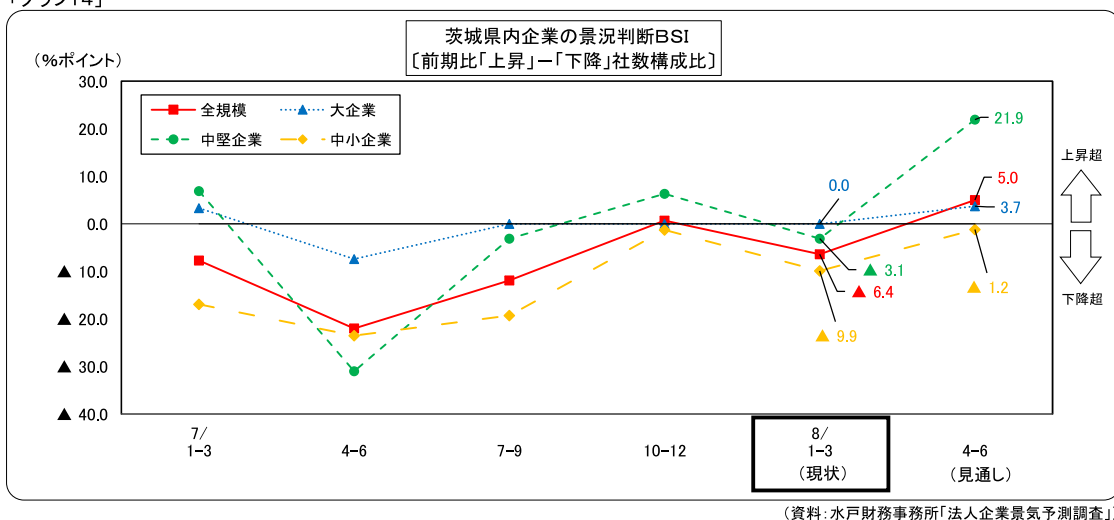


6. 景況感

「下降」超に転じている



「グラフ14」

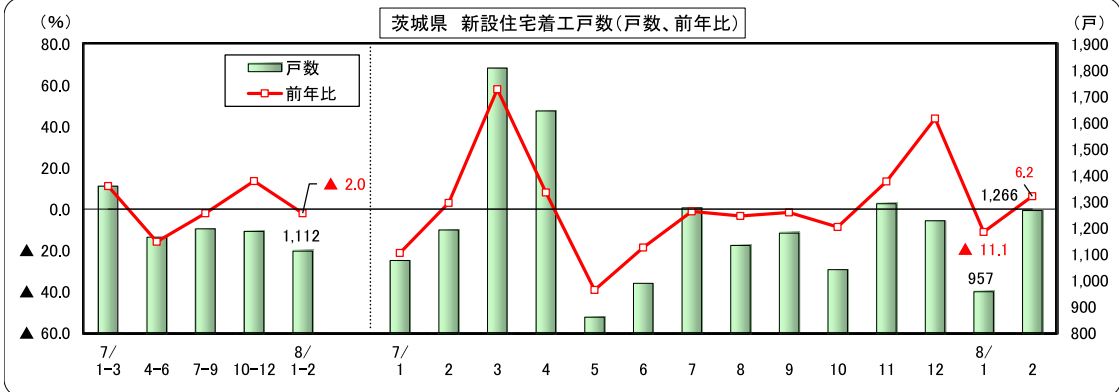


7. 住宅建設

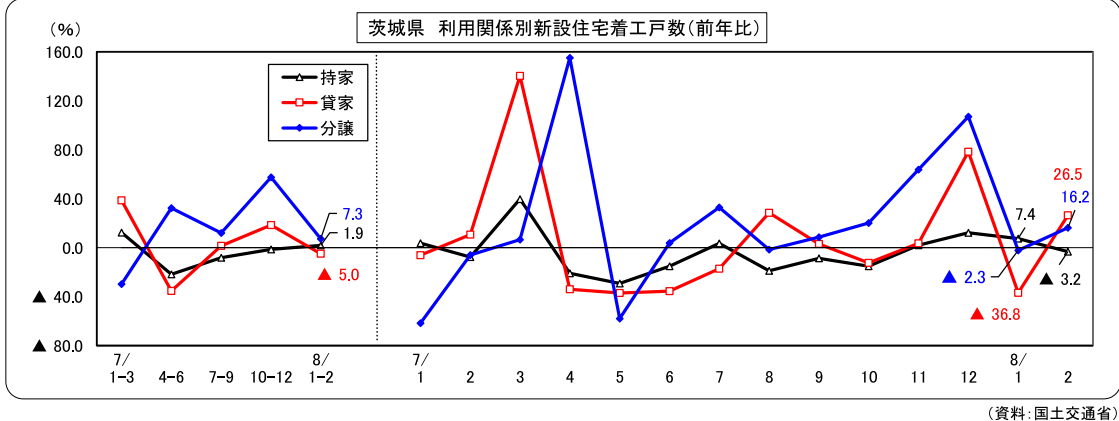
前年を下回っている



「グラフ15」



「グラフ16」

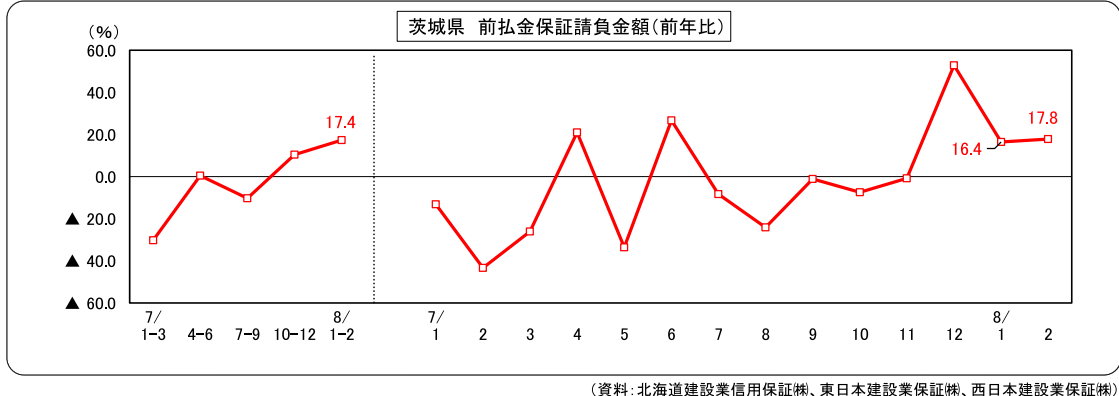


8. 公共事業

前年を上回っている



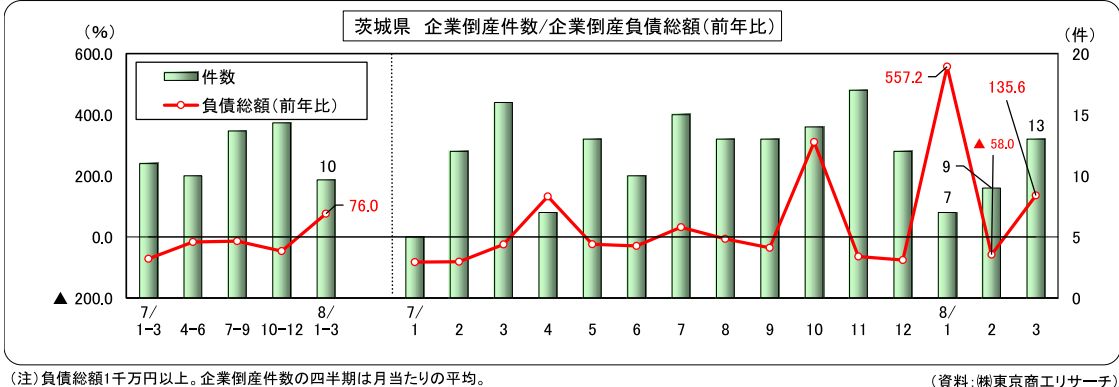
「グラフ17」



9. 企業倒産

件数は前年を下回っているものの、負債総額は前年を上回っている

「グラフ18」



2026年4月27日
株式会社日本政策金融公庫
総合研究所

全国中小企業動向調査結果

(2026年1-3月期実績、4-6月期以降見通し)

小企業の景況

(原則従業員20人未満)

小企業の景況は、持ち直しの動きに足踏みがみられる

(前回)持ち直しの動きに足踏みがみられる

- 業況判断DIは、前期からマイナス幅が拡大し、▲26.4となった。
来期は、マイナス幅が縮小する見通し。 ← 5ページ
- 売上DIは、前期からマイナス幅が拡大し、▲15.9となった。
来期は、マイナス幅が縮小する見通し。 ← 10ページ
- 採算DIは、前期からマイナス幅が拡大し、▲16.2となった。
来期は、マイナス幅が縮小する見通し。 ← 11ページ

■ 主要DI(カッコ内は前回調査からの変動幅)

業況判断DI	売上DI	採算DI	資金繰りDI	借入DI
▲ 26.4	▲ 15.9	▲ 16.2	▲ 25.0	▲ 18.1
(-5.6)	(-6.4)	(-6.8)	(-3.7)	(+0.3)

中小企業の景況

(原則従業員20人以上)

中小企業の景況は、持ち直しの動きがみられる

(前回)一部に弱さがあるものの、持ち直しの動きがみられる

- 業況判断DIは、前期から上昇し、7.0となった。
来期以降も上昇する見通し。 ← 17ページ
- 売上DIは、前期から上昇し、12.3となった。
来期以降も上昇する見通し。 ← 20ページ
- 純益率DIは、前期からマイナス幅が縮小し、▲2.5となった。
来期はマイナス幅が縮小、来々期は上昇する見通し。 ← 21ページ

業況判断DI	売上DI	純益率DI	資金繰りDI	長期借入難易DI
7.0	12.3	▲2.5	0.9	4.3
(+6.2)	(+4.4)	(+0.5)	(+1.2)	(-0.6)

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 総合研究所 小企業研究第二グループ Tel:03-3270-1691(担当:三崎、渡辺)
中小企業研究第一グループ Tel:03-3270-1703(担当:片山、葛貫)
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティノースタワー

※資料編につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

目次

調査結果の概要	1
---------	---

【小企業編】

概況	3
調査の実施要領	4
業況判断	5
売上	10
採算	11
資金繰り、借入	12
経営上の問題点	13
設備投資、価格動向	14

【中小企業編】

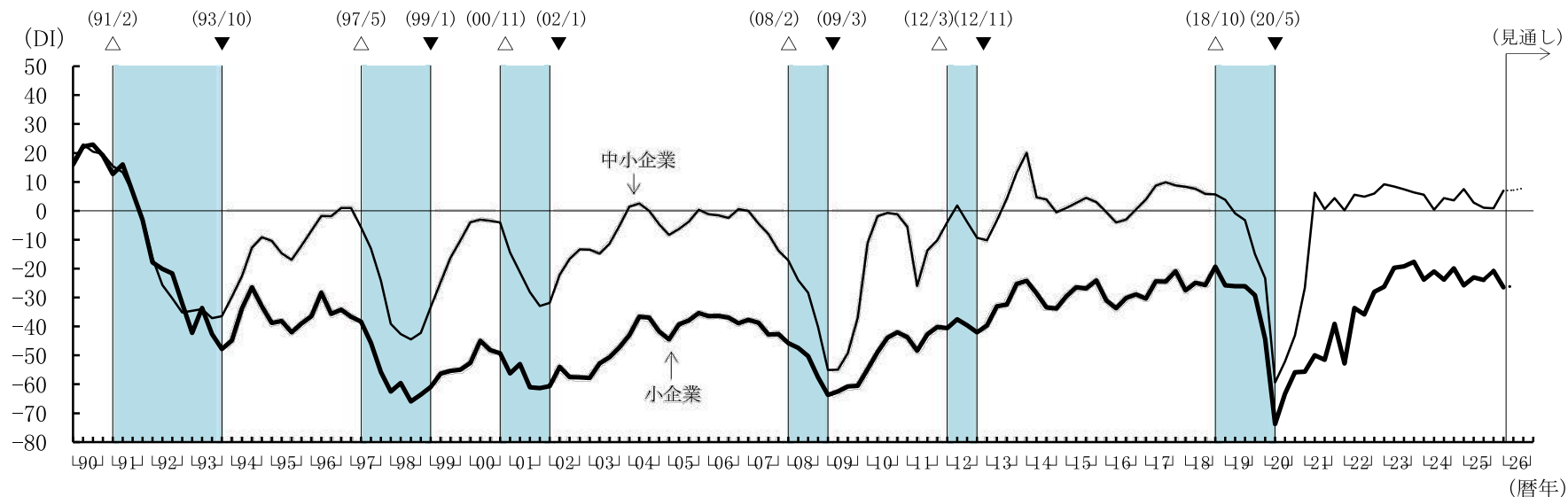
概況	15
調査の実施要領	16
業況判断	17
売上	20
利益	21
価格、金融関連	22
雇用、設備	23
経営上の問題点	24

調査結果の概要

1 業況判断DIの推移

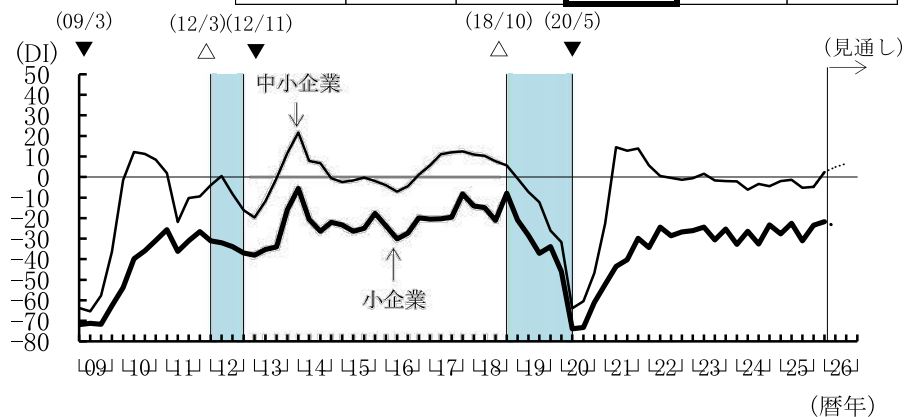
①全業種計

	24.1-3	24.4-6	24.7-9	24.10-12	25.1-3	25.4-6	25.7-9	25.10-12	26.1-3	26.4-6	26.7-9
中小企業	5.6	0.4	4.4	3.6	7.5	2.9	1.1	0.8	7.0	見通し	見通し
小企業	▲23.8	▲21.0	▲23.8	▲19.9	▲25.8	▲23.1	▲23.9	▲20.8	▲26.4	▲26.0	-



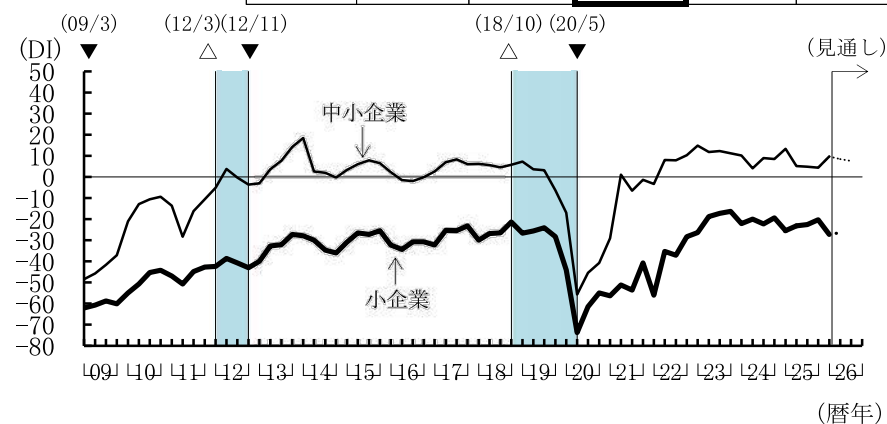
②製造業

	25.7-9	25.10-12	26.1-3	26.4-6	26.7-9
中小企業	▲5.2	▲4.9	2.4	見通し	見通し
小企業	▲31.1	▲23.5	▲21.7	▲24.1	-



③非製造業

	25.7-9	25.10-12	26.1-3	26.4-6	26.7-9
中小企業	4.9	4.4	9.7	見通し	見通し
小企業	▲22.6	▲20.4	▲27.3	▲26.4	-

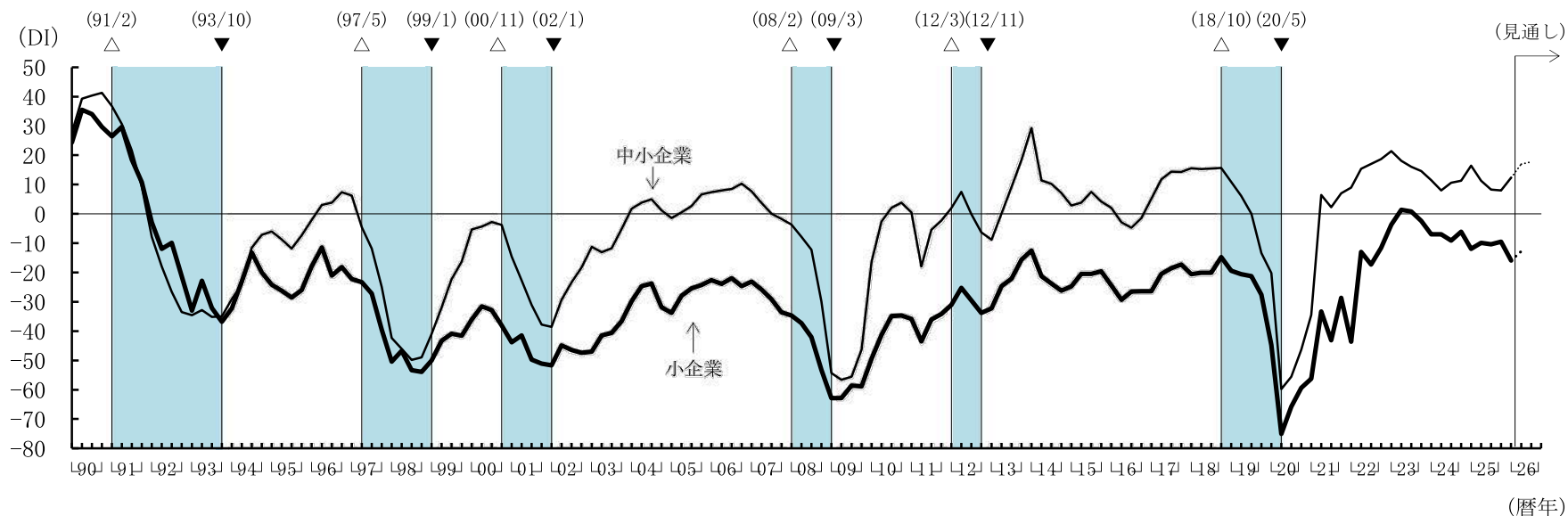


- (注) 1 小企業のDIは、調査対象企業の業況が「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた値。
 2 中小企業のDIは、調査対象企業の業況が前年同期比で「好転」と回答した企業割合から「悪化」と回答した企業割合を差し引いた値(季節調整済)。
 3 △は景気の山、▼は景気の谷、シャドー部分は景気後退期を示す(以下同じ)。
 4 ———は実績、----- は見通し。斜体は見通しの値を示している(以下同じ)。

2 売上DIの推移

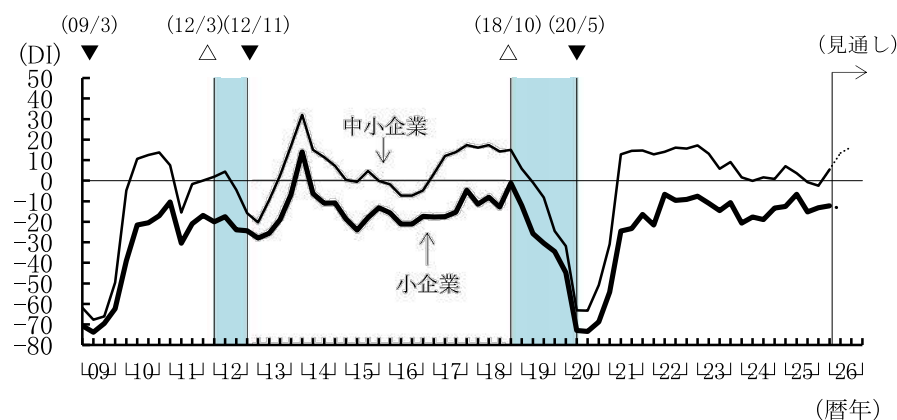
①全業種計

	24.1-3	24.4-6	24.7-9	24.10-12	25.1-3	25.4-6	25.7-9	25.10-12	26.1-3	26.4-6	26.7-9
中小企業	11.5	8.0	10.6	11.2	16.5	11.3	8.3	7.9	12.3	見通し	見通し
小企業	▲ 7.0	▲ 6.9	▲ 9.1	▲ 6.2	▲ 12.0	▲ 9.9	▲ 10.4	▲ 9.5	▲ 15.9	▲ 12.8	-



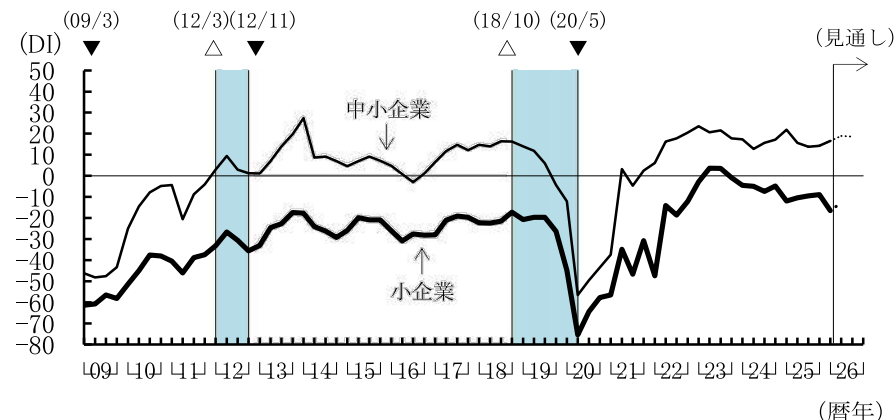
②製造業

	25.7-9	25.10-12	26.1-3	26.4-6	26.7-9
中小企業	▲ 0.7	▲ 2.5	5.4	見通し	見通し
小企業	▲ 15.2	▲ 13.2	▲ 12.2	▲ 13.5	-



③非製造業

	25.7-9	25.10-12	26.1-3	26.4-6	26.7-9
中小企業	13.8	14.3	16.6	見通し	見通し
小企業	▲ 9.6	▲ 8.9	▲ 16.6	▲ 12.7	-



(注) 1 小企業のDIは、前年同期比で「増加」と回答した企業割合から「減少」と回答した企業割合を差し引いた値。

2 中小企業のDIは、前年同期比で「増加」と回答した企業割合から「減少」と回答した企業割合を差し引いた値（季節調整済）。

小企業編

(2026年1-3月期実績、4-6月期見通し)

小企業の景況は、持ち直しの動きに足踏みがみられる

[調査の実施要領]

調 査 時 点 2026年3月中旬
 調 査 対 象 当公庫取引先 10,000 企業
 有 効 回 答 数 5,759 企業 [回答率 57.6 %]

< 業 種 構 成 >

		調 査 対 象	有 効 回 答 数	
製 造 業	(従業者20人未満)	1,500 企業	851 企業	(構 成 比 14.8 %)
卸 売 業	(同 10人未満)	800 企業	559 企業	(同 9.7 %)
小 売 業	(同 10人未満)	2,450 企業	1,330 企業	(同 23.1 %)
飲食店・宿泊業	(同 10人未満)	1,800 企業	859 企業	(同 14.9 %)
サ ー ビ ス 業	(同 20人未満)	2,000 企業	1,240 企業	(同 21.5 %)
情 報 通 信 業	(同 20人未満)	160 企業	59 企業	(同 1.0 %)
建 設 業	(同 20人未満)	1,100 企業	729 企業	(同 12.7 %)
運 輸 業	(同 20人未満)	190 企業	132 企業	(同 2.3 %)

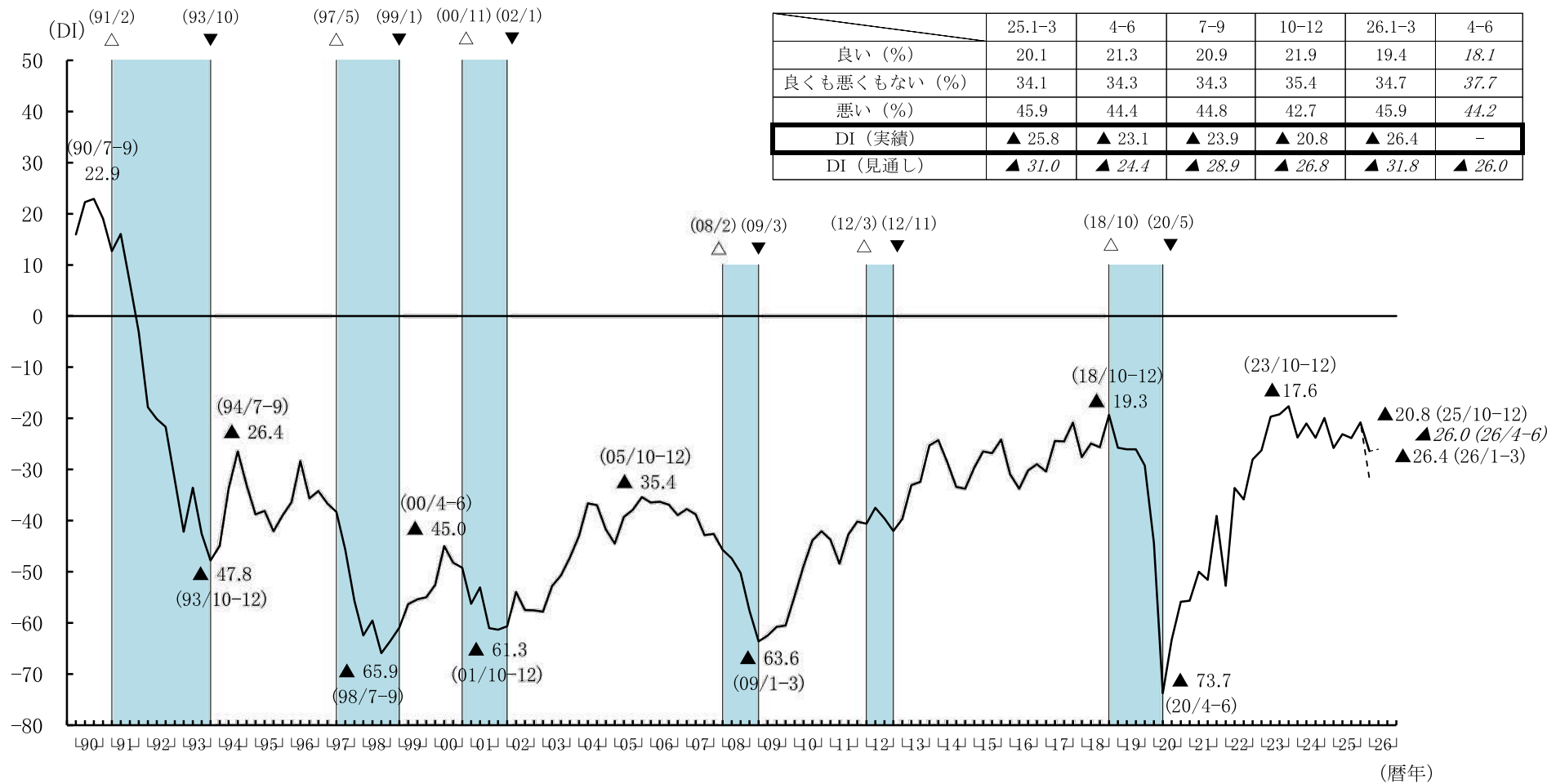
(参考)

法人	3,841 企業	(構 成 比 66.7 %)
個人	1,918 企業	(同 33.3 %)

1 業況判断

- 今期の業況判断DI（全業種計）は、前期（2025年10-12月期）からマイナス幅が5.6ポイント拡大し、▲26.4となった。
- 来期は、マイナス幅が縮小し、▲26.0となる見通しである。

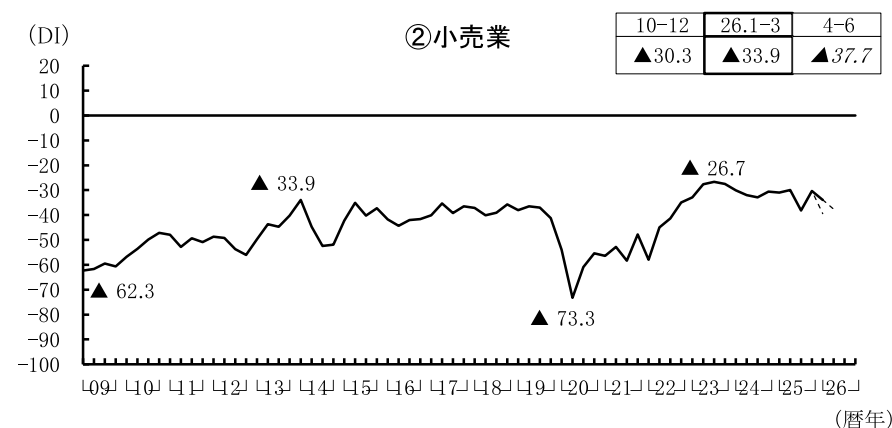
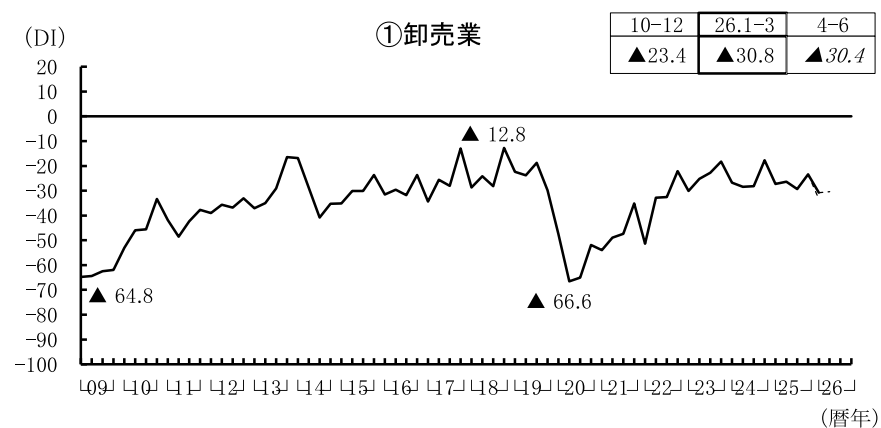
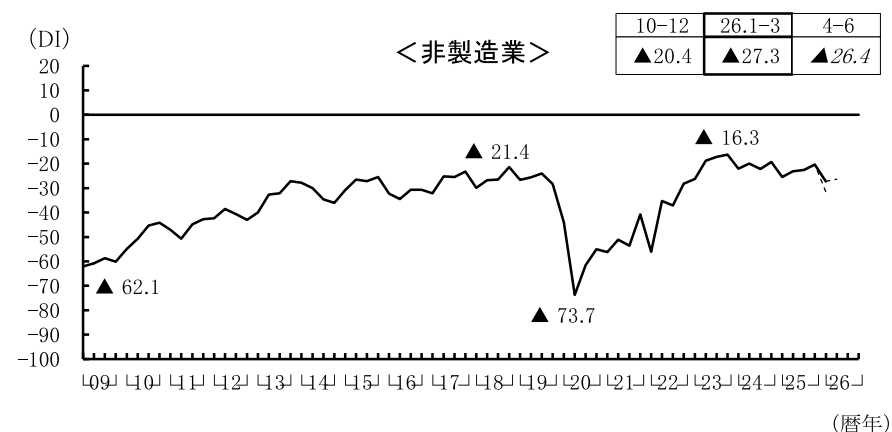
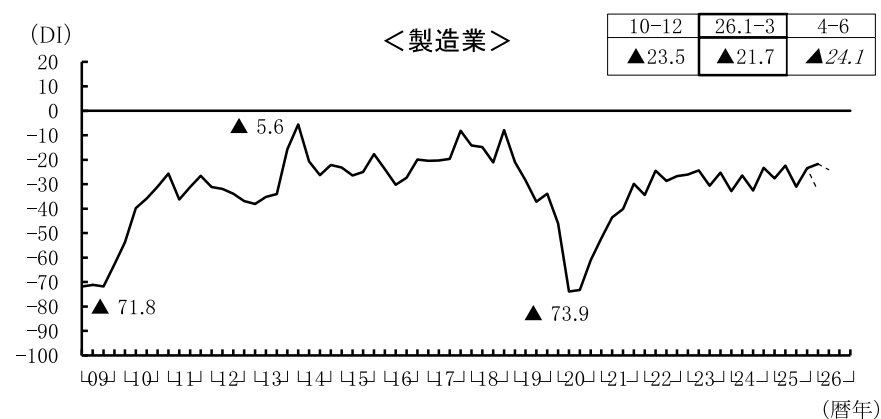
図－1 業況判断DIの推移（全業種計）

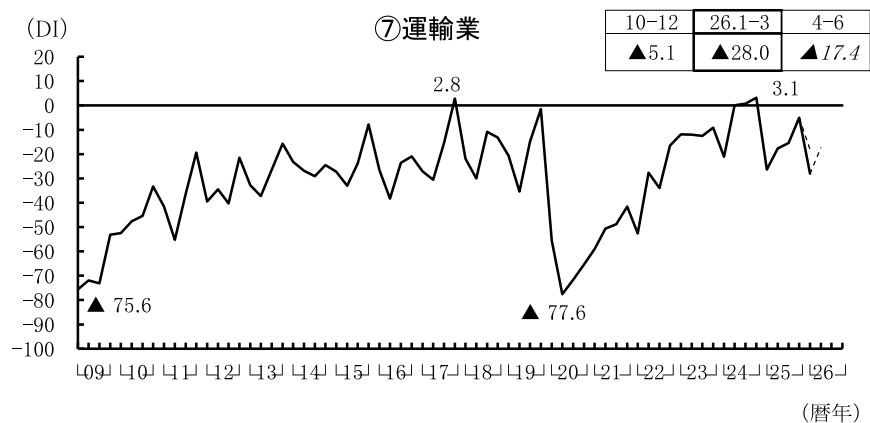
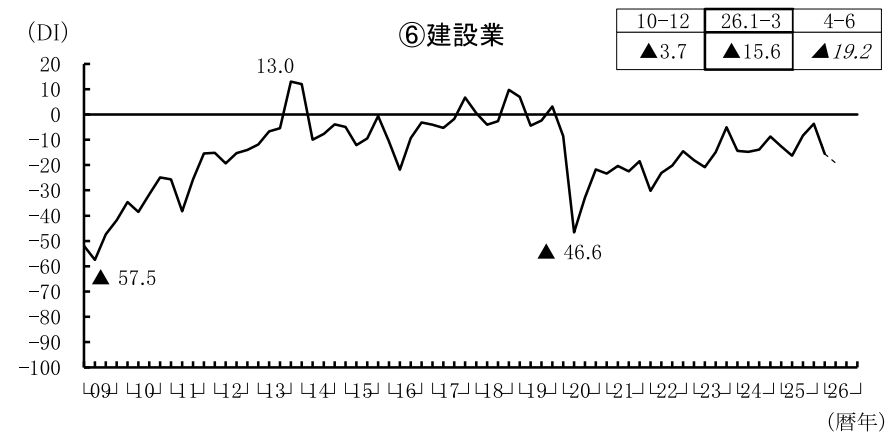
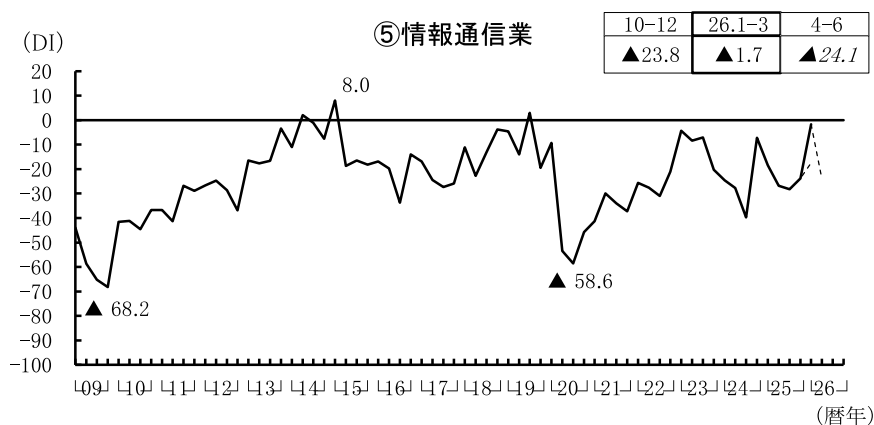
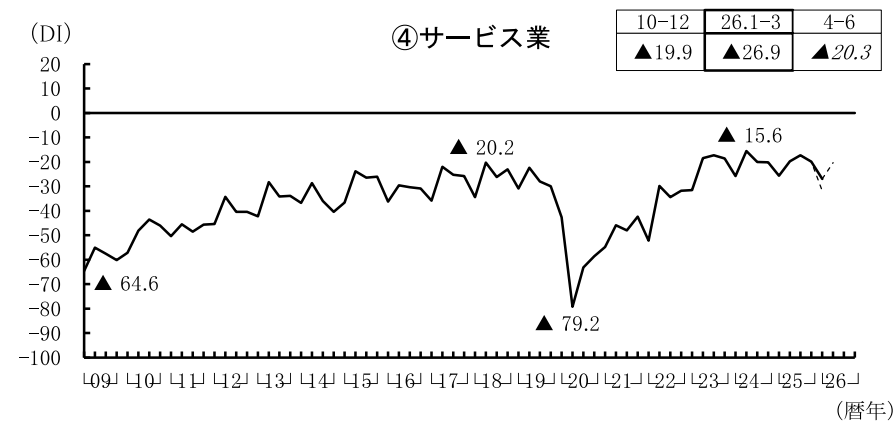
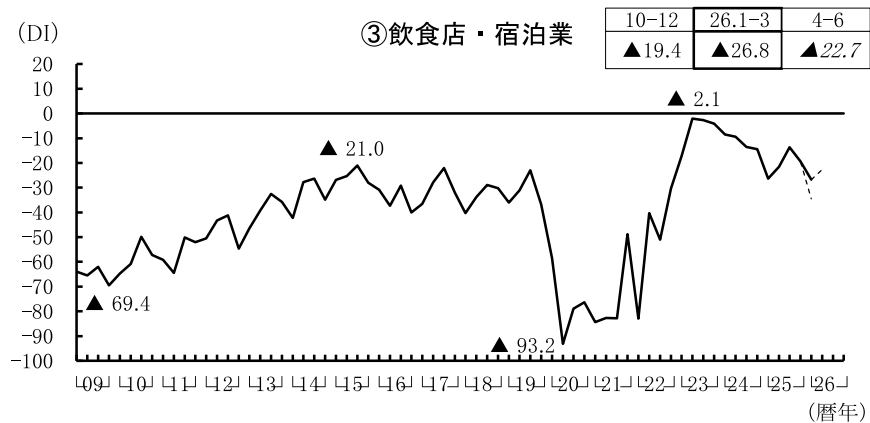


（注）業況判断DIは、調査対象企業の業況が「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた値。

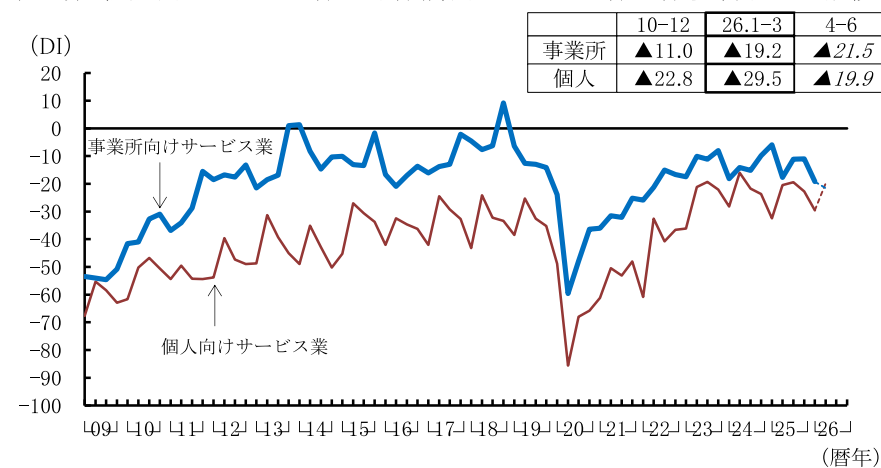
- 業況判断DIを業種別にみると、製造業(▲21.7)はマイナス幅が縮小した一方、非製造業(▲27.3)はマイナス幅が拡大した。
非製造業を構成する大分類業種は、情報通信業を除くすべての業種でマイナス幅が拡大した。
- 来期は、製造業はマイナス幅が拡大する一方、非製造業はマイナス幅が縮小する見通しである。

図－２ 業種別業況判断DIの推移



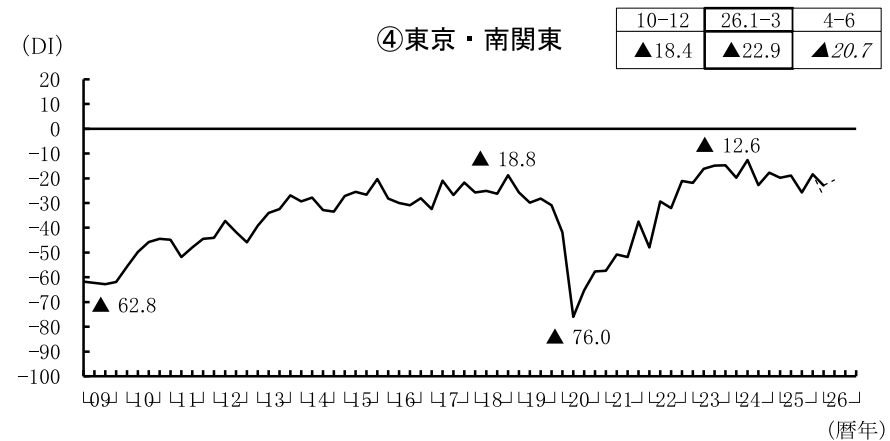
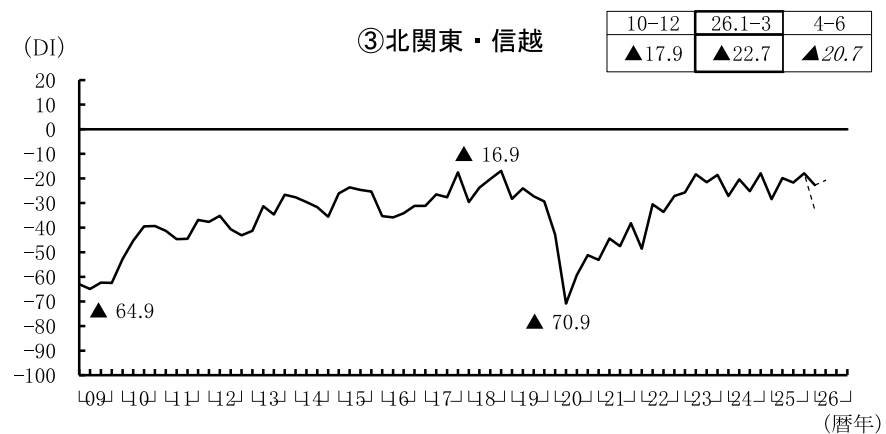
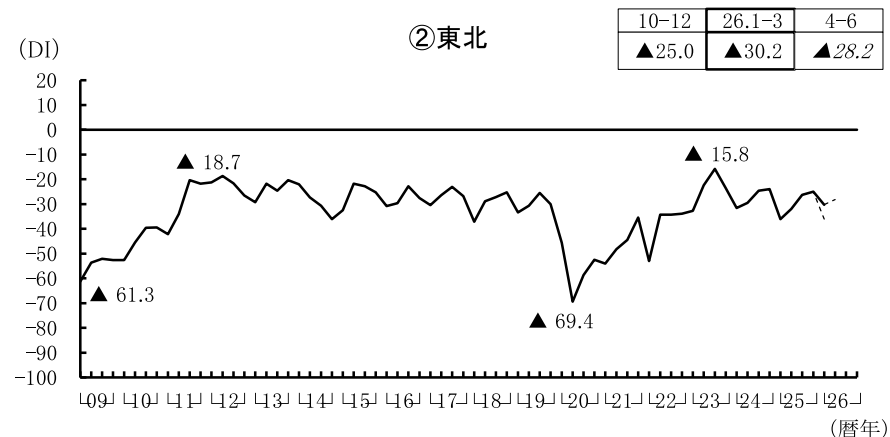
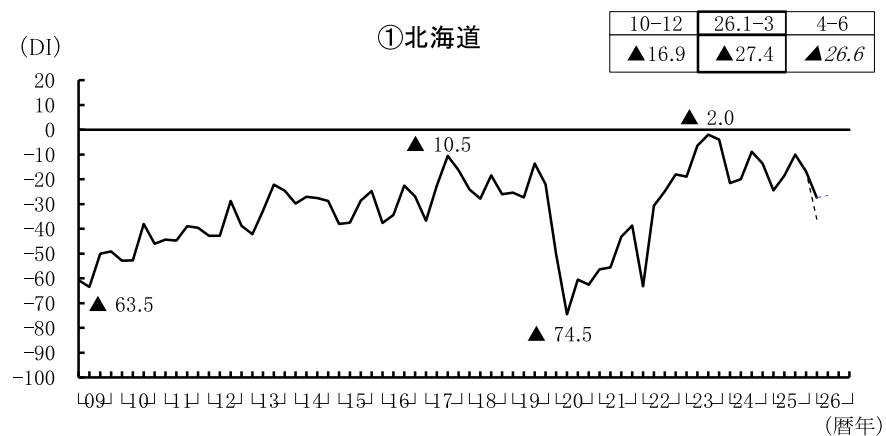


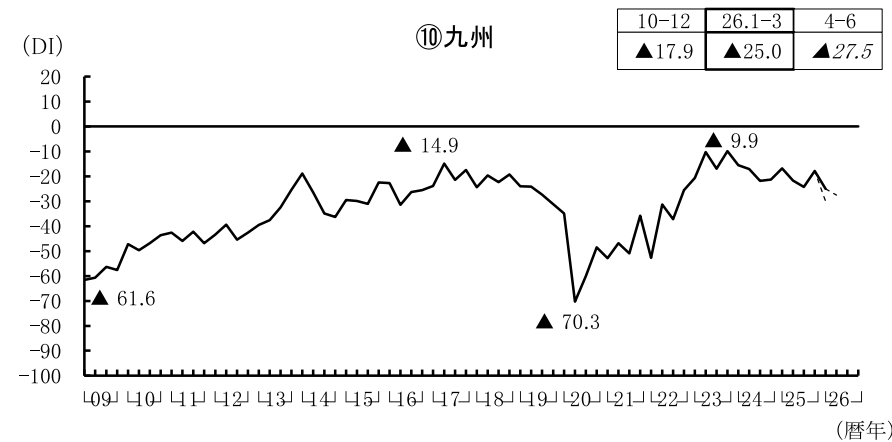
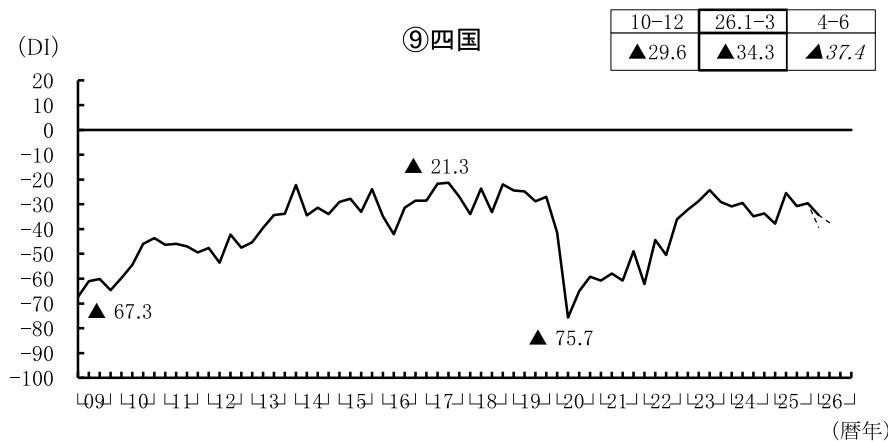
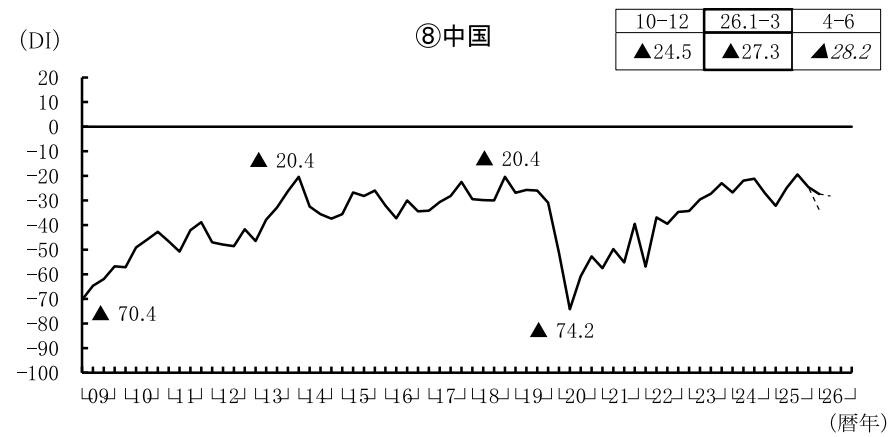
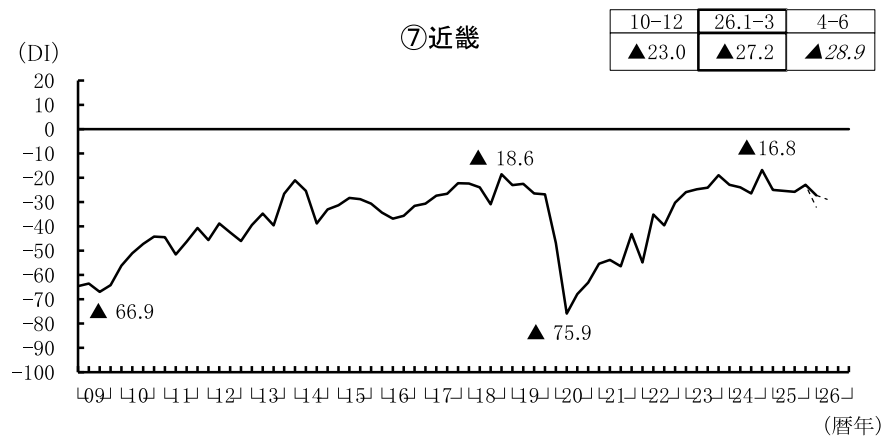
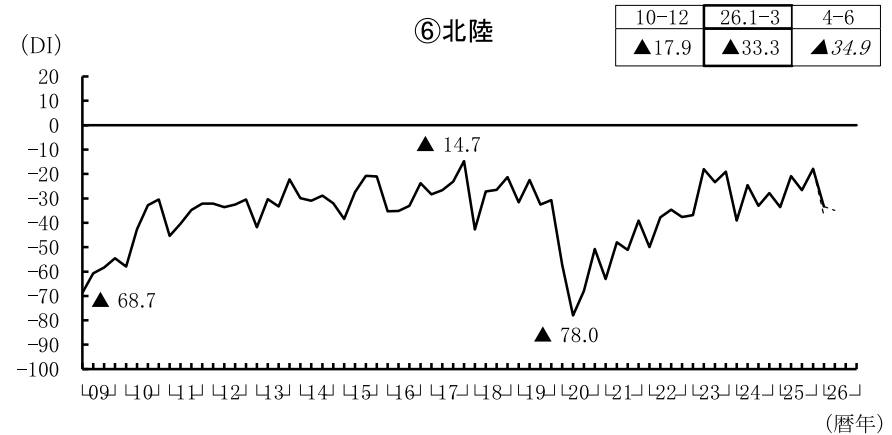
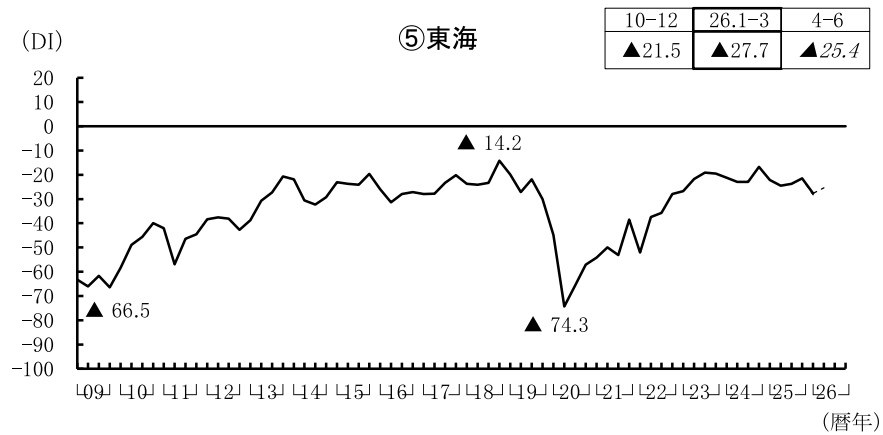
(参考) 個人向けサービス業と事業所向けサービス業の業況判断DIの推移



- 業況判断DIを地域別にみると、すべての地域で、マイナス幅が拡大した。
- 来期は、北海道、東北、北関東・信越、東京・南関東、東海で、マイナス幅が縮小する見通しである。

図－3 地域別業況判断DIの推移

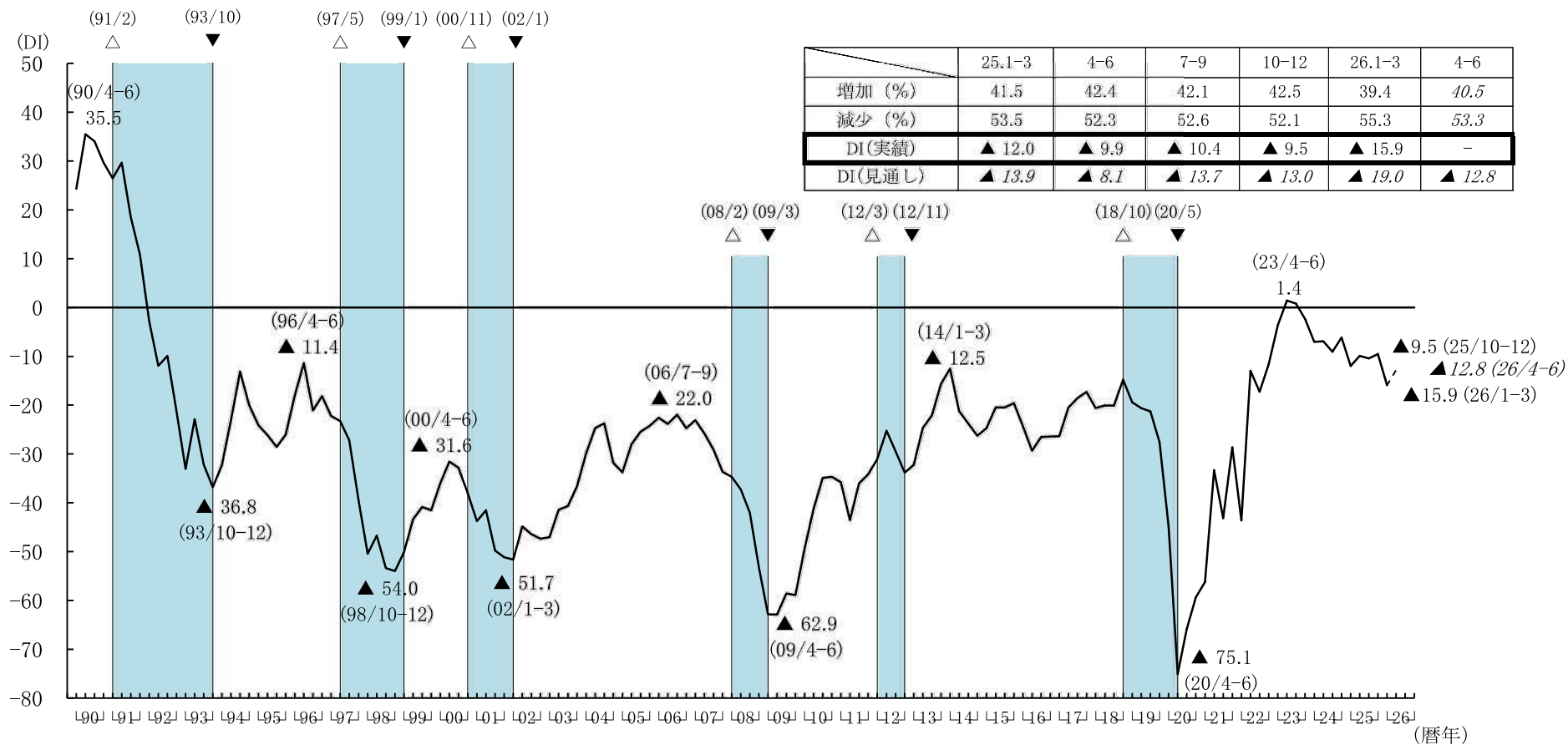




2 売上

- 今期の売上DI（全業種計）は、前期からマイナス幅が6.4ポイント拡大し、▲15.9となった。
- 来期は、マイナス幅が縮小する見通しである。

図－4 売上DIの推移（全業種計）

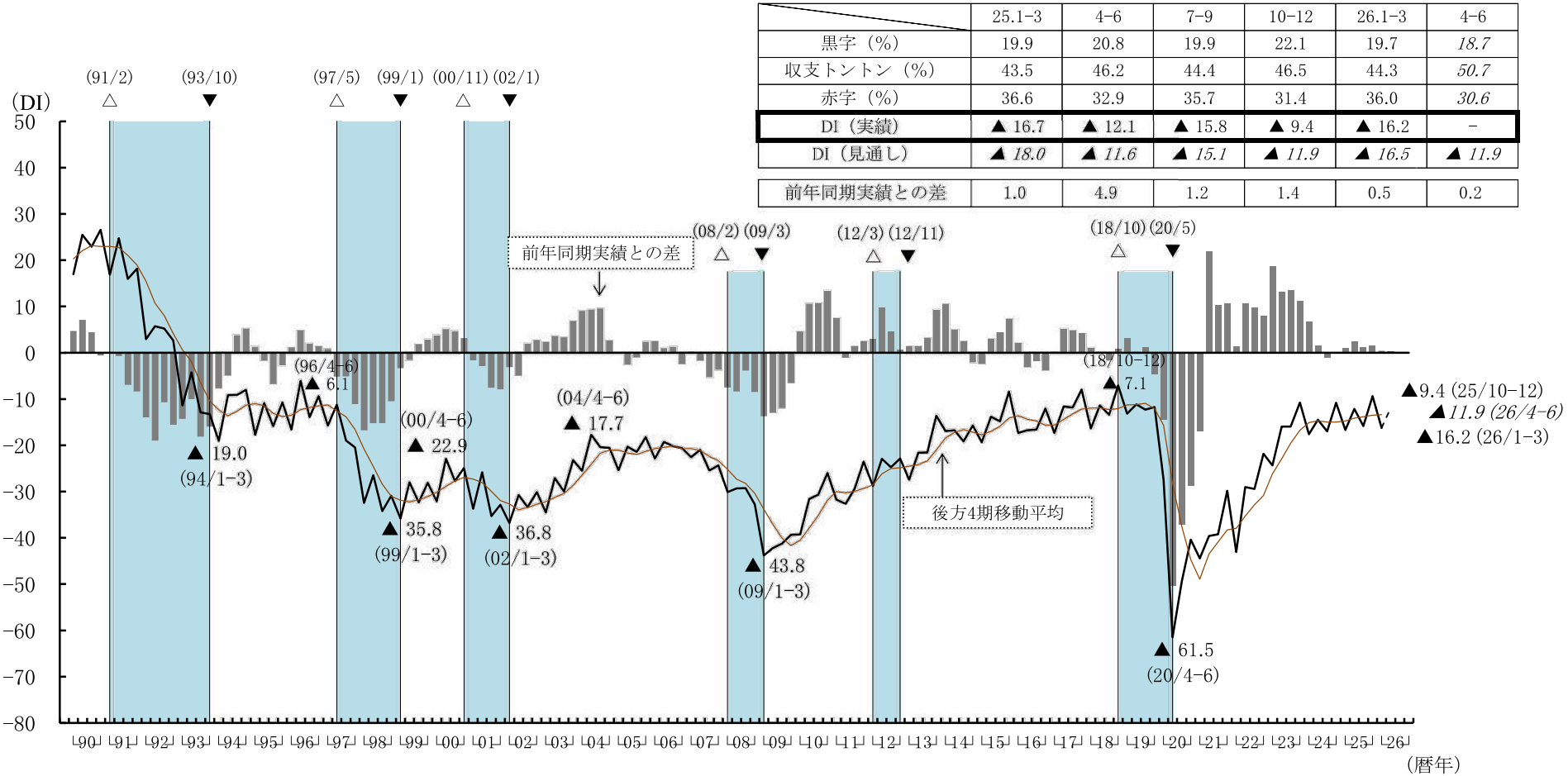


(注) 売上DIは、前年同期比で「増加」と回答した企業割合から「減少」と回答した企業割合を差し引いた値。

3 採算

- 今期の採算DI（全業種計）は、前期からマイナス幅が6.8ポイント拡大し、▲16.2となった。
- 来期は、マイナス幅が縮小する見通しである。

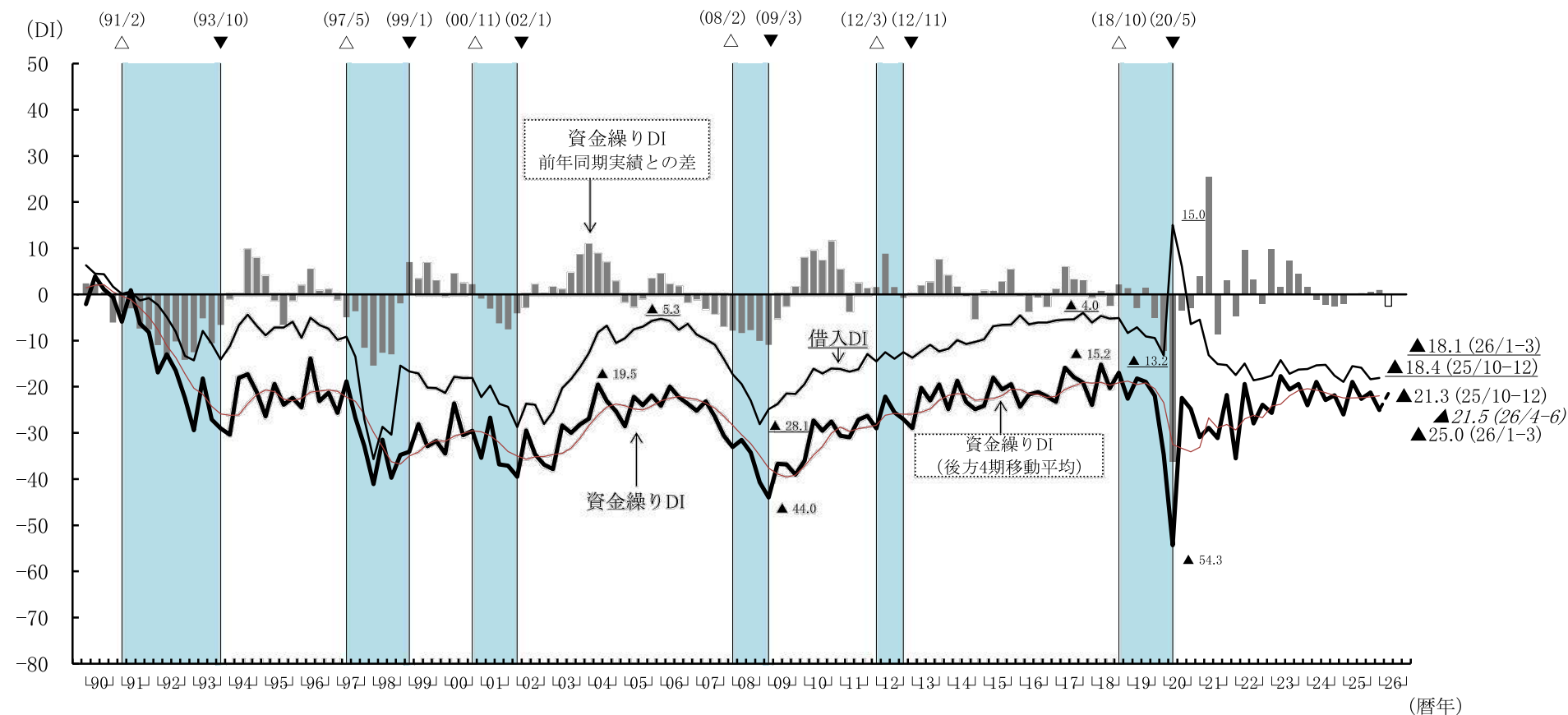
図－5 採算DIの推移（全業種計）



4 資金繰り、借入

- 今期の資金繰りDI（全業種計）は、前期からマイナス幅が3.7ポイント拡大し、▲25.0となった。来期は、マイナス幅が縮小する見通しである。
- 民間金融機関からの借入状況（全業種計）をみると、今期の借入DIは、前期からマイナス幅が0.3ポイント縮小し、▲18.1となった。

図－6 資金繰りDI、借入DIの推移（全業種計）



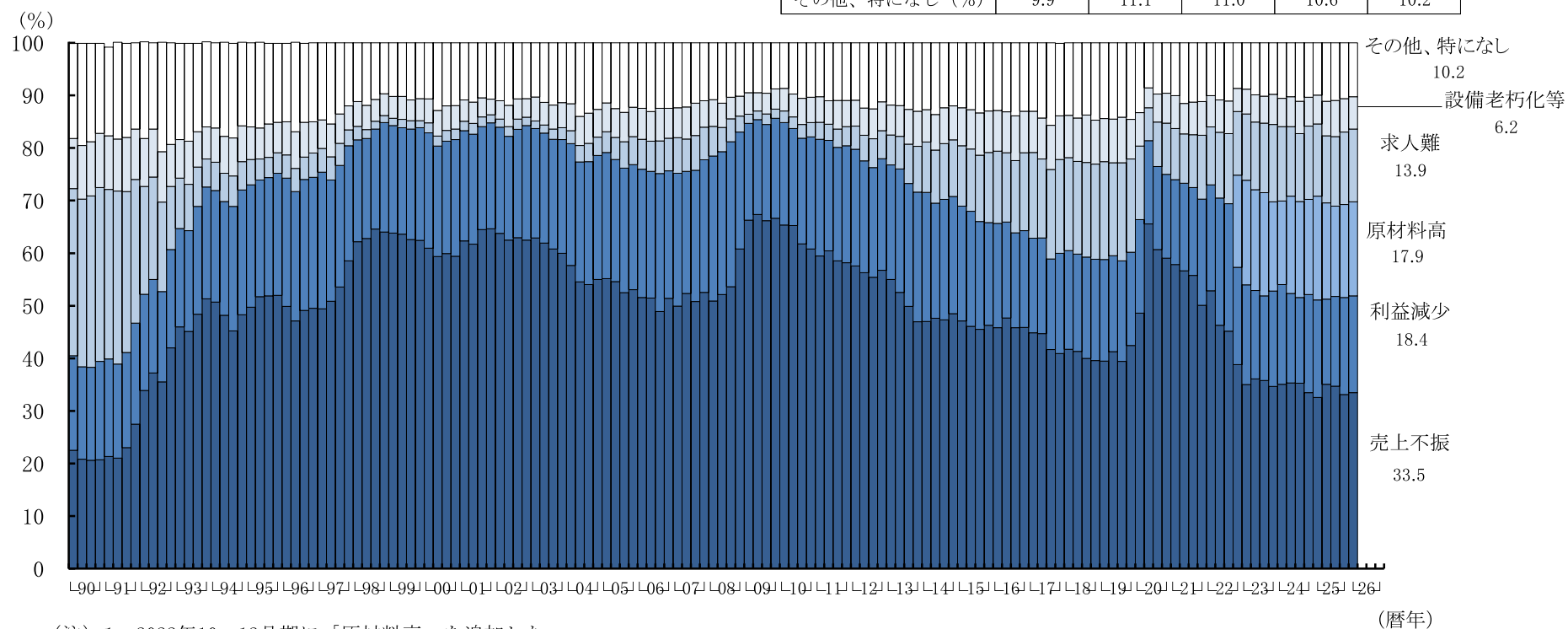
- (注) 1 資金繰りDIは、前期比で「好転」と回答した企業割合から「悪化」と回答した企業割合を差し引いた値。
2 借入DIは、前期比で「容易になった」と回答した企業割合から「難しくなった」と回答した企業割合を差し引いた値。

5 経営上の問題点

- 当面の経営上の問題点（全業種計）をみると、「売上不振」が33.5%と最も多く、次いで、「利益減少」（18.4%）、「原材料高」（17.9%）の順となっている。

図－7 経営上の問題点の推移（全業種計）

	25.1-3	4-6	7-9	10-12	26.1-3
売上不振（%）	32.5	35.1	34.7	33.1	33.5
利益減少（%）	18.6	16.2	17.1	18.5	18.4
原材料高（%）	19.8	18.3	17.2	17.7	17.9
求人難（%）	13.8	12.8	13.2	13.8	13.9
設備老朽化等（%）	5.4	6.5	6.9	6.4	6.2
その他、特になし（%）	9.9	11.1	11.0	10.6	10.2

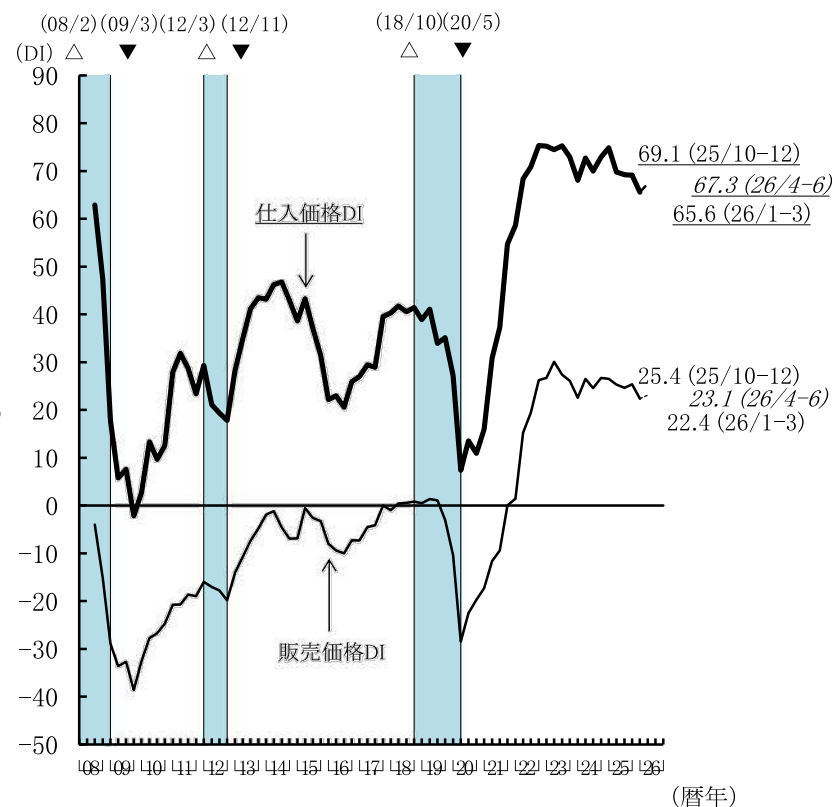
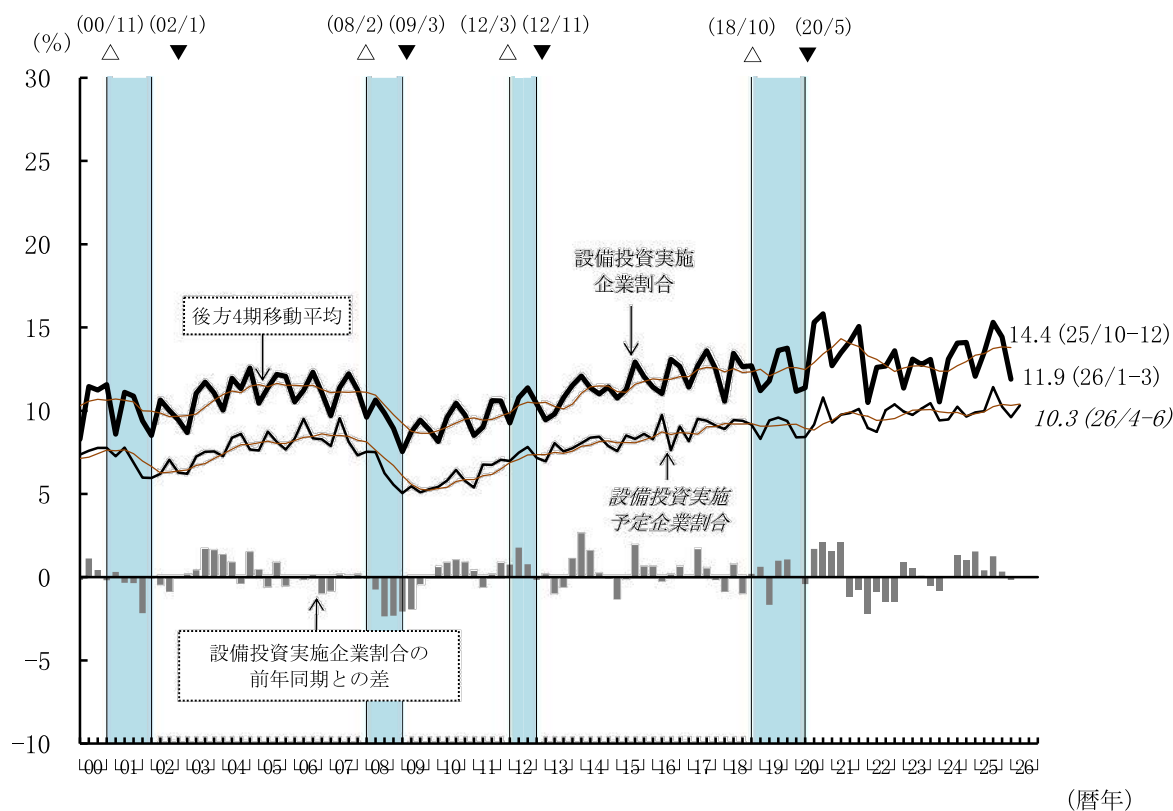


- (注) 1 2022年10－12月期に「原材料高」を追加した。
 2 「その他、特になし」は、「代金回収条件の悪化」「代金支払条件の悪化」「借入難」「その他」「特に問題なし」を合計したもの。
 3 小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

6 設備投資、価格動向

- 今期の設備投資実施企業割合（全業種計）は、前期から 2.5ポイント低下し、11.9%となった。
- 今期の販売価格DI（全業種計）は、前期から 3.0ポイント低下し、22.4となった。来期は、上昇する見通しである。
- 今期の仕入価格DI（全業種計）は、前期から 3.5ポイント低下し、65.6となった。来期は、上昇する見通しである。

図－8 設備投資実施企業、実施予定企業割合の推移（全業種計） 図－9 販売価格DI、仕入価格DIの推移（全業種計）



- (注) 1 販売価格DIおよび仕入価格DIは、前年同期比で「上昇」と回答した企業割合から「低下」と回答した企業割合を差し引いた値。
2 2008年7－9月期から調査を実施。

中小企業編

(2026年1－3月期実績、2026年4－6月期および2026年7－9月期見通し)

中小企業の景況は、持ち直しの動きがみられる

[調査の実施要領]

調 査 時 点 2026年3月中旬
 調 査 対 象 当公庫取引先（原則従業員20人以上）12,632社
 有 効 回 答 数 4,269 社 [回答率 33.8 %]

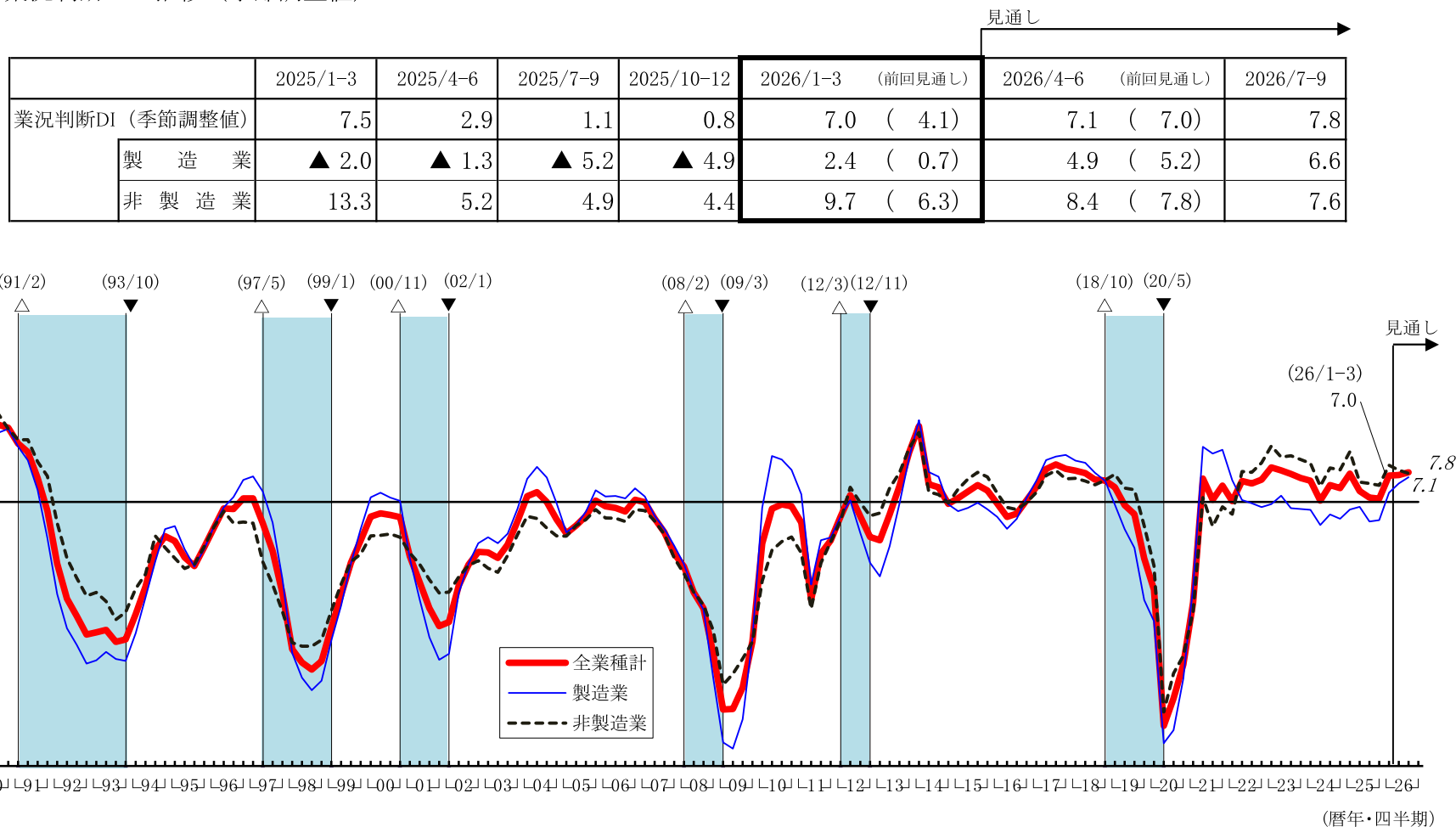
＜業 種 構 成＞

	調 査 対 象	有 効 回 答 数		
製 造 業	4,390 社	1,641 社	(構成比	38.4 %)
鉱 業	11 社	3 社	(同	0.1 %)
建 設 業	1,216 社	426 社	(同	10.0 %)
運 送 業	804 社	306 社	(同	7.2 %)
水 運 業	184 社	68 社	(同	1.6 %)
倉 庫 業	60 社	29 社	(同	0.7 %)
情 報 通 信 業	340 社	78 社	(同	1.8 %)
ガ ス 供 給 業	6 社	2 社	(同	0.0 %)
不 動 産 業	711 社	230 社	(同	5.4 %)
宿泊・飲食サービス業	797 社	218 社	(同	5.1 %)
卸 売 業	1,670 社	547 社	(同	12.8 %)
小 売 業	849 社	247 社	(同	5.8 %)
サ ー ビ ス 業	1,594 社	474 社	(同	11.1 %)

1 業況判断

- 今期（2026年1－3月期）の業況判断DIは、前期（2025年10－12月期）から6.2ポイント上昇し、7.0となった。
- 来期（2026年4－6月期）は7.1と上昇し、来々期（2026年7－9月期）は7.8となる見通しである。

図－1 業況判断DIの推移（季節調整値）



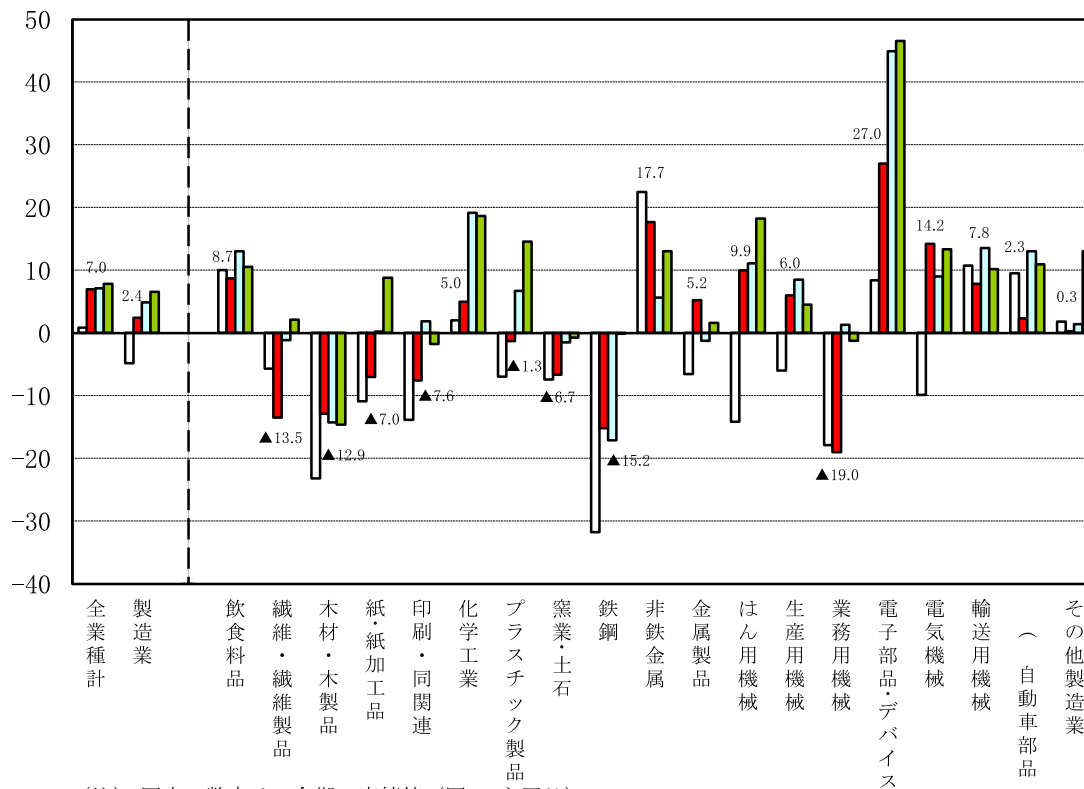
- (注) 1 業況判断DIは、調査対象企業の業況が前年同期比で「好転」と回答した企業割合から「悪化」と回答した企業割合を差し引いた値（季節調整値）。
 2 図中の数字は全業種計の値。斜体は見通しの値（図－4～6、8、9も同じ）。

- 今期の業況判断DIを業種別にみると、製造業は、はん用機械、電気機械、電子部品・デバイス等が上昇した。一方、繊維・繊維製品、非鉄金属、輸送用機械等は低下した。
- 非製造業は、水運業、情報通信業、運送業等が上昇した。

図－2 業種別業況判断DIの推移（季節調整値）

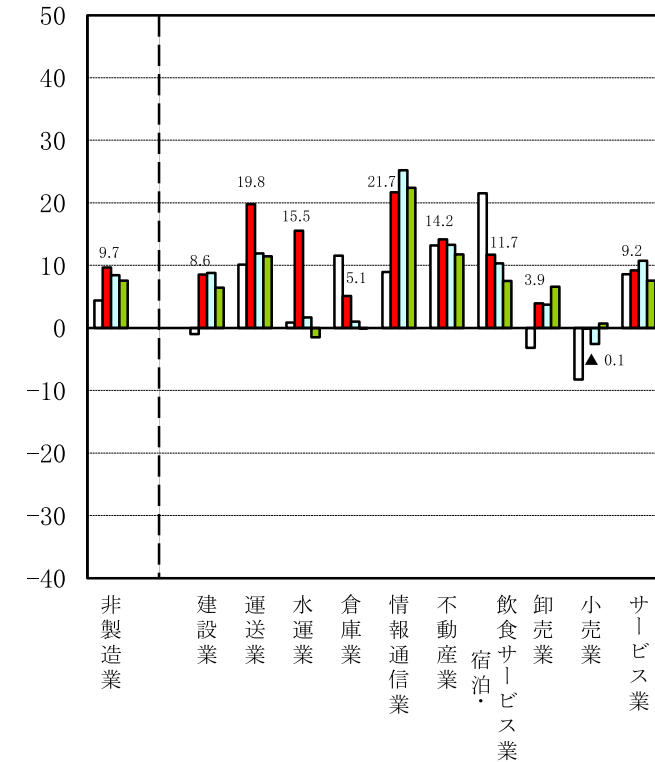


－製造業－
(DI)



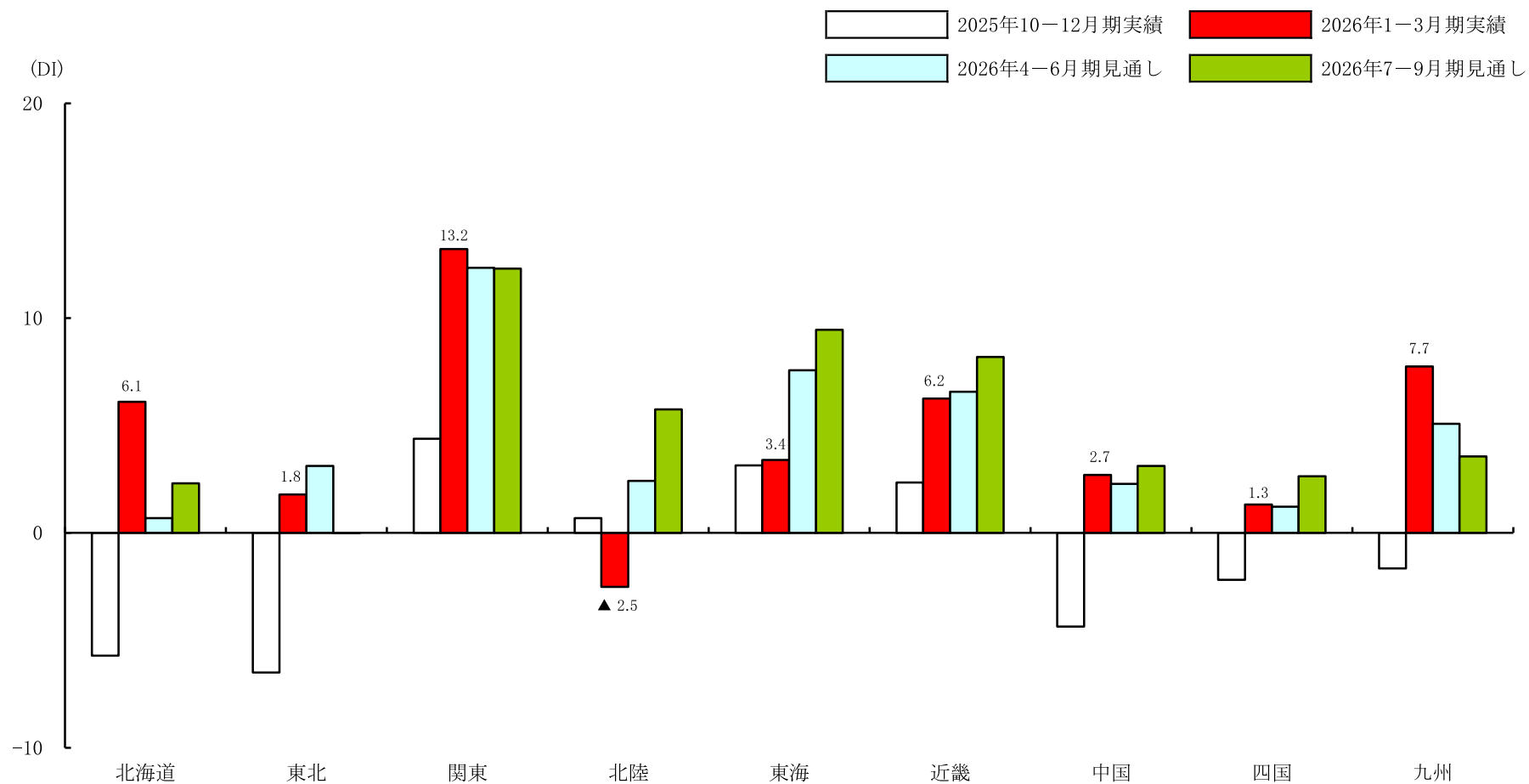
(注) 図中の数字は、今期の実績値（図－3も同じ）。

－非製造業－
(DI)



- 業況判断DIを地域別にみると、今期は北陸を除く8地域で上昇した。
- 来期は、北海道、関東、中国、四国、九州の5地域で低下する見通しである。

図－3 地域別業況判断DI（季節調整値）

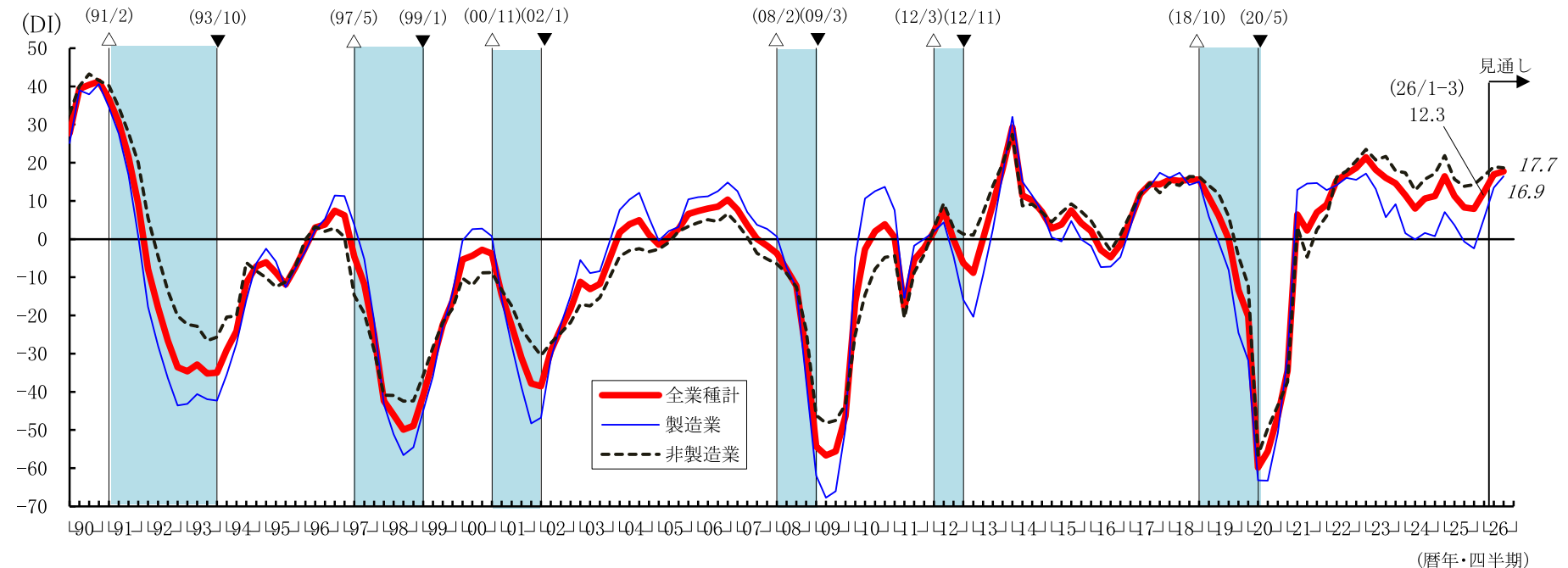


2 売上

- 今期の売上DIは、前期から4.4ポイント上昇し、12.3となった。
- 来期は16.9と上昇し、来々期は17.7となる見通しである。

図ー4 売上DIの推移（季節調整値）

	2025/1-3	2025/4-6	2025/7-9	2025/10-12	2026/1-3 (前回見通し)	2026/4-6 (前回見通し)	2026/7-9
売上DI (季節調整値)	16.5	11.3	8.3	7.9	12.3 (12.7)	16.9 (15.8)	17.7
製 造 業	7.1	3.7	▲ 0.7	▲ 2.5	5.4 (9.6)	13.5 (13.0)	16.5
非 製 造 業	21.9	15.7	13.8	14.3	16.6 (14.6)	18.9 (17.7)	18.6



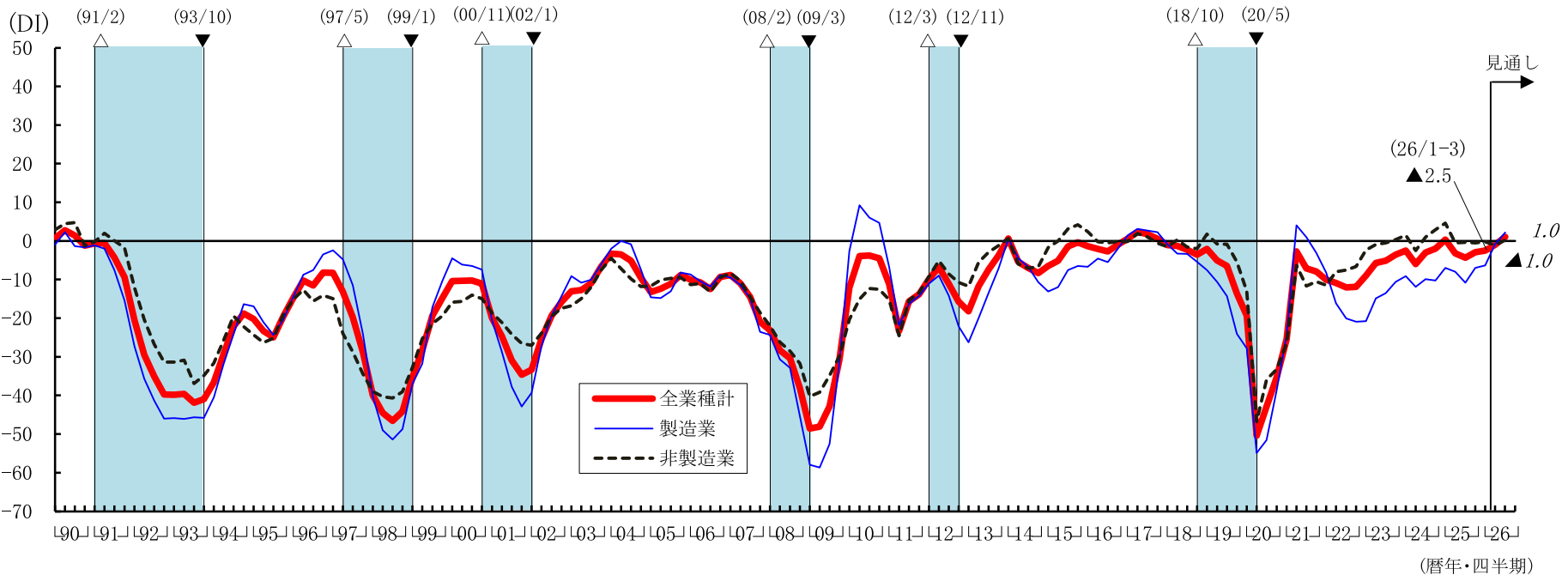
(注) 売上DIは、前年同期比で「増加」企業割合－「減少」企業割合（季節調整値）。

3 利益

- 今期の純益率DIは、前期から0.5ポイントマイナス幅が縮小し、▲2.5となった。
- 来期は▲1.0とマイナス幅が縮小し、来々期は1.0となる見通しである。

図ー5 純益率DIの推移（季節調整値）

	2025/1-3	2025/4-6	2025/7-9	2025/10-12	2026/1-3 (前回見通し)	2026/4-6 (前回見通し)	2026/7-9
純益率DI (季節調整値)	0.3	▲ 3.2	▲ 4.4	▲ 3.0	▲ 2.5 (▲ 2.0)	▲ 1.0 (▲ 0.2)	1.0
製 造 業	▲ 7.0	▲ 8.0	▲ 10.8	▲ 7.0	▲ 6.3 (▲ 3.6)	▲ 0.9 (▲ 1.3)	2.2
非 製 造 業	4.6	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.3 (▲ 1.1)	▲ 1.1 (0.3)	0.2



(注) 1 純益率DIは、前年同期比で「上昇」企業割合－「低下」企業割合（季節調整値）。

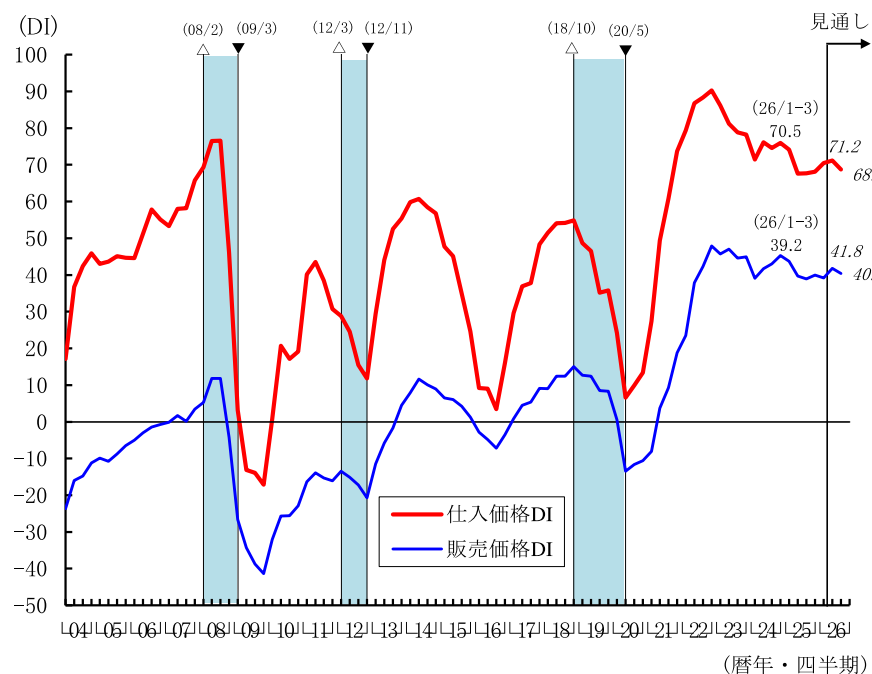
2 純益率とは、当該期間内の純利益を同期間内の売上高で割った比率を指す。

4 価格、金融関連

- 今期の販売価格DIは、前期から0.8ポイント低下し、39.2となった。仕入価格DIは前期から2.4ポイント上昇し、70.5となった。来期の販売価格DI、仕入価格DIは、ともに上昇する見通しである。
- 今期の資金繰りDIは、前期から1.2ポイント上昇し、0.9となった。長期借入難易DIと短期借入難易DIは、ともに前期から低下した。

図-6 価格関連DIの推移（原数値）

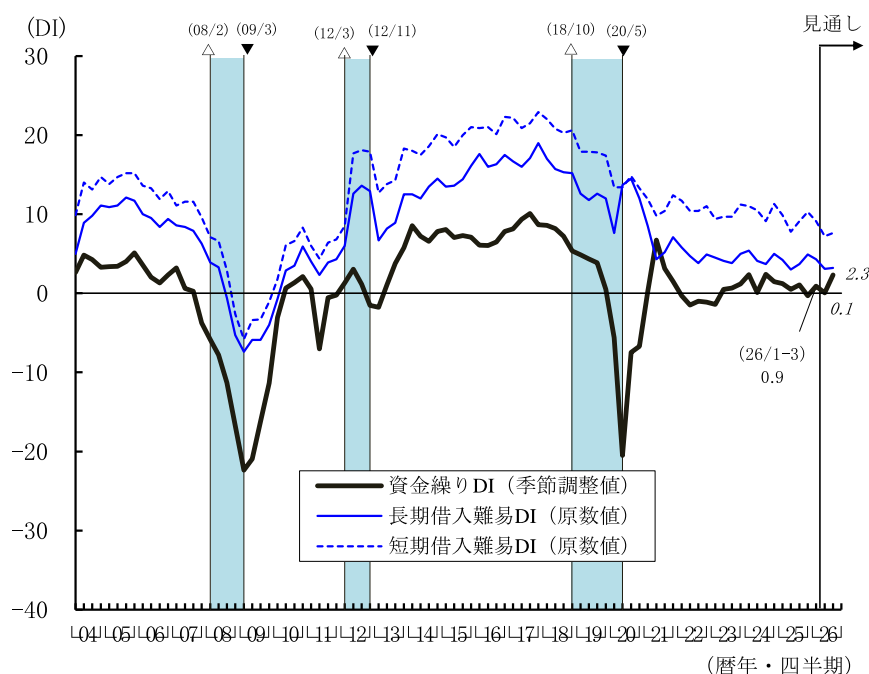
	2025/1-3	2025/4-6	2025/7-9	2025/10-12	2026/1-3	見通し	
販売価格DI	43.7	39.7	38.9	40.0	39.2	41.8	40.4
仕入価格DI	74.1	67.6	67.7	68.1	70.5	71.2	68.7



- (注) 1 仕入価格DI、販売価格DIともに前年同期比で
「上昇」企業割合－「低下」企業割合（原数値）。
2 仕入価格における2025年1-3月期までの回答対象は、製造業、建設業、卸売業、小売業。

図-7 金融関連DIの推移

	2025/1-3	2025/4-6	2025/7-9	2025/10-12	2026/1-3	2026/4-6	2026/7-9
資金繰りDI (季節調整値)	1.2	0.5	1.1	▲ 0.3	0.9	0.1	2.3
長期借入難易DI (原数値)	4.2	3.0	3.7	4.9	4.3	3.1	3.2
短期借入難易DI (原数値)	9.9	7.8	9.1	10.3	9.1	7.2	7.6



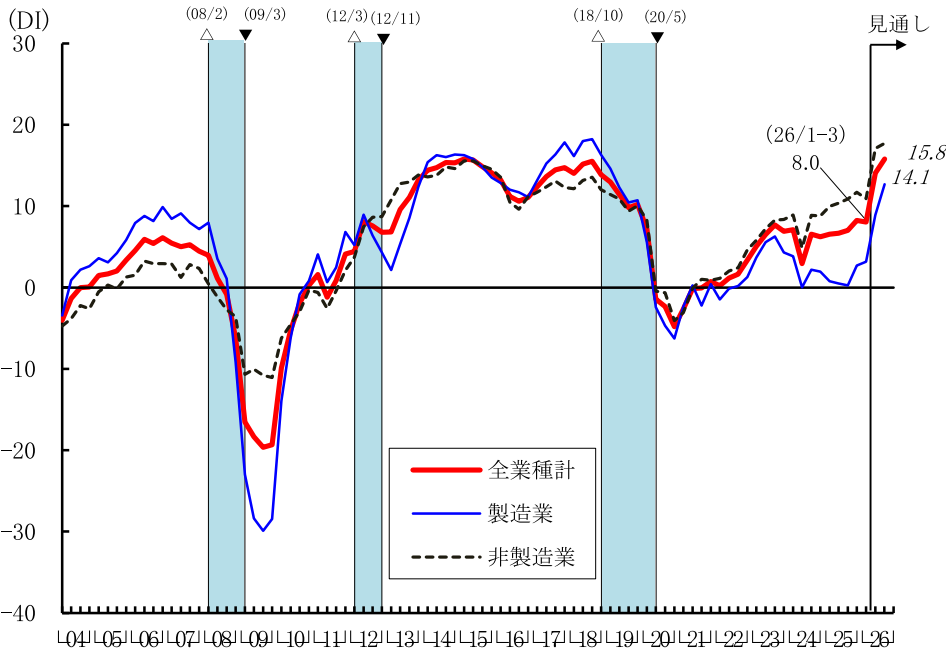
- (注) 1 資金繰りDIは、前年同期比で「好転」企業割合－「悪化」企業割合（季節調整値）。
2 借入難易DIは、前年同期比で「容易」企業割合－「困難」企業割合（原数値）。
3 図中の数字は、資金繰りDIの今期の実績値。斜体は、2期先までの見通しの値。

5 雇用、設備

- 今期の従業員DIは、前期から0.2ポイント低下し、8.0となった。来期は上昇する見通しである。
- 今期の設備投資実施企業割合は、前期から2.2ポイント上昇し、38.2%となった。

図－8 従業員DIの推移（季節調整値）

	2025/1-3	2025/4-6	2025/7-9	2025/10-12	2026/1-3（前回見通し）	2026/4-6（前回見通し）	2026/7-9
全業種計	6.6	6.7	7.0	8.2	8.0（ 13.6）	14.1（ 12.0）	15.8
製造業	0.7	0.5	0.3	2.7	3.2（ 8.3）	8.9（ 6.4）	12.7
非製造業	10.0	10.4	10.9	11.7	10.9（ 16.8）	17.1（ 15.5）	17.7

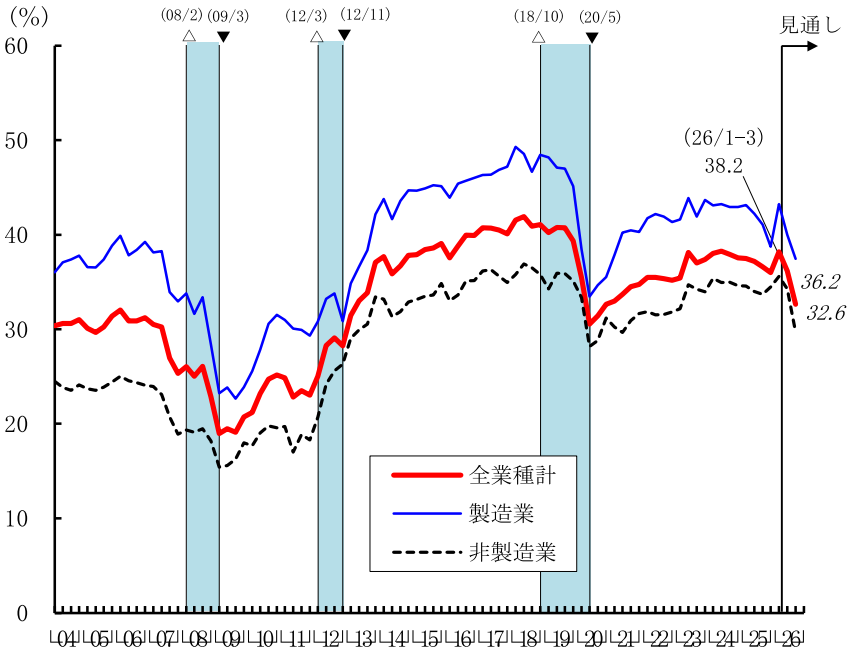


（暦年・四半期）

（注）従業員DIは、前年同期比で「増加」企業割合－「減少」企業割合（季節調整値）。

図－9 設備投資実施企業割合の推移（季節調整値）

	2025/1-3	2025/4-6	2025/7-9	2025/10-12	2026/1-3	2026/4-6	2026/7-9
全業種計	37.5	37.2	36.6	36.0	38.2	36.2	32.6
製造業	43.1	42.2	41.1	38.7	43.2	40.0	37.4
非製造業	34.6	34.0	33.7	34.5	35.6	34.3	29.7

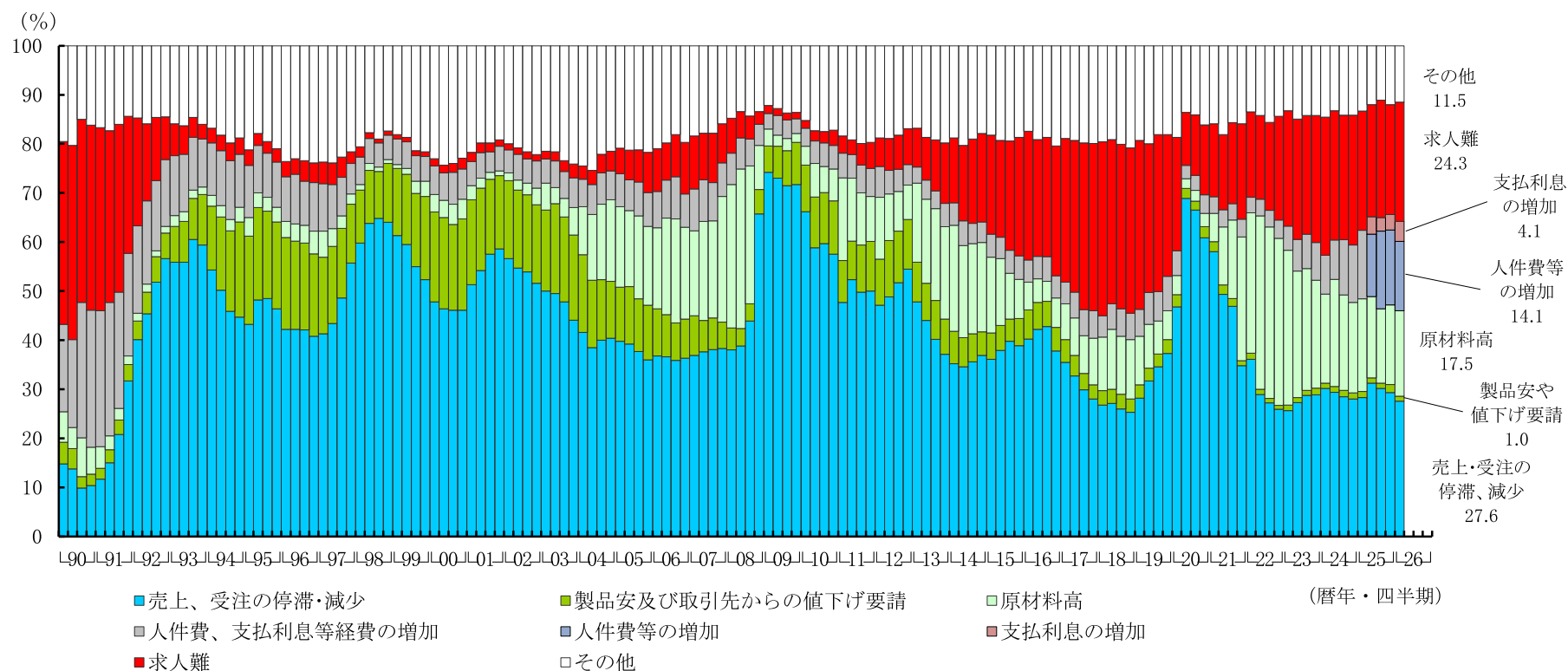


（暦年・四半期）

6 経営上の問題点

- 当面の経営上の問題点をみると、「売上・受注の停滞、減少」が27.6%と最も多く、次いで、「求人難」（24.3%）、「原材料高」（17.5%）、「人件費等の増加」（14.1%）となっている。
- 前回調査と比べると、「求人難」は1.9ポイント上昇し、「売上・受注の停滞、減少」は1.7ポイント低下した。

図－10 経営上の問題点の推移



- (注) 1 2025年4-6月期に「人件費や支払利息等の増加」を「人件費等の増加」「支払利息の増加」に分割した。
 2 「その他」は、「生産能力の不足」「合理化不足」「代金回収の悪化」「借入難」「その他」を合計したもの。
 3 小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

2026年5月29日
株式会社日本政策金融公庫
総合研究所

中小企業景況調査(2026年5月)要約版

[概況] 中小企業の売上げDIはマイナス幅が拡大
売上げ見通しDIもマイナス幅が拡大

1 売上げ

2026年5月の売上げDIは、4月からマイナス幅が5.2ポイント拡大し、▲6.1となった。

今後3カ月(5月～7月)の売上げ見通しDIは、4月からマイナス幅が0.6ポイント拡大し、▲2.4となった。

2 利益

利益額DIは、4月からマイナス幅が3.5ポイント拡大し、▲4.9となった。

3 価格、雇用、生産設備

販売価格DIは、4月から6.7ポイント上昇し、26.1となった。

仕入価格DIは、4月から7.0ポイント上昇し、57.6となった。

従業員判断DIは、4月から4.2ポイント上昇し、13.8となった。

生産設備判断DIは、4月からマイナス幅が0.5ポイント拡大し、▲4.5となった。

＜調査の要領＞	調査時点	2026年5月中旬
	調査対象	三大都市圏の当公庫取引先900社(首都圏451社、中京圏143社、近畿圏306社) 業種構成: 製造業606社、建設業83社、運輸業54社、卸売業157社
	有効回答企業数	567社
	回答率	63.0%

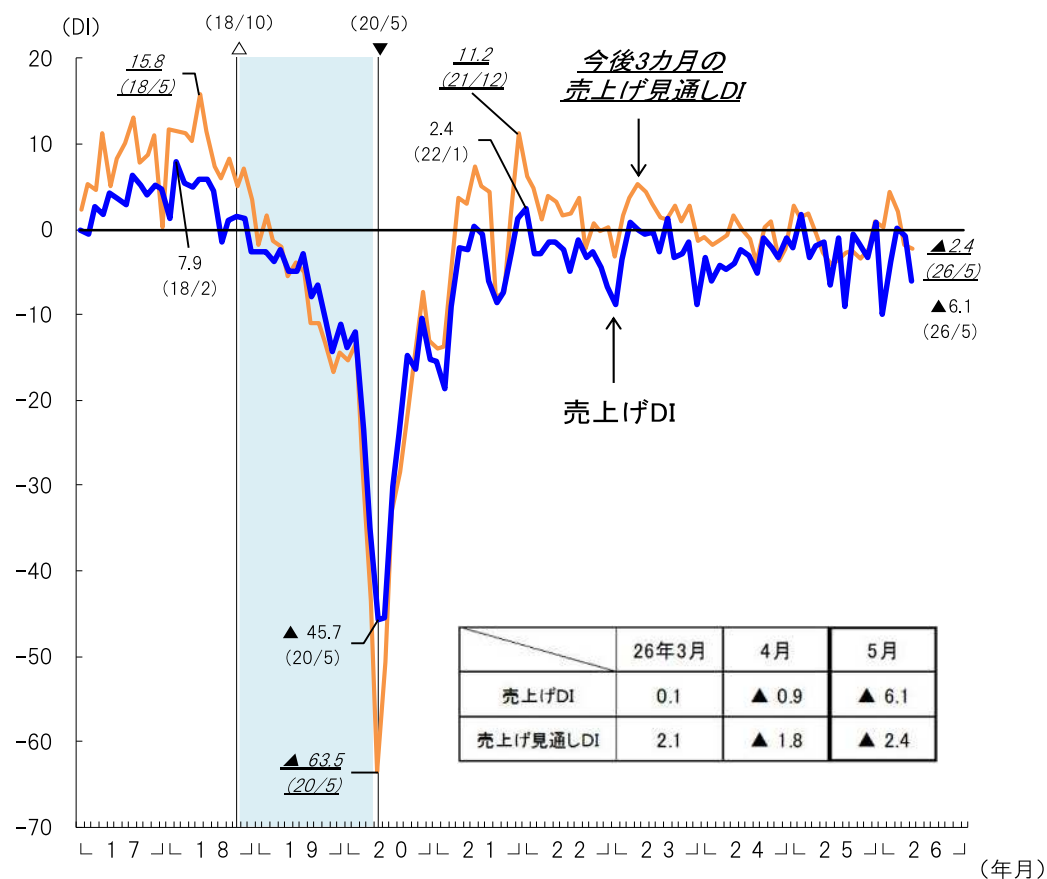
＜お問い合わせ先＞

日本政策金融公庫 総合研究所 中小企業研究第一グループ Tel:03-3270-1704 (担当:中野、葛貫)
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

※調査の全文につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

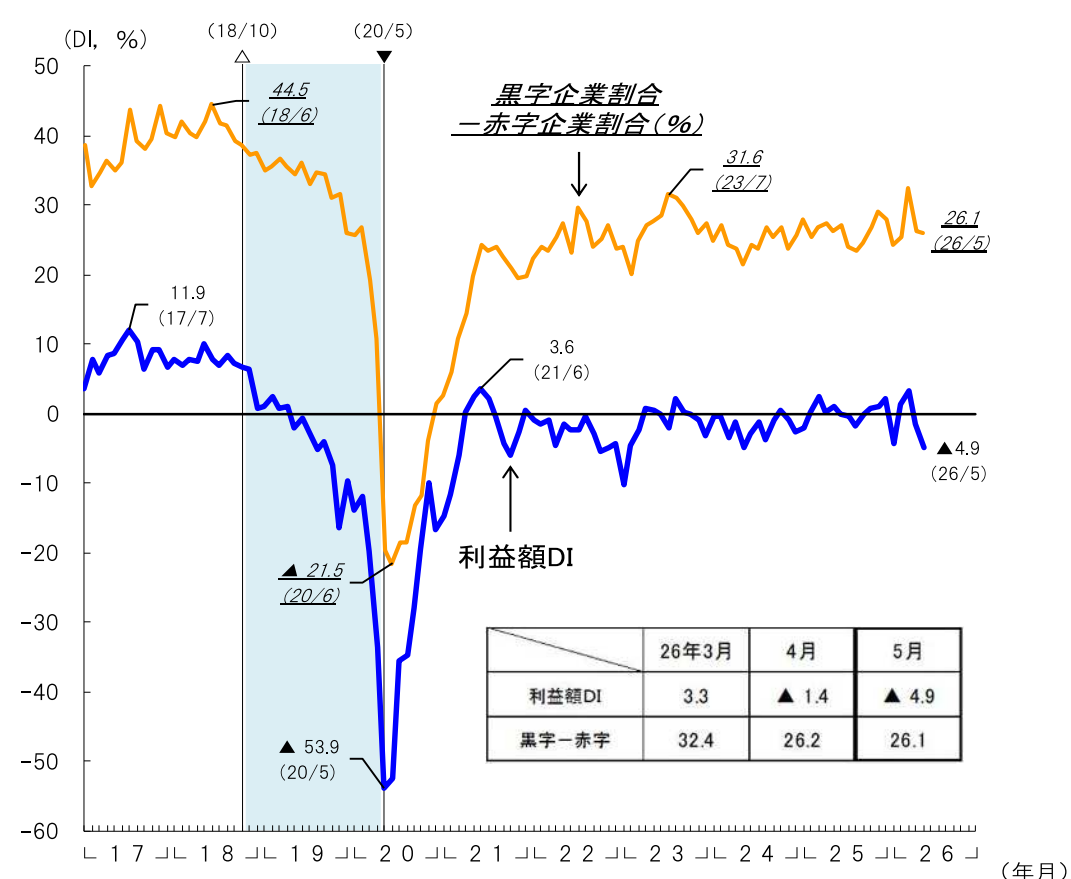
- 売上げDI(「増加」－「減少」)は、4月からマイナス幅が5.2ポイント拡大し、▲6.1となった。
- 売上げ見通しDI(「増加」－「減少」)は、4月からマイナス幅が0.6ポイント拡大し、▲2.4となった。
- 利益額DI(「増加」－「減少」)は、4月からマイナス幅が3.5ポイント拡大し、▲4.9となった。
- 黒字企業割合－赤字企業割合は、4月から0.1ポイント低下し、26.1となった。

図－１ 売上げ及び売上げ見通しの動向



- (注) 1 売上げDIは前月比で「増加」－「減少」企業割合(季節調整値)。
 2 今後3カ月の売上げ見通しDIは過去3カ月の実績比で「増加」－「減少」企業割合(季節調整値)。
 3 △は景気の山、▼は景気の谷、シャドー部分は景気後退期を示す(以下同じ)。

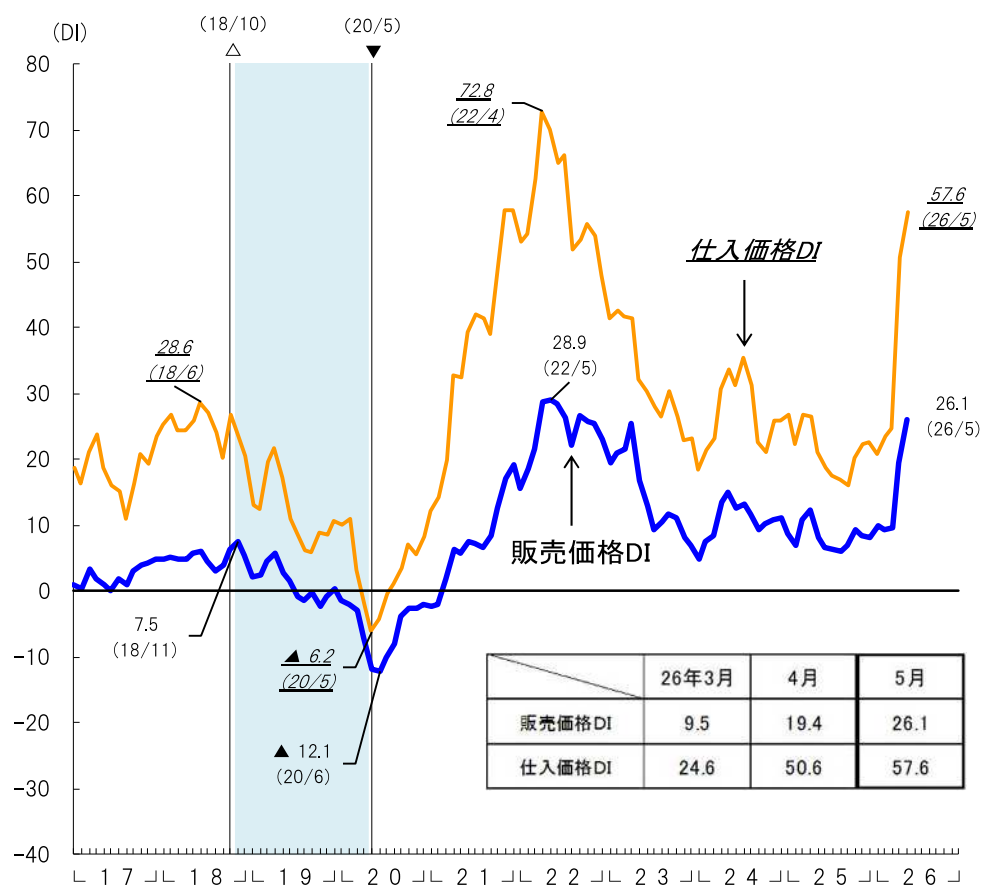
図－２ 利益の動向



- (注) 1 利益額DIは前月比で「増加」－「減少」企業割合(季節調整値)。
 2 黒字および赤字の判断については最近3カ月の実績による(季節調整値)。

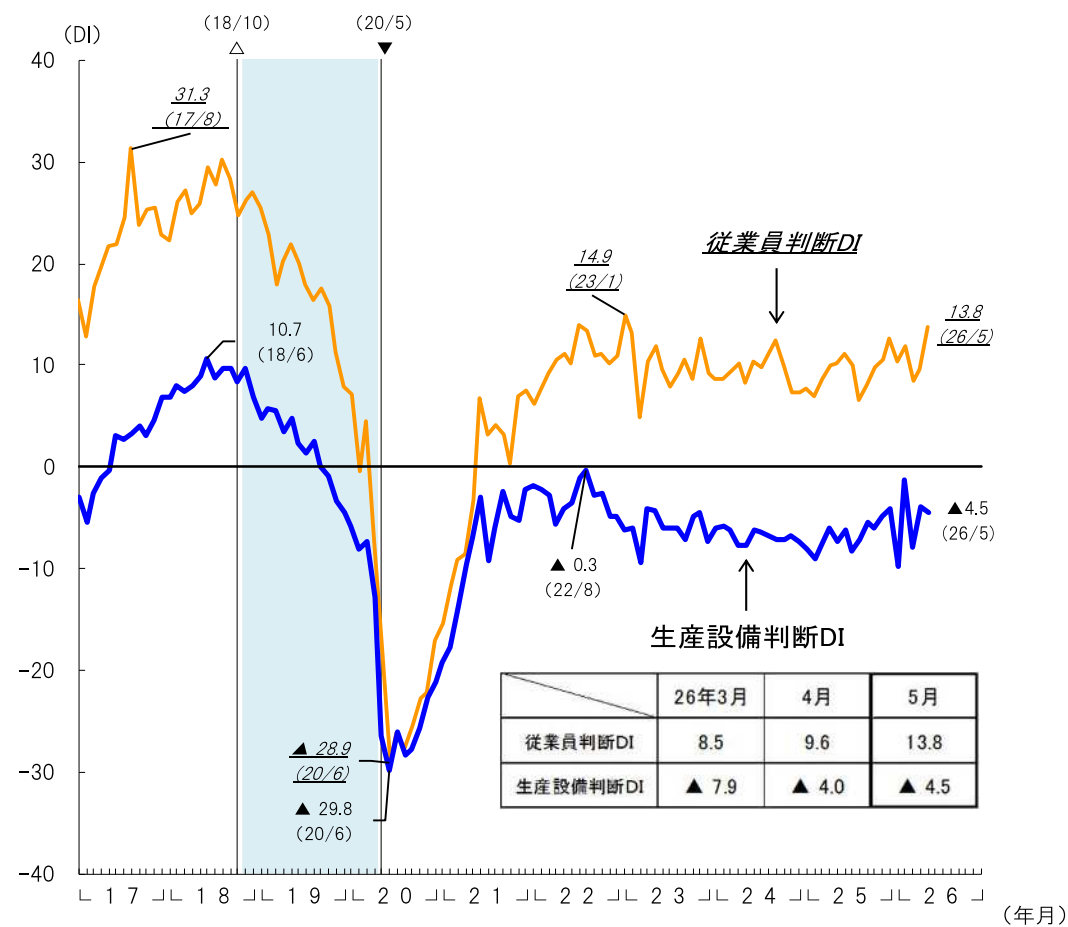
- 販売価格DI(「上昇」－「低下」)は、4月から6.7ポイント上昇し、26.1となった。
- 仕入価格DI(「上昇」－「低下」)は、4月から7.0ポイント上昇し、57.6となった。
- 従業員判断DI(「不足」－「過剰」)は、4月から4.2ポイント上昇し、13.8となった。
- 生産設備判断DI(「不足」－「過剰」)は、4月からマイナス幅が0.5ポイント拡大し、▲4.5となった。

図－3 販売価格、仕入価格の推移



- (注) 1 販売価格DIは前月比で「上昇」－「低下」企業割合。
2 仕入価格DIは前月比で「上昇」－「低下」企業割合。

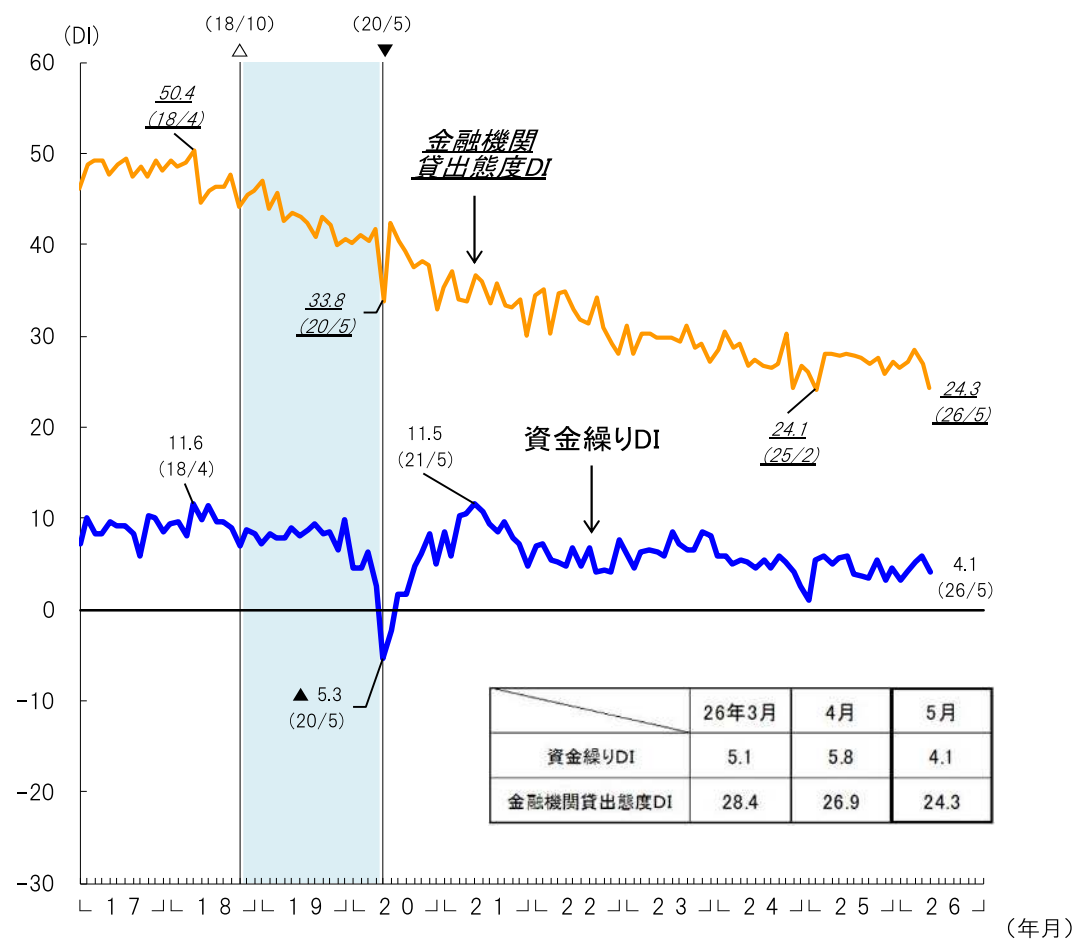
図－4 従業員状況、生産設備の判断



- (注) 1 製造業の数値。
2 従業員判断DIは「不足」－「過剰」企業割合(季節調整値)。
3 生産設備判断DIは「不足」－「過剰」企業割合(季節調整値)。

- 資金繰りDI(「余裕」－「窮屈」)は、4月から1.7ポイント低下し、4.1となった。
- 金融機関貸出態度DI(「緩和」－「厳しい」)は、4月から2.6ポイント低下し、24.3となった。

図－5 資金繰り状況、金融機関貸出態度



(注) 1 資金繰りDIは「余裕」－「窮屈」企業割合(季節調整値)。
2 金融機関貸出態度DIは「緩和」－「厳しい」企業割合。

2026年5月11日
NO. 193

中小企業動向トピックス

中小企業の景況は、 持ち直しの動きがみられる

「全国中小企業動向調査（中小企業編）」結果概要
〔2026年1－3月期実績、2026年4－6月期および7－9月期見通し〕

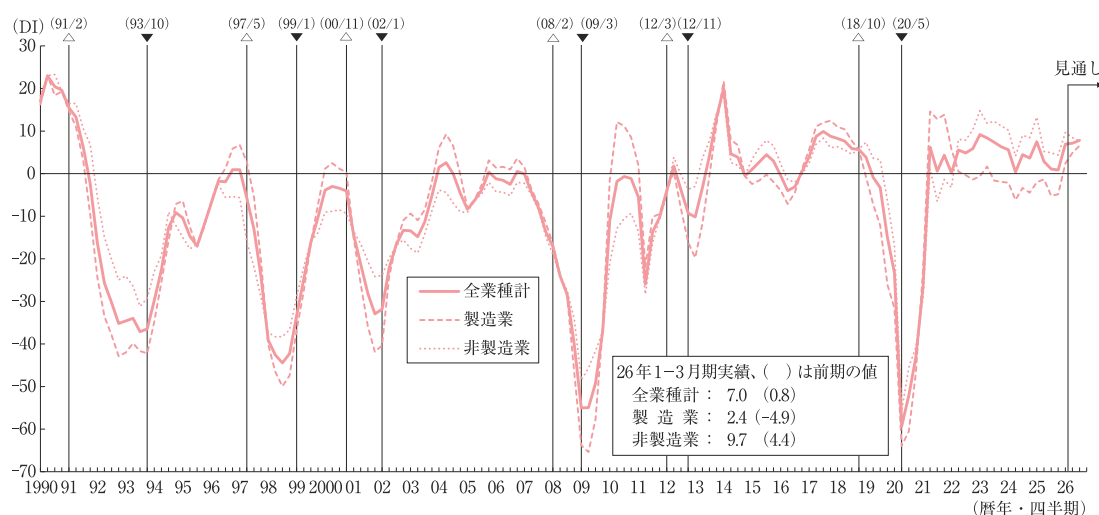
当研究所ではお取引先のご協力を得て、2026年3月中旬に「全国中小企業動向調査（中小企業編）」を実施しました（調査対象 12,632 社、有効回答企業数 4,269 社、回答率 33.8%）。

今期の業況判断 DI は、前期から上昇し、7.0 となりました。来期以降も上昇が続く見通しです。製造業は、前期まで 10 期連続のマイナスとなっていたましたが、今期は 2.4 とプラスに転じました。中小企業の景況は、持ち直しの動きがみられます。

業況判断 DI は 20 期連続でプラス水準

今期（2026年1－3月期）の業況判断 DI（全業種計）は、前期（2025年10－12月期）から 6.2 ポイント上昇し、7.0 となりました（図－1）。2021年4－6月期以降、20期連続でプラス水準を維持しています。業種別にみると、製造業は前期から 7.3 ポイント上昇し、2.4 と、11 期ぶりにプラス圏に回復しました。非製造業は前期から 5.3 ポイント上昇し、9.7 となりました。2022年4－6月期以降、16 期連続でプラス圏にあります。先行きをみると、来期（2026年4－6月期）は 7.1、来々期（2026年7－9月期）は 7.8 と上昇が続く見通しです。なお、今期の調査票回収時期は 2026 年 3 月上旬から中旬であり、中東情勢の悪化を受けて、国際エネルギー機関の加盟国が石油備蓄の放出に合意した 3 月 11 日までに、約 7 割を回収しています。

図－1 業況判断 DI の推移（前年同期比で「好転」した企業割合－「悪化」した企業割合、季節調整値）



資料：日本政策金融公庫総合研究所「全国中小企業動向調査（中小企業編）」（以下同じ）

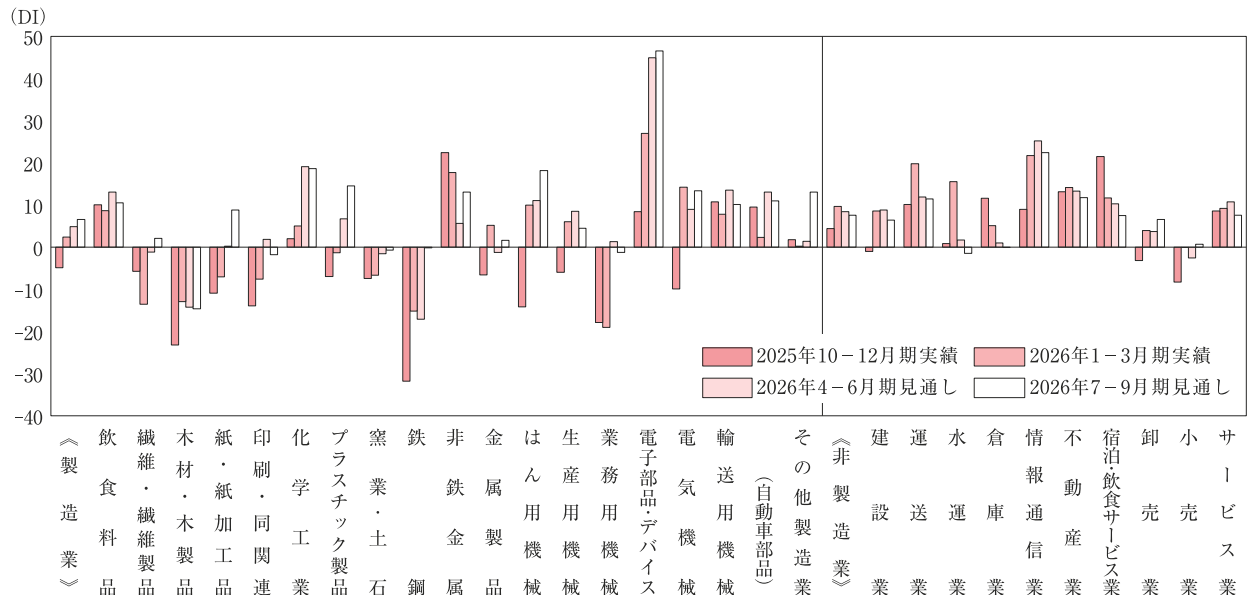
（注）△は景気の山、▼は景気の谷を示す（図－4～6 も同じ）。

機械関連の改善が目立つ製造業

業況判断 DI について、業種別にみていきましょう。製造業は、18 業種中 10 業種がプラス水準となりました（図-2）。上昇が目立ったのは、はん用機械（-14.2 → 9.9）や電気機械（-9.9 → 14.2）などの機械関連です。堅調な収益を背景として企業の設備投資意欲が高まっているほか、生成 AI の普及に伴って半導体の需要が増加していることから、半導体製造装置向けの受注も好調なようです。材料や部品の調達により、金属製品（-6.6 → 5.2）や電子部品・デバイス（8.4 → 27.0）も併せて上昇しています。

非製造業は、10 業種中 9 業種がプラス水準でした。情報通信業（8.9 → 21.7）が大きく上昇し、来期以降の見通しも強気です。企業における DX の推進から、AI を始めとする先端技術導入の担い手として、引き合いが強まっていると考えられます。また、運送業（10.1 → 19.8）も上昇しました。ガソリンの暫定税率廃止により収益状況が改善したようですが、先行きは中東情勢悪化による燃料費の高騰から低下しています。

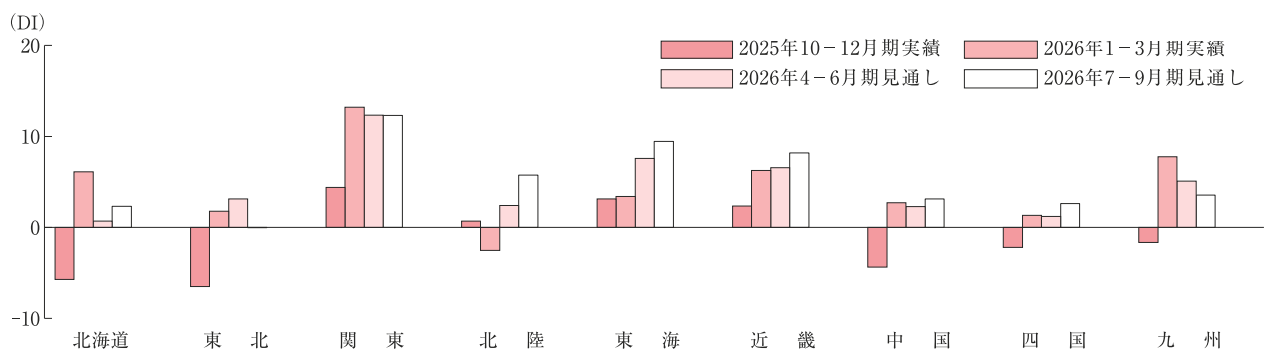
図-2 業種別業況判断 DI の推移（前年同期比で「好転」した企業割合－「悪化」した企業割合、季節調整値）



北陸を除く 8 地域で DI が上昇

地域別の業況判断 DI を確認しましょう。今期は、北陸を除くすべての地域で DI が上昇しました（図-3）。最も高いのは関東（13.2）で、最も低いのは北陸（-2.5）でした。来期は、4 地域で上昇、5 地域で低下の見通しです。

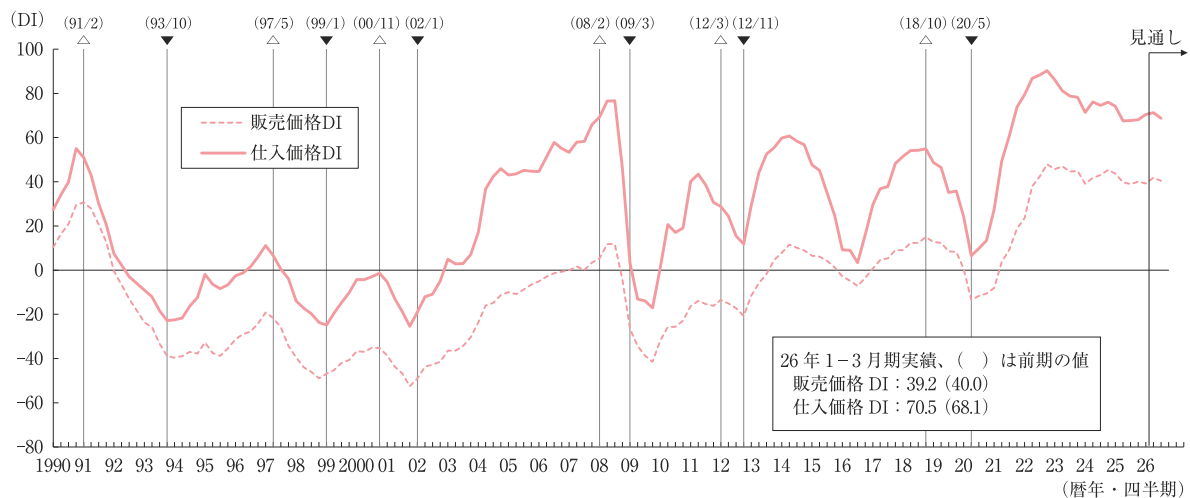
図-3 地域別業況判断 DI の推移（前年同期比で「好転」した企業割合－「悪化」した企業割合、季節調整値）



仕入価格の高止まりが続く

今期の販売価格 DI は、前期から 0.8 ポイント低下し、39.2 となりました（図-4）。2 期ぶりに低下しましたが、依然として高い水準を保っています。宿泊・飲食サービス業や飲食料品で値上げの動きが続いているほか、鉄鋼やプラスチック製品といった素材関連の製造業も価格転嫁を進めているようです。仕入価格 DI は、前期から 2.4 ポイント上昇し、70.5 となりました。仕入価格 DI は高止まりしており、引き続き多くの業種が原材料高の影響を受けています。来期は、販売価格 DI、仕入価格 DI ともに上昇する見通しです。

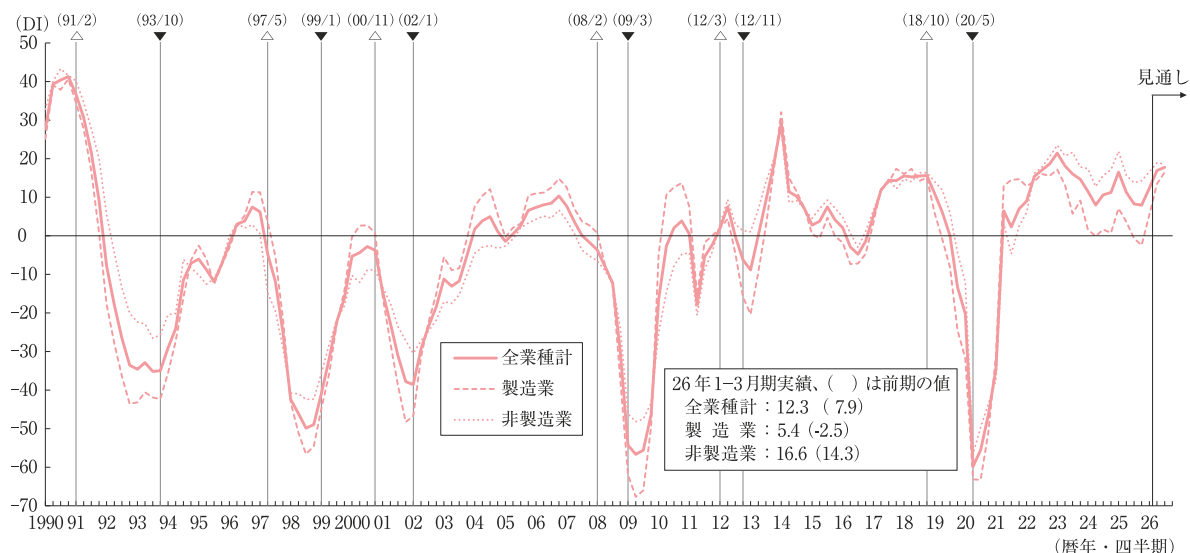
図-4 販売価格 DI と仕入価格 DI の推移（いずれも前年同期比で「上昇」した企業割合 - 「低下」した企業割合、原数値）



製造業の売上 DI は大きく上昇

今期の売上 DI（全業種計）は、前期から 4.4 ポイント上昇し、12.3 となりました（図-5）。製造業の DI が▲ 2.5 から 5.4 へと大きく改善しています。特に、電気機械やはん用機械といった機械関連業種の上昇が目立ちました。全業種計の来期以降の見通しをみると、来期は 16.9、来々期は 17.7 と上昇が続く見通しです。

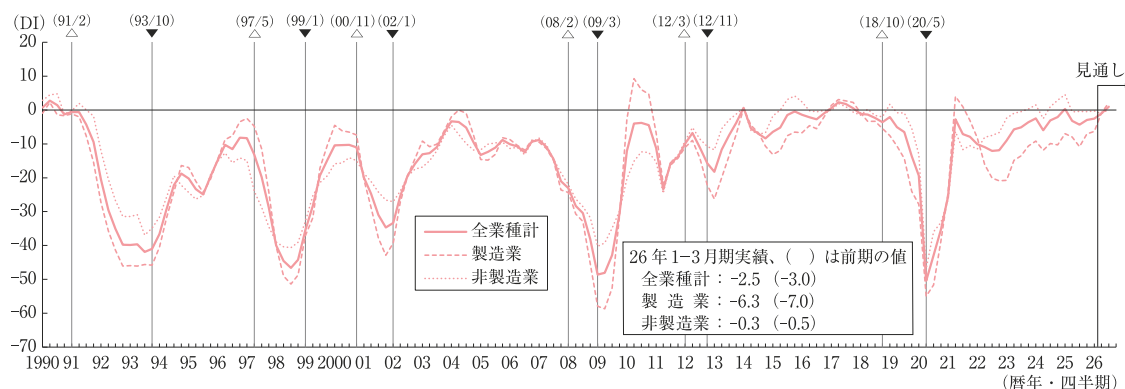
図-5 売上 DI の推移（前年同期比で「増加」した企業割合 - 「減少」した企業割合、季節調整値）



4 期連続のマイナスとなった純益率 DI

今期の純益率 DI（全業種計）は、前期から 0.5 ポイント上昇し、-2.5 となりました（図-6）。マイナス圏で推移するのは 4 期連続です。原材料費や人件費といったコストの上昇が、中小企業の収益を下押ししている構図に変わりはありません。ただし、DI は今後も上昇が続く見通しで、来期は -1.0、来々期には 1.0 とプラスに転じる見込みです。

図-6 純益率 DI の推移（前年同期比で「上昇」した企業割合 - 「低下」した企業割合、季節調整値）



（注）純益率とは、当該期間内の純利益を同期間内の売上高で割った比率を指す。

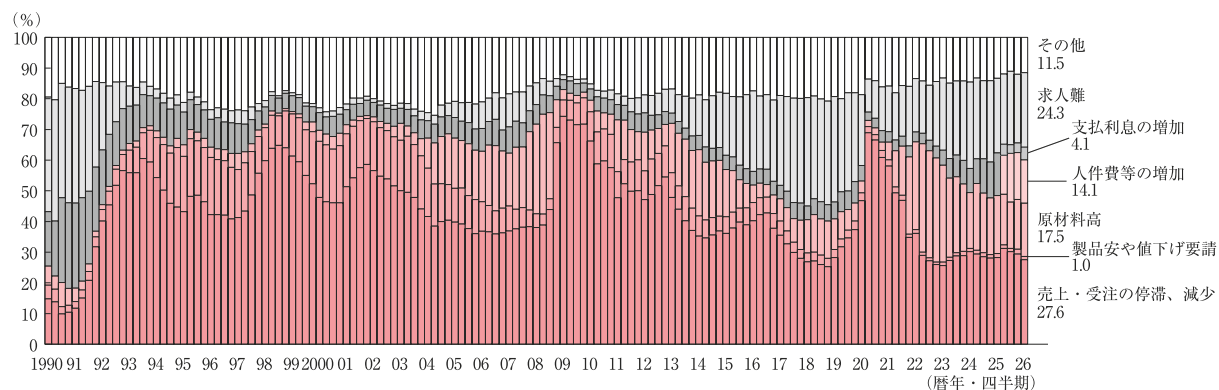
人手不足に悩む中小企業が増加

最後に、今期の経営上の問題点を確認しましょう。最も回答割合が高かったのは、前期と同様に「売上・受注の停滞、減少」（27.6%）でした。ただし、回答割合は前期の 29.3% から 1.7 ポイント低下しています。代わりに上昇しているのが、「求人難」（22.4% → 24.3%）です。調査先からは、「人手不足により受注を断るケースが多々ある」（一般土木建築工事業）など、労働力が確保できないことを問題視する声が多く寄せられました。また、「原材料高」（16.2% → 17.5%）も上昇しており、影響の根強さがうかがえます。

中小企業の景況は、持ち直しの動きがみられます。しかし、中東情勢の悪化による燃料費の高騰などを不安視してか、業況判断 DI の見通しはわずかな上昇となりました。先行きの経済状況に不透明感が増すなか、中小企業の景況がいかに推移していくか、引き続き動向を追っていきます。

（片山 一帆）

図-7 経営上の問題点の推移



（注）2025 年 4-6 月期に「人件費や支払利息等の増加」を「人件費等の増加」「支払利息の増加」に分割した。



調査結果の詳細は下記サイトでお読みいただけます。
https://www.jfc.go.jp/n/findings/tyousa_sihanki.html

茨城労働局発表
令和8年6月30日（火）
午前10時30分解禁

【照会先】

茨城労働局職業安定部職業安定課
課長 生天目 智 幸
地方労働市場情報官 川久保 友 美
電話 029-224-6218

報道関係者 各位

県内の雇用情勢の概況（令和8年5月分）**基調判断**

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、一段と改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。」

※ 令和7年4月から14か月連続同じ。

- **有効求人倍率（季節調整値）**は、1.13倍となり、前月より**0.01ポイント下回り**しました。
⇒資料 P3、P4、P5、P6、P14、P15、P16 （1.13倍は全国28番目）
※ 有効求人数（季節調整値）は、42,595人で前月より**0.3%減**となり、**2か月ぶりの減少**となりました。
※ 有効求職者数（季節調整値）は、37,573人で前月より**0.2%増**となり、**2か月連続の増加**となりました。
- **新規求人倍率（季節調整値）**は、1.91倍となり、前月より**0.02ポイント下回り**しました。
⇒資料 P4、P6、P14
- **正社員有効求人倍率（原数値）**は、0.90倍となり、前年同月と比べ**0.06ポイント下回り**しました。
⇒資料 P7、P10
- **新規求人数（原数値）**は、前年同月に比べ**12.3%減**となり、**17か月連続の減少**となりました。
これを主要産業別でみると、「卸売業、小売業」（4.5%増・56人増）、「製造業」（2.2%増・38人増）などが**増加**しました。
一方、前年同月比で「サービス業（他に分類されないもの）」（26.8%減・686人減）、「宿泊業、飲食サービス業」（38.1%減・302人減）、生活関連サービス業、娯楽業（34.6%減・263人減）などが**減少**しました。
⇒資料 P4、P6、P8、P9、P13、P14
- **新規求職申込件数（原数値）**は、前年同月に比べ**9.4%減**となり、**2か月連続の減少**となりました。
新規求職を雇用形態別にみると、「パートタイムを除く常用」は前年同月に比べ**8.4%減少**、「常用的パートタイム」は同比**10.9%減少**しました。
⇒資料 P4、P6、P7、P11、P13、P14
- **失業の動き（雇用保険業務）**
雇用保険失業給付受給資格決定件数は、前年同月に比べ**9.4%減**となり、**4か月ぶりの減少**となりました。
雇用保険受給者実人員は、前年同月に比べ**3.3%増**となり、**13か月連続の増加**となりました。
雇用保険被保険者資格喪失者数は、前年同月に比べ**9.3%減**、うち事業主都合離職者数は同比**36.9%増**。
雇用保険被保険者資格取得者数は、前年同月に比べ**2.6%増**。
⇒資料 P3、P12、P14

※新規学卒者は除く

【最近の雇用失業情勢 資料目次】

- P 3 …… 「有効求人倍率、求人・求職の推移（季節調整値）」、「受給資格決定件数、受給者実人員の推移」
- P 4 …… 一般職業紹介状況推移（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 5 …… 受理地別有効求人倍率と就業地別有効求人倍率の比較
- P 6 …… 第1表 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 7 …… 第2表 雇用形態別常用職業紹介状況（新規学卒者を除く）
- P 8 …… 第3表 主要産業別、規模別一般新規求人状況
 - 主要産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者を除く）
 - 主要産業における対前年同月比の推移（新規学卒者を除く）
- P 9 …… 第4表 産業別一般新規求人状況（パートを含み、新規学卒者を除く）
- P 10 …… 第5表 正社員求人・求職の状況
- P 11 …… 第6表 求職の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 12 …… 第7表 雇用保険被保険者得喪及び受給状況
- P 13 …… 第8表 公共職業安定所別求職・求人・就職・充足状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 14 …… 【別途資料1】一般職業紹介状況一覧表
- P 15 …… 【別途資料2】季節調整済有効求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 16 …… 【別途資料3】都道府県別有効求人倍率（季節調整値）

～ 用語の解説 ～

【職業紹介関係】

＊新規求人数…ハローワークにおいて当該期間中に受け付けた求人数。

＊有効求人数…「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数。

＊新規求職申込件数…ハローワークにおいて当該期間中に新たに受け付けた求職申込の件数。

＊有効求職者数…「前月から繰り越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数。

＊求人倍率…求職者数に対する求人数の割合。

▷新規求人倍率：新規求人数：新規求職申込件数

▷有効求人倍率：有効求人数：有効求職者数

なお、求人倍率の「季節調整値」とは、1年を周期として繰り返す季節的変動要因を一定の方法により取り除いて計算した数値をいう。（12月までの1年分のデータが集まった段階で過去5年分のデータが修正の対象となり、毎年1月分の公表に併せて「季節調整値替え」が行われる。）

⇒正社員有効求人倍率：正社員の有効求人数÷パートタイムを除く常用の有効求職者数

ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

＊就職件数…県内のハローワークにおいて求職申込を受け付けた求職者に対して、全国のハローワークで受理した求人を紹介、就職が確認された件数。

＊充足数…県内のハローワークにおいて受け付けた求人に対して、全国のハローワークで紹介、就職が確認された件数。

＊一般…以下のパートタイム以外の就業形態

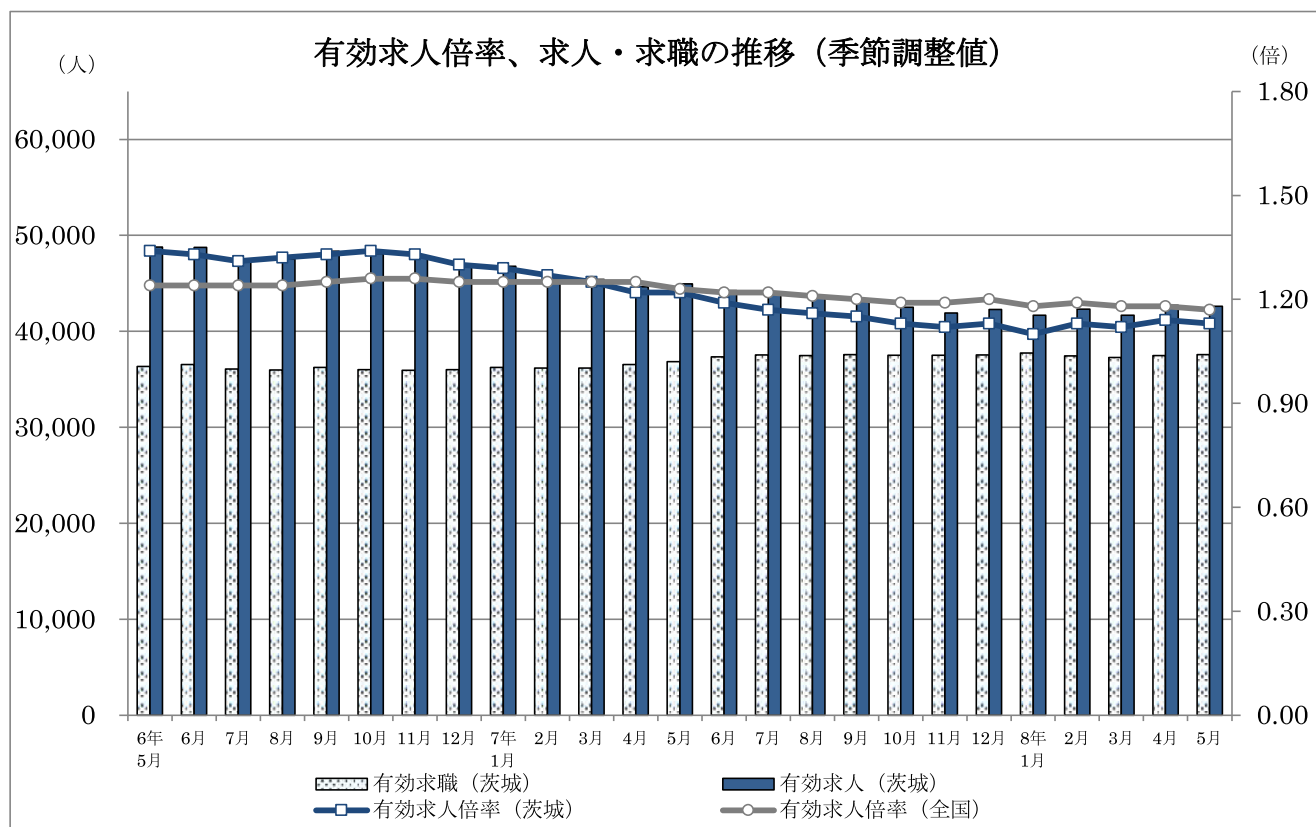
＊パートタイム…一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の一週間の所定労働時間と比べ短い就業形態

＊常用…雇用契約において雇用期間の定めのない、又は、4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの

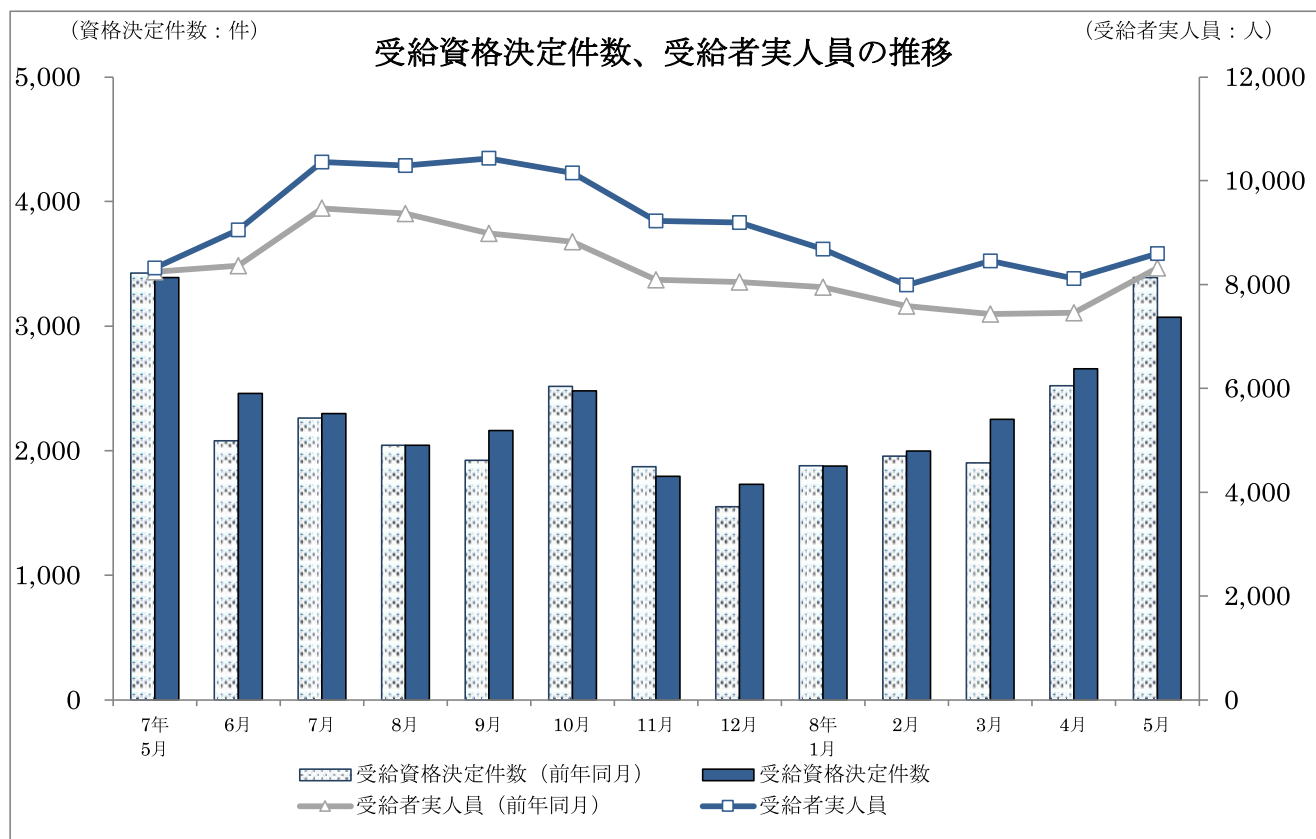
【雇用保険関係】

＊受給資格決定件数…受付した離職票を審査して、失業給付を受ける資格があると決定した件数。

＊受給者実人員…失業給付に実際に受けた受給資格者の数。



（注）令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。



一般職業紹介状況推移(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季節調整値 (人)	原数値 (人)	季節調整値 (人)	原数値 (人)	季節調整値 (倍)	原数値 (倍)	季節調整値 (件)	原数値 (件)	季節調整値 (人)	原数値 (人)	季節調整値 (倍)	原数値 (倍)	
令和3年度	-	37,399	-	51,491	-	1.38	-	8,091	-	18,111	-	2.24	2,225
令和4年度	-	36,454	-	54,290	-	1.49	-	8,032	-	18,828	-	2.34	2,278
令和5年度	-	36,405	-	49,992	-	1.37	-	7,909	-	17,239	-	2.18	2,149
令和6年度	-	36,170	-	47,574	-	1.32	-	7,757	-	16,323	-	2.10	2,018
令和7年度	-	37,352	-	43,060	-	1.15	-	7,697	-	14,784	-	1.92	1,850
7年 1月	36,238	33,475	46,795	48,329	1.29	1.44	7,778	8,255	15,774	17,809	2.03	2.16	1,561
2月	36,163	34,957	45,787	47,854	1.27	1.37	7,493	7,880	14,734	15,853	1.97	2.01	1,984
3月	36,185	36,451	45,398	47,219	1.25	1.30	7,567	8,009	15,938	15,571	2.11	1.94	2,727
4月	36,552	39,034	44,653	44,017	1.22	1.13	7,899	10,985	15,464	15,274	1.96	1.39	2,130
5月	36,847	39,866	44,932	43,514	1.22	1.09	7,838	8,591	15,568	15,098	1.99	1.76	1,956
6月	37,341	39,468	44,261	43,030	1.19	1.09	7,667	7,270	15,261	14,295	1.99	1.97	1,922
7月	37,532	38,379	44,100	43,533	1.17	1.13	7,883	7,651	15,216	15,633	1.93	2.04	1,897
8月	37,483	37,108	43,522	42,155	1.16	1.14	7,831	6,869	14,904	13,711	1.90	2.00	1,552
9月	37,561	37,466	43,172	42,615	1.15	1.14	7,620	7,525	14,852	14,565	1.95	1.94	1,842
10月	37,508	38,005	42,522	43,064	1.13	1.13	7,620	7,942	14,403	15,693	1.89	1.98	2,015
11月	37,521	36,181	41,909	41,876	1.12	1.16	7,534	5,797	13,975	13,206	1.85	2.28	1,554
12月	37,536	34,200	42,281	42,155	1.13	1.23	7,799	5,646	16,396	14,928	2.10	2.64	1,587
8年 1月	37,729	34,703	41,690	43,162	1.10	1.24	7,755	8,113	13,806	15,885	1.78	1.96	1,486
2月	37,446	36,109	42,307	43,999	1.13	1.22	7,465	7,797	13,579	14,627	1.82	1.88	1,699
3月	37,280	37,705	41,661	43,598	1.12	1.16	7,530	8,172	14,654	14,488	1.95	1.77	2,563
4月	37,488	39,966	42,717	41,880	1.14	1.05	7,947	10,829	15,343	15,159	1.93	1.40	1,923
5月	37,573	40,338	42,595	40,844	1.13	1.01	7,551	7,784	14,437	13,236	1.91	1.70	1,715
6月													
7月													
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													

令和3年度	-	前年度比 2.8	-	前年度比 11.1	-	前年度差 0.11	-	前年度比 ▲ 1.2	-	前年度比 10.5	-	前年度差 0.24	前年度比 0.0
令和4年度	-	▲ 2.5	-	5.4	-	0.11	-	▲ 0.7	-	4.0	-	0.10	2.4
令和5年度	-	▲ 0.1	-	▲ 7.9	-	▲ 0.12	-	▲ 1.5	-	▲ 8.4	-	▲ 0.16	▲ 5.7
令和6年度	-	▲ 0.6	-	▲ 4.8	-	▲ 0.05	-	▲ 1.9	-	▲ 5.3	-	▲ 0.08	▲ 6.1
令和7年度	-	3.3	-	▲ 9.5	-	▲ 0.17	-	▲ 0.8	-	▲ 9.4	-	▲ 0.18	▲ 8.3
7年 1月	前月比 0.7	前年比 ▲ 1.7	前月比 ▲ 0.1	前年比 ▲ 2.4	前月差 ▲ 0.01	前年差 ▲ 0.01	前月比 1.9	前年比 ▲ 3.1	前月比 ▲ 8.2	前年比 ▲ 4.2	前月差 0.73	前年差 ▲ 0.02	前年比 ▲ 7.8
2月	▲ 0.2	▲ 1.5	▲ 2.2	▲ 7.3	▲ 0.02	▲ 0.08	▲ 3.7	▲ 7.0	▲ 6.6	▲ 16.8	▲ 0.06	▲ 0.24	▲ 10.9
3月	0.1	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 8.1	▲ 0.02	▲ 0.10	1.0	2.7	8.2	▲ 5.4	0.14	▲ 0.06	▲ 6.7
4月	1.0	1.2	▲ 1.6	▲ 9.7	▲ 0.03	▲ 0.13	4.4	0.6	▲ 3.0	▲ 9.8	▲ 0.15	▲ 0.16	▲ 9.6
5月	0.8	0.8	0.6	▲ 8.5	0.00	▲ 0.11	▲ 0.8	▲ 5.0	0.7	▲ 8.6	0.03	▲ 0.07	▲ 13.3
6月	1.3	3.0	▲ 1.5	▲ 8.6	▲ 0.03	▲ 0.14	▲ 2.2	3.0	▲ 2.0	▲ 5.8	0.00	▲ 0.18	▲ 11.3
7月	0.5	4.2	▲ 0.4	▲ 6.5	▲ 0.02	▲ 0.13	2.8	1.0	▲ 0.3	▲ 6.2	▲ 0.06	▲ 0.16	▲ 8.2
8月	▲ 0.1	3.9	▲ 1.3	▲ 8.5	▲ 0.01	▲ 0.15	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 2.1	▲ 14.1	▲ 0.03	▲ 0.31	0.4
9月	0.2	4.0	▲ 0.8	▲ 10.7	▲ 0.01	▲ 0.18	▲ 2.7	▲ 1.7	▲ 0.3	▲ 11.3	0.05	▲ 0.21	▲ 3.2
10月	▲ 0.1	4.5	▲ 1.5	▲ 11.3	▲ 0.02	▲ 0.21	0.0	▲ 0.6	▲ 3.0	▲ 9.0	▲ 0.06	▲ 0.18	▲ 4.8
11月	0.0	3.4	▲ 1.4	▲ 13.3	▲ 0.01	▲ 0.22	▲ 1.1	▲ 7.5	▲ 3.0	▲ 17.8	▲ 0.04	▲ 0.28	▲ 14.9
12月	0.0	4.3	0.9	▲ 10.2	0.01	▲ 0.20	3.5	2.6	17.3	▲ 4.6	0.25	▲ 0.20	▲ 7.0
8年 1月	0.5	3.7	▲ 1.4	▲ 10.7	▲ 0.03	▲ 0.20	▲ 0.6	▲ 1.7	▲ 15.8	▲ 10.8	▲ 0.32	▲ 0.20	▲ 4.8
2月	▲ 0.8	3.3	1.5	▲ 8.1	0.03	▲ 0.15	▲ 3.7	▲ 1.1	▲ 1.6	▲ 7.7	0.04	▲ 0.13	▲ 14.4
3月	▲ 0.4	3.4	▲ 1.5	▲ 7.7	▲ 0.01	▲ 0.14	0.9	2.0	7.9	▲ 7.0	0.13	▲ 0.17	▲ 6.0
4月	0.6	2.4	2.5	▲ 4.9	0.02	▲ 0.08	5.5	▲ 1.4	4.7	▲ 0.8	▲ 0.02	0.01	▲ 9.7
5月	0.2	1.2	▲ 0.3	▲ 6.1	▲ 0.01	▲ 0.08	▲ 5.0	▲ 9.4	▲ 5.9	▲ 12.3	▲ 0.02	▲ 0.06	▲ 12.3
6月													
7月													
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													

注) 1. 季節調整法は、センサス法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少を表す。年度の数値は月平均のもの。

3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。以下、同じ。

受理地別有効求人倍率と就業地別有効求人倍率の比較【全数(パートを含む)】

	季節調整値				原数値			
	受理地別(A) (倍)	就業地別(B) (倍)	前月比 (ポイント)	差(B-A) (ポイント)	受理地別(A) (倍)	就業地別(B) (倍)	前年比 (ポイント)	差(B-A) (ポイント)
令和3年度	—	—	—	—	1.38	1.47	0.11	0.09
令和4年度	—	—	—	—	1.49	1.65	0.18	0.16
令和5年度	—	—	—	—	1.37	1.56	▲ 0.09	0.19
令和6年度	—	—	—	—	1.32	1.52	▲ 0.04	0.20
令和7年度	—	—	—	—	1.15	1.36	▲ 0.16	0.21
7年 1月	1.29	1.50	▲ 0.01	0.21	1.44	1.67	0.01	0.23
2月	1.27	1.48	▲ 0.02	0.21	1.37	1.61	▲ 0.04	0.24
3月	1.25	1.47	▲ 0.01	0.22	1.30	1.52	▲ 0.06	0.22
4月	1.22	1.44	▲ 0.03	0.22	1.13	1.34	▲ 0.09	0.21
5月	1.22	1.43	▲ 0.01	0.21	1.09	1.28	▲ 0.09	0.19
6月	1.19	1.39	▲ 0.04	0.20	1.09	1.28	▲ 0.12	0.19
7月	1.17	1.39	0.00	0.22	1.13	1.34	▲ 0.12	0.21
8月	1.16	1.36	▲ 0.03	0.20	1.14	1.34	▲ 0.15	0.20
9月	1.15	1.35	▲ 0.01	0.20	1.14	1.33	▲ 0.20	0.19
10月	1.13	1.34	▲ 0.01	0.21	1.13	1.33	▲ 0.22	0.20
11月	1.12	1.33	▲ 0.01	0.21	1.16	1.37	▲ 0.22	0.21
12月	1.13	1.33	0.00	0.20	1.23	1.46	▲ 0.21	0.23
8年 1月	1.10	1.32	▲ 0.01	0.22	1.24	1.47	▲ 0.20	0.23
2月	1.13	1.32	0.00	0.19	1.22	1.44	▲ 0.17	0.22
3月	1.12	1.32	0.00	0.20	1.16	1.37	▲ 0.15	0.21
4月	1.14	1.33	0.01	0.19	1.05	1.24	▲ 0.10	0.19
5月	1.13	1.33	0.00	0.20	1.01	1.19	▲ 0.09	0.18
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
9年 1月								
2月								
3月								

(注) 1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. 受理地別有効求人倍率とは、求人を受理したハローワークが所在する都道府県別に有効求人を集計して算出したもの。(特に指定のない限り、受理地別の求人で集計している)就業地別有効求人倍率とは、求人票に記載された就業場所をもとに、実際に就業する都道府県別に有効求人を集計して算出したもの。

第1表 一般職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

令和8年5月

項目 \ 年月		8年 5月	8年 4月	7年 5月	対前月増減 率、差 (%、ポイント)	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
全数	1 月間有効求職者数 (人)	40,338	39,966	39,866	0.9	1.2
	2 新規求職申込件数 (件)	7,784	10,829	8,591	▲ 28.1	▲ 9.4
	3 月間有効求人数 (人)	40,844	41,880	43,514	▲ 2.5	▲ 6.1
	4 新規求人数 (人)	13,236	15,159	15,098	▲ 12.7	▲ 12.3
	5 就職件数 (件)	1,715	1,923	1,956	▲ 10.8	▲ 12.3
	6 充足数 (人)	1,598	1,787	1,802	▲ 10.6	▲ 11.3
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)	1.01	1.05	1.09	▲ 0.04	▲ 0.08
	季節調整値	1.13	1.14	1.22	▲ 0.01	▲ 0.09
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.70	1.40	1.76	0.30	▲ 0.06
	季節調整値	1.91	1.93	1.99	▲ 0.02	▲ 0.08
	9 就職率(5/2×100) (%)	22.0	17.8	22.8	4.2	▲ 0.8
	10 充足率(6/4×100) (%)	12.1	11.8	11.9	0.3	0.2
常用	11 月間有効求職者数 (人)	40,192	39,823	39,725	0.9	1.2
	12 新規求職申込件数 (件)	7,747	10,789	8,557	▲ 28.2	▲ 9.5
	13 月間有効求人数 (人)	37,653	38,360	40,270	▲ 1.8	▲ 6.5
	14 新規求人数 (人)	12,264	14,049	14,042	▲ 12.7	▲ 12.7
	15 就職件数 (件)	1,567	1,749	1,817	▲ 10.4	▲ 13.8
	16 充足数 (人)	1,466	1,652	1,688	▲ 11.3	▲ 13.2
	17 有効求人倍率(13/11) (倍)	0.94	0.96	1.01	▲ 0.02	▲ 0.07
	18 新規求人倍率(14/12) (倍)	1.58	1.30	1.64	0.28	▲ 0.06
	19 就職率(15/12×100) (%)	20.2	16.2	21.2	4.0	▲ 1.0
	20 充足率(16/14×100) (%)	12.0	11.8	12.0	0.2	0.0

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少を表す。

第2表 雇用形態別常用職業紹介状況(新規学卒者を除く)

令和8年5月

項目 \ 年月		8年 5月	8年 4月	7年 5月	対前月増 減率、差 (%、ポイント)	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
パート タイムを 除く 常用	1 月間有効求職者数 (人)	22,891	22,860	22,821	0.1	0.3
	2 新規求職申込件数 (件)	4,461	5,926	4,869	▲ 24.7	▲ 8.4
	3 月間有効求人数 (人)	24,823	25,233	26,356	▲ 1.6	▲ 5.8
	4 新規求人数 (人)	8,006	9,184	8,997	▲ 12.8	▲ 11.0
	5 就職件数 (件)	810	868	898	▲ 6.7	▲ 9.8
	6 充足数 (人)	754	810	836	▲ 6.9	▲ 9.8
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)	1.08	1.10	1.15	▲ 0.02	▲ 0.07
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.79	1.55	1.85	0.24	▲ 0.06
	9 就職率(5/2×100) (%)	18.2	14.6	18.4	3.6	▲ 0.2
	10 充足率(6/4×100) (%)	9.4	8.8	9.3	0.6	0.1
正 社 員	11 月間有効求人数 (人)	20,654	21,001	22,011	▲ 1.7	▲ 6.2
	12 新規求人数 (人)	6,738	7,378	7,489	▲ 8.7	▲ 10.0
	13 就職件数 (件)	657	715	713	▲ 8.1	▲ 7.9
	14 充足数 (人)	609	659	670	▲ 7.6	▲ 9.1
	15 有効求人倍率(11/1) (倍)	0.90	0.92	0.96	▲ 0.02	▲ 0.06
	16 充足率(14/12×100) (%)	9.0	8.9	8.9	0.1	0.1
常用 的 パ ー ト タ イ ム	17 月間有効求職者数 (人)	17,301	16,963	16,904	2.0	2.3
	18 新規求職申込件数 (件)	3,286	4,863	3,688	▲ 32.4	▲ 10.9
	19 月間有効求人数 (人)	12,830	13,127	13,914	▲ 2.3	▲ 7.8
	20 新規求人数 (人)	4,258	4,865	5,045	▲ 12.5	▲ 15.6
	21 就職件数 (件)	757	881	919	▲ 14.1	▲ 17.6
	22 充足数 (人)	712	842	852	▲ 15.4	▲ 16.4
	23 有効求人倍率(19/17) (倍)	0.74	0.77	0.82	▲ 0.03	▲ 0.08
	24 新規求人倍率(20/18) (倍)	1.30	1.00	1.37	0.30	▲ 0.07
	25 就職率(21/18×100) (%)	23.0	18.1	24.9	4.9	▲ 1.9
	26 充足率(22/20×100) (%)	16.7	17.3	16.9	▲ 0.6	▲ 0.2

(注) 1. ▲は減少を表す。

2. 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

第3表 主要産業別、規模別一般新規求人状況

○ 主要産業別、規模別一般新規求人状況(新規学卒者を除く)

令和8年5月

産 業 ・ 規 模		全数	パートを除く	常用	臨時・季節	パートタイム
新 規 求 人 数 (人)	合 計	13,236	8,532	8,006	526	4,704
	D 建設業	1,012	943	940	3	69
	E 製造業	1,800	1,387	1,362	25	413
	G 情報通信業	227	220	216	4	7
	H 運輸業, 郵便業	712	553	538	15	159
	I 卸売業, 小売業	1,301	829	820	9	472
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	492	366	322	44	126
	M 宿泊業, 飲食サービス業	491	243	241	2	248
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	497	268	268	0	229
	O 教育, 学習支援業	178	80	78	2	98
	P 医療, 福祉	3,952	2,066	2,038	28	1,886
	R サービス業(他に分類されないもの)	1,871	1,222	846	376	649
	(規模別)					
	29人以下	7,931	4,958	4,640	318	2,973
	30～99人	3,297	2,081	1,992	89	1,216
	100～299人	1,287	919	842	77	368
	300～499人	286	227	226	1	59
	500～999人	288	228	190	38	60
	1,000人以上	147	119	116	3	28
対 前 年 同 月 比	合 計	▲ 12.3	▲ 11.0	▲ 11.0	▲ 11.4	▲ 14.6
	D 建設業	▲ 14.9	▲ 15.8	▲ 15.8	▲ 25.0	0.0
	E 製造業	2.2	7.4	9.1	▲ 43.2	▲ 12.1
	G 情報通信業	▲ 24.1	▲ 22.3	▲ 18.2	▲ 78.9	▲ 56.3
	H 運輸業, 郵便業	▲ 11.7	▲ 14.9	▲ 16.5	150.0	1.9
	I 卸売業, 小売業	4.5	▲ 8.9	▲ 7.6	▲ 60.9	40.9
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	3.1	14.4	9.9	63.0	▲ 19.7
	M 宿泊業, 飲食サービス業	▲ 38.1	▲ 20.1	▲ 20.7	—	▲ 49.3
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	▲ 34.6	▲ 41.5	▲ 41.5	—	▲ 24.2
	O 教育, 学習支援業	▲ 25.5	▲ 7.0	▲ 6.0	▲ 33.3	▲ 35.9
	P 医療, 福祉	▲ 3.8	▲ 3.2	▲ 4.1	211.1	▲ 4.4
	R サービス業(他に分類されないもの)	▲ 26.8	▲ 28.3	▲ 32.8	▲ 15.5	▲ 23.9
	(規模別)					
	29人以下	▲ 19.8	▲ 19.0	▲ 18.5	▲ 24.6	▲ 21.2
	30～99人	▲ 0.3	▲ 5.0	▲ 4.2	▲ 19.8	8.9
	100～299人	10.5	17.1	11.7	148.4	▲ 3.2
	300～499人	▲ 31.3	▲ 23.8	▲ 21.8	▲ 88.9	▲ 50.0
	500～999人	26.9	83.9	68.1	245.5	▲ 41.7
	1,000人以上	61.5	58.7	78.5	▲ 70.0	75.0

○ 主要産業における対前年同月比の推移(新規学卒者を除く)

(%)

産 業		7年							8年				
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
パートタイムを含む	合 計	▲ 5.8	▲ 6.2	▲ 14.1	▲ 11.3	▲ 9.0	▲ 17.8	▲ 4.6	▲ 10.8	▲ 7.7	▲ 7.0	▲ 0.8	▲ 12.3
	D 建設業	4.8	3.4	▲ 17.9	2.1	▲ 7.0	▲ 19.7	1.5	▲ 3.2	2.0	▲ 11.2	▲ 6.1	▲ 14.9
	E 製造業	▲ 17.0	1.7	▲ 12.5	▲ 6.0	▲ 6.0	▲ 9.3	3.1	▲ 0.3	2.4	4.1	7.2	2.2
	G 情報通信業	▲ 12.7	▲ 28.1	▲ 14.8	40.2	▲ 42.3	▲ 14.0	52.4	▲ 16.5	▲ 8.8	148.1	▲ 25.7	▲ 24.1
	H 運輸業、郵便業	15.8	▲ 7.8	▲ 30.7	▲ 6.1	▲ 7.9	▲ 13.9	16.5	9.0	▲ 20.6	2.8	7.1	▲ 11.7
	I 卸売業、小売業	▲ 26.0	▲ 10.3	▲ 6.0	▲ 28.7	▲ 17.6	8.1	▲ 4.7	▲ 28.0	13.7	▲ 7.7	▲ 12.6	4.5
	L 学術研究、専門・技術サービス業	1.0	5.0	▲ 20.5	24.0	7.3	▲ 26.3	▲ 1.7	▲ 5.7	▲ 6.7	▲ 9.9	▲ 9.7	3.1
	M 宿泊業、飲食サービス業	▲ 3.6	▲ 6.9	23.7	▲ 21.9	▲ 6.5	▲ 24.4	▲ 22.2	0.4	▲ 4.1	11.1	20.5	▲ 38.1
	N 生活関連サービス業、娯楽業	▲ 20.6	1.9	3.1	▲ 18.6	50.4	▲ 32.9	0.8	3.8	▲ 1.3	▲ 10.3	▲ 1.0	▲ 34.6
	O 教育、学習支援業	▲ 46.9	▲ 0.9	▲ 7.5	▲ 24.2	▲ 15.2	▲ 19.7	▲ 13.6	▲ 9.0	▲ 24.0	0.7	0.0	▲ 25.5
	P 医療、福祉	▲ 7.7	▲ 1.5	▲ 18.7	▲ 17.3	▲ 4.3	▲ 18.5	▲ 13.3	▲ 9.8	▲ 11.4	▲ 12.0	2.2	▲ 3.8
R サービス業(他に分類されないもの)	5.8	▲ 20.3	▲ 15.7	▲ 10.5	▲ 21.1	▲ 21.2	▲ 4.3	▲ 25.9	▲ 7.7	▲ 13.8	▲ 12.7	▲ 26.8	

(注) 令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

第4表 産業別一般新規求人状況(パートを含み、新規学卒者を除く)

		令和8年5月				
産 業		令和8年 5月	令和8年 4月	令和7年 5月	対前年同月差 (人)	対前年同月比 (%)
合 計		13,236	15,159	15,098	▲ 1,862	▲ 12.3
A, B	農, 林, 漁業(01～04)	113	144	70	43	61.4
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業(05)	3	11	9	▲ 6	▲ 66.7
D	建設業(06～08)	1,012	1,194	1,189	▲ 177	▲ 14.9
	06 総合工事業	496	668	646	▲ 150	▲ 23.2
E	製造業(09～32)	1,800	2,207	1,762	38	2.2
	09 食料品製造業	327	520	379	▲ 52	▲ 13.7
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	5	10	19	▲ 14	▲ 73.7
	11 繊維工業	18	20	18	0	0.0
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	59	49	33	26	78.8
	13 家具・装備品製造業	14	5	25	▲ 11	▲ 44.0
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	64	95	67	▲ 3	▲ 4.5
	15 印刷・同関連業	32	36	35	▲ 3	▲ 8.6
	16 化学工業	42	114	72	▲ 30	▲ 41.7
	17 石油製品・石炭製品製造業	0	2	0	0	－
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	186	120	148	38	25.7
	19 ゴム製品製造業	27	12	17	10	58.8
	21 窯業・土石製品製造業	61	82	75	▲ 14	▲ 18.7
	22 鉄鋼業	60	50	16	44	275.0
	23 非鉄金属製造業	47	44	62	▲ 15	▲ 24.2
	24 金属製品製造業	161	279	173	▲ 12	▲ 6.9
	25 はん用機械器具製造業	124	72	135	▲ 11	▲ 8.1
	26 生産用機械器具製造業	49	185	45	4	8.9
	27 業務用機械器具製造業	105	81	109	▲ 4	▲ 3.7
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	46	40	21	25	119.0
	29 電気機械器具製造業	113	145	115	▲ 2	▲ 1.7
	30 情報通信機械器具製造業	25	35	34	▲ 9	▲ 26.5
	31 輸送用機械器具製造業	143	104	79	64	81.0
	25～31< 輸出型産業 小計 >	605	662	538	67	12.5
	20, 32 その他の製造業	92	107	85	7	8.2
F	電気・ガス・熱供給・水道業(33～36)	21	8	5	16	320.0
G	情報通信業(37～41)	227	124	299	▲ 72	▲ 24.1
	39 情報サービス業	212	118	287	▲ 75	▲ 26.1
H	運輸業, 郵便業(42～49)	712	949	806	▲ 94	▲ 11.7
I	卸売業, 小売業(50～61)	1,301	1,039	1,245	56	4.5
	50～55 卸売業	403	275	393	10	2.5
	56～61 小売業	898	764	852	46	5.4
J	金融業, 保険業(62～67)	80	211	245	▲ 165	▲ 67.3
K	不動産業, 物品賃貸業(68～70)	147	135	168	▲ 21	▲ 12.5
L	学術研究, 専門・技術サービス業(71～74)	492	523	477	15	3.1
M	宿泊業, 飲食サービス業(75～77)	491	482	793	▲ 302	▲ 38.1
	76 飲食店	335	337	472	▲ 137	▲ 29.0
N	生活関連サービス業, 娯楽業(78～80)	497	708	760	▲ 263	▲ 34.6
O	教育, 学習支援業(81, 82)	178	255	239	▲ 61	▲ 25.5
P	医療, 福祉(83～85)	3,952	4,896	4,107	▲ 155	▲ 3.8
	83 医療業	1,173	1,322	1,295	▲ 122	▲ 9.4
	85 社会保険・社会福祉・介護事業	2,768	3,557	2,806	▲ 38	▲ 1.4
Q	複合サービス事業(86, 87)	123	141	180	▲ 57	▲ 31.7
R	サービス業(他に分類されないもの)(88～96)	1,871	1,965	2,557	▲ 686	▲ 26.8
	91 職業紹介・労働者派遣業	717	742	1,029	▲ 312	▲ 30.3
	92 その他の事業サービス業	928	877	1,297	▲ 369	▲ 28.5
S, T	公務(他に分類されるものを除く)・その他(97・98・99)	216	167	187	29	15.5

(注) 令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

第5表 正社員求人・求職の状況

	全体の 有効求人 倍率 (原数値)	正社員 有効求人 倍率	有効求人数			構成比(%)		有効求職者数		
			合計	正社員	パート、 派遣、契約 社員等	正社員	パート、 派遣、契約 社員等	合計	常用 フルタイム	パート、 臨時・季節
5年度	1.37	1.09	599,908	289,091	310,817	48.2	51.8	436,886	264,379	172,507
6年度	1.32	1.07	570,887	274,629	296,258	48.1	51.9	434,038	257,787	176,251
7年度	1.15	0.99	516,718	260,433	256,285	50.4	49.6	448,224	262,495	185,729
7年4月	1.13	0.98	44,017	21,991	22,026	50.0	50.0	39,034	22,529	16,505
5月	1.09	0.96	43,514	22,011	21,503	50.6	49.4	39,866	22,821	17,045
6月	1.09	0.97	43,030	21,975	21,055	51.1	48.9	39,468	22,562	16,906
7月	1.13	0.99	43,533	22,204	21,329	51.0	49.0	38,379	22,478	15,901
8月	1.14	0.98	42,155	21,597	20,558	51.2	48.8	37,108	22,069	15,039
9月	1.14	0.99	42,615	22,068	20,547	51.8	48.2	37,466	22,275	15,191
10月	1.13	0.98	43,064	21,955	21,109	51.0	49.0	38,005	22,503	15,502
11月	1.16	1.00	41,876	21,381	20,495	51.1	48.9	36,181	21,313	14,868
12月	1.23	1.03	42,155	20,896	21,259	49.6	50.4	34,200	20,196	14,004
8年1月	1.24	1.03	43,162	21,265	21,897	49.3	50.7	34,703	20,552	14,151
2月	1.22	1.02	43,999	21,512	22,487	48.9	51.1	36,109	21,183	14,926
3月	1.16	0.98	43,598	21,578	22,020	49.5	50.5	37,705	22,014	15,691
4月	1.05	0.92	41,880	21,001	20,879	50.1	49.9	39,966	22,860	17,106
5月	1.01	0.90	40,844	20,654	20,190	50.6	49.4	40,338	22,891	17,447
6月										
7月										
8月										
9月										
10月										
11月										
12月										
9年1月										
2月										
3月										

前年同月比(差・増減率)

7年4月	▲ 0.13	▲ 0.05	▲ 9.7	▲ 7.0	▲ 12.3	1.5	▲ 1.5	1.2	▲ 1.7	5.5
5月	▲ 0.11	▲ 0.03	▲ 8.5	▲ 4.3	▲ 12.4	2.2	▲ 2.2	0.8	▲ 1.8	4.4
6月	▲ 0.14	▲ 0.05	▲ 8.6	▲ 3.8	▲ 13.1	2.6	▲ 2.6	3.0	0.7	6.1
7月	▲ 0.13	▲ 0.04	▲ 6.5	▲ 1.8	▲ 10.8	2.4	▲ 2.4	4.2	2.3	7.0
8月	▲ 0.15	▲ 0.07	▲ 8.5	▲ 4.8	▲ 12.1	2.0	▲ 2.0	3.9	2.3	6.5
9月	▲ 0.18	▲ 0.08	▲ 10.7	▲ 4.5	▲ 16.5	3.4	▲ 3.4	4.0	2.9	5.6
10月	▲ 0.21	▲ 0.10	▲ 11.3	▲ 6.4	▲ 15.9	2.7	▲ 2.7	4.5	3.5	6.0
11月	▲ 0.22	▲ 0.12	▲ 13.3	▲ 7.8	▲ 18.3	3.1	▲ 3.1	3.4	2.6	4.6
12月	▲ 0.20	▲ 0.12	▲ 10.2	▲ 6.8	▲ 13.3	1.8	▲ 1.8	4.3	3.3	5.7
8年1月	▲ 0.20	▲ 0.11	▲ 10.7	▲ 6.1	▲ 14.7	2.4	▲ 2.4	3.7	3.2	4.4
2月	▲ 0.15	▲ 0.07	▲ 8.1	▲ 4.5	▲ 11.2	1.8	▲ 1.8	3.3	2.6	4.3
3月	▲ 0.14	▲ 0.07	▲ 7.7	▲ 4.0	▲ 11.0	1.9	▲ 1.9	3.4	2.8	4.4
4月	▲ 0.08	▲ 0.06	▲ 4.9	▲ 4.5	▲ 5.2	0.1	▲ 0.1	2.4	1.5	3.6
5月	▲ 0.08	▲ 0.06	▲ 6.1	▲ 6.2	▲ 6.1	0.0	0.0	1.2	0.3	2.4
6月										
7月										
8月										
9月										
10月										
11月										
12月										
9年1月										
2月										
3月										

(注) 1. 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

2. 「パート、派遣、契約社員等」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の、正社員・正職員でない者である。

3. ▲は減少を表す。

第6表 求職の動向(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

項目 年月	新規求職申込件数									
		在職者	離職者	事業主 都合	自己 都合	無業者	44歳以下	45～54歳	55～64歳	65歳以上
5年度	94,907	27,532	58,275	13,679	39,570	9,100	40,473	18,924	18,143	17,367
6年度	93,078	26,122	58,047	13,720	39,390	8,909	37,136	18,861	18,694	18,387
7年度	92,358	24,901	58,486	13,348	40,092	8,971	36,097	17,763	19,166	19,332
7年 4月	10,985	2,100	7,886	2,383	4,513	999	3,824	1,893	2,345	2,923
5月	8,591	2,144	5,612	1,385	3,682	835	3,310	1,594	1,751	1,936
6月	7,270	2,021	4,558	1,011	3,227	691	2,951	1,511	1,417	1,391
7月	7,651	1,971	4,958	1,132	3,437	722	3,143	1,509	1,586	1,413
8月	6,869	1,888	4,283	877	3,067	698	2,811	1,407	1,387	1,264
9月	7,525	1,976	4,739	920	3,477	810	3,058	1,492	1,497	1,478
10月	7,942	2,041	5,121	1,204	3,514	780	3,173	1,444	1,681	1,644
11月	5,797	1,505	3,677	795	2,581	615	2,296	1,160	1,199	1,142
12月	5,646	1,706	3,437	727	2,412	503	2,261	1,062	1,235	1,088
8年1月	8,113	2,320	5,050	974	3,678	743	3,119	1,602	1,705	1,687
2月	7,797	2,669	4,423	908	3,147	705	2,977	1,575	1,662	1,583
3月	8,172	2,560	4,742	1,032	3,357	870	3,174	1,514	1,701	1,783
4月	10,829	1,998	7,857	2,442	4,409	974	3,699	1,861	2,246	3,023
5月	7,784	1,825	5,169	1,335	3,302	790	3,021	1,413	1,575	1,775
6月										
7月										
8月										
9月										
10月										
11月										
12月										
9年1月										
2月										
3月										

前年同月比(増減率)

7年 4月	0.6	▲ 2.1	0.7	0.3	▲ 1.3	6.4	▲ 5.3	▲ 8.0	9.2	9.2
5月	▲ 5.0	▲ 7.3	▲ 4.1	▲ 7.2	▲ 3.5	▲ 5.1	▲ 8.8	▲ 12.6	2.8	2.4
6月	3.0	▲ 2.3	7.6	6.1	9.6	▲ 8.0	▲ 0.8	0.9	5.0	12.7
7月	1.0	▲ 5.0	2.0	▲ 7.2	6.5	13.2	3.6	▲ 2.2	▲ 3.8	4.9
8月	▲ 0.7	▲ 2.9	0.6	▲ 5.8	1.4	▲ 2.6	▲ 3.6	▲ 2.9	▲ 0.2	8.4
9月	▲ 1.7	▲ 8.3	0.5	▲ 1.1	1.8	2.8	▲ 6.9	▲ 5.7	2.5	11.0
10月	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.7	0.0	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 11.5	6.1	3.3
11月	▲ 7.5	▲ 16.4	▲ 3.5	▲ 3.2	▲ 4.0	▲ 6.1	▲ 9.6	▲ 7.1	▲ 5.6	▲ 5.4
12月	2.6	▲ 0.2	5.4	▲ 4.5	7.9	▲ 5.5	2.9	▲ 7.1	8.6	6.0
8年1月	▲ 1.7	▲ 5.3	▲ 0.5	▲ 12.6	2.6	1.8	▲ 3.1	▲ 2.1	0.1	▲ 0.5
2月	▲ 1.1	▲ 2.2	▲ 0.8	▲ 9.4	1.5	1.7	▲ 0.6	▲ 5.2	1.9	▲ 0.6
3月	2.0	▲ 4.2	4.6	12.7	3.6	8.2	1.6	▲ 4.5	1.9	9.4
4月	▲ 1.4	▲ 4.9	▲ 0.4	2.5	▲ 2.3	▲ 2.5	▲ 3.3	▲ 1.7	▲ 4.2	3.4
5月	▲ 9.4	▲ 14.9	▲ 7.9	▲ 3.6	▲ 10.3	▲ 5.4	▲ 8.7	▲ 11.4	▲ 10.1	▲ 8.3
6月										
7月										
8月										
9月										
10月										
11月										
12月										
9年1月										
2月										
3月										

- (注) 1. 「離職者」は事業主都合、自己都合の他に定年、前職自営等を含む。
2. 「事業主都合」は期間満了による離職者を含む。
3. 「無業者」とは離職後1年を超える者、家事・育児従事者、学卒未就職者等をいう。
4. ▲は減少を表す。

第7表 雇用保険被保険者得喪及び受給状況

		雇用保険被保険資格取得・喪失状況						雇用保険受給状況			
		①資格 取得者数	前年比	②資格 喪失者数	前年比	③②のうち 事業主都合 離職者数	前年比	④受給 資格決定 件数	前年比	⑤受給者 実人員	前年比
令和3年度		128,638	▲ 2.1	125,570	2.3	6,753	▲ 7.4	25,609	▲ 10.1	8,386	▲ 8.7
		10,720		10,464		563		(2,134)			
令和4年度		136,106	5.8	132,741	5.7	5,716	▲ 15.4	25,501	▲ 0.4	7,744	▲ 7.7
		(11,342)		(11,062)		(476)		(2,125)			
令和5年度		135,519	▲ 0.4	133,814	0.8	7,608	33.1	26,550	4.1	8,273	6.8
		(11,293)		(11,151)		(634)		(2,213)			
令和6年度		126,925	▲ 6.3	131,095	▲ 2.0	6,959	▲ 8.5	26,061	▲ 1.8	8,321	0.6
		(10,577)		(10,925)		(580)		(2,172)			
令和7年度		127,778	0.7	125,507	▲ 4.3	6,403	▲ 8.0	27,009	3.6	9,135	9.8
		(10,648)		(10,459)		(534)		(2,251)			
令和7年	4月	11,708	▲ 24.8	23,223	▲ 4.5	1,455	2.5	2,522	▲ 4.7	7,456	▲ 0.4
	5月	17,500	▲ 16.8	11,239	▲ 3.2	442	▲ 22.9	3,391	▲ 1.0	8,318	0.9
	6月	16,688	42.8	9,388	3.7	459	7.0	2,459	18.3	9,056	8.3
	7月	10,361	▲ 4.7	10,312	▲ 8.6	595	▲ 19.6	2,298	1.5	10,363	9.4
	8月	7,383	▲ 12.1	8,280	▲ 11.0	361	▲ 24.5	2,045	0.1	10,292	9.8
	9月	8,162	▲ 8.1	8,993	▲ 2.8	421	18.9	2,162	12.4	10,433	16.1
	10月	11,633	8.8	10,998	▲ 8.8	550	▲ 16.7	2,481	▲ 1.4	10,149	15.0
	11月	11,276	31.3	7,699	▲ 5.1	344	0.3	1,795	▲ 4.2	9,224	14.0
	12月	8,069	▲ 1.1	7,121	▲ 3.0	328	▲ 20.2	1,730	11.5	9,197	14.3
令和8年	1月	7,666	▲ 1.2	10,273	▲ 6.0	440	▲ 31.4	1,877	▲ 0.1	8,684	9.2
	2月	8,105	11.6	8,424	▲ 0.5	410	▲ 1.7	1,998	2.1	7,991	5.3
	3月	9,227	14.8	9,557	2.2	598	21.1	2,251	18.3	8,456	13.7
	4月	14,468	23.6	22,798	▲ 1.8	1,482	1.9	2,658	5.4	8,115	8.8
	5月	17,961	2.6	10,196	▲ 9.3	605	36.9	3,071	▲ 9.4	8,595	3.3
	6月										
	7月										
	8月										
	9月										
	10月										
	11月										
	12月										
令和9年	1月										
	2月										
	3月										

(注)各年度の()及び受給者実人員は月平均の数値。 ▲は減少を表す。

第8表 公共職業安定所別求職・求人・就職・充足状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

令和8年5月

所別		項目	月間有効 求職者数	新規求職 申込件数	月間有効 求人数	新 規 求人数	就 職 件 数	充足数	有 効 求人倍率	新 規 求人倍率	就職率
県央	水戸	原数値	8,254	1,597	10,193	3,511	368	419	1.23	2.20	23.0
		前年同月比	2.7	▲ 11.6	▲ 3.5	1.2	▲ 18.4	▲ 10.5	▲ 0.08	0.28	▲ 2.0
	(笠間)	原数値	1,292	273	746	227	79	51	0.58	0.83	28.9
		前年同月比	4.5	3.0	▲ 3.0	▲ 15.3	▲ 2.5	▲ 10.5	▲ 0.04	▲ 0.18	▲ 1.7
	常陸大宮	原数値	1,675	350	1,445	531	104	81	0.86	1.52	29.7
		前年同月比	0.8	▲ 0.3	▲ 8.9	▲ 13.4	13.0	▲ 8.0	▲ 0.09	▲ 0.23	3.5
	県央計	原数値	11,221	2,220	12,384	4,269	551	551	1.10	1.92	24.8
		前年同月比	2.6	▲ 8.3	▲ 4.1	▲ 1.9	▲ 11.7	▲ 10.1	▲ 0.08	0.12	▲ 1.0
県北	日立	原数値	2,268	451	2,207	795	92	89	0.97	1.76	20.4
		前年同月比	▲ 8.0	▲ 21.4	▲ 14.5	▲ 12.1	▲ 6.1	▲ 6.3	▲ 0.08	0.19	3.3
	高萩	原数値	1,340	275	839	288	74	63	0.63	1.05	26.9
		前年同月比	0.8	▲ 8.3	▲ 8.5	▲ 9.1	▲ 22.1	▲ 6.0	▲ 0.06	▲ 0.01	▲ 4.8
	県北計	原数値	3,608	726	3,046	1,083	166	152	0.84	1.49	22.9
		前年同月比	▲ 4.9	▲ 16.9	▲ 12.9	▲ 11.3	▲ 14.0	▲ 6.2	▲ 0.08	0.09	0.8
県南	土浦	原数値	6,657	1,252	8,701	2,895	242	261	1.31	2.31	19.3
		前年同月比	▲ 0.1	▲ 6.8	▲ 9.2	▲ 19.0	▲ 14.8	▲ 6.5	▲ 0.13	▲ 0.35	▲ 1.8
	常総	原数値	2,747	523	2,747	718	100	103	1.00	1.37	19.1
		前年同月比	2.9	▲ 13.0	▲ 7.6	▲ 35.3	▲ 9.1	5.1	▲ 0.11	▲ 0.48	0.8
	石岡	原数値	1,812	347	1,647	583	91	73	0.91	1.68	26.2
		前年同月比	2.5	▲ 7.2	▲ 13.6	▲ 14.4	▲ 1.1	▲ 11.0	▲ 0.17	▲ 0.14	1.6
	龍ヶ崎	原数値	4,705	853	2,901	867	149	98	0.62	1.02	17.5
		前年同月比	4.1	▲ 8.3	▲ 11.4	▲ 16.2	▲ 18.6	▲ 30.5	▲ 0.10	▲ 0.09	▲ 2.2
	県南計	原数値	15,921	2,975	15,996	5,063	582	535	1.00	1.70	19.6
		前年同月比	1.9	▲ 8.4	▲ 9.8	▲ 20.9	▲ 13.0	▲ 10.8	▲ 0.14	▲ 0.27	▲ 1.0
県西	筑西	原数値	2,707	460	2,986	798	106	98	1.10	1.73	23.0
		前年同月比	1.6	▲ 13.4	14.9	▲ 11.5	▲ 16.5	▲ 23.4	0.13	0.03	▲ 0.9
	(下妻)	原数値	1,199	247	934	307	49	44	0.78	1.24	19.8
		前年同月比	3.6	5.1	0.6	▲ 13.8	▲ 10.9	0.0	▲ 0.02	▲ 0.27	▲ 3.6
	古河	原数値	2,634	524	2,594	830	126	89	0.98	1.58	24.0
		前年同月比	1.9	▲ 9.5	▲ 6.0	▲ 5.7	▲ 1.6	▲ 19.8	▲ 0.09	0.06	1.9
	県西計	原数値	6,540	1,231	6,514	1,935	281	231	1.00	1.57	22.8
		前年同月比	2.1	▲ 8.5	3.6	▲ 9.5	▲ 9.4	▲ 18.4	0.02	▲ 0.02	▲ 0.2
鹿行	常陸鹿嶋	原数値	3,048	632	2,904	886	135	129	0.95	1.40	21.4
		前年同月比	▲ 2.0	▲ 9.8	▲ 5.5	▲ 10.5	▲ 15.6	▲ 10.4	▲ 0.04	▲ 0.01	▲ 1.4
	鹿行計	原数値	3,048	632	2,904	886	135	129	0.95	1.40	21.4
		前年同月比	▲ 2.0	▲ 9.8	▲ 5.5	▲ 10.5	▲ 15.6	▲ 10.4	▲ 0.04	▲ 0.01	▲ 1.4
合計		原数値	40,338	7,784	40,844	13,236	1,715	1,598	1.01	1.70	22.0
		前年同月比	1.2	▲ 9.4	▲ 6.1	▲ 12.3	▲ 12.3	▲ 11.3	▲ 0.08	▲ 0.06	▲ 0.8

地域別	項目	月間有効 求職者数	新規求職 申込件数	月間有効 求人数	新 規 求人数	就 職 件 数	充足数	有 効 求人倍率	新 規 求人倍率	就職率
県央	前年同月比	2.6	▲ 8.3	▲ 4.1	▲ 1.9	▲ 11.7	▲ 10.1	▲ 0.08	0.12	▲ 1.0
	前月比	1.4	▲ 28.2	▲ 1.6	▲ 3.5	▲ 6.1	▲ 8.3	▲ 0.04	0.49	5.8
県北	前年同月比	▲ 4.9	▲ 16.9	▲ 12.9	▲ 11.3	▲ 14.0	▲ 6.2	▲ 0.08	0.09	0.8
	前月比	▲ 1.9	▲ 32.2	▲ 5.9	▲ 4.1	▲ 15.7	▲ 16.0	▲ 0.04	0.44	4.5
県南	前年同月比	1.9	▲ 8.4	▲ 9.8	▲ 20.9	▲ 13.0	▲ 10.8	▲ 0.14	▲ 0.27	▲ 1.0
	前月比	1.2	▲ 30.2	▲ 3.1	▲ 11.5	▲ 15.5	▲ 12.3	▲ 0.05	0.36	3.4
県西	前年同月比	2.1	▲ 8.5	3.6	▲ 9.5	▲ 9.4	▲ 18.4	0.02	▲ 0.02	▲ 0.2
	前月比	1.0	▲ 20.6	▲ 0.1	▲ 31.3	▲ 9.6	▲ 12.8	▲ 0.01	▲ 0.25	2.7
鹿行	前年同月比	▲ 2.0	▲ 9.8	▲ 5.5	▲ 10.5	▲ 15.6	▲ 10.4	▲ 0.04	▲ 0.01	▲ 1.4
	前月比	1.3	▲ 25.6	▲ 3.9	▲ 17.2	▲ 2.9	▲ 0.8	▲ 0.05	0.14	5.0
合計	前年同月比	1.2	▲ 9.4	▲ 6.1	▲ 12.3	▲ 12.3	▲ 11.3	▲ 0.08	▲ 0.06	▲ 0.8
	前月比	0.9	▲ 28.1	▲ 2.5	▲ 12.7	▲ 10.8	▲ 10.6	▲ 0.04	0.30	4.2

(注) ()は出張所。▲は減少を表す。求人倍率は前年同月及び前月との差。

一般職業紹介状況一覧表(令和8年5月分)

《 茨 城 県 》

	＜季節調整値＞	5月	前月比(P)	当県の位置
1	有効求人倍率(倍)	1.13	▲ 0.01	全国28番目
2	新規求人倍率(倍)	1.91	▲ 0.02	全国31番目

	＜新規＞	5月	前月比(%・P)	前年比(%・P)	備考
3	新規求職(件)	7,784	▲ 28.1	▲ 9.4	前年比2か月連続の減少
4	新規求人(人)	13,236	▲ 12.7	▲ 12.3	前年比17か月連続の減少
5	求人倍率(倍)	1.70	0.30	▲ 0.06	—

	＜有効＞	5月	前月比(%・P)	前年比(%・P)	備考
6	有効求職(人)	40,338	0.9	1.2	前年比14か月連続の増加
7	有効求人(人)	40,844	▲ 2.5	▲ 6.1	前年比38か月連続の減少
8	求人倍率(倍)	1.01	▲ 0.04	▲ 0.08	—

	＜雇用保険＞	5月	前月比(%)	前年比(%)	備考
9	受給資格決定件数(件)	3,071	15.5	▲ 9.4	前年比4か月ぶりの減少
10	受給者実人員(人)	8,595	5.9	3.3	前年比13か月連続の増加

注:()は単位

産業別新規求人状況			
主な産業	5月	前月比(%)	前年比(%)
全産業	13,236	▲ 12.7	▲ 12.3
建設業	1,012	▲ 15.2	▲ 14.9
製造業	1,800	▲ 18.4	2.2
情報通信業	227	83.1	▲ 24.1
運輸業、郵便業	712	▲ 25.0	▲ 11.7
卸売業、小売業	1,301	25.2	4.5
学術研究、専門・技術サービス業	492	▲ 5.9	3.1
宿泊業、飲食サービス業	491	1.9	▲ 38.1
生活関連サービス業、娯楽業	497	▲ 29.8	▲ 34.6
教育、学習支援業	178	▲ 30.2	▲ 25.5
医療、福祉	3,952	▲ 19.3	▲ 3.8
サービス業	1,871	▲ 4.8	▲ 26.8

(注)資料出所:厚生労働省「職業安定業務統計」・「雇用保険業務統計」

< 全 国 >

	＜季節調整値＞	5月	前月比(P)
11	有効求人倍率(倍)	1.17	▲ 0.01
12	新規求人倍率(倍)	2.11	0.00

	＜新規＞	5月	前月比(%・P)	前年比(%・P)
13	新規求職(件)	369,315	▲ 29.3	▲ 5.8
14	新規求人(人)	715,916	▲ 11.6	▲ 8.9
15	求人倍率(倍)	1.94	0.39	▲ 0.06

	＜有効＞	5月	前月比(%・P)	前年比(%・P)
16	有効求職(人)	2,020,909	0.6	▲ 0.3
17	有効求人(人)	2,191,784	▲ 2.4	▲ 5.3
18	求人倍率(倍)	1.08	▲ 0.04	▲ 0.06

	＜雇用保険＞	5月	前月比(%)	前年比(%)
19	受給資格決定件数(件)	145,568	▲ 10.3	▲ 6.2
20	受給者実人員(人)	446,789	4.5	6.1

産業別新規求人状況			
主な産業	5月	前月比(%)	前年比(%)
全産業	715,916	▲ 11.6	▲ 8.9
建設業	61,579	▲ 16.4	▲ 10.3
製造業	67,576	▲ 12.7	▲ 2.1
情報通信業	20,137	▲ 8.7	▲ 7.3
運輸業、郵便業	41,163	▲ 12.2	▲ 7.1
卸売業、小売業	82,315	▲ 7.9	▲ 16.8
学術研究、専門・技術サービス業	19,863	▲ 15.0	▲ 8.1
宿泊業、飲食サービス業	48,805	▲ 21.0	▲ 14.4
生活関連サービス業、娯楽業	21,683	▲ 13.3	▲ 16.9
教育、学習支援業	11,472	▲ 12.5	▲ 5.6
医療、福祉	200,865	▲ 7.5	▲ 6.3
サービス業	103,753	▲ 12.8	▲ 4.9

【別途資料2】季節調整済有効求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計	備 考
1963	S38	0.71	0.74	0.77	0.90	0.89	0.98	1.07	1.26	1.20	1.28	1.16	1.34	1.02	1.19	オリンピック景気（S37年11月～39年10月）
1964	39	1.27	1.51	1.45	1.46	1.52	1.55	1.52	1.41	1.28	1.33	1.47	1.54	1.44	1.43	
1965	40	1.46	1.37	1.27	1.11	1.17	1.10	1.04	0.93	0.96	0.93	0.83	0.80	1.08	0.95	
1966	41	0.85	0.83	0.93	0.99	1.00	1.03	1.15	1.28	1.36	1.43	1.39	1.43	1.14	1.32	いざなぎ景気（S40年11月～45年7月）
1967	42	1.52	1.64	1.67	1.76	1.75	1.88	1.98	1.84	1.70	1.80	1.79	1.95	1.77	1.84	
1968	43	1.84	1.91	1.91	1.71	1.85	1.80	1.90	1.93	1.85	1.83	1.72	1.83	1.84	1.84	
1969	44	1.86	1.86	1.97	2.18	2.12	2.26	2.35	2.32	2.38	2.45	2.46	2.73	2.24	2.37	
1970	45	2.57	2.44	2.17	2.24	2.41	2.55	2.04	1.97	2.14	2.19	2.15	2.08	2.24	2.11	
1971	46	1.91	1.86	1.89	1.81	1.79	1.71	1.74	1.60	1.41	1.45	1.37	1.28	1.63	1.49	列島改造景気（S47年1月～48年11月） 第1次オイルショック（S48年11月）
1972	47	1.28	1.34	1.35	1.45	1.46	1.49	1.51	1.67	1.88	2.03	2.24	2.51	1.66	2.08	
1973	48	2.98	2.94	3.12	3.07	3.11	3.31	3.38	3.38	3.43	3.16	3.30	2.99	3.18	3.11	
1974	49	2.90	2.68	2.73	2.52	2.48	2.05	1.82	1.49	1.51	1.46	1.29	1.18	1.95	1.46	
1975	50	0.96	0.93	0.88	0.75	0.73	0.74	0.76	0.78	0.76	0.81	0.80	0.80	0.81	0.81	
1976	51	0.87	0.95	1.01	1.02	1.07	1.09	1.14	1.09	1.10	1.06	1.04	1.04	1.04	1.07	第2次オイルショック（S55年2月）
1977	52	1.07	1.05	1.04	1.03	0.99	0.92	0.92	0.88	0.93	0.88	0.84	0.85	0.95	0.89	
1978	53	0.83	0.80	0.82	0.86	0.89	0.92	0.91	0.97	0.98	0.95	0.98	1.01	0.91	0.96	
1979	54	1.05	1.03	1.04	1.09	1.14	1.18	1.27	1.23	1.27	1.30	1.30	1.25	1.18	1.24	
1980	55	1.23	1.25	1.30	1.22	1.28	1.18	1.07	1.02	1.05	1.12	1.02	1.03	1.14	1.07	
1981	56	0.98	0.96	0.94	0.96	0.99	1.01	1.12	1.05	1.03	1.01	1.02	1.01	1.01	1.01	半導体景気（S58年3月～60年6月） 円高不況（S60年7月～61年11月）
1982	57	1.03	0.99	0.97	0.91	0.89	0.92	0.91	0.89	0.88	0.89	0.88	0.90	0.92	0.89	
1983	58	0.89	0.88	0.83	0.87	0.85	0.83	0.88	0.92	0.97	0.96	0.97	0.97	0.90	0.94	
1984	59	0.98	1.02	1.05	1.06	1.06	1.05	1.06	1.08	1.11	1.10	1.06	1.10	1.06	1.09	
1985	60	1.14	1.17	1.13	1.14	1.14	1.15	1.05	1.06	1.04	1.04	1.00	0.98	1.09	1.03	
1986	61	0.96	0.94	0.91	0.91	0.85	0.82	0.80	0.83	0.84	0.84	0.85	0.88	0.87	0.86	ブラザ合意（S60年9月） バブル景気（S61年12月～H3年2月）
1987	62	0.89	0.91	0.93	0.90	0.92	0.95	1.02	1.07	1.11	1.20	1.21	1.27	1.03	1.13	
1988	63	1.31	1.31	1.35	1.44	1.52	1.57	1.57	1.54	1.58	1.61	1.62	1.60	1.50	1.58	
1989	H元	1.63	1.64	1.66	1.70	1.77	1.77	1.78	1.86	1.80	1.83	1.89	1.93	1.77	1.86	
1990	2	1.96	2.05	2.05	2.09	2.09	2.15	2.19	2.17	2.14	2.15	2.21	2.20	2.12	2.16	
1991	3	2.21	2.19	2.20	2.20	2.17	2.22	2.17	2.12	2.00	2.00	1.94	1.95	2.11	2.00	バブル崩壊（H3年2月） 第1次平成不況（H5年10月）
1992	4	1.87	1.76	1.70	1.62	1.59	1.53	1.48	1.45	1.40	1.37	1.31	1.25	1.52	1.36	
1993	5	1.20	1.14	1.10	1.04	1.00	0.95	0.93	0.87	0.85	0.81	0.78	0.75	0.94	0.84	
1994	6	0.74	0.72	0.74	0.74	0.74	0.72	0.71	0.72	0.72	0.69	0.66	0.65	0.71	0.70	
1995	7	0.68	0.69	0.72	0.70	0.69	0.68	0.66	0.67	0.68	0.70	0.69	0.74	0.69	0.70	
1996	8	0.72	0.72	0.71	0.72	0.73	0.73	0.74	0.75	0.76	0.79	0.81	0.80	0.75	0.78	震災景気、さざ波景気（H9年5月） 第2次平成不況、デフレ不況（H11年1月） IT景気（H12年11月）
1997	9	0.82	0.83	0.84	0.82	0.81	0.87	0.85	0.83	0.80	0.80	0.78	0.75	0.82	0.78	
1998	10	0.71	0.68	0.67	0.67	0.65	0.64	0.62	0.61	0.60	0.58	0.57	0.57	0.63	0.60	
1999	11	0.56	0.54	0.55	0.52	0.52	0.51	0.53	0.53	0.53	0.53	0.54	0.56	0.53	0.54	
2000	12	0.56	0.58	0.59	0.61	0.62	0.64	0.64	0.67	0.70	0.72	0.72	0.73	0.65	0.68	
2001	13	0.72	0.72	0.70	0.69	0.68	0.67	0.66	0.63	0.59	0.56	0.52	0.51	0.63	0.58	第3次平成不況、IT不況（H14年1月）
2002	14	0.50	0.50	0.52	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.52	0.53	0.54	0.52	0.52	
2003	15	0.55	0.55	0.54	0.56	0.56	0.58	0.59	0.61	0.63	0.65	0.67	0.70	0.60	0.64	
2004	16	0.71	0.72	0.72	0.72	0.71	0.74	0.76	0.81	0.83	0.85	0.87	0.87	0.77	0.81	
2005	17	0.86	0.87	0.89	0.91	0.88	0.86	0.86	0.86	0.85	0.87	0.85	0.87	0.87	0.88	
2006	18	0.90	0.90	0.92	0.91	0.91	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.97	0.99	0.94	0.96	いざなぎ景気（H20年2月） サブプライム不況（H21年3月）
2007	19	0.99	0.99	0.99	1.03	1.04	1.03	1.00	0.98	0.98	0.92	0.93	0.92	0.98	0.97	
2008	20	0.93	0.92	0.94	0.95	0.96	0.92	0.91	0.88	0.84	0.79	0.75	0.71	0.87	0.76	
2009	21	0.61	0.54	0.49	0.46	0.43	0.40	0.39	0.38	0.38	0.39	0.38	0.38	0.43	0.40	
2010	22	0.40	0.41	0.44	0.44	0.45	0.47	0.48	0.50	0.52	0.53	0.55	0.56	0.48	0.52	
2011	23	0.58	0.60	0.60	0.61	0.61	0.62	0.64	0.67	0.68	0.72	0.74	0.74	0.65	0.69	東日本大震災（H23 年3月）
2012	24	0.74	0.76	0.77	0.80	0.82	0.82	0.82	0.81	0.81	0.79	0.79	0.78	0.79	0.80	
2013	25	0.78	0.79	0.79	0.77	0.77	0.78	0.80	0.83	0.85	0.87	0.90	0.93	0.82	0.87	
2014	26	0.95	0.98	1.01	1.04	1.05	1.05	1.05	1.07	1.08	1.09	1.10	1.12	1.05	1.08	
2015	27	1.10	1.10	1.11	1.12	1.10	1.12	1.14	1.16	1.16	1.17	1.16	1.17	1.13	1.16	
2016	28	1.20	1.19	1.21	1.21	1.22	1.26	1.26	1.26	1.27	1.28	1.29	1.29	1.24	1.28	熊本地震（H28年4月） 台風19号（R元年10月） 新型コロナウイルス感染拡大（R2年4月～）
2017	29	1.33	1.34	1.37	1.41	1.45	1.46	1.47	1.49	1.49	1.51	1.51	1.54	1.45	1.50	
2018	30	1.55	1.55	1.61	1.61	1.61	1.60	1.61	1.61	1.65	1.62	1.60	1.63	1.60	1.62	
2019	R元	1.63	1.63	1.62	1.59	1.63	1.64	1.61	1.63	1.60	1.63	1.61	1.61	1.62	1.58	
2020	2	1.55	1.51	1.47	1.40	1.39	1.30	1.26	1.20	1.20	1.21	1.22	1.23	1.33	1.27	
2021	3	<u>1.26</u>	1.30	1.30	1.32	1.33	<u>1.39</u>	<u>1.39</u>	1.39	1.37	<u>1.37</u>	1.38	<u>1.35</u>	1.35	1.38	能登半島地震（R6年1月）
2022	4	<u>1.38</u>	1.42	1.43	1.45	1.48	1.51	1.51	1.52	1.48	<u>1.48</u>	1.50	<u>1.50</u>	1.47	1.49	
2023	5	<u>1.49</u>	1.50	<u>1.46</u>	1.41	<u>1.40</u>	1.39	<u>1.39</u>	1.38	1.39	1.39	<u>1.37</u>	1.34	1.41	1.37	
2024	6	<u>1.30</u>	<u>1.35</u>	1.35	<u>1.37</u>	<u>1.34</u>	1.33	<u>1.31</u>	1.32	1.33	<u>1.34</u>	<u>1.33</u>	<u>1.30</u>	1.33	1.32	
2025	7	<u>1.29</u>	<u>1.27</u>	1.25	<u>1.22</u>	<u>1.22</u>	<u>1.19</u>	<u>1.17</u>	1.16	1.15	<u>1.13</u>	<u>1.12</u>	<u>1.13</u>	1.19	1.15	
2026	8	1.10	1.13	1.12	1.14	1.13										

（注）1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. 令和8年1月分公表時に新季節指数により改定となった有効求人倍率は下線で示している。

3. 年計及び年度計は実数値。

令和8年5月分 都道府県別有効求人倍率(季節調整値)

都道府県	有効求人倍率	対前月差
北海道	0.91	0.00
青森	1.08	0.00
岩手	1.11	0.01
宮城	1.09	▲ 0.02
秋田	1.14	▲ 0.03
山形	1.29	0.00
福島	1.22	0.00
茨城	1.13	▲ 0.01
栃木	1.12	▲ 0.01
群馬	1.23	0.03
埼玉	0.95	▲ 0.01
千葉	0.97	▲ 0.02
東京	1.70	▲ 0.04
神奈川	0.83	0.00
新潟	1.39	0.01
富山	1.46	▲ 0.02
石川	1.39	▲ 0.03
福井	1.60	0.03
山梨	1.37	0.00
長野	1.25	0.00
岐阜	1.46	0.07
静岡	1.09	0.03
愛知	1.23	0.02
三重	1.20	0.03
滋賀	1.06	0.04
京都	1.22	0.00
大阪	1.11	▲ 0.01
兵庫	0.94	0.00
奈良	1.13	0.02
和歌山	0.96	▲ 0.04
鳥取	1.28	0.02
島根	1.49	▲ 0.02
岡山	1.28	▲ 0.01
広島	1.36	▲ 0.02
山口	1.27	▲ 0.05
徳島	1.21	▲ 0.01
香川	1.36	▲ 0.03
愛媛	1.41	0.00
高知	1.15	0.00
福岡	1.06	0.01
佐賀	1.20	0.00
長崎	0.99	▲ 0.03
熊本	1.15	0.00
大分	1.10	▲ 0.04
宮崎	1.17	▲ 0.01
鹿児島	1.02	0.00
沖縄	0.98	0.00

順位	都道府県	有効求人倍率
1	東京	1.70
2	福井	1.60
3	島根	1.49
4	富山	1.46
4	岐阜	1.46
6	愛媛	1.41
7	新潟	1.39
7	石川	1.39
9	山梨	1.37
10	広島	1.36
10	香川	1.36
12	山形	1.29
13	鳥取	1.28
13	岡山	1.28
15	山口	1.27
16	長野	1.25
17	群馬	1.23
17	愛知	1.23
19	福島	1.22
19	京都	1.22
21	徳島	1.21
22	三重	1.20
22	佐賀	1.20
24	宮崎	1.17
25	高知	1.15
25	熊本	1.15
27	秋田	1.14
28	茨城	1.13
28	奈良	1.13
30	栃木	1.12
31	岩手	1.11
31	大阪	1.11
33	大分	1.10
34	宮城	1.09
34	静岡	1.09
36	青森	1.08
37	滋賀	1.06
37	福岡	1.06
39	鹿児島	1.02
40	長崎	0.99
41	沖縄	0.98
42	千葉	0.97
43	和歌山	0.96
44	埼玉	0.95
45	兵庫	0.94
46	北海道	0.91
47	神奈川	0.83

地域別	有効求人倍率	対前月差
北海道	0.91	0.00
東北	1.15	0.00
南関東	1.24	-0.03
北関東・甲信	1.20	0.00
北陸	1.43	-0.01
東海	1.22	0.03
近畿	1.08	0.00
中国	1.33	-0.02
四国	1.30	-0.02
九州	1.07	0.00

茨城県各種指標

区分	県内総生産		鉱工業生産指数		鉱工業生産者出荷指数		倒産件数		有効求人 倍率	消費者物価指数		毎月勤労統計調査					区分	
	名目	前年比	2020年=100	前期比	2020年=100	前期比	件数	対前年同月 増減率		令和2年=100	前年同月比	現金給与総額			きまって支給する給与額			
												(百万円)	(%)	(%)	(%)	(件)		(%)
2020年	13,731,493	△ 2.3	100	△ 11.1	100	△ 10.8	118	△ 7.8	1.33	100.0	△ 0.1	320,476	100.0	100.0	263,256	100.0	2020年	
2021年	14,572,025	6.1	116	16.0	110.4	10.4	104	△ 11.9	1.35	99.8	△ 0.2	322,721	100.7	100.9	265,849	101.0	2021年	
2022年	14,535,215	△ 0.3	123.5	6.5	111.5	1.0	121	16.3	1.47	102.3	2.4	317,359	99.0	96.5	262,486	99.7	2022年	
2023年	14,735,500	1.4	120.4	△ 2.5	110.7	△ 0.7	135	11.6	1.41	105.8	3.4	323,140	100.8	94.6	266,072	101.1	2023年	
2024年	14,831,758	0.7	103.8	△ 13.8	100.2	△ 9.5	148	9.6	1.33	108.3	2.4	328,815	102.6	93.8	271,360	103.1	2024年	
2025年	11,515,188	△ 21.9	101.3	△ 2.4	96.4	△ 3.8	147	△ 0.7	1.19	112.0	3.4	345,806	107.9	94.9	283,478	107.7	2025年	
2024年1月	3,596,303	△ 2.6	106.7	△ 6.6	98.9	△ 9.4	7	△ 30.0	1.30	106.9	1.5	265,813	82.9	77.0	258,620	98.2	2024年1月	
2月			107.6	0.8	101.0	2.1	14	55.6	1.35	106.6	1.8	271,786	84.8	79.0	267,760	101.7	2月	
3月			106.5	△ 1.0	104.0	3.0	14	27.3	1.35	106.9	2.0	285,297	89.0	82.6	271,408	103.1	3月	
4月	3,581,145	△ 2.2	105.9	△ 0.6	101.4	△ 2.5	4	△ 60.0	1.37	107.6	2.1	277,141	86.5	79.7	270,653	102.8	4月	
5月			106.9	0.9	102.3	0.9	21	50.0	1.34	107.9	2.4	283,366	88.4	81.1	268,605	102.0	5月	
6月			102.1	△ 4.5	100.1	△ 2.2	15	7.1	1.33	107.9	2.2	482,812	150.7	138.4	272,316	103.4	6月	
7月	3,636,348	△ 0.6	104.8	2.6	102.7	2.6	11	△ 38.9	1.31	108.2	2.5	366,946	114.5	104.8	276,549	105.0	7月	
8月			98.9	△ 5.6	96.3	△ 6.2	8	△ 33.3	1.32	109.1	2.9	281,475	87.8	79.6	274,316	104.2	8月	
9月			100.6	1.7	97.2	0.9	13	44.4	1.33	109.1	2.7	280,334	87.5	79.3	274,558	104.3	9月	
10月	3,881,661	1.7	98.9	△ 1.7	96.3	△ 0.9	11	△ 31.3	1.34	109.3	2.1	274,641	85.7	77.5	272,176	103.4	10月	
11月			102.5	3.6	97.7	1.5	15	200.0	1.33	109.9	3.2	293,312	91.5	82.2	274,392	104.2	11月	
12月			100.1	△ 2.3	99.4	1.7	15	114.3	1.30	110.3	3.3	582,861	181.9	163.4	274,967	104.4	12月	
2025年1月	3,732,604	3.8	103.1	3.0	97.8	△ 1.6	5	△ 28.6	1.29	111.3	4.1	280,107	87.4	77.4	274,795	104.4	2025年1月	
2月			103.3	0.2	99.8	2.0	12	△ 14.3	1.27	111.1	4.2	283,321	88.4	78.5	278,916	105.9	2月	
3月			99.8	△ 3.4	97.9	△ 1.9	16	14.3	1.25	111.0	3.8	296,387	92.5	82.2	278,374	105.7	3月	
4月	3,725,269	4.0	98.2	△ 1.6	92.6	△ 5.4	7	75.0	1.22	111.4	3.6	285,515	89.1	78.8	280,230	106.4	4月	
5月			100.7	2.5	95.5	3.1	13	△ 38.1	1.22	111.9	3.8	285,741	89.2	78.5	278,354	105.7	5月	
6月			102.9	2.2	96.7	1.3	10	△ 33.3	1.19	111.7	3.6	520,551	162.4	143.2	283,913	107.8	6月	
7月	3,755,761	3.3	101.6	△ 1.3	97.3	0.6	15	36.4	1.17	111.7	3.3	381,321	119.0	104.9	288,228	109.5	7月	
8月			96.4	△ 5.1	95.6	△ 1.7	13	62.5	1.16	112.1	2.8	293,662	91.6	80.5	284,664	108.1	8月	
9月			101.2	5.0	95.9	0.3	13	0.0	1.15	112.0	2.7	295,882	92.3	81.1	289,678	110.0	9月	
10月	4,034,158	3.9	103.1	1.9	98.1	2.3	14	27.3	1.13	112.8	3.2	293,005	91.4	79.7	289,719	110.1	10月	
11月			101.6	△ 1.5	96.0	△ 2.1	17	13.3	1.12	113.0	2.8	300,323	93.7	91.5	286,651	108.9	11月	
12月			104.0	2.4	93.8	△ 2.3	12	△ 20.0	1.13	113.5	2.9	633,857	197.8	171.3	288,209	109.5	12月	
2026年1月			106.7	2.6	102.3	9.1	7	40.0	1.10	113.4	1.9	295,774	92.3	80.1	287,927	109.4	2026年1月	
2月			104.7	△ 1.9	98.5	△ 3.7	9	△ 25.0	1.13	112.4	1.2	286,913	89.5	78.4	284,139	107.9	2月	
3月			103.7	△ 1.0	96.9	△ 1.6	13	△ 18.8	1.12	113.2	2.0	311,986	97.4	84.6	286,644	108.9	3月	
4月			104.0	0.3	97.1	0.2	28	300.0	1.14	113.5	1.9	304,272	94.9	82.2	296,602	112.7	4月	
5月							12	△ 7.7								5月		
6月								△ 100.0								6月		
資料出所	茨城県県内総生産		茨城県企画部統計課				東京商工リサーチ		茨城労働局 職業安定部	茨城県企画部統計課							資料出所	
	四半期速報 県内総生産(支出側名目原系列) ※年度値		茨城県鉱工業指数				全国企業倒産状況 (負債総額1千万以上)		最近の雇用情勢 有効求人倍率 (季節調整値)	水戸市消費者物価指数		毎月勤労統計調査地方調査月報(規模5人以上) 指数は、2020年＝100とする						

全国各種指標

区分	国内総生産		鉱工業生産指数		鉱工業生産者出荷指数		倒産件数		有効求人 倍率	消費者物価指数		毎月勤労統計調査					区分		
	名目	対前年増減率	2020年=100	対前年 増減率	2020年=100	対前年 増減率	件数	前年同月比		2020年=100	前年同月比	現金給与と総額			きまって支給する給与額				
												(10億円)	(%)	(%)	(%)	(件)		(%)	実数
2020年	554,342.3	△ 2.9	原 指 数	100.0	△ 11.6	原 指 数	100.0	△ 12.0	7,773	△ 7.3	1.18	100.0	0.0	318,405	100.0	100.0	262,325	100.0	2020年
2021年	576,554.0	4.0		105.4	5.4		104.4	4.4	6,030	△ 22.4	1.13	99.8	△ 0.2	319,461	100.3	100.6	263,739	100.5	2021年
2022年	591,651.3	2.6		105.3	△ 0.1		103.9	△ 0.5	6,428	6.6	1.28	102.3	2.5	325,817	102.3	99.6	267,461	101.9	2022年
2023年	619,565.1	4.7		103.9	△ 1.4		103.2	△ 0.7	8,690	35.2	1.31	105.6	3.2	329,777	103.5	97.1	270,229	103.0	2023年
2024年	642,781.2	8.6		101.2	△ 2.7		99.9	△ 3.3	10,006	15.1	1.25	108.5	2.7	347,994	109.2	99.3	281,959	107.5	2024年
2025年	669,369.2	8.0	100.9	△ 0.3	99.5	△ 0.4	10,300	2.9	1.22	111.9	3.2	355,941	111.7	98.0	287,427	109.6	2024年		
2024年1月	155,316.7	2.3	季 節 調 整 済 指 数	97.7	△ 3.4	季 節 調 整 済 指 数	96.5	△ 3.4	701	23.0	1.26	106.9	2.2	287,563	90.3	83.5	274,770	104.7	2024年1月
2月				98.0	△ 6.5		96.1	△ 7.7	712	23.4	1.26	106.9	2.8	281,087	88.3	81.7	276,230	105.3	2月
3月				101.4	△ 3.5		100.0	△ 4.3	906	12.0	1.26	107.2	2.7	302,060	94.9	87.5	279,231	106.4	3月
4月	155,566.3	2.5		100.8	△ 4.4		99.7	△ 4.1	783	28.4	1.25	107.7	2.5	295,709	92.9	85.2	283,316	108.0	4月
5月				101.9	△ 2.2		102.8	△ 0.7	1,009	42.9	1.24	108.1	2.8	297,162	93.4	85.3	281,665	107.4	5月
6月				100.7	△ 4.3		99.5	△ 4.8	820	6.5	1.24	108.2	2.8	498,887	156.7	143.0	283,880	108.2	6月
7月	155,896.7	3.6		102.5	△ 1.0		101.0	△ 1.9	953	25.7	1.25	108.6	2.8	403,090	126.6	115.0	283,858	108.2	7月
8月				100.5	△ 2.6		99.1	△ 3.6	723	△ 4.9	1.24	109.1	3.0	296,154	93.0	83.9	282,038	107.5	8月
9月				101.2	△ 2.0		99.9	△ 3.4	807	12.1	1.25	108.9	2.5	291,712	91.6	83.0	282,810	107.8	9月
10月	167,971.6	3.7		103.0	△ 1.4		101.1	△ 2.5	909	14.6	1.26	109.5	2.3	292,430	91.9	82.6	284,948	108.6	10月
11月				101.3	△ 2.5		99.5	△ 3.3	841	4.2	1.25	110.0	2.9	308,486	96.9	86.7	285,231	108.7	11月
12月				101.0	△ 4.0		99.5	△ 4.9	842	4.0	1.25	110.7	3.6	617,375	193.9	172.4	285,298	108.8	12月
2025年1月	163,346.6	5.2	101.9	4.2	99.1	2.6	840	19.8	1.25	111.2	4.0	292,468	91.9	81.2	280,617	107.0	2025年1月		
2月			102.0	4.0	100.7	4.6	764	7.3	1.25	110.8	3.7	288,697	90.7	80.5	280,243	106.8	2月		
3月			101.4	0.0	99.3	△ 0.7	853	△ 5.8	1.25	111.1	3.6	309,059	97.1	85.9	282,931	107.9	3月		
4月	163,734.3	5.3	100.5	△ 0.3	99.2	△ 0.5	828	5.7	1.25	111.5	3.6	301,698	94.8	83.5	289,291	110.3	4月		
5月			101.8	△ 0.1	100.4	△ 2.4	857	△ 15.1	1.23	111.8	3.5	301,592	94.7	83.1	287,118	109.5	5月		
6月			101.5	0.8	100.3	0.8	848	3.4	1.22	111.7	3.3	514,106	161.5	141.9	289,536	110.4	6月		
7月	162,133.8	4.0	100.5	△ 2.0	98.8	△ 2.2	961	0.8	1.22	111.9	3.1	416,744	130.9	114.8	289,946	110.5	7月		
8月			99.2	△ 1.3	98.9	△ 0.2	805	11.3	1.21	112.1	2.7	299,955	94.2	82.5	286,943	109.4	8月		
9月			101.0	0.5	99.6	0.5	873	8.2	1.20	112.0	2.9	297,787	93.5	81.9	288,543	110.0	9月		
10月	174,250.9	3.7	101.6	△ 1.4	100.5	△ 0.6	965	6.2	1.19	112.8	3.0	299,801	94.2	81.9	291,837	111.3	10月		
11月			99.6	△ 1.7	99.5	0.0	778	△ 7.5	1.19	113.2	2.9	313,531	98.5	85.3	290,616	110.8	11月		
12月			100.2	△ 0.8	98.4	△ 1.1	928	10.2	1.20	113.0	2.1	632,196	198.6	172.2	291,279	111.0	12月		
2026年1月	169,250.2	3.6	104.5	2.6	102.1	3.0	887	5.6	1.18	112.9	1.5	299,768	94.2	81.8	288,933	110.1	2026年1月		
2月			102.4	0.4	100.6	△ 0.1	851	11.4	1.19	112.2	1.3	298,542	93.8	82.1	289,452	110.3	2月		
3月			102.0	0.6	99.7	0.4	924	8.3	1.18	112.7	1.5	318,563	100.1	87.1	292,612	111.5	3月		
4月	△ 100.0		102.8	2.3	101.2	2.0	883	6.6	1.18	113.0	1.4	312,699	98.2	85.2	299,015	114.0	4月		
5月				△ 101.8		△ 100.4	780	△ 9.0		113.5							5月		
6月				△ 101.5		△ 100.3											6月		
資料出所	内閣府(経済社会総合研究所)		経済産業省				東京商工リサーチ		厚生労働省 職業安定局	総務省統計局		厚生労働省政策統括官					資料出所		
	四半期別GDP速報 国内総生産(支出側,名目原系列) ※年度値		鉱工業指数(IIP)				全国企業倒産状況 (負債総額1千万以上)		一般職業紹介状況 有効求人倍率 (季節調整値)	消費者物価指数(CPI)結果 2020年=100		毎月勤労統計調査(規模5人以上) 指数は2020年＝100							

2026年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結合](加重平均)

2026年5月27日

[第1回集計]

(一社)日本経済団体連合会

業 種	2026年			2025年	
	社 数	回答・妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
	社	円	%	円	%
非 鉄 ・ 金 属	8	22,466	6.48	20,796	6.21
食 品	6	20,011	5.32	19,933	5.46
織 維	12	20,707	5.72	19,901	5.69
紙 ・ パ ル プ	5	17,860	5.39	17,578	5.55
印 刷	2	23,445	6.81	18,458	5.59
化 学	19	20,707	5.66	20,868	5.96
鉄 鋼	9	17,047	4.73	20,043	5.79
機 械 金 属	4	22,131	6.12	21,484	6.21
電 機	9	(従) 19,730	5.16	(従) 18,946	5.14
自 動 車	10	18,103	4.94	17,780	5.02
造 船	3	16,136	4.45	21,003	6.05
建 設	3	(従) 43,922	7.63	(従) 32,533	5.85
商 業	3	(従) 16,210	3.91	(従) 15,368	3.73
鉄 道	3	(従) 19,461	5.44	(従) 19,173	5.47
運 輸	1	—	—	—	—
情 報 通 信	4	24,000	8.28	23,900	8.24
航 空	1	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険	1	—	—	—	—
総 平 均	103	19,964 (19,679)	5.46 (5.49)	19,356 (19,319)	5.45 (5.59)
製 造 業 平 均	87	19,378 (19,254)	5.29 (5.43)	19,112 (19,139)	5.39 (5.62)
非 製 造 業 平 均	16	21,341 (21,992)	5.85 (5.78)	19,976 (20,297)	5.60 (5.43)

- (注) 1)調査対象は、原則として従業員500人以上、主要23業種大手248社
2)21業種153社(61.7%)の回答を把握しているが、うち50社は平均金額不明などのため集計より除外
3)平均欄の()内は一社あたりの単純平均
4)(従)は従業員平均の数値を含む
5)集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる
6)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
7)2025年の妥結額とアップ率は、2026年の集計企業の数値(同対象比較)

2026 年 6 月 4 日（木）

《問い合わせ先》

副事務局長 仁平 章

直通電話 03 (5295) 0517

代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者 各位

全体は 5% 台！中堅・中小組合の健闘も続く！ ～2026 春季生活闘争 第 6 回回答集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は 6 月 1 日（月）10:00 時点で、2026 春季生活闘争の第 6 回回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 平均賃金方式で回答を引き出した 4,862 組合の加重平均（規模計）は 16,518 円・5.02%（昨年同時期比 119 円増・0.24 ポイント減）となった。300 人未満の中小組合（3,391 組合）は、12,929 円・4.70%（同 476 円増・±0 ポイント）であった。いずれも、額では昨年同時期を上回った。

賃上げ分が明確にわかる 3,441 組合の賃上げ分は 11,613 円・3.52%（同 150 円減・0.19 ポイント減）であった。うち中小組合（2,142 組合）の賃上げ分は 9,924 円・3.54%と、額・率ともに昨年同時期を上回るとともに（同 413 円増・0.03 ポイント増）、率では全体をも上回った。

- 個別賃金 A 方式のその他では、額・率ともに昨年同時期を上回った（同 2,145 円増・0.43 ポイント増）。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給 74.94 円（同 7.88 円増）と、昨年同時期を上回った。時給の引上げ率（概算）は 6.16%で、一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。
- すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性の推進に向けても引き続き数多くの取り組みがなされている。
- 妥結進捗は 4,693 組合・87.9%である。

添付資料：

1. 第 6 回回答集計結果総括表（賃金）..... 2

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ＞主な活動＞労働・賃金・雇用＞春闘（春季生活闘争）＞2026 年春闘
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2026.html>



●今後の公表予定：

7 月 3 日（金） 第 7 回（最終）回答集計結果（6 月末） 連合ホームページ掲載



回 答 集 計

1. 賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式		2026回答（2026年6月4日公表）				昨年対比	2025回答（2025年6月5日公表）			
		集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		率		集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		率
		集計組合員数	額	率			集計組合員数	額	率	
300人未満 計		4, 862 組合	16, 518 円	5.02 %	▲ 119 円 0.24 ポイント	4, 863 組合	16, 399 円	5.26 %		
		2, 863, 436 人								
	～99人	3, 391 組合	12, 929 円	4.70 %	▲ 476 円 0.00 ポイント	3, 412 組合	12, 453 円	4.70 %		
		329, 417 人								
	100～299人	2, 031 組合	11, 130 円	4.27 %	▲ 154 円 0.11 ポイント	2, 036 組合	10, 976 円	4.38 %		
		85, 822 人								
	1, 360 組合	13, 571 円	4.84 %	▲ 593 円 0.04 ポイント	1, 376 組合	12, 978 円	4.80 %			
	243, 595 人									
300人以上 計		1, 471 組合	16, 981 円	5.06 %	▲ 49 円 0.27 ポイント	1, 451 組合	16, 932 円	5.33 %		
		2, 534, 019 人								
	300～999人	970 組合	15, 241 円	5.02 %	▲ 386 円 0.06 ポイント	947 組合	14, 855 円	5.08 %		
		519, 213 人								
	1, 000人～	501 組合	17, 411 円	5.07 %	▲ 30 円 0.32 ポイント	504 組合	17, 441 円	5.39 %		
		2, 014, 806 人								

※ 2026年と2025年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2026回答 (2026年6月4日公表)				賃上げ分 昨年対比	2025回答 (2025年6月5日公表)			
	集計組合数	定昇相当込み	賃上げ分			集計組合数	定昇相当込み	賃上げ分	
	集計組合員数	賃上げ計				集計組合員数	賃上げ計		
	3, 441 組合	17, 012 円	11, 613 円	▲ 150 円	3, 339 組合	16, 893 円	11, 763 円		
	2, 513, 240 人	5.12 %	3.52 %	▲ 0.19 ポイント	2, 653, 626 人	5.35 %	3.71 %		
300人未満 計	2, 142 組合	13, 980 円	9, 924 円	413 円	2, 071 組合	13, 587 円	9, 511 円		
	245, 053 人	4.97 %	3.54 %	0.03 ポイント	236, 210 人	4.99 %	3.51 %		
～99人	1, 082 組合	12, 608 円	8, 759 円	211 円	1, 067 組合	12, 364 円	8, 548 円		
	52, 963 人	4.66 %	3.24 %	▲ 0.04 ポイント	54, 485 人	4.73 %	3.28 %		
100～299人	1, 060 組合	14, 353 円	10, 245 円	445 円	1, 004 組合	13, 943 円	9, 800 円		
	192, 090 人	5.04 %	3.61 %	0.04 ポイント	181, 725 人	5.07 %	3.57 %		
300人以上 計	1, 299 組合	17, 330 円	11, 796 円	▲ 187 円	1, 268 組合	17, 226 円	11, 983 円		
	2, 268, 187 人	5.14 %	3.52 %	▲ 0.21 ポイント	2, 417, 416 人	5.39 %	3.73 %		
300～999人	844 組合	15, 716 円	11, 168 円	240 円	810 組合	15, 475 円	10, 928 円		
	454, 300 人	5.15 %	3.67 %	▲ 0.05 ポイント	439, 332 人	5.26 %	3.72 %		
1, 000人～	455 組合	17, 715 円	11, 953 円	▲ 264 円	458 組合	17, 613 円	12, 217 円		
	1, 813, 887 人	5.14 %	3.48 %	▲ 0.25 ポイント	1, 978, 084 人	5.42 %	3.73 %		

②個別賃金方式（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2026回答（2026年6月4日公表）				引上げ額／率 昨年対比	2025回答（2025年6月5日公表）			
	集計組合数	引上げ額	改定前水準	到達水準		集計組合数	引上げ額	改定前水準	到達水準
	集計組合員数	引上げ率	到達水準			集計組合員数	引上げ率	到達水準	
A方式35歳	230 組合	10,332 円	288,291 円	▲ 847 円 ▲ 0.43 ポイント	217 組合	11,179 円	278,447 円		
	102,381 人	3.58 %	298,623 円		97,289 人	4.01 %	289,574 円		
A方式30歳	240 組合	10,124 円	262,994 円	▲ 581 円 ▲ 0.31 ポイント	224 組合	10,705 円	257,633 円		
	132,150 人	3.85 %	273,118 円		112,282 人	4.16 %	268,337 円		
A方式その他	66 組合	13,773 円	328,149 円	2,145 円 0.43 ポイント	95 組合	11,628 円	308,682 円		
	170,746 人	4.20 %	341,922 円		210,550 人	3.77 %	320,620 円		
B方式35歳	179 組合	15,628 円	287,128 円	▲ 1,149 円 ▲ 0.65 ポイント	176 組合	16,777 円	275,320 円		
	95,530 人	5.44 %	302,753 円		95,052 人	6.09 %	292,097 円		
B方式30歳	159 組合	16,734 円	254,827 円	▲ 1,089 円 ▲ 0.76 ポイント	140 組合	17,823 円	242,990 円		
	53,445 人	6.57 %	271,540 円		42,310 人	7.33 %	260,814 円		
C方式35歳	95 組合		316,633 円		117 組合		311,430 円		
	141,100 人		332,092 円		278,736 人		326,015 円		

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

回 答 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2026回答（2026年6月4日公表）				2025回答（2025年6月5日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 （参考値）	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 （参考値）	
単純平均	378 組合 900,351 人	66.85 円 5.44 %	1,295.30 円	7.18 円 0.27 ポイント	376 組合 858,816 人	59.67 円 5.17 %	1,214.87 円	
		74.90 円 6.16 %	1,290.28 円	7.88 円 0.35 ポイント		67.02 円 5.81 %	1,219.88 円	
加重平均	141 組合 26,688 人	10,389 円 4.38 %	4.38 %	464 円	127 組合 25,798 人	9,925 円 4.30 %	4.30 %	
		10,755 円 4.50 %	4.50 %	611 円		10,144 円 4.38 %	4.38 %	

2. 一時金（組合員数による加重平均）

※〈月数〉集計と〈金額〉集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員 一時金	2026回答（2026年6月4日公表）				2025回答（2025年6月5日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	回答	昨年対比		集計組合数 集計組合員数	回答		
年間	2,014 組合 1,732,061 人	5.06 月	▲ 0.08 月		2,027 組合 1,891,142 人	5.14 月		
	985 組合 849,100 人	1,774,200 円	104,195 円		865 組合 762,019 人	1,670,005 円		
季別	1,910 組合 1,486,283 人	2.53 月	0.01 月		1,908 組合 1,546,035 人	2.52 月		
	1,070 組合 664,923 人	824,717 円	49,232 円		1,102 組合 693,618 人	775,485 円		

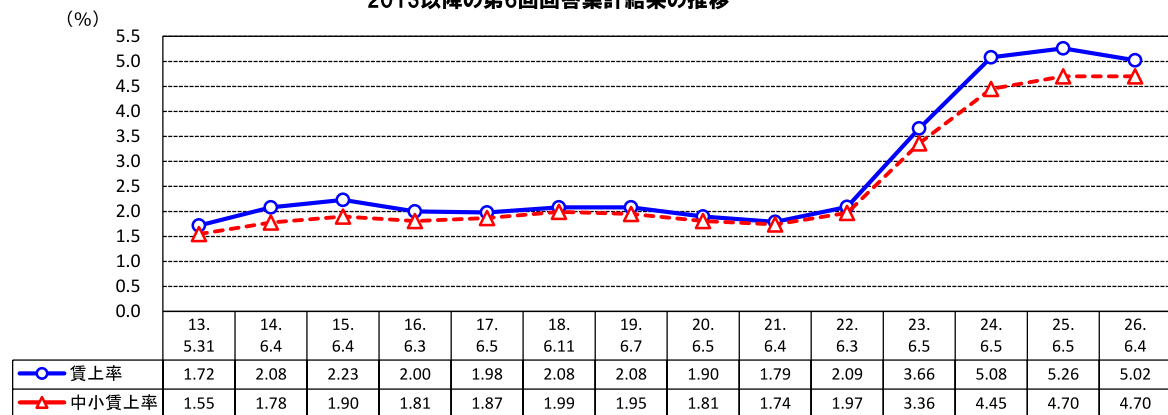
3. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

集計組合 計	2026回答（2026年6月4日公表）		2025回答（2025年6月5日公表）	
	組合数	率	組合数	率
要求を提出（賃金に限らず全ての要求）	6,271 組合	79.5 %	6,334 組合	84.1 %
うち、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求	5,342 組合	67.8 %	5,445 組合	72.3 %
要求検討中・要求状況不明	1,613 組合	20.5 %	1,201 組合	15.9 %
要求提出組合（月例賃金改善限定）	5,342 組合		5,445 組合	
妥結済	ヤマ場週より前 （2026:3/15まで・2025:3/9まで）	260 組合 4.9 %	137 組合 2.5 %	
	先行組合回答ゾーン （2026:3/16-19・2025:3/10-14）	784 組合 14.7 %	839 組合 15.4 %	
	3月内決着回答ゾーン《前半》 （2026:3/20-27・2025:3/15-21）	1,019 組合 19.1 %	840 組合 15.4 %	
	3月内決着回答ゾーン《後半》 （2026:3/28-31・2025:3/22-31）	530 組合 9.9 %	1,112 組合 20.4 %	
	4月中	1,080 組合 20.2 %	1,057 組合 19.4 %	
	5月中	695 組合 13.0 %	718 組合 13.2 %	
	6月中	0 組合 0.0 %	3 組合 0.1 %	
	確認中	325 組合 6.1 %	271 組合 5.0 %	
	小計	4,693 組合 87.9 %	4,977 組合 91.4 %	
	未妥結 小計	649 組合 12.1 %	468 組合 8.6 %	
妥結済組合（月例賃金改善限定）	4,693 組合		4,977 組合	
賃金改善分獲得	2,703 組合	57.6 %	2,898 組合	58.2 %
定昇相当分確保のみ（協約確定含む）	46 組合	1.0 %	82 組合	1.6 %
定昇相当分確保未達成	0 組合	0.0 %	2 組合	0.0 %
確認中（※）	1,944 組合	41.4 %	1,995 組合	40.1 %

※賃金改善分と定昇相当分を分離できず、定昇相当分込みの計のみ把握している組合は、「確認中」に含まれている。

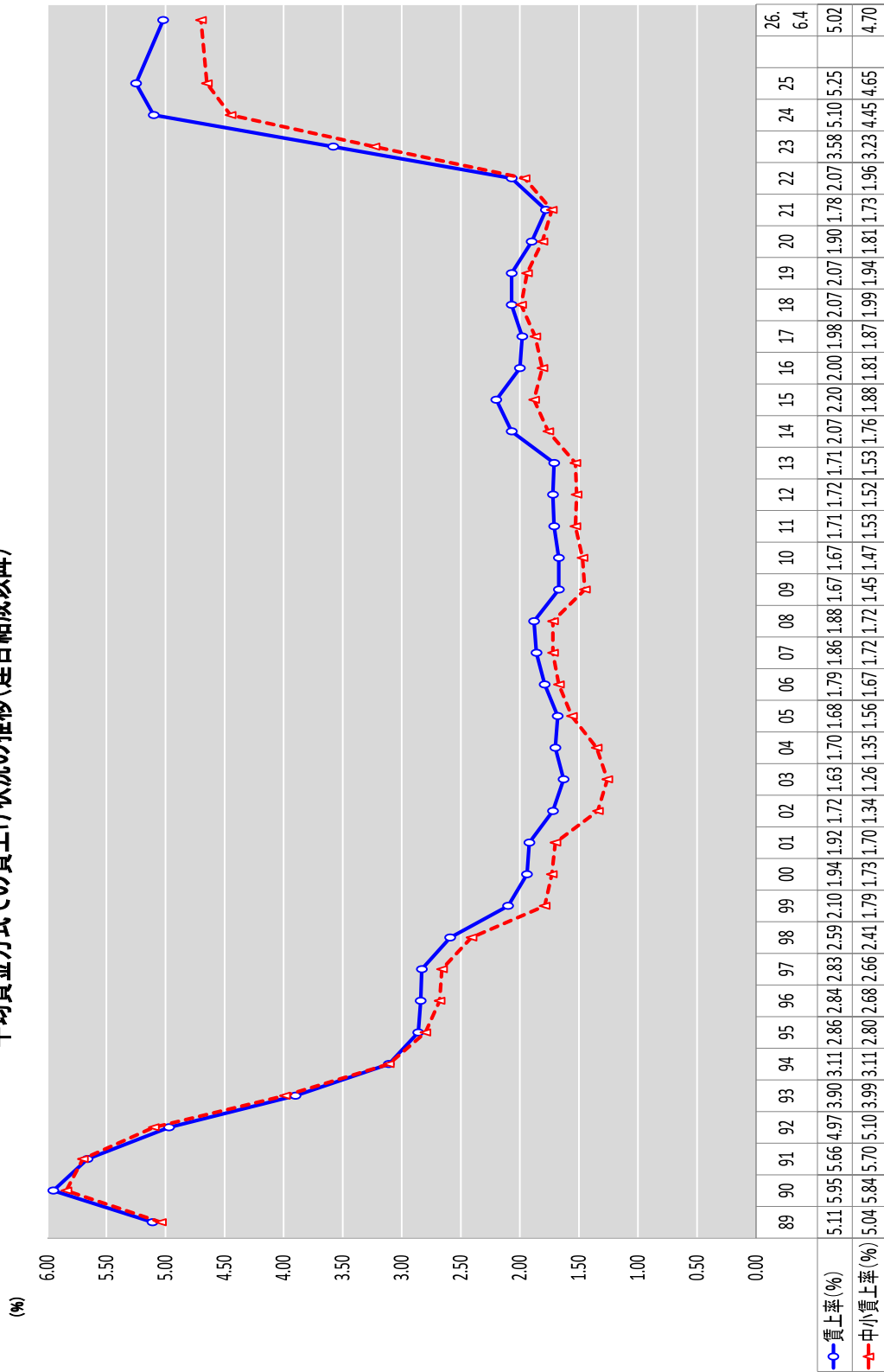
2013以降の第6回回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率



平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注) 1989～2025年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

「中小企業における 最低賃金の影響に関する調査」 集計結果

■ 調査概要	1
■ 集計結果の主なポイント	2
1. 今年度の最低賃金引上げについて	3～16
2. 最低賃金の発効日について	17～20
■ (参考資料) 業種別集計	21～25

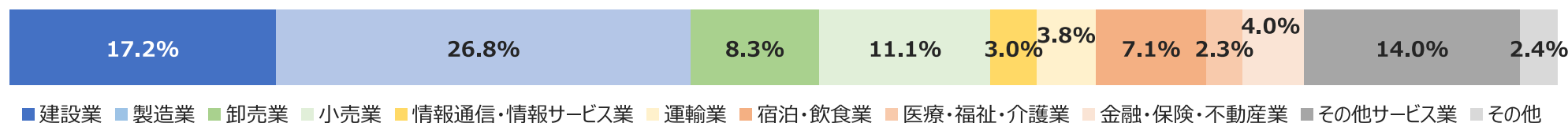
2026年 3月17日
日本商工会議所 東京商工会議所

- (1) 調査地域：全国47都道府県
- (2) 回答企業数：3,780社
- (3) 調査期間：2026年2月2日～2月27日
- (4) 回収商工会議所数：349商工会議所
- (5) 調査方法：各地商工会議所職員の依頼によるWeb回答等
- (6) 調査の目的：中小企業における最低賃金引上げについて、中小企業の実態を把握し、当所の意見・要望活動に活かすため

＜回答企業の属性＞（※）四捨五入のため、内訳の合計は100%にならない場合がある

【業種】

建設業：652社【17.2%】	製造業：1,012社【26.8%】	卸売業：313社【8.3%】	小売業：419社【11.1%】
情報通信・情報サービス業：112社【3.0%】	運輸業：145社【3.8%】	宿泊・飲食業：269社【7.1%】	医療・福祉・介護業：88社【2.3%】
金融・保険・不動産業：150社【4.0%】	その他サービス業：528社【14.0%】	その他：92社【2.4%】	



【従業員規模】

5人以下：828社【21.9%】	6～10人：500社【13.2%】	11～20人：622社【16.5%】	21～50人：793社【21.0%】
51～100人：489社【12.9%】	101～300人：472社【12.5%】	301人以上：76社【2.0%】	



【地域】

○東京23区・政令指定都市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）：605社【16.0%】

○東京23区・政令指定都市以外：3,175社【84.0%】 ※以下、「政令指定都市以外」と略称。（うち従業員数20人以下：1,630社【43.1%】）



■ 調査結果のポイント

近年大幅引上げが続く最低賃金や地域によって最大6ヶ月の差異が生じた発効日について、中小企業における影響の実態を把握すべく、全国の商工会議所会員企業を対象に調査。3,780社の回答を、東京23区・政令指定都市の都市部（605社）とそれ以外の地方（3,175社、うち従業員20人以下の小規模企業1,630社）に分け、集計・分析を実施。

■ 2025年度の最低賃金引上げの「影響」や「負担感」は、地方において深刻な状況 近年の大幅引上げにより、都市部や正社員でも影響が拡大

○ 2025年度の最低賃金引上げによる影響・負担感

- ・「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」とする企業は4割半ば（45.1%）と、2年続けての高い水準。地方（46.6%）は、都市部（37.0%）より9.6ポイント高い
また、都市部は昨年調査（32.4%）から4.6ポイント増加
- ・現在の最低賃金の負担感について、「大いに負担」と「多少は負担」の合計は8割近く（76.6%）と、引き続き高く、地方（77.9%）は、都市部（69.8%）より8.1ポイント高い

○ 「最低賃金を下回ったため賃金を引き上げた従業員」の雇用形態

- ・「パートタイム労働者」が約8割（79.6%）、「正社員」が3割超（32.4%）
- ・「正社員」は昨年調査（27.2%）から5.2ポイント増加

■ 発効日が1月以降の地域では、発効日後ろ倒しを引き続き望む企業が他の地域より多い

○ 今年度の改定後最低賃金の発効日による影響

- ・昨年度に比べ、「準備期間」を確保できたとする企業は、発効日が年内（10～12月）の41都道府県で約1割（12.2%）、1月以降の6県（秋田・福島・群馬・徳島・大分・熊本）では3割超（34.7%）

○ 望ましい発効日の時期

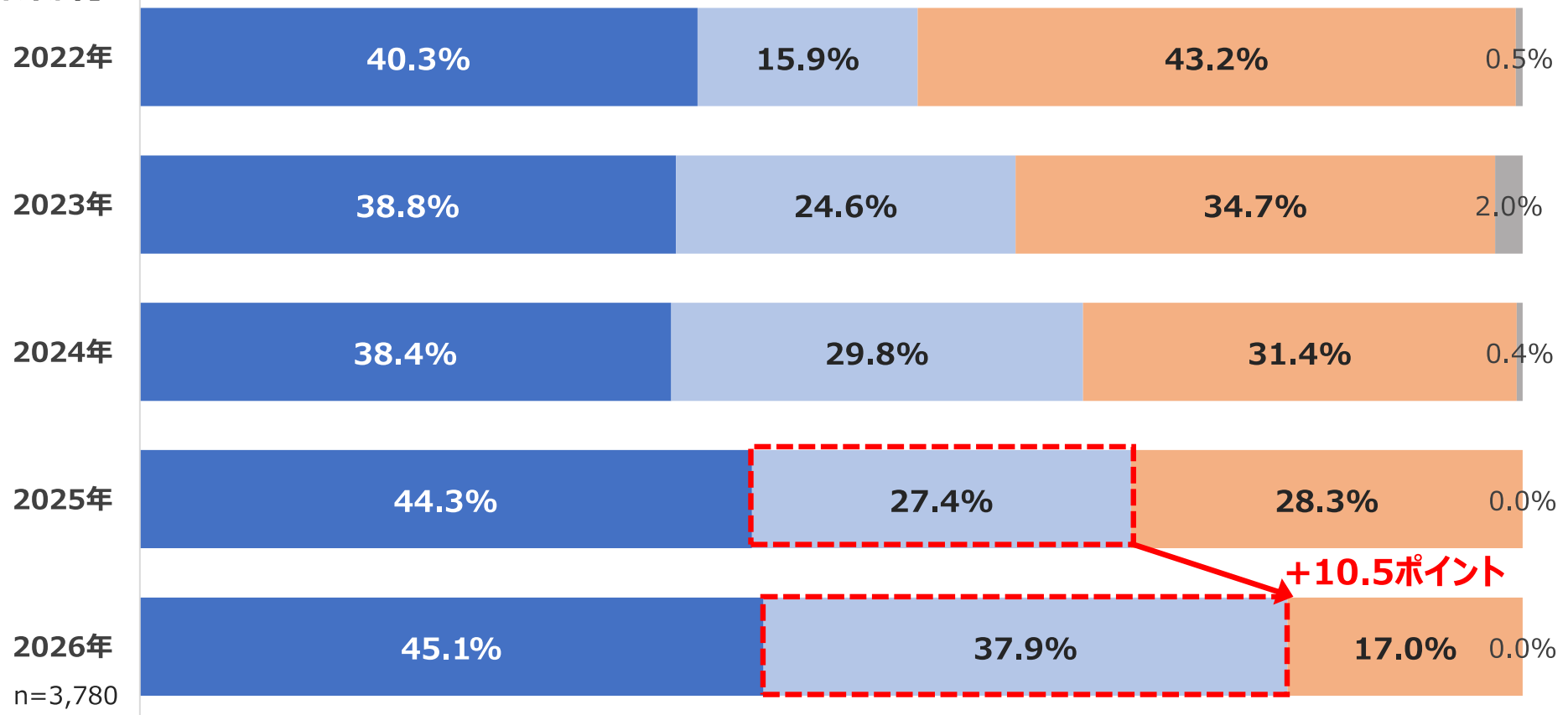
- ・「1月以降が望ましい」とする企業は、発効日が年内（10～12月）の41都道府県では約半数（49.3%）、1月以降の6県では6割半ば（66.0%）

1. 今年度の最低賃金引上げについて

2025年度の最低賃金引上げの影響を受けた中小企業の割合

- 「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」とする中小企業は4割半ば（45.1%）と、2年続けての高い水準。
- 「最低賃金を下回る従業員はいなかったが、賃金を引き上げた」とする中小企業は約4割（37.9%）と、昨年から10.5ポイント増加。中小企業においても賃上げの取組みが広がる。

【全体集計】



- 最低賃金を下回る従業員（パート・アルバイト含む）がいたため、賃金を引き上げた
- 最低賃金を下回る従業員（パート・アルバイト含む）がいなかったが、賃金を引き上げた
- 最低賃金を下回る従業員（パート・アルバイト含む）がいなかったため、賃金を引き上げなかった
- 無回答

1. 今年度の最低賃金引上げについて

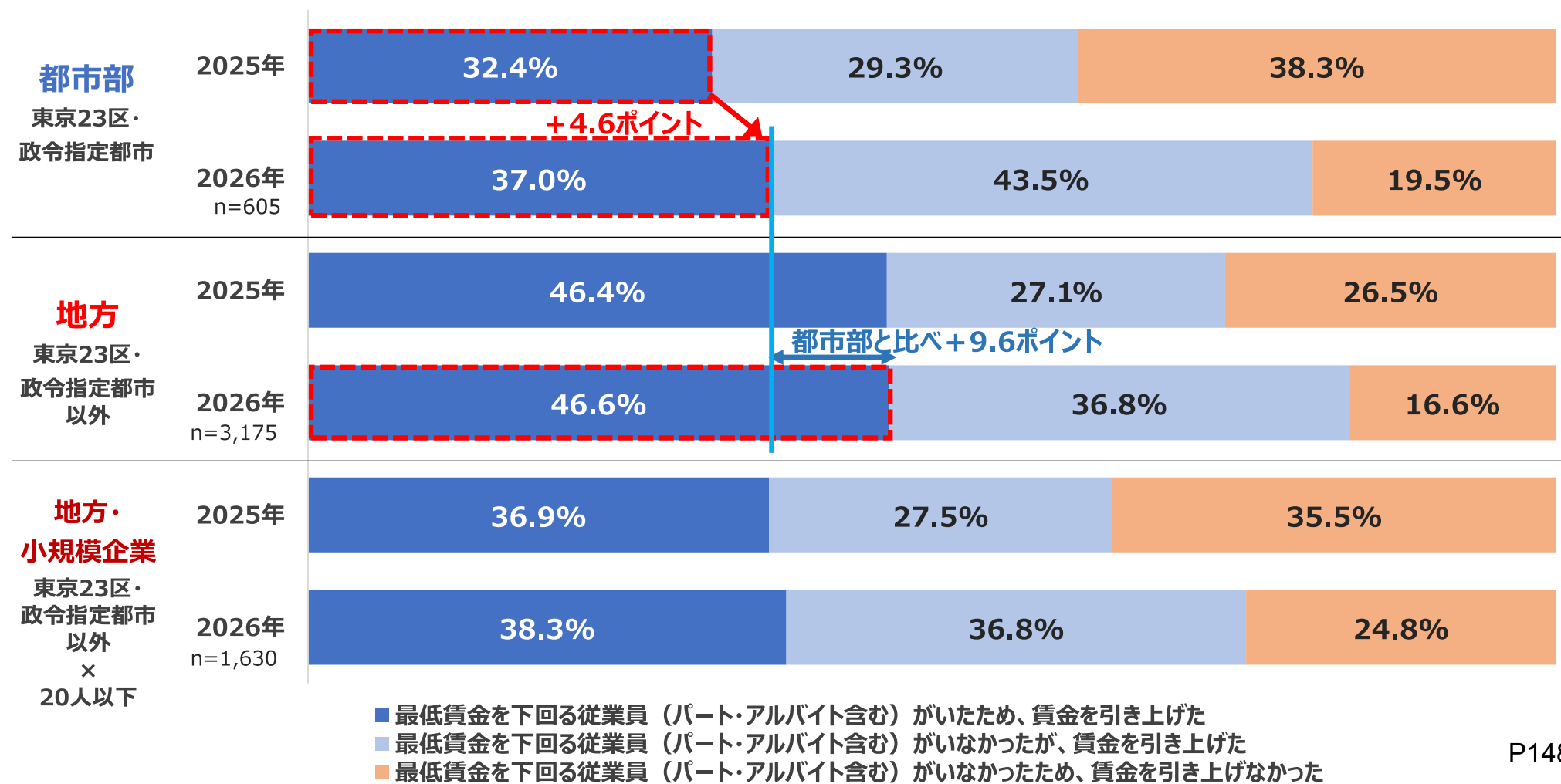
5

2025年度の最低賃金引上げの影響を受けた中小企業の割合【地域別・規模別，昨年度比】

○「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」とする中小企業は、**地方で半数近く（46.6%）**に達し、都市部（37.0%）より**9.6ポイント**高い。

○他方で、都市部では**昨年調査（32.4%）**から**4.6ポイント**増加。

【地域別・規模別集計，昨年度比】

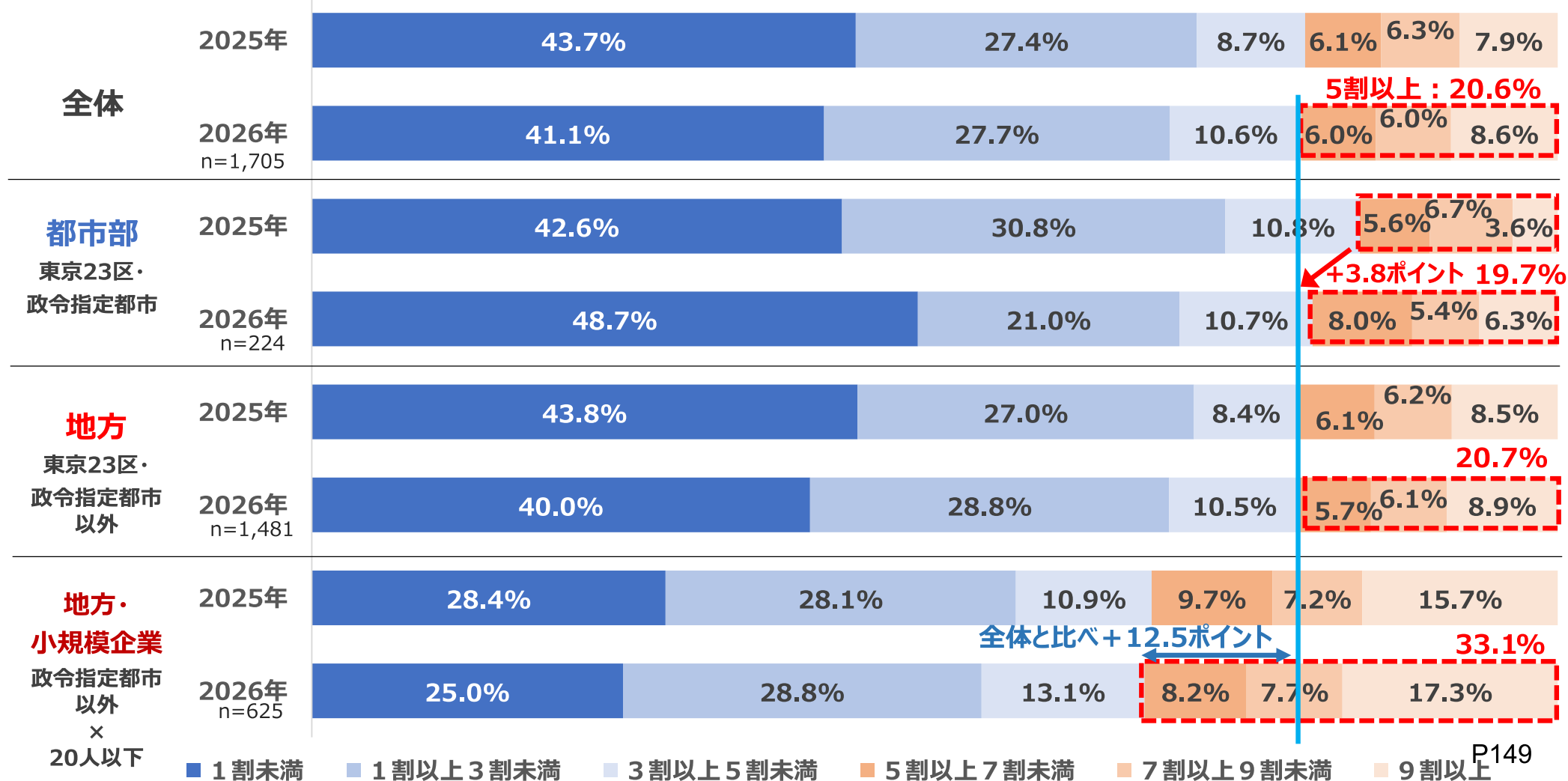


1. 今年度の最低賃金引上げについて 最低賃金を下回ったため賃金を引き上げた従業員の割合

6

- 「最低賃金を下回ったため賃金を引き上げた従業員」が全体の「5割以上」に達する中小企業は、全体で約2割（20.6%）。地方・小規模企業では3割を超え（33.1%）、全体より12.5ポイント高い。
- 他方で、都市部（19.7%）では昨年調査（15.9%）から3.8ポイント増加。

【地域別・規模別集計】 ※④頁にて「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」と回答した企業



最低賃金を下回ったため賃金を引き上げた従業員の雇用形態

- 「最低賃金を下回ったため賃金を引き上げた従業員」の雇用形態は、「パートタイム労働者」が約 8 割（79.6%）で最多。
- 「正社員」も全体で 3 割を超え（32.4%）、昨年調査（27.2%）から5.2ポイント増加。
また、地方（33.2%）は都市部（27.2%）より6.0ポイント高い。

【地域別・規模別集計，複数回答】 ※④頁にて「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」と回答した企業

	全体 n=1,705	地域別×規模別		
		都市部 東京23区・政令指定都市 n=224	地方 東京23区・政令指定都市以外 n=1,481	地方・小規模企業 東京23区・政令指定都市以外 ×20人以下 n=625
正社員 () 内は2025年調査	32.4% ↑ 昨年から+5.2ポイント (27.2%)	27.2% (24.6%)	33.2% +6.0ポイント (27.6%)	27.2% (24.6%)
フルタイム・ 有期契約労働者	22.5%	22.3%	22.5%	10.9%
パートタイム労働者 (主婦パート、学生アルバイトなど) () 内は2025年調査	79.6% → (81.3%)	81.7% (79.5%)	79.3% (81.5%)	81.4% (85.5%)
その他	2.7%	3.6%	2.6%	0.8% P150

1. 今年度の最低賃金引上げについて 最低賃金引上げに伴う人件費増加への対応

8

○ 最低賃金引上げに伴う人件費増加への対応については、「具体的な対応が取れず、収益を圧迫」が3割半ば（35.0%）と最多。「人件費増加分の製品・サービス価格への転嫁による原資の確保」が約3割（31.0%）で続く。

【全体集計，複数回答】 n=1,705 ※④頁にて「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」と回答した企業



最低賃金引上げに伴う人件費増加への対応【地域別・規模別】

- 最低賃金引上げに伴う人件費増加への対応について、「具体的な対応が取れず、収益を圧迫」との回答は、都市部（32.6%）に比べ、地方（35.3%）は2.7ポイント、地方・小規模（42.9%）は10.3ポイント高い。
- また、「人件費増加分の製品・サービス価格への転嫁による原資の確保」は、都市部（29.5%）に比べ、地方・小規模企業（27.4%）は2.1ポイント低い。

【地域別・規模別集計，複数回答】 ※④頁にて「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」と回答した企業

	全体 n=1,705	地域別×規模別		
		都市部 東京23区・政令指定都市 n=224	地方 東京23区・政令指定都市 以外 n=1,481	地方・小規模企業 東京23区・政令指定都市以外 ×20人以下 n=625
具体的な対応が取れず、 収益を圧迫	35.0%	32.6%	+2.7ポイント → 35.3%	+10.3ポイント → 42.9%
人件費増加分の製品・サー ビス価格への転嫁による 原資の確保	31.0%	29.5%	31.2%	▲2.1ポイント → 27.4%

最低賃金引上げにともなう人件費増への対応【自由回答欄より】

【価格転嫁】

- 飲食部門は価格転嫁できたが、**地元向けの小売部門は競合もあり難しい。**（北海道，小売業）
- 付加価値向上で価格転嫁をしたいが、**BtoBのためクライアントの予算の都合上現実的に難しい。**予算が上がるとしても来年度からになるため、**当面は自社で吸収する他ない。**（東京都，サービス業）
- 原材料および人件費増加分について**価格転嫁できたのは一部の製品のみ**であり、**全体としては収益を圧迫**している。（岐阜県，製造業）

【人件費全体への影響】

- **残業時間を削減し、役員報酬の切り下げをするも限界あり、収益を圧迫**している。（長野県，小売業）
- **他従業員の賃上げを抑制し、人件費割合を維持。**（愛媛県，小売業）
- **60歳到達後の従業員の賃金や、役員報酬を抑制。**（愛知県，製造業）

【採用抑制・人員削減】

- **賃金アップの一方で売上増加は見込めない状態のため、新規の採用及びシフトの見直しで対応する。**（岡山県，小売業）
- 事業縮小の中で社員が退職しても**新規雇用を行わない。**（徳島県，小売業）

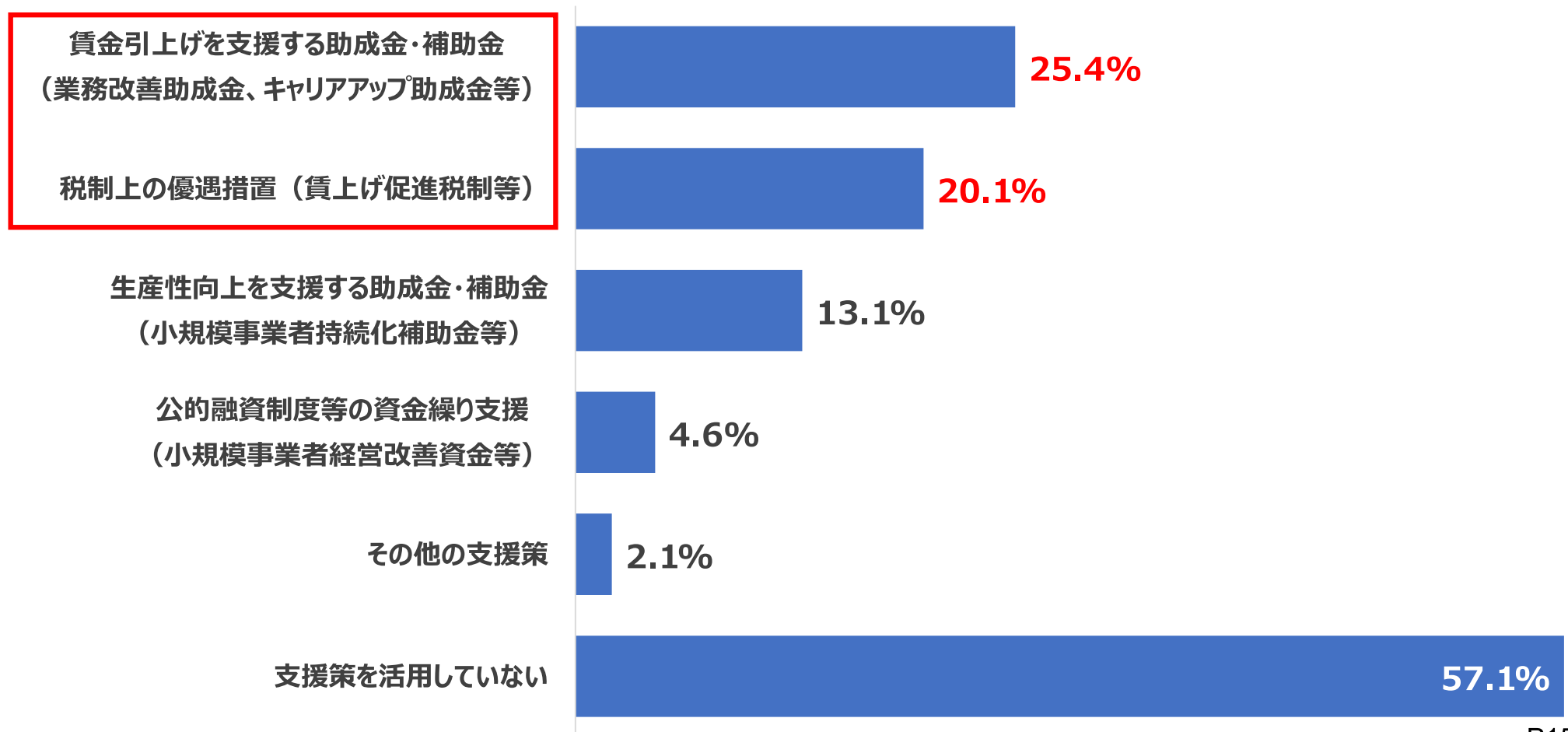
【事業縮小・設備投資の抑制】

- **価格転嫁の反映が迅速には行われないうことが予想されるので、設備投資は抑制せざるを得ない。**（群馬県，製造業）
- **事業所の統廃合と人員削減を行わざるを得ない。**（島根県，小売業）

最低賃金の引上げへの対応のために活用する（予定含む）支援策

- 最低賃金の引上げへの対応のために活用する（予定含む）支援策については、「賃金引上げを支援する助成金・補助金」（25.4%）が最多、「税制上の優遇措置」が約2割（20.1%）で続く。
- 他方で、約6割（57.1%）は「支援策を活用していない（活用する予定はない）」。

【全体集計，複数回答】n=1,705 ※④頁にて「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」と回答した企業

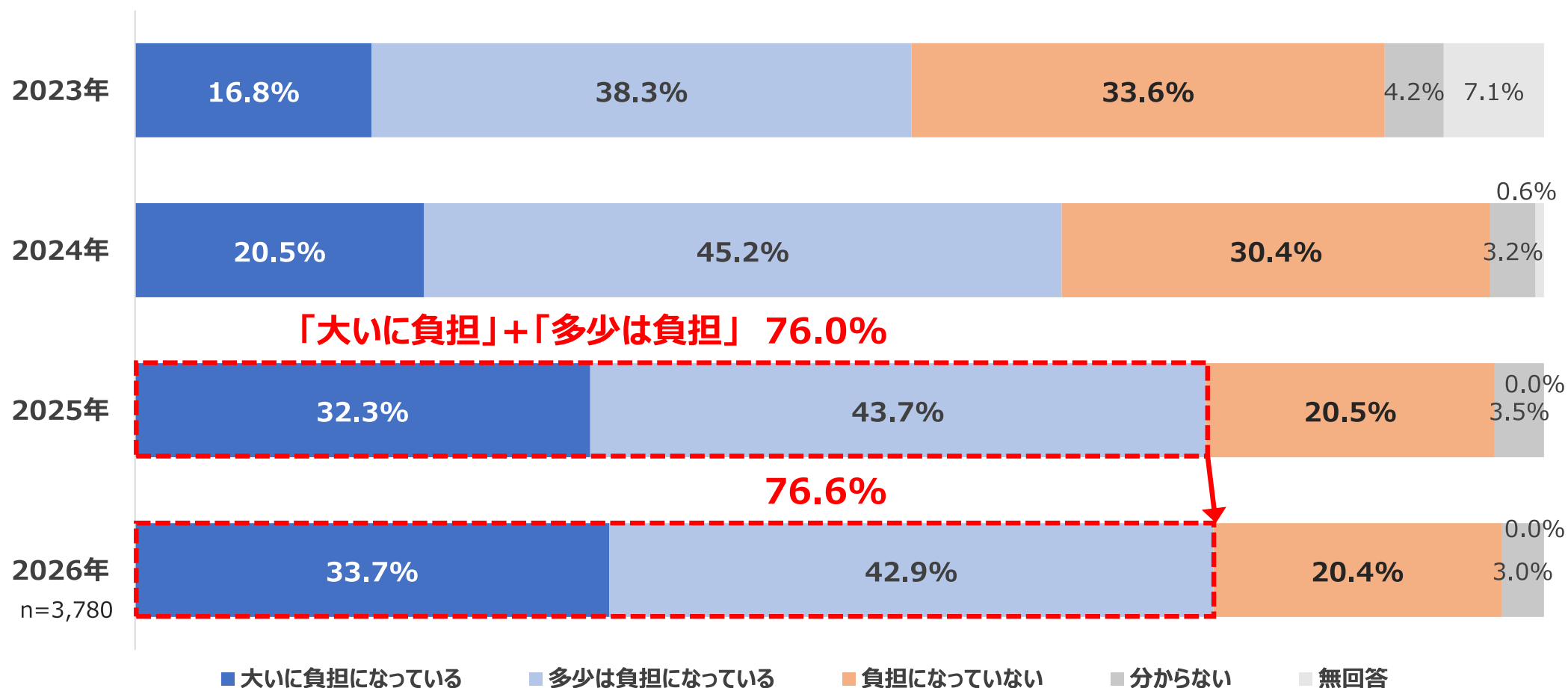


1. 今年度の最低賃金引上げについて 現在の最低賃金の負担感

12

- 現在の最低賃金の負担感について、「大いに負担」と「多少は負担」の合計は8割近く（76.6%）に達し、昨年に引き続き高い。
- 昨年に続き、3社に1社（33.7%）が「大いに負担」と回答。

【全体集計】

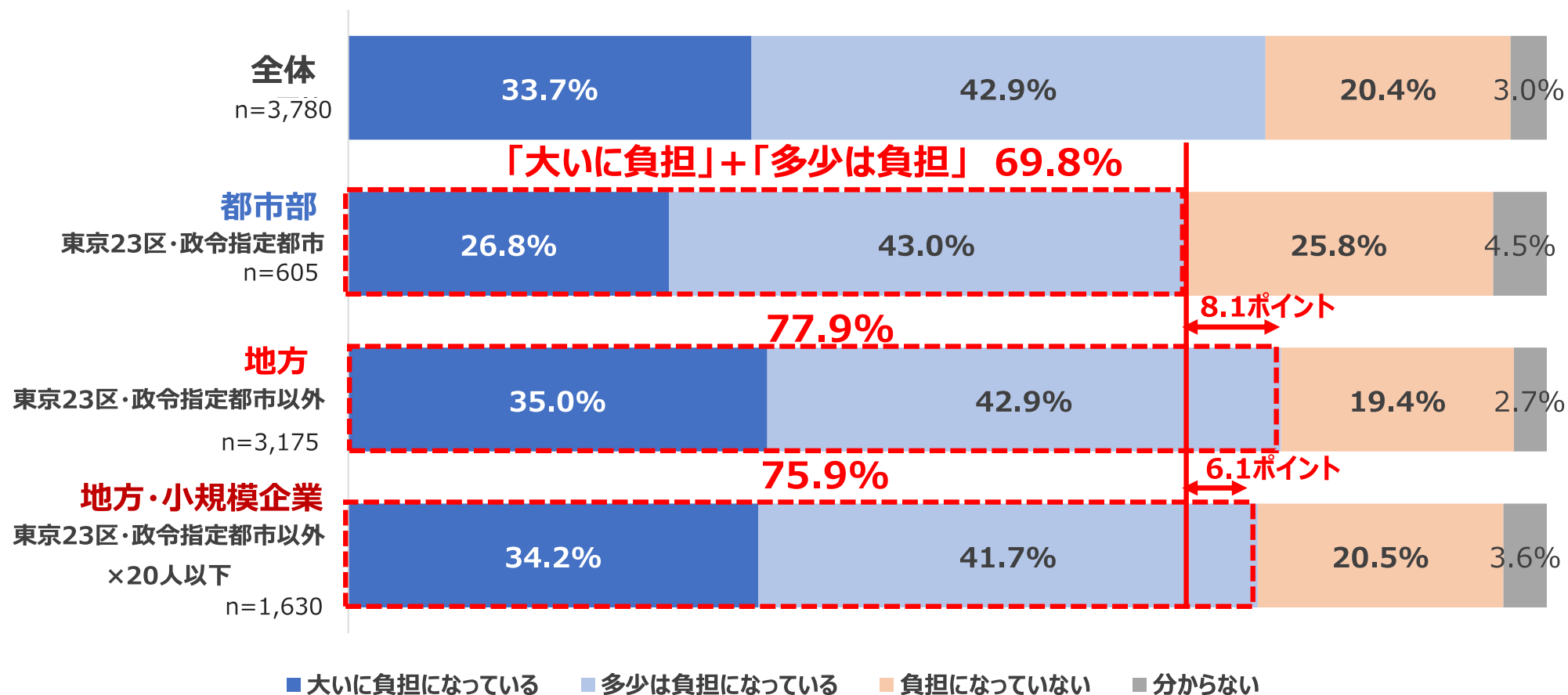


1. 今年度の最低賃金引上げについて 現在の最低賃金の負担感【地域別・規模別】

13

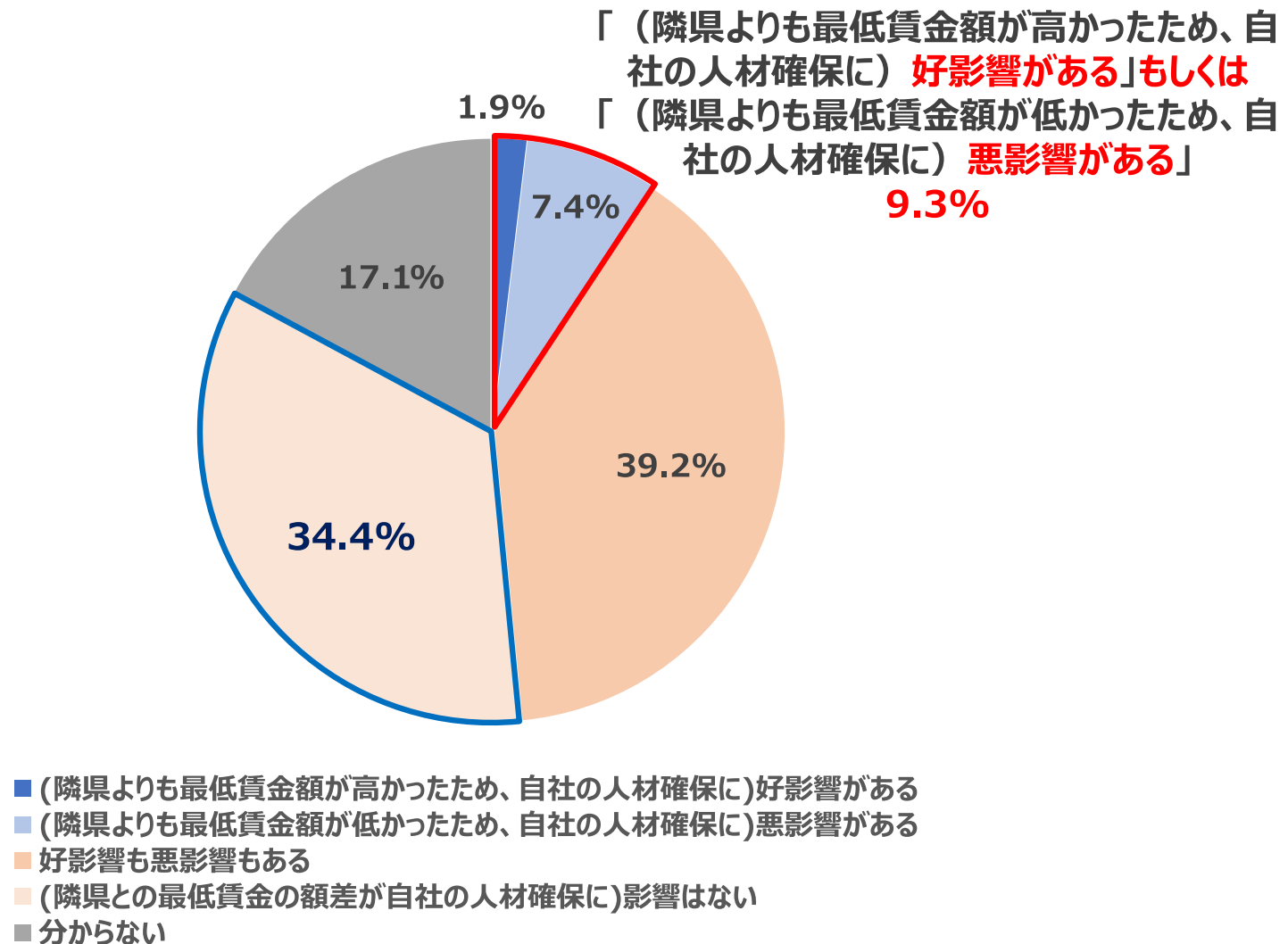
○現在の最低賃金の負担感について、「大いに負担」と「多少は負担」の合計は、都市部（69.8%）と比べ、地方（77.9%）は8.1ポイント、地方・小規模企業（75.9%）は6.1ポイント高い。

【地域別・規模別集計】



- 隣県との最低賃金の額差による影響については、「好影響がある」もしくは「悪影響がある」と、明確に一方を回答した企業は、合わせても1割未満（9.3%）。
- 「（隣県との最低賃金の額差が自社の人材確保に）影響はない」が3割半ば（34.4%）。

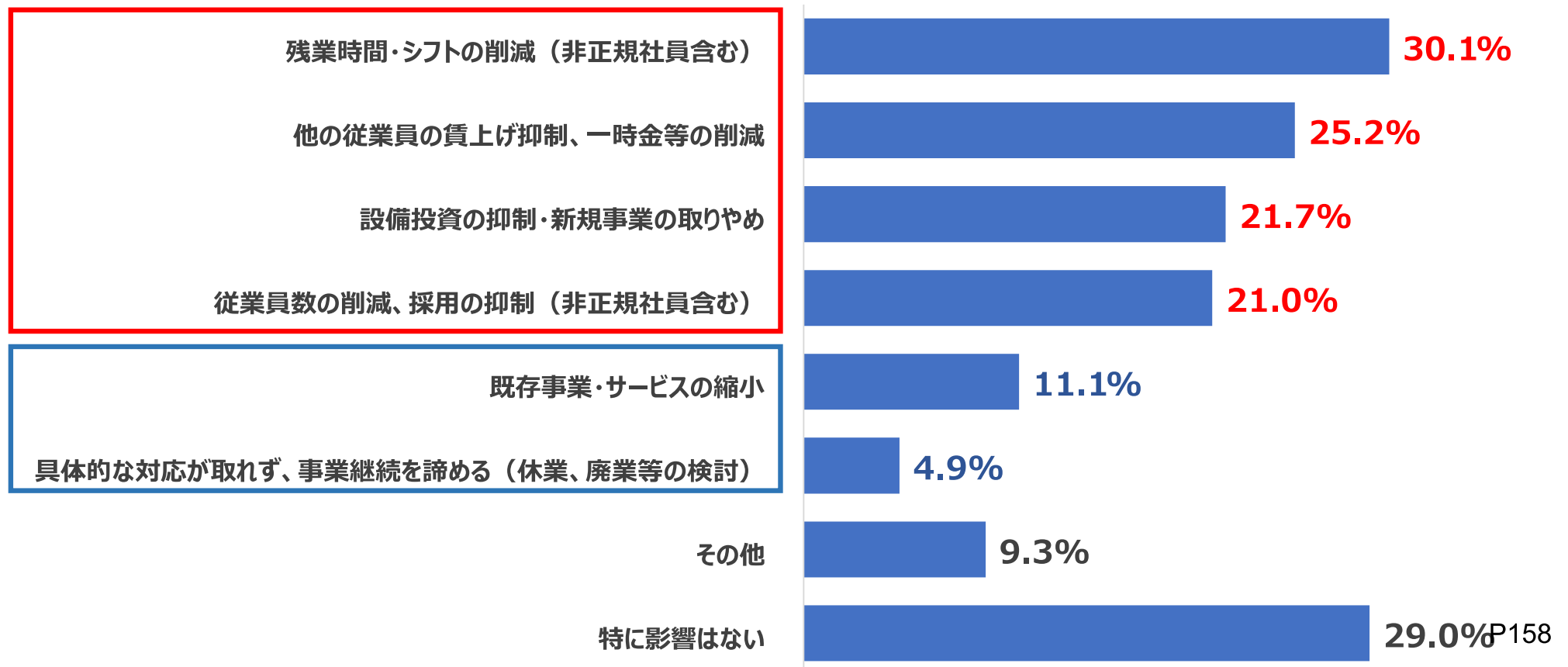
【全体集計】 n=3,780



来年度以降も今年度と同水準またはそれ以上の引上げが行われた場合の影響

- 仮に来年度以降も今年度と同水準もしくはそれ以上の引上げが行われた場合、想定される自社への具体的な影響については、「残業時間・シフトの削減」が約3割（30.1%）で最多。
- 「他の従業員の賃上げ抑制、一時金等の削減」（25.2%）、「設備投資の抑制・新規事業の取りやめ」（21.7%）、「従業員数の削減、採用の抑制」（21.0%）が2割～2割半ばで続く。
- 「既存事業・サービスの縮小」（11.1%）や「具体的な対応が取れず、事業継続を諦める（休業、廃業等の検討）」（4.9%）との回答も見られる。

【全体集計，複数回答】 n=3,780



- 来年度以降も今年度と同水準またはそれ以上の引上げが行われた場合の影響として、「既存事業・サービスの縮小」とする企業は、地方・小規模企業で1割強（12.7%）と、都市部（9.8%）に比べ2.9ポイント高い。
- 「具体的な対応が取れず、事業継続を諦める（休業、廃業等の検討）」とする企業は、地方・小規模企業（7.0%）で都市部（3.1%）より3.9ポイント高い。

【地域別・規模別集計，複数回答】

	全体 n=3,780	地域別×規模別		
		都市部 東京23区・政令指定都市 n=605	地方 東京23区・政令指定都市以外 n=3,175	地方・小規模企業 東京23区・政令指定都市以外 ×20人以下 n=1,630
既存事業・サービスの縮小	11.1%	9.8%	11.3%	12.7%
具体的な対応が取れず、 事業継続を諦める (休業、廃業等の検討)	4.9%	3.1%	5.3%	7.0%

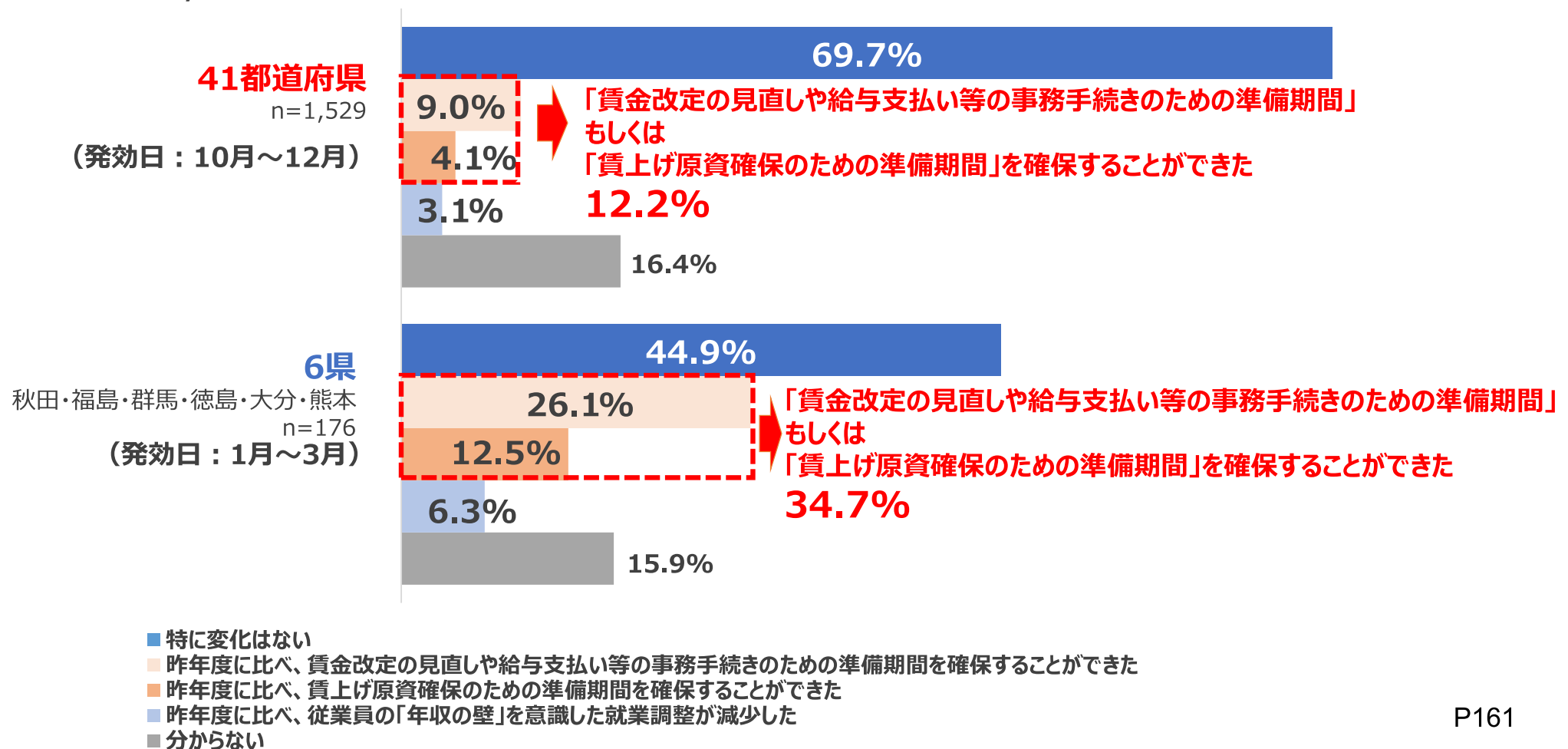
2. 最低賃金の発効日について

今年度の発効日の経営への影響【地域別】

- 「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」企業のうち、今年度の発効日により、「賃金改定の見直しや給与支払い等の事務手続きのための準備期間」もしくは「賃上げ原資確保のための準備期間」が確保できた企業は、発効日が1月～3月となった6県（秋田・福島・群馬・徳島・大分・熊本）では3割程度（34.7%）と、それ以外の41都道府県（12.2%）と比べ22.5ポイント高い。

【地域別集計，複数回答】

n=1,705 ※④頁にて「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」と回答した企業

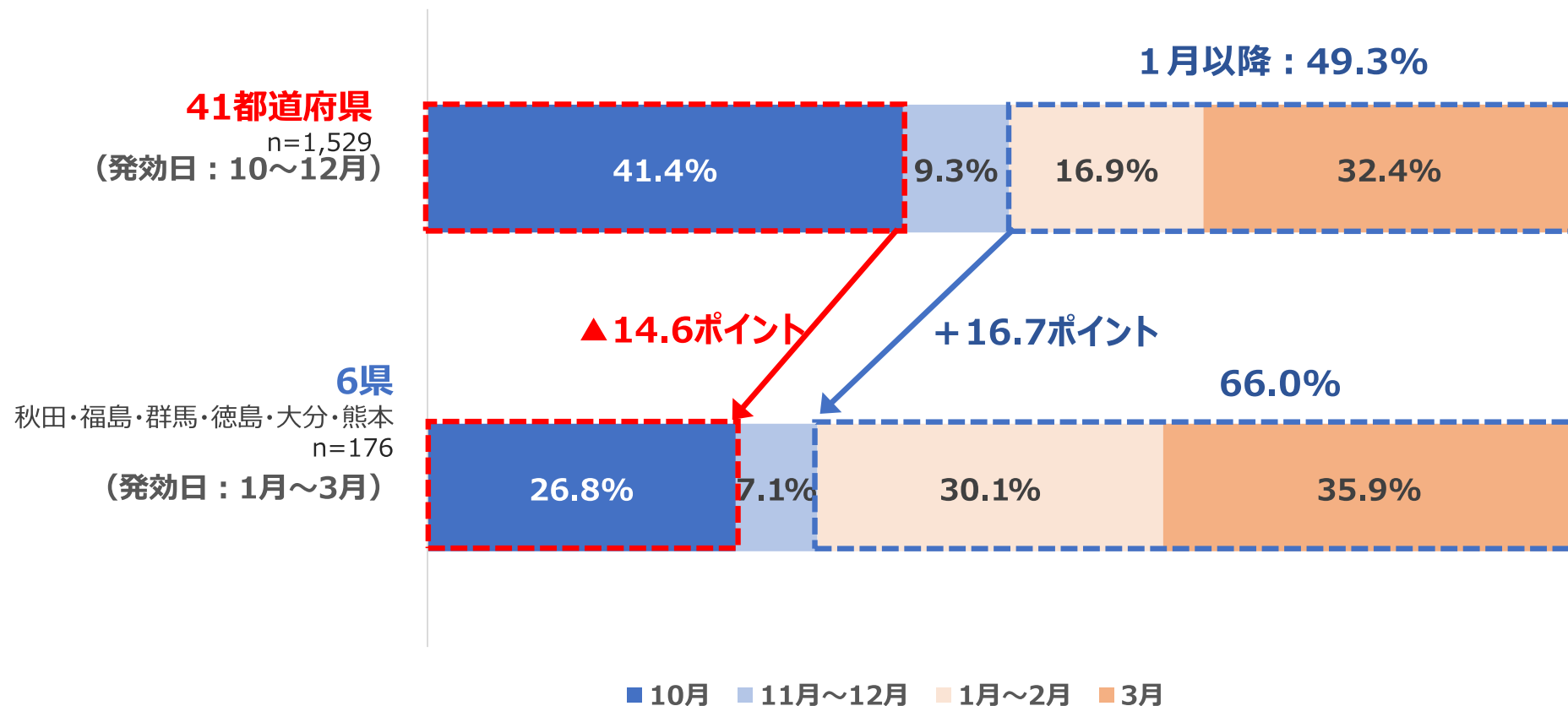


2. 最低賃金の発効日について 毎年の望ましい発効日の時期について【地域別】

19

- 望ましい発効日の時期については、発効日が年内（10～12月）の41都道府県では、例年の「10月」が約4割（41.4%）となる一方、1月以降（1～3月）も約5割（49.3%）。
- 今年度の発効日が1月以降の6県に限ると、「10月」は2割半ば（26.8%）と41都道府県より14.6ポイント低い。逆に、「1月以降」は6割半ば（66.0%）と41都道府県より16.7ポイント高い。

【地域別集計】 n=1,705 ※④頁にて「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」と回答した企業



今年度の発効日の経営への影響【自由回答欄より抜粋】

【給与改定や価格転嫁などへの準備】

- 審議決定から発効までの期間が短すぎる。給与体系変更までの時間も少なく、価格転嫁等を実施するのにタイムラグが出ており、経営に悪影響しか与えていない。 (岐阜県, 運輸業)
- 計画的に価格転嫁するために、半年前には決定、公表をしてほしい。 (島根県, 製造業)
- 賃金改定は中長期的な経営計画に大きな影響を与えるため、年度途中での発効よりも、年度末である3月に発効日を設定する方が、より現実的な経営判断が可能になると考える。 (熊本県, 製造業)

【「年収の壁」による就労調整】

- 扶養内で働くパート従業員がほとんどのため、「年収の壁」の影響が少ない1月発効がよい。 (三重県, 医療・福祉・介護業)
- 発効日が11月になったことで、例年より1ヶ月分、人件費の上昇を先延ばしにできた点は短期的な資金繰り面で助かった。一方で、年末の繁忙期に向けて時給が上がるため、扶養内で働くスタッフの「年収の壁」による就業調整が、例年よりも前倒しで発生し、シフト調整に苦慮している。 (群馬県, 建設業)

【望ましい発効日の定め方】

- 県によって発効日が異なると、拠点が複数ある企業はどこに基準を合わせてよいか困るので、国として発効日を統一させることが望ましい。 (愛知県, 卸売業)
- 発効日は、「確実にこの日までに上昇額を確定し、毎年この日に発効とする」といったルール整備が必要。 (福島県, その他サービス業)
- 発効日はいつであっても差し支えないが、一定の周期で発行されることが望ましい。また、地域による発効時期のばらつきも解消した方がよい。 (愛知県, 製造業)

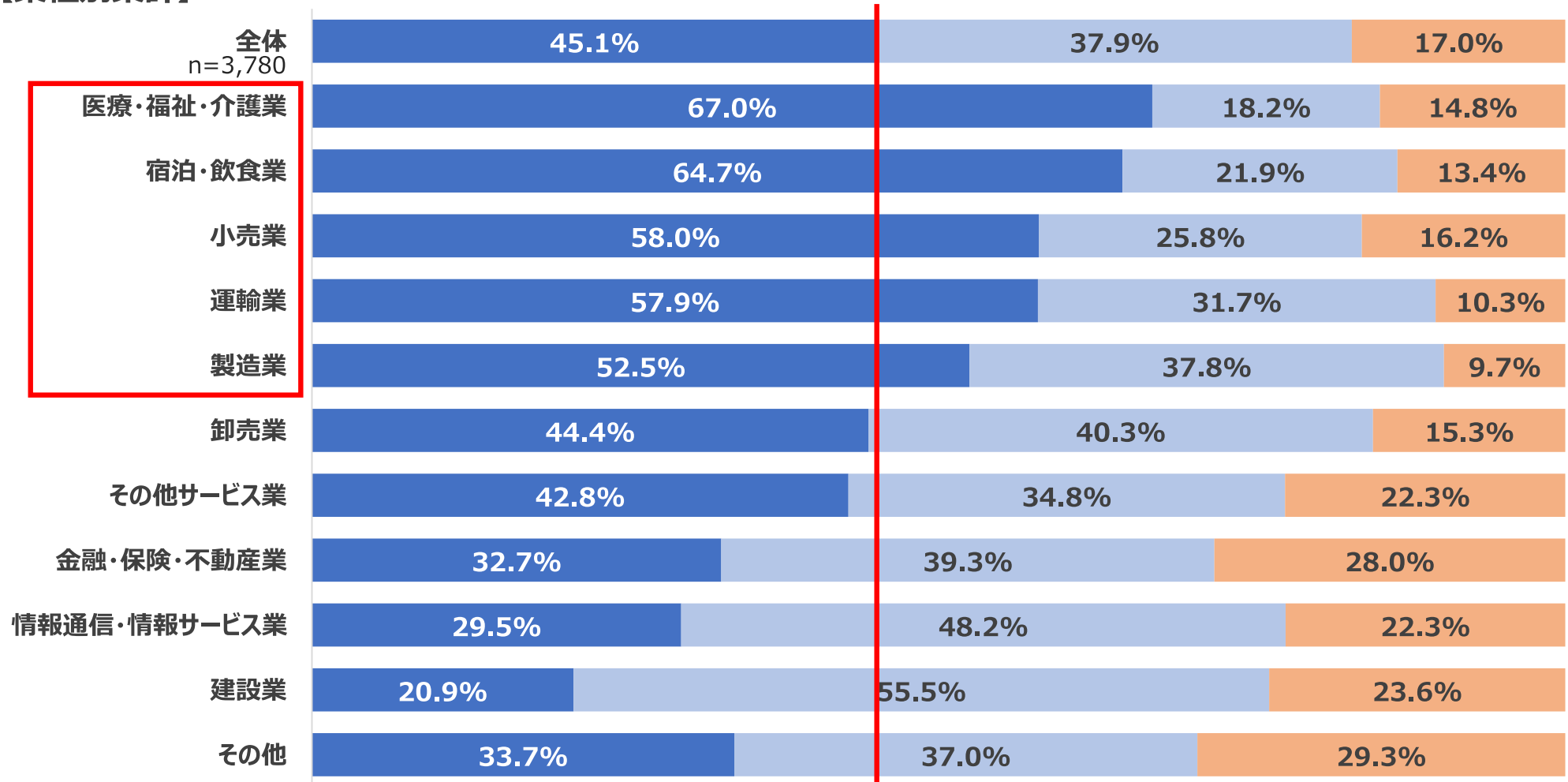
参考資料

【業種別集計】

2025年の最低賃金引上げの影響を受けた中小企業の割合【業種別】

○「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」企業は、医療・福祉・介護業（67.0%）、宿泊・飲食業（64.7%）では6割を超え、小売業（58.0%）、運輸業（57.9%）、製造業（52.5%）では5割を超え、全体を上回る。

【業種別集計】



■ 最低賃金を下回る従業員（パート・アルバイト含む）がいたため、賃金を引き上げた
 ■ 最低賃金を下回る従業員（パート・アルバイト含む）がいなかったが、賃金を引き上げた
 ■ 最低賃金を下回る従業員（パート・アルバイト含む）がいなかったため、賃金を引き上げなかった

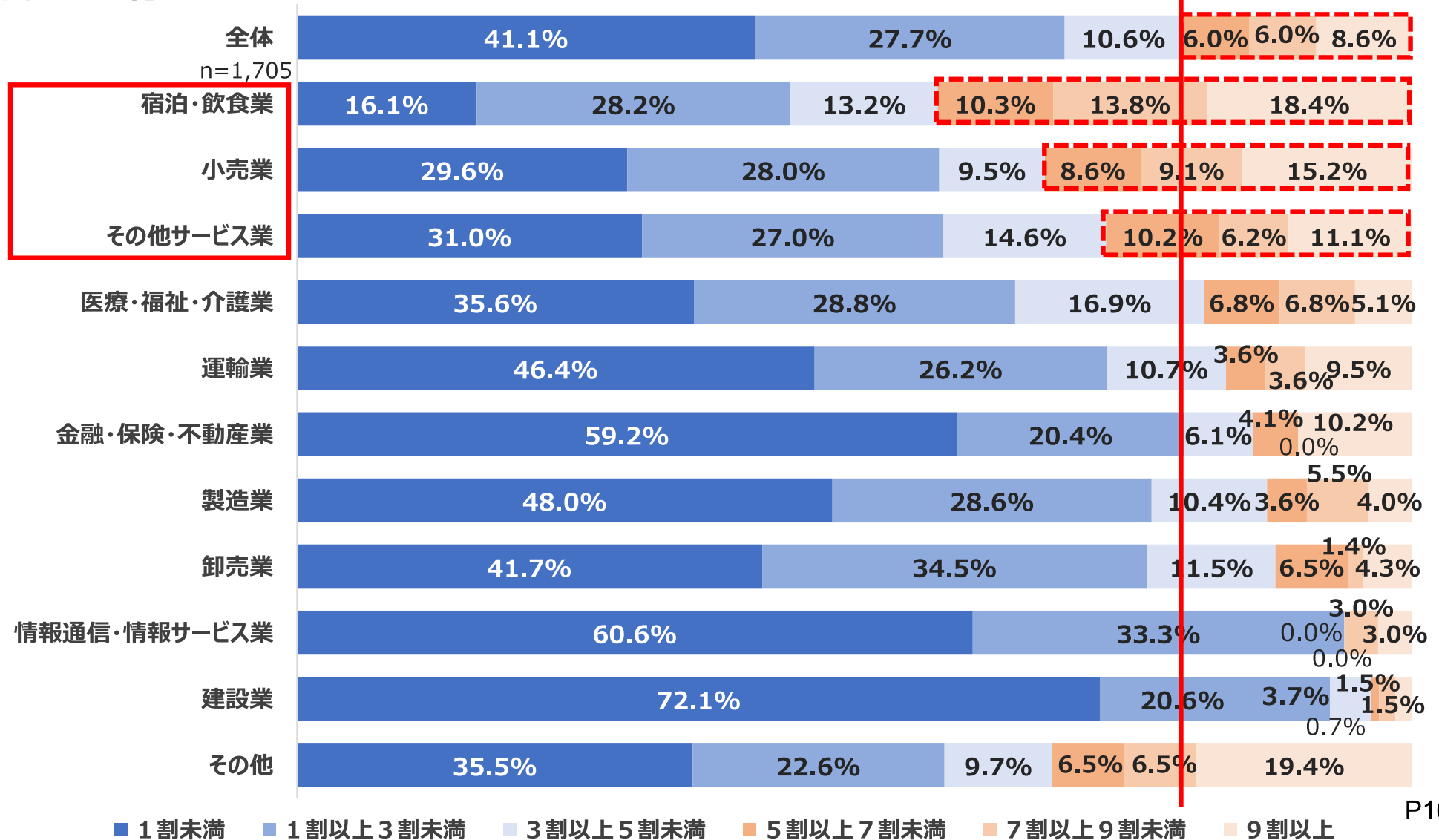
1. 今年度の最低賃金引上げについて

23

最低賃金を下回ったため賃金を引き上げた従業員の割合【業種別】

○「最低賃金を下回ったため賃金を引き上げた従業員」が全体の「5割以上」に達する中小企業は、**宿泊・飲食業（42.5%）**や**小売業（32.9%）**、**その他サービス業（27.5%）**で**全体（20.6%）**を上回る。

【業種別集計】 ※④頁にて「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」と回答した企業



最低賃金を下回ったため賃金を引き上げた従業員の雇用形態【業種別】

○最低賃金を下回ったため、「パートタイム労働者」の賃金を上げた中小企業の割合は、宿泊・飲食業（94.3%）、医療・福祉・介護業（89.8%）、小売業（87.7%）、その他サービス業（85.4%）、卸売業（84.2%）で8割を超える。

○最低賃金を下回ったため、「正社員」の賃金を上げた中小企業の割合は、運輸業で5割（50.0%）に達するほか、建設業（41.9%）、製造業（36.7%）で3割半ば～4割と全体を上回る。

【業種別集計，複数回答】

※④頁にて「最低賃金を下回る従業員がいたため、賃金を引き上げた」と回答した企業

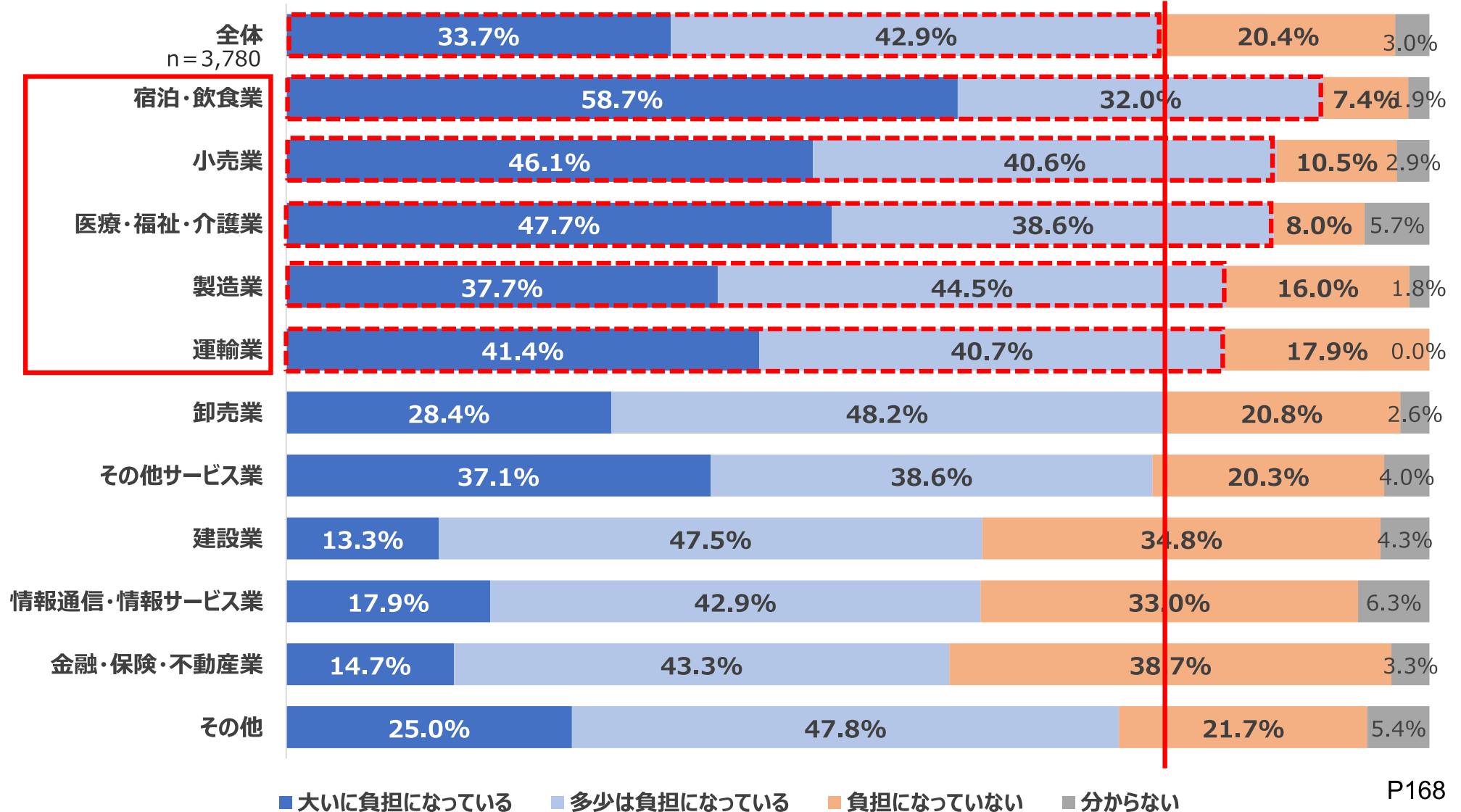
	パートタイム労働者 (主婦パート、 学生アルバイトなど)	正社員	フルタイム・ 有期契約労働者	その他
全体 n=1,705	79.6%	32.4%	22.5%	2.7%
宿泊・飲食業	94.3%	20.1%	13.2%	1.1%
医療・福祉・介護業	89.8%	32.2%	18.6%	0.0%
小売業	87.7%	30.0%	22.6%	1.2%
その他サービス業	85.4%	27.9%	23.9%	0.9%
卸売業	84.2%	30.9%	18.0%	2.2%
金融・保険・不動産業	77.6%	30.6%	16.3%	2.0%
情報通信・情報サービス業	75.8%	21.2%	21.2%	0.0%
製造業	73.8%	36.7%	24.3%	5.5%
運輸業	67.9%	50.0%	48.8%	1.2%
建設業	55.9%	41.9%	16.2%	2.9%
その他	93.5%	12.9%	25.8%	3.2%

1. 今年度の最低賃金引上げについて 現在の最低賃金の負担感【業種別】

25

○現在の最低賃金について、「大いに負担」と「多少は負担」の合計は、宿泊・飲食業（90.7%）、小売業（86.7%）、医療・福祉・介護業（86.3%）、製造業（82.2%）、運輸業（82.1%）において、全体（76.6%）を上回り、特に負担感が強い。

【業種別集計】



「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査」 集計結果

■「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査」について	1
■調査概要	2
■調査結果のポイント	3
1. 2026年度の賃上げ実施状況、賃上げ額・賃上げ率	4～10
2. 直近1年間の賃金改定額・賃金改定率	11～14
■賃上げに関する中小企業の声	15
(参考資料) 賃上げ実施状況 業種別集計・2026年度の賞与について	16～19

2026年6月8日
日本商工会議所・東京商工会議所

1. 2026年度の賃上げ実施状況、賃上げ額・賃上げ率

【賃上げ実施状況】

- 2026年度の賃上げ実施状況（実施済／実施予定／未定／見送り）、防衛的賃上げの状況等について調査。

【賃上げ額・賃上げ率】

- 足元の「賃上げ額・賃上げ率」を算出するために、2026年4月時点で、「賃上げを実施済」・「賃上げを見送る」とした企業の正社員を対象（※）に、2026年3月と4月の賃金を集計・比較（今回初めて実施）。

（※）【賃上げ実施状況】において、「賃上げを実施予定」・「現時点では未定」と回答した企業は集計対象から除外。

2. 直近1年間の賃金改定額・賃金改定率

- 直近1年間の賃金変化である「賃金改定額・賃金改定率」を算出するために、回答した全企業を対象に、2025年4月と2026年4月の賃金を集計・比較（昨年に引き続き実施）。

- (1) 調査地域：全国47都道府県 (2) 回答企業数：2,260社 ※うち、組合あり：218社（9.6%）
 (3) 調査期間：2026年4月7日～5月18日 (4) 回収商工会議所数：345商工会議所
 (5) 調査対象：各地商工会議所の会員企業 (6) 調査方法：各地商工会議所を通じて企業へ依頼（Webフォーム等）
 (7) 調査目的：正社員の定期昇給およびベースアップ等による一人当たりの賃金額の変化を調査することで、中小企業における賃上げおよび賃金改定の状況について実態を把握し、当所の意見・要望活動等に活かすため

(※) 本調査で賃金額を把握するにあたり、人員構成による支給総額の変化、雇用形態や労働時間の変更によって受ける影響を可能な限り排除するため、**比較する2025年4月と2026年3月、2026年4月の全期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更がない「正社員/月給支給」の従業員**について回答を依頼。

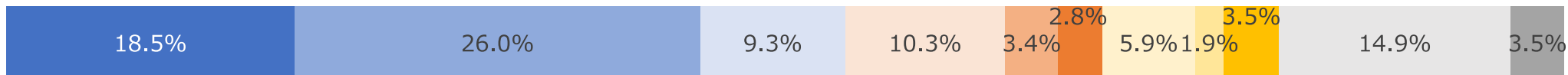
(※) 本調査では、「正社員」を「雇用期間の定めがなく、就業規則等に定められた就業時間（フルタイム）で勤務し、かつ給与が月給支給の従業員」としている。

(※) 各設問において、無回答や異常値等については集計から除外している。なお、各数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合や、内訳の単純合計と合算値が一致しない場合がある。

<回答企業の属性>

【業種】

建設業：419社【18.5%】 製造業：588社【26.0%】 卸売業：210社【9.3%】 小売業：232社【10.3%】 情報通信・情報サービス業：77社【3.4%】 運輸業：64社【2.8%】
 宿泊・飲食業：134社【5.9%】 医療・福祉・介護業：42社【1.9%】 金融・保険・不動産業：80社【3.5%】 その他サービス業：336社【14.9%】 その他：78社【3.5%】



■ 建設業 ■ 製造業 ■ 卸売業 ■ 小売業 ■ 情報通信・情報サービス業 ■ 運輸業 ■ 宿泊・飲食業 ■ 医療・福祉・介護業 ■ 金融・保険・不動産業 ■ その他サービス業 ■ その他

【従業員規模】 ※以下、20人以下を「小規模」と略称。

20人以下：1,258社【55.7%】 21～50人：437社【19.3%】 51～100人：262社【11.6%】 101～300人：251社【11.1%】 301人以上：52社【2.3%】

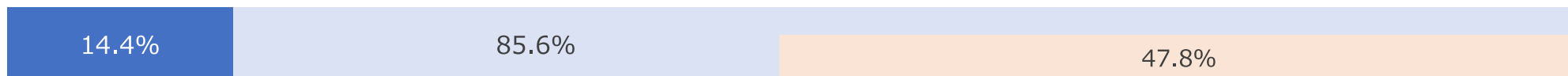


■ 20人以下 ■ 21～50人 ■ 51～100人 ■ 101～300人 ■ 301人以上

【地域】

○東京23区・政令指定都市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）：326社【14.4%】 ※以下、「都市部」と略称。

○地方（東京23区・政令指定都市以外）：1,934社【85.6%】 ※以下、「地方」と略称。（うち従業員数20人以下：1,080社【47.8%】） ※以下、「地方・小規模」と略称。



■ 都市部 ■ 地方 ■ 地方小規模

■ 2026年度の賃上げの状況、賃上げ額・賃上げ率

- 「2026年4月に賃上げを実施済」（39.2%）・「2026年5月以降に賃上げを実施予定」（32.2%）の企業を合わせると **7割超**、「現時点では未定」の企業は2割超（23.0%）。
- 20人以下の小規模企業では「実施済」（31.0%）・「実施予定」（28.9%）は合計で **約6割**。「現時点では未定」の企業は3割超（31.2%）。

【全体】	賃上げを実施・実施予定 71.3%（昨年比+1.7ポイント）
【小規模企業】	賃上げを実施・実施予定 59.9%（昨年比+2.2ポイント）
- 防衛的な賃上げは全体で約6割となり、昨年並み。
20人以下の小規模企業では7割近くとなり、昨年より増加。小規模企業でより厳しい状況。

【全体】	防衛的な賃上げ 60.9%（昨年比+0.8ポイント）
【小規模企業】	防衛的な賃上げ 66.3%（昨年比+3.5ポイント）
- 2026年3月と4月の賃金を集計・比較し、賃上げ額・賃上げ率を算出したところ、全体で4.01%、20人以下の小規模企業では3.38%と0.63ポイントの差。

【全体】	賃上げ額 11,366円、賃上げ率 4.01%
【小規模企業】	賃上げ額 9,170円、賃上げ率 3.38%

➡ **賃上げを「実施済」・「実施予定」の企業は7割を超え**、昨年並みの高水準となり、**賃上げの定着**が見られる。賃上げ率についても、**全体で4%を超え、健闘**している。

他方で**防衛的賃上げは引き続き高止まり**しており、賃上げ率も昨年集計した**2025年3月と9月の比較結果である4.73%と比較するとやや低位**と受け止める。5月以降に賃上げを「実施予定」（32.2%）、現時点では「未定」（23.0%）とする企業の**今後の動向を注視**したい。

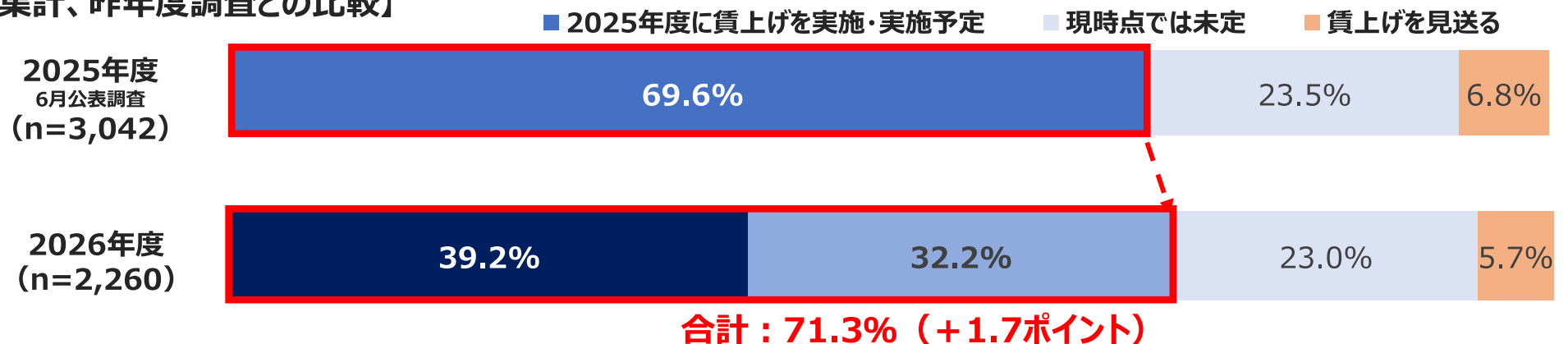
また、**全体と小規模企業の賃上げ状況に差がある**点に鑑み、今後の**支援の必要性に留意**すべき。

1. 2026年度の賃上げ実施状況、 賃上げ額・賃上げ率

2026年度の賃上げ実施状況、防衛的な賃上げ【全体】

- 2026年度に「賃上げを実施済」・「実施予定」と回答した企業は **7割超（71.3%）** と **高水準を維持**。
- 「現時点では未定」は **2割超（23.0%）** で **昨年と同水準**。中東情勢等による先行き不透明感を懸念する声も。
- 「**防衛的な賃上げ**」（業績の改善が見られないが賃上げを実施・予定）は **約6割（60.9%）** で **昨年並み**。

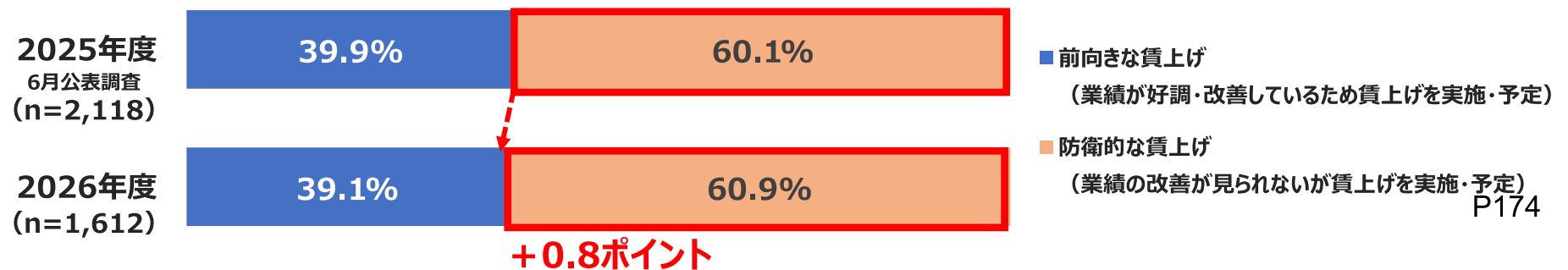
【全体集計、昨年度調査との比較】



- 2026年4月に賃上げを実施済
- 2026年5月以降（2026年5月～2027年3月）に賃上げを実施予定
- 現時点では未定
- 今年度の賃上げを見送る（予定や引下げの場合も含む）

【「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

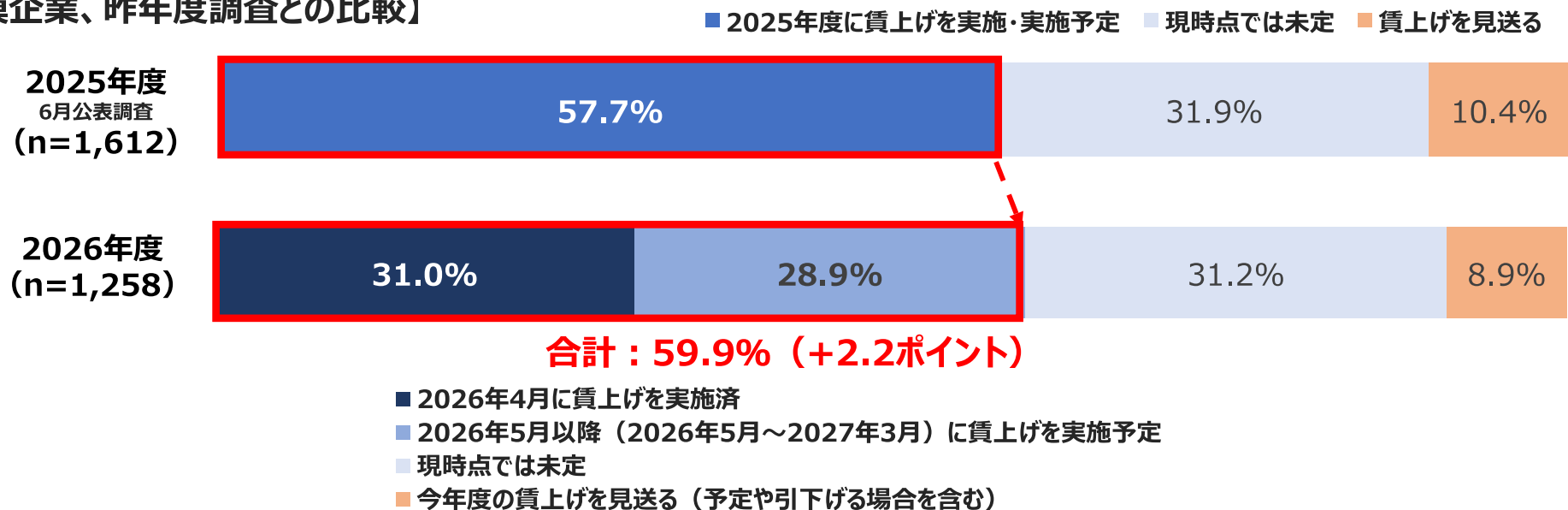
※「2026年4月に賃上げを実施済」もしくは「2026年5月以降（2026年5月～2027年3月）に賃上げを実施予定」と回答した企業を100とした場合の割合を表示。



2026年度の賃上げ実施状況、防衛的な賃上げ【小規模企業】

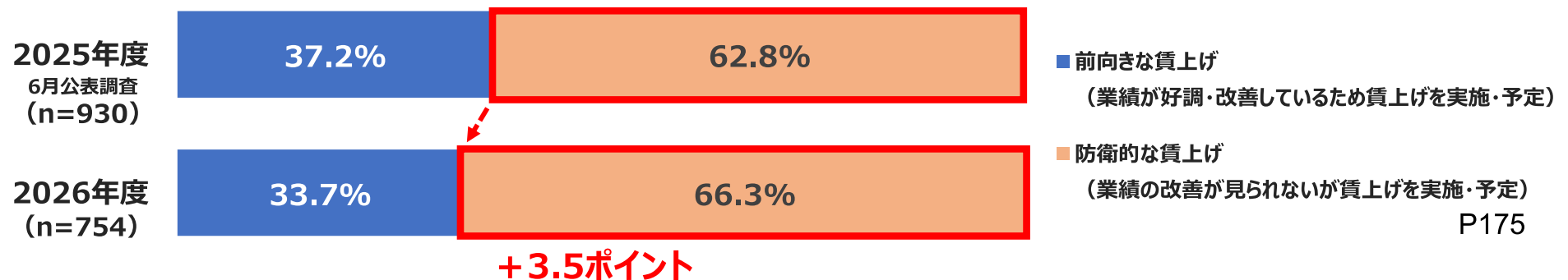
- 20人以下の小規模企業では、「賃上げを実施済」・「実施予定」は約6割（59.9%）。
⑤ページ記載の全体（71.3%）と比較すると、11.4ポイント低い。
- 「防衛的な賃上げ」は7割近く（66.3%）となり、昨年より3.5ポイント増加。

【小規模企業、昨年度調査との比較】



【「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

※「2026年4月に賃上げを実施済」もしくは「2026年5月以降（2026年5月～2027年3月）に賃上げを実施予定」と回答した企業を100とした場合の割合を表示。



2026年度の賃上げ実施状況【地域規模別集計】

- 地方では、「賃上げを実施済」・「実施予定」の企業が 7割超(71.7%)となり、都市部を上回った。
- 地方・小規模企業では、「賃上げを実施済」・「実施予定」が 60.7%に止まり、全体集計と比較して、10.6ポイント低い。「現時点では未定」とする割合も 3割超(31.2%)。

【地域規模別集計】

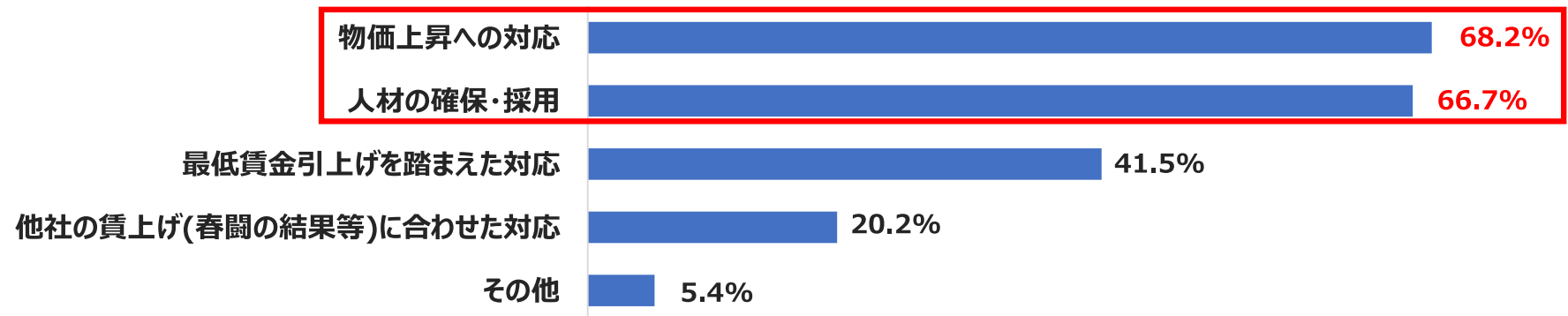
	賃上げを実施済・実施予定	現時点では未定	賃上げを見送る
全体 (n=2,260)	71.3%	23.0%	5.7%
都市部 (n=326)	69.0%	22.7%	8.3%
地方 (n=1,934)	71.7%	23.0%	5.3%
地方・小規模 (n=1,080)	60.7%	31.2%	8.1%

1. 2026年度の賃上げ実施状況、賃上げ額・賃上げ率 防衛的賃上げの理由・賃上げを見送る理由

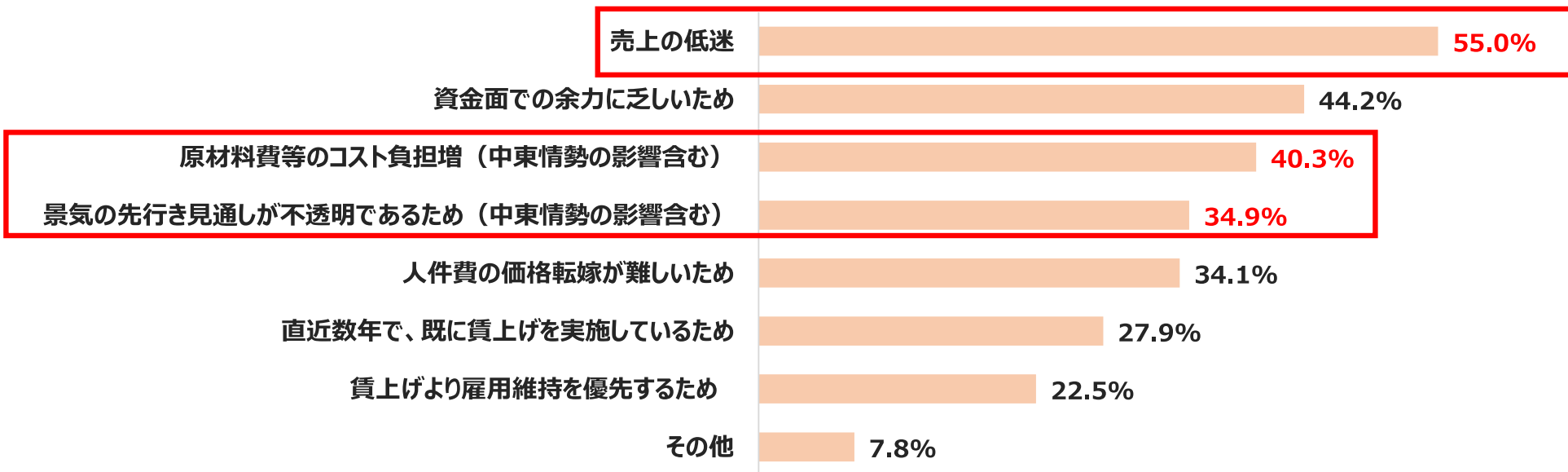
8

- 「防衛的な賃上げ」を実施・予定する理由は「物価上昇への対応」（68.2%）、「人材の確保・採用」（66.7%）ともに約 7 割。
- 賃上げを見送る理由は、「売上の低迷」と回答した企業が5 割超（55.0%）。中東情勢の影響を含むコスト負担の増加や先行き不透明感を指摘する声が3～4 割程度。

【防衛的な賃上げと回答した企業集計】 n = 982



【賃上げを見送ると回答した企業集計】 n = 129



1. 2026年度の賃上げ実施状況、賃上げ額・賃上げ率

賃上げ額・率（加重平均）【全体、小規模企業・地域規模別】

- 今年度、「賃上げを実施済」・「賃上げを見送る」と回答した企業の正社員について、2026年「3月」と「4月」の賃金を集計・比較し、賃上げ額（月給）、賃上げ率を加重平均で算出。
- 賃上げ額・賃上げ率は、全体で11,366円・4.01%。20人以下の小規模企業では9,170円・3.38%。
企業規模によって差が見られる。

※2026年3月と2026年4月時点の毎月決まって支払う賃金（家族手当、時間外手当等は含まない）を集計し、加重平均で算出。

対象は両期間に在籍している正社員で、雇用形態や労働時間が変更となった方は除く。（②ページ参照）

※賃上げ額・賃上げ率の集計結果には、⑤ページに掲載した「2026年5月～2027年3月までに賃上げ実施を予定」・「現時点では未定」は含まない。

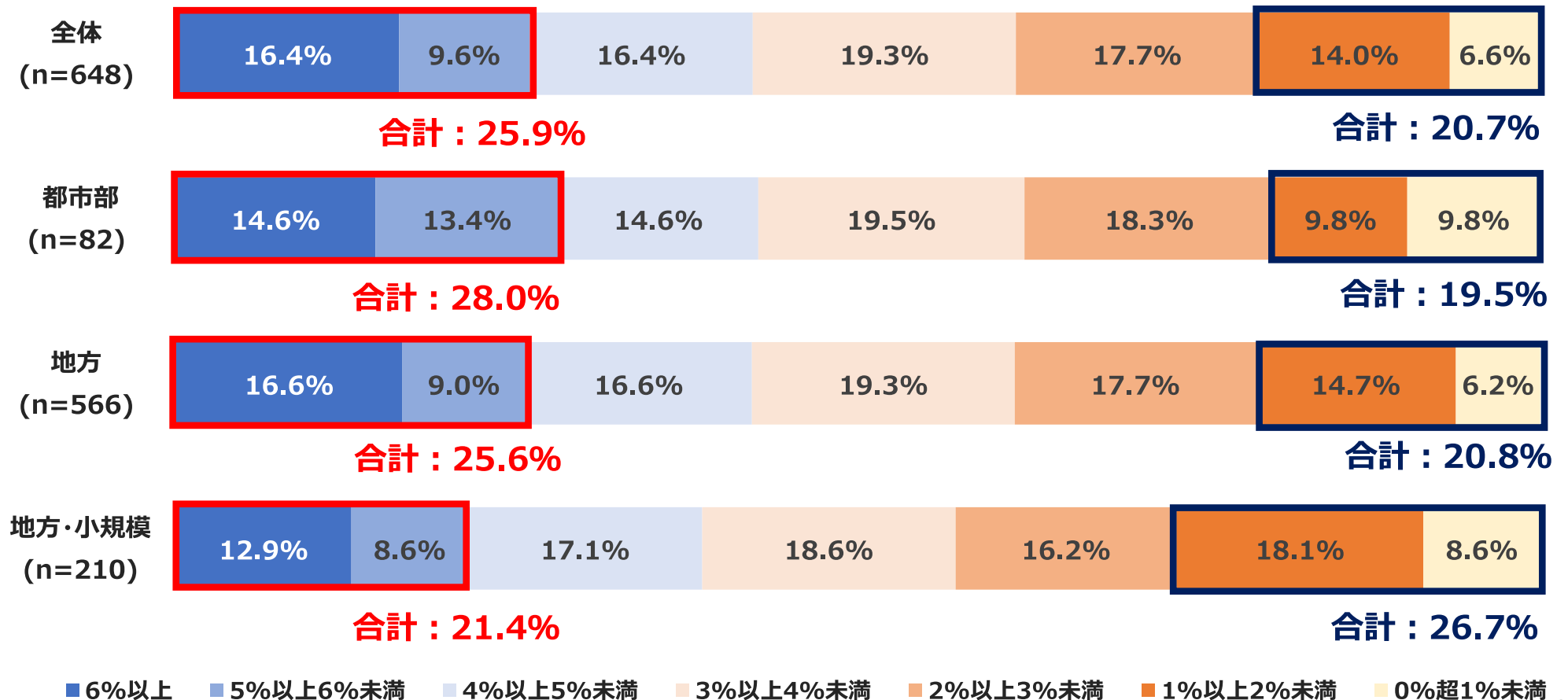
【賃上げ額・率（正社員） 全体集計、小規模企業・地域規模別集計】

正社員 (月給)	賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)
全体 (n=708)	11,366円	4.01%
小規模企業 (20人以下) (n=288)	9,170円	3.38%
都市部 (n=96)	12,671円	4.08%
地方 (n=612)	11,148円	3.99%
地方・小規模 (n=247)	9,262円	3.45%

賃上げ率（加重平均）レンジ集計 【地域規模別集計】

- 賃上げ実施企業のうち、「5%以上の賃上げ」は全体で3割近い（25.9%）。
- 「1%以上2%未満」・「0%超1%以下」の賃上げを実施した企業は、合計で2割超（20.7%）。地方・小規模では賃上げ率「2%未満」の企業が「5%以上」の企業を上回る。

【地域規模別 賃上げ率（正社員・レンジ集計）】



2. 直近1年間の賃金改定額 ・賃金改定率

2. 直近1年間の賃金改定額・賃金改定率 賃金改定額・率（加重平均）

12

【全体、小規模企業・地域規模別集計】

- 全回答企業の2025年4月の賃金と2026年4月の正社員の賃金を集計・比較し、直近1年間の「賃金改定額（月給）・賃金改定率」を加重平均で算出。
- 回答企業全体の賃金改定額は12,036円、賃金改定率は4.29%。
- 20人以下の小規模企業では賃金改定額は9,573円、賃金改定率は3.52%。

※対象は両期間に在籍している正社員で、雇用形態や労働時間が変更となった方は除く。（②ページ参照）

※2026年と2025年で集計対象企業は同一ではないため、昨年対比は厳密には整合しない。

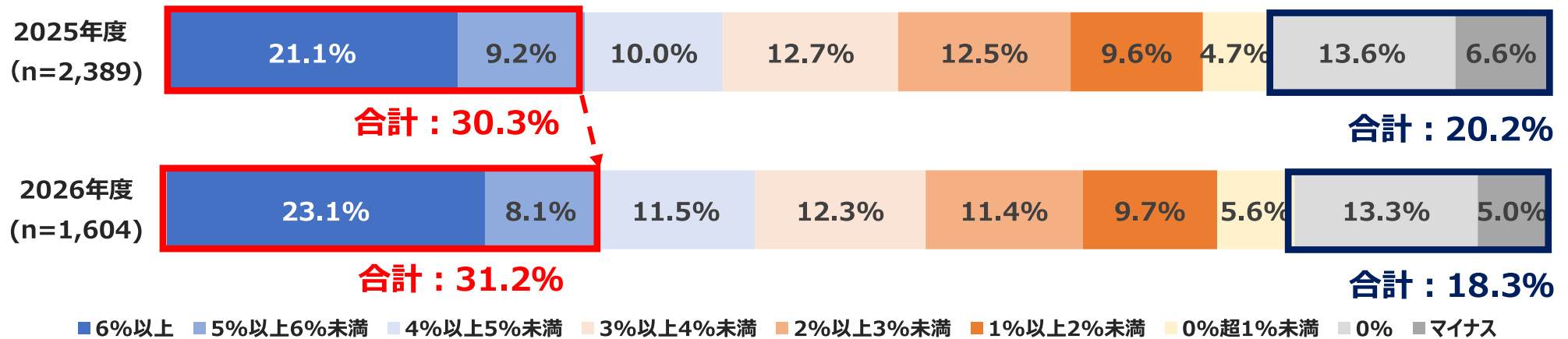
【賃金改定額・率（正社員） 全体集計、小規模企業集計・地域規模別集計】

2026年度調査 (2025年4月と2026年4月の正社員の賃金を比較)				2025年度調査 (2024年4月と2025年4月の正社員の賃金を比較)		
正社員 (月給)	賃金改定額 (加重平均)	賃金改定率 (加重平均)	昨年対比	正社員 (月給)	賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)
全体 (n=1,604)	12,036円	4.29%	0.26ポイント	全体 (n=2,389)	11,074円	4.03%
小規模企業 (20人以下) (n=752)	9,573円	3.52%	▲0.02ポイント	小規模企業 (20人以下) (n=1,111)	9,568円	3.54%
都市部 (n=223)	14,228円	4.70%	0.33ポイント	都市部 (n=406)	12,857円	4.37%
地方 (n=1,381)	11,591円	4.20%	0.26ポイント	地方 (n=1,983)	10,627円	3.94%
地方・小規模 (n=655)	9,445円	3.56%	0.01ポイント	地方・小規模 (n=923)	9,269円	3.55%

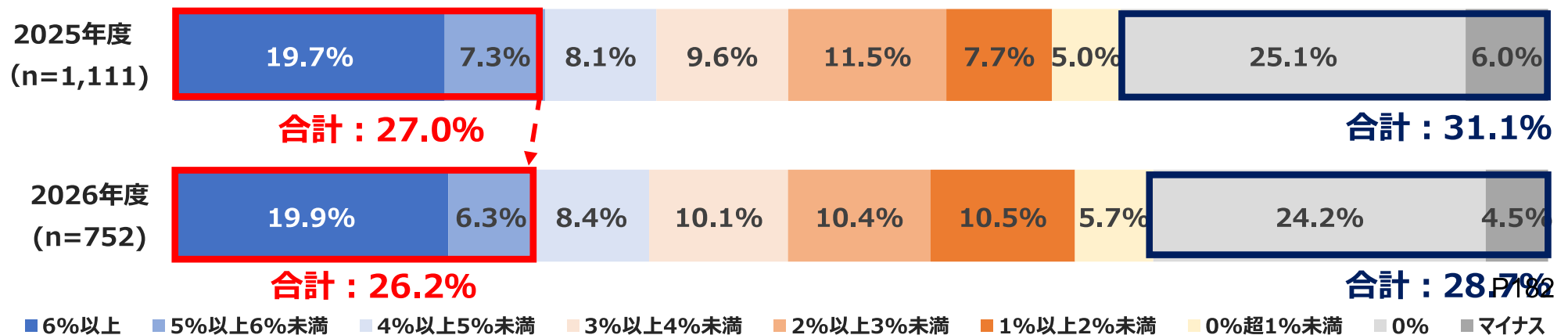
賃金改定率（加重平均）レンジ集計【全体、小規模企業】

- 「5%以上の賃金改定」を実施した企業は全体で31.2%と、昨年対比0.9ポイントの増加。
20人以下の小規模企業は26.2%と、昨年対比0.8ポイントの減少。
- 「賃金改定率が0%以下」となった企業は全体で約2割(18.3%)、小規模企業で約3割(28.7%)となり、賃上げを実施できていない企業も一定程度存在。

【全体 賃金改定率（正社員・レンジ集計）】



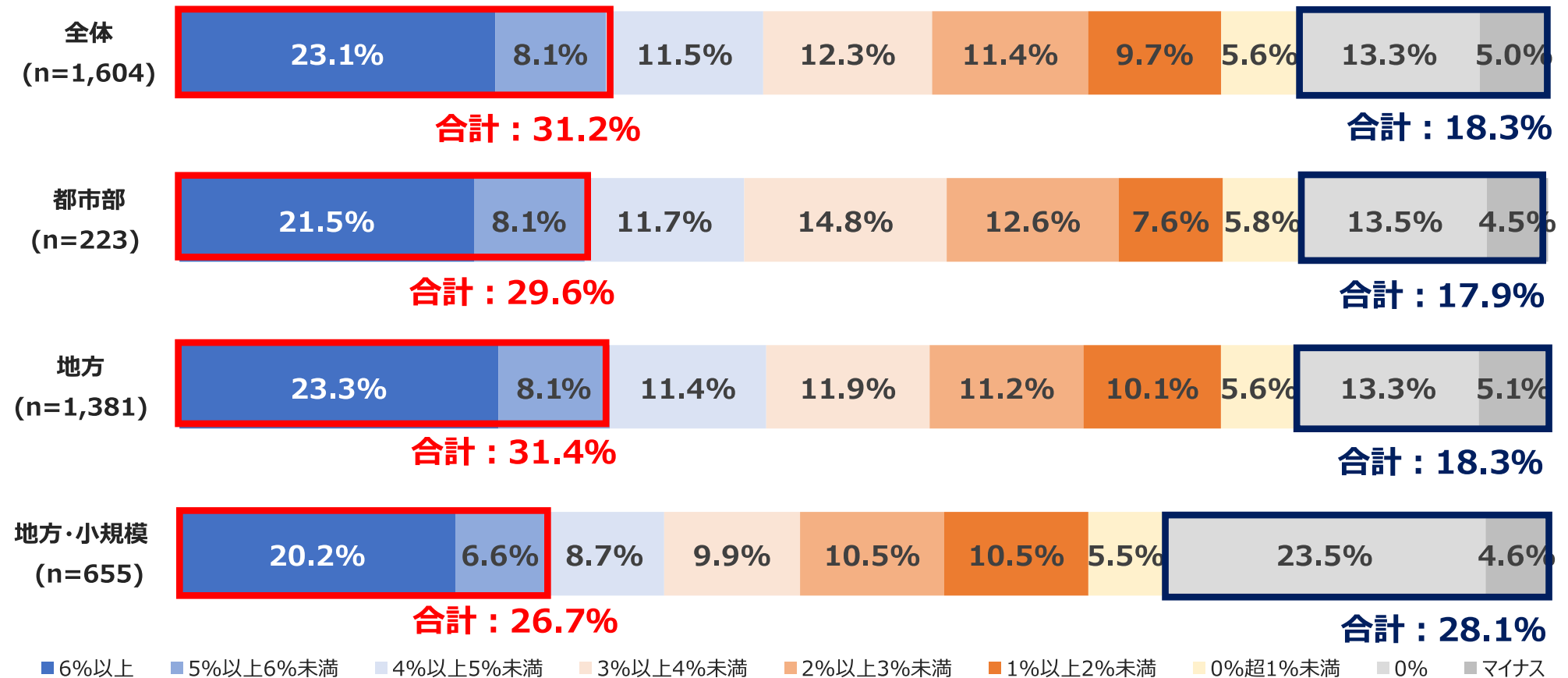
【小規模企業 賃金改定率（正社員・レンジ集計）】



賃金改定率（加重平均）レンジ集計 【地域規模別集計】

- 「5%以上の賃金改定」は地方全体で3割を超え（31.4%）、都市部でも3割近い（29.6%）。
一方、「賃金改定率が0%以下」となった企業も地方（18.3%）、都市部（17.9%）ともに2割近い。
- 地方・小規模企業は、「賃金改定率が0%以下」となった企業が3割近く（28.1%）、都市部や地方全体と比べ、賃上げにより慎重な姿勢が見える。

【地域規模別賃金改定率（正社員・レンジ集計）】



中東情勢の影響

- この先も中東情勢等により原材料の高騰が予想される。このままの状況が続けば、いつまで賃上げできるかは不透明。（東北・建設業）
- イラン情勢により製品の納品が遅れ、仕事はあるのに作業ができず、売上が立たない。その結果原資の確保ができず、賃上げもできない状況。（東北・その他サービス業）
- 中東情勢の影響による仕入価格高騰・物価上昇を受け、従業員の生活保障の観点から賃上げの必要性を強く認識。他方、価格転嫁が進んでおらず、継続的な賃上げ実施に課題。（関東・情報通信業）

価格転嫁

- 材料費や燃料費の高騰が続く中、価格転嫁が難しく、賃上げ原資の確保に苦慮。中小事業者でも活用しやすい支援制度や、手続きの簡素化を期待。（中部・建設業）
- 原材料高や人件費上昇分を適正に価格転嫁できる取引環境の整備が重要。中小企業が安心して賃上げできる環境づくりを期待。（中部・製造業）
- 来店するお客様も物価高などの影響を受けており、安易な価格転嫁や値上げは難しい。賃上げについては必要性を十分に認識しているものの、価格転嫁の可否、社会保険料負担の増加などを総合的に踏まえ、慎重に判断せざるを得ないのが実情。（九州・宿泊・飲食業）

支援策への意見と政府への要望

- 大企業の賃上げ情報や物価高騰から賃上げしたくとも、売上が伸びずできない状況。原資確保のため、賃上げ促進税制の増加率基準の引き下げ、控除額の上限の引き上げを望む。（九州・建設業）
- 賃上げや生産性向上に資する各種助成金について、DX分野など特定の用途に偏っているものや、サブスクリプション型サービスを前提とした制度設計が多く、初期投資を一括で支援するような柔軟な制度は少ない。現場の実態に即した柔軟な助成金などによる環境整備が必要。（東北・卸売業）¹⁸⁴

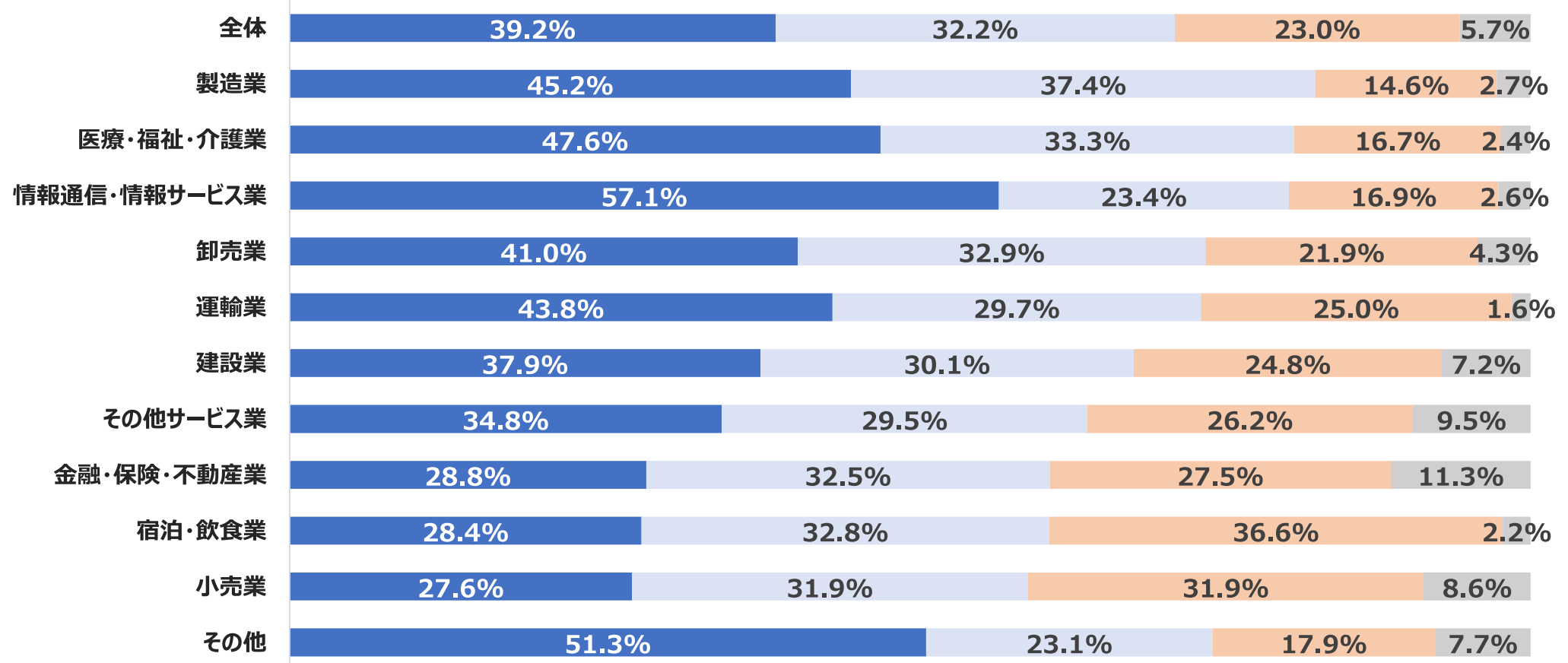
参考資料

【賃上げ実施状況 業種別集計・
2026年度の賞与について】

2026年度の賃上げ実施状況【業種別】

- 製造業、医療・福祉・介護業、情報通信・情報サービス業では8割を超える企業が「賃上げを実施済」・「実施予定」と回答。
- 一方小売業、宿泊・飲食業などBtoCの業種で賃上げ実施割合が相対的に低い。

【業種別集計】 n=2,260

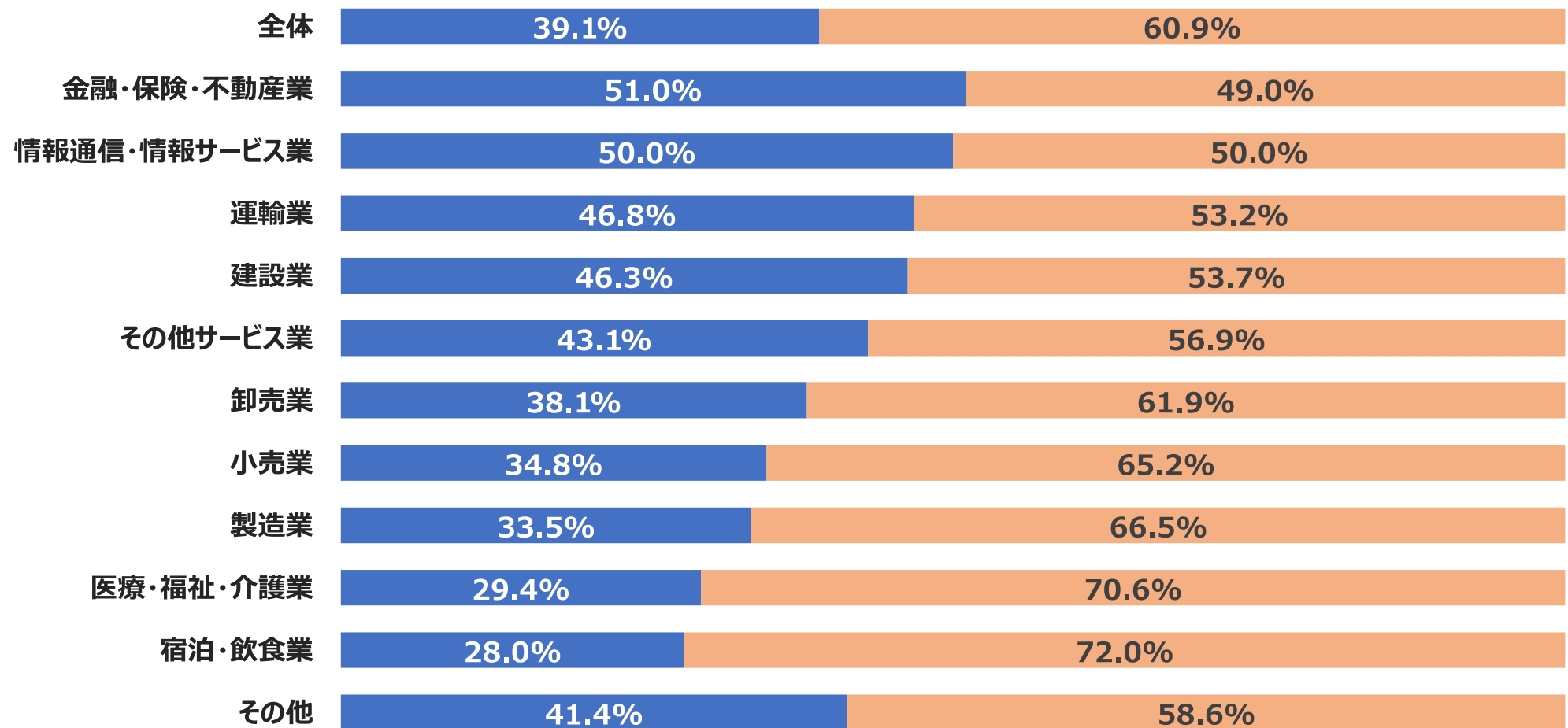


- 2026年4月に賃上げを実施済
- 2026年5月以降（2026年5月～2027年3月）に賃上げを実施予定
- 現時点では未定
- 今年度の賃上げを見送る（予定や引下げの場合も含む）

2026年度の賃上げ、防衛的な賃上げ【業種別】

- 医療・福祉・介護業、宿泊・飲食業では、賃上げ企業の7割以上が防衛的な賃上げとなり、相対的に割合が高い。

【業種別集計】 n=1,612



■ 前向きな賃上げ

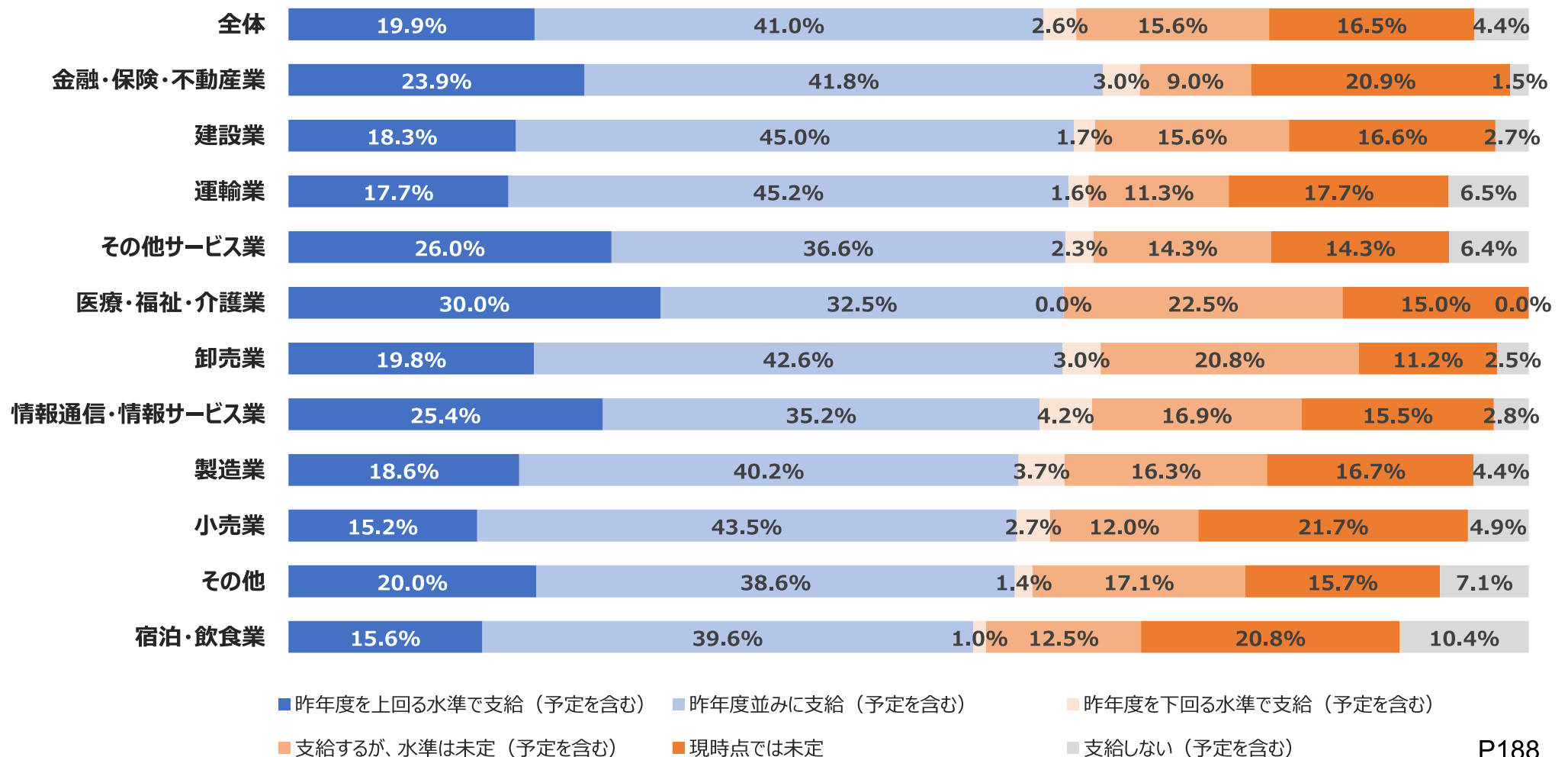
(業績が好調・改善しているため賃上げを実施)

■ 防衛的な賃上げ

(業績の改善が見られないが賃上げを実施)

- 全体では約 8 割の企業（79.1%）が賞与・一時金を支給・支給予定。
- 「昨年度を上回る水準で支給」・「昨年度並みに支給」と回答した企業が全体で約 6 割（60.9%）。

【業種別集計】 n = 2,025



2026年5月26日

茨城労働局賃金室長 様

茨城ユニオン
執行委員長 小林 賢一

陳述書

謹啓

貴下、増々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より労働者の権利擁護、生活向上にご努力されておることに感謝申し上げます。

さて、春闘で大手組合は満額や5%以上で妥結し、中小、最賃のグループの引上げに移ります。昨年の参議院では与野党が2020年までには時給1500円にとの選挙公約を掲げていましたが、新首相になってから野党の質問に堅持するとは言わず後ろ向きな姿勢になっています。アメリカのイラン攻撃が激化しホルムズ海峡が封鎖され、石油関連の製品は底をつき、さらなる物価上昇となっています。茨城県の昨年の最賃は時給1,074円、月22日働いたとして月額19万年間220万円程度です。これでは生活するのが精いっぱい、結婚し子供を教育することはできません。これが少子化の大きな原因ともいわれております。

結婚の壁と言われる賃金は年、300万と言われていています。時給1500円にならないと実現できません。

今、私たちの周りには低賃金、長時間労働、パワハラ、退職強要などから健康を害し労災の申請を起こす労働者が絶えません。憲法は「健康で文化的な最低限の生活を保障し、かつ生活の向上に努めるよう」定めています。十分熟議くださることをお願いいたします。さらに、大都市圏が高く地方が低いのも理解できません。在宅勤務やテレワークが可能となった今日、地域間格差は意味のないものになってきていると思います。全国一律の制度に切り替え、実施時期は統一し、不均衡が生じないようにご配慮ください。

直ちに茨城県の最賃を時給1500円に引き上げるようご配慮ください。

以上陳述いたします。

2026年5月吉日



2026年（令和8年）6月5日

茨城労働局

茨城地方最低賃金審議会 御中

茨城県弁護士会

会長 鈴木 健 秀

（公印省略）

会長声明のご送付について

当会は、2026年（令和8年）6月5日付、別紙のとおり「最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明」を発表しましたので、ご送付申し上げます。

以 上



最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明

中央最低賃金審議会は、毎年7月下旬頃、厚生労働大臣に対し、地域別最低賃金改定の目安について答申しており、本年も2026年度地域別最低賃金額改定の目安についての答申を行うことが見込まれる。昨年の中央最低賃金審議会は、全国加重平均63円の引上げを答申し、これに基づき各地の地域別最低賃金審議会において、地域別最低賃金額が決定された。

茨城県では、中央最低賃金審議会の答申（目安額63円）から6円増加した69円の引上げが行われ、茨城県の2025年度最低賃金は1074円であった。

近年の物価高騰により消費者を取り巻く環境は厳しさを増している。厚労省の「毎月勤労統計調査 令和7年分結果確報」によると、現金給与総額（事業所規模5人以上）での実質賃金指数は、前年からマイナス1.3%であり、4年連続での前年比マイナスとなっていて、物価上昇に賃金上昇が追いついていない現状がある。

加えて本年は、中東情勢の悪化に伴う石油関連製品等の値上がりにより、消費者を取り巻く環境が一層厳しいものとなることが予想される。

最低賃金制度は「すべての労働者を不当に低い賃金から保護する保全網（セーフティネット）」であり、最低賃金で働いたとしても人間らしい生活を持続的に営むことができるようにする必要がある。そして、最低賃金で働いたとしても健康で文化的な生活を持続的に営むためには、物価上昇に対応できるだけの最低賃金の引上げが喫緊の課題といえる。

労働組合の全国組織が学者と協力して調査した結果によれば、若者が自立し生活するために最低必要な生計費は、時給に換算すると1700円から1900円と試算された。このような状況を踏まえるならば、更なる最低賃金額の引上げは必要不可欠である。

この点、政府は2025年6月に閣議決定したいわゆる骨太方針2025において、「最低賃金を着実に引き上げ、2020年代に全国平均1500円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続ける。」という目標を掲げており、上述した近年の物価上昇

に鑑みれば、少なくともこの目標を達成することは必要不可欠なものといえる。

また、最低賃金の地域間格差が依然として大きいことも、重大な問題である。2025年度最低賃金は、最も高い東京都で1226円と、茨城県と東京都では152円の開きがある。2024年時点では158円の開きがあり、開きは縮小されたものの、依然としてその格差は大きい。

総務省統計局の「住民基本台帳人口移動報告 2025年結果」によると、東京都の転入超過数は2025年が6万5219人であるが、茨城県では2025年がマイナス5960人（2024年はマイナス6040人）である。このまま地域間格差が放置されれば、最低賃金の低い地域から高い地域への労働力移動は止まらず、地方経済の停滞をもたらすおそれがある。地方の労働力を確保し、地方経済を活性化するためにも、最低賃金の大幅な引上げが必要である。

もっとも、最低賃金の引上げによって経営に大きな影響を受ける中小企業に対しては、その支援も必要である。中小企業の支援に当たっては、独占禁止法や中小受託取引適正化法をこれまで以上に積極的に運用し、中小企業とその取引先企業との間で公正な取引が確保され、人件費等の経費の増加が適正に取引価格に転嫁されるようにすべきである。また、従来の業務改善助成金に加えて、社会保険料の事業主負担分の減免など抜本的な中小企業支援策を実現することも必要である。

当会は、地域経済の健全な発展と労働者の健康で文化的な生活の確保のために、中央最低賃金審議会が本年度、地域間格差を縮小しながら全国全ての地域において最低賃金の大幅な引上げを答申することを求める。

また、茨城地方最低賃金審議会においては、最低賃金の引上げには地域経済の活性化効果があることも踏まえ、昨年度のように中央最低賃金審議会の目安額を上回るよう、主体的に茨城県の最低賃金額の大幅な引上げを図ることを求める。

2026年（令和8年）6月5日

茨城県弁護士会

会 長 鈴 木 健 秀



令和 7 年 8 月 18 日

茨城労働局長
佐藤 悦子 殿

茨城地方最低賃金審議会
会長 清山 玲

茨城県最低賃金の改正決定について（答申）

当審議会は、令和 7 年 7 月 7 日付け茨労発基 0707 第 1 号をもって貴職から諮問のあった標記のことについて、慎重に審議を重ねた結果、別紙 1 のとおりの結論に達したので答申する。

なお、本年の審議においては、労使が協力して持続可能な社会の実現を目指し賃上げに向け議論するなかで、原材料価格や人件費の上昇への対応が困難な中小企業・小規模事業者に対する支援の必要性が強く認識された。そこで、国及び県に対して、中小企業・小規模事業者支援策と税・社会保険制度等に関連して、以下のような支援・制度改革を強く要望することになった。

1 中小企業・小規模事業者支援の充実

地域の経済と文化を支えてきた中小企業・小規模事業者に対する国及び県の多くの支援策を一層使い易く実効性のある支援制度へと改善することを要望する。深刻な人手不足下で人件費や原材料価格の上昇に直面する中小企業・小規模事業者が円滑な経営を推進できるよう、一層の支援を求める。

1. 「業務改善助成金」「いばらき賃上げ支援金」「いばらき業務改善奨励金」について
 - 1) 支給要件緩和と申請から給付までのスケジュールの見直し等により、制度を利用しやすくすること。
 - 2) 「いばらき賃上げ支援金」については、その趣旨を踏まえて支給要件を緩和すること及び次年度以降も支援を継続すること。本年度 100 円 を超える引上げが要件とされ、本来支援が必要とされる中小企業・小規模事業者支援が行き届きにくい状況になっている。
 - 3) 本補助金等中小企業・小規模事業者支援策について、施策毎に予算額や

執行状況（助成対象企業数、執行総額および執行率等）等の情報開示を行うこと。

2. 「ものづくり補助金」「中小企業省力化投資補助金」について

- 1) 最低賃金を30円以上上回ること及び給与支給総額の増加等の支給要件を緩和し、中小企業・小規模事業者に配慮すること。本年度100円程度の引上げが要件とされ、中小企業・小規模事業者に支援が行き届きにくい状況がある。
- 2) 近年の人手不足下で中小企業・小規模事業者の多くは新規採用に努力しても退職者の補充が困難な状況にあることから、やむを得ざる目標の未達に対して配慮すること。
- 3) 複数の県に事業所が存在する場合には、全事業所ではなく一つ以上の県内事業所における賃金の引上げを支給要件とすること。
3. 人件費・原材料費・物流費等の価格転嫁について、中小企業・小規模事業者においても進むよう一層支援すること。
4. 官公需の発注においては、人件費について、最低賃金ではなく業界、職種平均賃金またはそれを上回る水準に設定すること。なお、業界平均賃金が全産業平均賃金より劣る場合には、業界の実情も考慮して発注額を設定すること。
5. 非正規雇用の処遇改善等を支援する「キャリアアップ助成金」をはじめ、「働き方改革推進支援助成金」、「人材確保支援助成金」等雇用関係の各種助成金についても賃上げ加算等一層支援を充実すること。
6. 休廃業・解散企業等のデータを中長期的に丁寧に収集・分析し留意すること。
7. 政府は中小企業・小規模事業者に対する支援策の主要方針を最低賃金の調査審議開始前に提示すること。

2 税・社会保険制度等の整備

最低賃金の引き上げが働く人の就業調整につながることをないように、働き方に中立な税・社会保険制度・賃金慣行を体系的に整備するよう国に強く要望する。「年収の壁」の問題から、近年、多くの中小企業・小規模事業者が賃金の引上げに尽力しているにもかかわらず、従業員の年収及び就業時間調整が年々厳しくなり、人手不足に拍車がかかり企業経営に困難をきたすという悪循環が生じている。働く人にとっては、賃金の引上げが手取りの増加へと直結する訳ではなく、本来の目的である生活の安定へとつながりにくくなっている。抜本的な解決策を強く要望する。

1. 物価の上昇等による必要生計費の上昇を反映して、基礎控除や給与所得控

除を見直し課税最低限を引き上げること。

2. 被扶養配偶者に対する社会保険制度や賃金慣行について制度改革を行うこと。

3 周知・啓発・情報提供等

茨城労働局に対しては、下記の3点を要望する。

1. 国および県に対する上記要望を伝達するとともに、県内自治体と連携し各種支援策を必要とする中小企業・小規模事業者にも周知・啓発し、制度の一層の利活用を促進するとともに、各種支援策の利用推移を把握すること。
2. 人件費等の上昇を反映した価格転嫁の必要性についても、県民の理解が得られるよう、国の政策について周知啓発を行うこと。
3. 次年度最低賃金審議会開始までに県内の経済動向を取り纏め、審議会委員へ報告すること。

参考事項

平成20年8月6日付け中央最低賃金審議会「平成20年度地域別最低賃金改定の目安について（答申）」の考え方にに基づき、最新のデータにより比較したところ、令和5年10月1日発効の茨城県最低賃金（時間額953円）は、令和5年度における茨城県の生活保護水準を下回っていないことを確認した。

茨城県最低賃金を次のとおり改正決定すること。

- 1 適用する地域
茨城県の区域
- 2 適用する使用者
前号の地域内で事業を営む使用者
- 3 適用する労働者
前号の使用者に使用される労働者
- 4 前号の労働者に係る最低賃金額
1 時間 1,074 円
- 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 6 効力発生の日
法定どおり

茨城県最低賃金と生活保護との比較について

1 地域別最低賃金

- (1) 件 名 茨城県最低賃金
- (2) 最低賃金額 時間額 953円
- (3) 発 効 日 令和5年10月1日

2 生活保護水準

- (1) 比較対象者
18～19歳・単身世帯者
- (2) 対象年度
令和5年度
- (3) 生活保護水準
生活扶助基準（第1類費＋第2類費＋期末一時扶助費）の茨城県内人口加重平均に住宅扶助の実績値を加えた金額（94,894円）。

3 生活保護に係る施策との整合性について

上記1の(2)に掲げる金額の1箇月換算額（註）と中央最低賃金審議会の「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」の考え方に基づいた上記2の(3)に掲げる金額とを比較すると茨城県最低賃金が生活保護水準を下回っているとは認められなかった。

（註）1箇月換算額

953円（茨城県最低賃金）×173.8（1箇月平均法定労働時間数）
×0.807（可処分所得の総所得に対する比率※）＝133,665円

※0.807は令和5年度地域別最低賃金額の最低額893円で月173.8時間働いた場合の令和5年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

茨城県最低賃金改正の決定に関する答申に係る要望事項について

要望事項

- 1 中小企業・小規模事業者支援の充実
 - 1 「業務改善助成金」、「いばらき賃上げ支援金」、「いばらき業務改善奨励金」について
 - 1) 支給要件緩和と申請から給付までのスケジュールの見直し等により、制度を利用しやすくすること。
 - 2) 「いばらき賃上げ支援金」については、その趣旨を踏まえて支給要件を緩和すること及び次年度以降も支援をすること。本年度 100 円を超える引上げが要件とされ、本支援が必要とされる中小企業・小規模事業者支援が行き届きにくい状況になっている。
 - 3) 本補助金等中小企業・小規模事業者支援策について、施策に予算額や執行状況（助成対象企業数、執行総額および執行率等）等の情報開示を行うこと。

回答

「業務改善助成金」について、厚生労働省本省に伝達済み（令和 7 年 8 月 18 日付け。厚生労働省への伝達についてはこれ以降の全ての項目について同じ。）。予算の執行状況は別紙 1、前年度からの主な変更点は下記表 1 のとおり。

また、「いばらき賃上げ支援金」及び「いばらき業務改善奨励金」について、茨城県に伝達済み（令和 7 年 8 月 19 日付け）。予算の執行状況は別紙 2、前年度からの主な変更点は下記表 2 のとおり。なお、茨城県では、令和 7 年度の補正予算により、「地域賃上げ加算支援事業」を新たに実施。

表 1 令和 8 年度「業務改善助成金」の前年度からの主な変更点

- ・助成率区分について、次の見直し。

7 年度：1,000 円未満	4 / 5	1,000 円以上	3 / 4
8 年度：1,050 円未満	4 / 5	1,050 円以上	3 / 4
- ・申請コースについて、事業場内最低賃金の引上げ額に応じたコース区分について、次の見直し。

7 年度：30 円コース、45 円コース、60 円コース、90 円コースの 4 区分
8 年度：50 円コース、70 円コース、90 円コースの 3 区分
- ・賃金引上げ後の申請はできなくなった。
- ・次のように対象事業所を拡充。

7 年度：事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が 50 円以内の事業所を対象。
8 年度：事業場内最低賃金が令和 8 年度改定後の地域別最低賃金額未満までの事業所を対象。
・引き上げる対象労働者は、雇用保険被保険者に。
・物価高騰等要件に係る売上高総利益率及び売上高営業利益率の申出書について、次の見直し。
7 年度：最近 3 か月のうち任意の一月 8 年度：最近 6 か月平均

表2 令和 8 年度「いばらき賃上げ支援金」及び「いばらき業務改善奨励金」の前年度からの主な変更点

【いばらき賃上げ支援金・変更点】 7 年度：1 時間当たりの賃金が「最低賃金+5 円」以内の労働者の賃金を 35 円以上引き上げ、1 年間継続することを前提として、正規雇用労働者 1 人当たり 5 万円、非正規雇用労働者 1 人当たり 3 万円を支給（1 事業所当たり最大 50 万円）。 8 年度：最低賃金改正における中央引上げ目安範囲内の賃上げに対して 1 / 3 を補助し、地方上乘せ分の賃上げに対して 1 / 2 を補助。
【いばらき業務改善奨励金・変更点】 7 年度：事業場内最低賃金を引き上げ、生産性向上のための設備投資をした事業者に対しての設備投資に係る経費の一部を補助。事業場内最低賃金を 3 0 円以上引上げ、引上げ後の額が 1,040 円以上となるようにした場合に、業務改善助成金（国）の自己負担分の 1 / 2 を補助する。 8 年度：事業場内最低賃金を引き上げ、生産性向上のための設備投資をした事業者に対しての設備投資に係る経費の一部を補助するというスキームに違いはないが、業務改善助成金（国）に係る自己負担分に対して 1 / 8 を補助し、業務改善助成金（国）の対象範囲外の事業者に対して 7 / 8 を補助する。 また、奨励金の申請書類作成等に係る、社会保険労務士報酬の一部を補助。

要望事項
1 中小企業・小規模事業者支援の充実 2 「ものづくり補助金」、「中小企業省力化投資補助金」について 1) 最低賃金を 30 円以上上回ること及び給与支給総額の増加等の支給要件を緩和

し、中小企業・小規模事業者に配慮すること。本年度 100 円程度の引上げが要件とされ、中小企業・小規模事業者に支援が行き届きにくい状況がある。

2) 近年の人手不足下で中小企業・小規模事業者の多くは新規採用に努力しても退職者の補充が困難な状況にあることから、やむを得ざる目標の未達にして配慮すること。

3) 複数の県に事業所が存在する場合には、全事業所ではなく一つ以上の県内事業所における賃金の引上げを支給要件とすること。

回答

厚生労働省本省に伝達済み。

要望事項

1 中小企業・小規模事業者支援の充実

3 人件費・原材料費・人件費・原材料費・物流費等の価格転嫁について、中小企業・小規模事業者においても進むよう一層支援すること。

回答

厚生労働省本省に本件要望を伝達済み。

政府では、価格転嫁円滑化に関する「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化パッケージ」（令和 3 年 12 月 27 日閣議了解）に基づき、例えば『労務費の適切な転嫁の価格交渉に関する指針（内閣官房・公正取引委員会 令和 5 年 1 月 2 9 日策定・令和 8 年 1 月 1 日改訂）』、『中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック（中小企業庁 令和 4 年 3 月策定・令和 8 年 1 月改訂）等を通じ、国を挙げて対応を図っている。

要望事項

1 中小企業・小規模事業者支援の充実

4 官公需の発注においては、人件費について、最低賃金ではなく業界、職種平均賃金またはそれを上回る水準に設定すること。なお、業界平均賃金が全産業平均賃金より劣る場合には、業界の実情も考慮して発注額を設定すること。

回答

厚生労働省本省に本件要望を伝達済み。

総務省では、地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた取組の一つとして、地方公共団体に対して、物価上昇を上回る賃上げ実現のため、行政側が実質的な賃上げにつながる価格転嫁分を支援すべきであることを呼びかけている。

また、令和8年4月21日に閣議決定された「令和8年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針について」では、「国等は、低入札価格調査を行う際は、入札価格の内訳書における人件費、原材料費、エネルギーコスト等について、実勢価格（都道府県別の賃金水準、最低賃金額、公共工事設計労務単価、毎月勤労統計調査の賃金指数等）に沿った単価になっているかを確認するものとする。」とされており、最低賃金はもとより、都道府県別の賃金水準等についても考慮することとされている。

要望事項
1 中小企業・小規模事業者支援の充実
5 非正規雇用の 遇改善等を支援する「キャリアアップ助成金」をはじめ、「働き方改革推進支援助成金」、「人材確保支援助成金」等雇用関係の各種助成金についても賃上げ加算等一層支援を充実すること。

回答

厚生労働省本省に本件要望を伝達済み。前年度からの主な変更点は下記表3のとおり。

表3 厚生労働省による各種補助金等の前年度からの主な変更点（業務改善助成金以外）
【キャリアアップ助成金】 ・正社員化コースについて、非正規雇用労働者に係る情報開示を新たに行った場合の加算措置を創設。 【働き方改革推進支援助成金】 ・対象労働者の現行の賃金額を5%又は7%増加させた場合の加算額を拡充。 【人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）】 ・中小企業について、訓練終了後、労働者が訓練によって得た知識及び技能を活用し生産性向上を図ることのできる機器・設備等を購入した場合の助成を追加。

【人材確保支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）】

・①雇用環境を整備し対象労働者の賃金を7%以上増加させた場合の加算、②雇用管理に困難を抱える事業所が対象労働者の賃金を3%以上増加させた場合の加算を新設。

【早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）】

・中途採用を拡大し、雇い入れた中途採用者の賃金を、雇い入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させた場合に助成するほか、生産性の向上や会社全体の賃金底上げに取り組む場合に加算措置を実施。

要望事項
1 中小企業・小規模事業者支援の充実
6 休廃業・解散企業等のデータを中長期的に丁寧に収集・分析し留意すること。
7 政府は中小企業・小規模事業者に対する支援策の主要方針を最低賃金の調査審議開始前に提示すること。

回答

厚生労働省本省に本件要望を伝達済み。

厚生労働省本省においても、様々なデータを俯瞰的に分析し、目安制度に係る全員協議会や中央最低賃金審議会に係る議論を進めている。また、他機関とも連携しつつ、周知広報も含め賃上げ支援に係る各種施策の充実を図っている。

要望事項
2 税・社会保険制度等の整備
1 物価の上昇等による必要生計費の上昇を反映して、基礎控除や給与所得控除を見直し課税最低限を引き上げること。

回答

厚生労働省本省に伝達済み。基礎控除額及び給与所得控除の引上げが行われている。

要望事項

2 税・社会保険制度等の整備

- | |
|---------------------------------------|
| 2 被扶養配偶者に対する社会保険制度や賃金慣行について制度改革を行うこと。 |
|---------------------------------------|

回答

厚生年金保険及び健康保険に関してのいわゆる「106万円の壁」について令和8年10月に撤廃される見込み。また、国民年金・国民健康保険に関してのいわゆる「130万円の壁」についても、収入の判定が労働条件通知書を基礎としたものになっている（令和8年4月～）。

要望事項【対茨城労働局】

3 周知・啓発・情報提供等

- | |
|--|
| 1 国および県に対する上記1. 及び2. に掲げる要望を伝達するとともに、県内自治体と連携し各種支援策を必要とする中小企業・小規模事業者にも周知・啓発し、制度の一層の利活用を促進するとともに、各種支援策の利用推移を把握すること。 |
| 2 人件費等の上昇を反映した価格転嫁の必要性についても、県民の理解が得られるよう、国の政策について周知啓発を行うこと。 |

回答

一つ目の回答でお示したように、厚生労働省本省及び茨城県に伝達済み。

なお、茨城労働局においても県内自治体、関係団体等に対し、最低賃金に加え賃金支援策、価格転嫁等について、あらゆる機会を活用して周知及び啓発を図っている。特に、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化パッケージ」に基づき、最低賃金遵守の徹底に加え、賃金引上げに向けた環境整備の働きかけや、労務費の価格転嫁交渉等の支援策の周知に取り組んでいる。

要望事項【対茨城労働局】

3 周知・啓発・情報提供等

- | |
|---|
| 3 次年度（令和8年度）最低賃金審議会開始までに県内の経済動向を取り纏め、審議 |
|---|

会委員へ報告すること。

回答

現時点で状況を俯瞰いただくために別紙3『茨城県内経済動向データ』、別紙4『休廃業・解散件数及び企業倒産件数データ』及び別紙5『令和5年ランク区分の見直しの基礎とした諸指標の状況（令和8年6月）』を添付する。

なお、各種データについて、下記表4の資料を軸に令和8年度茨城地方最低賃金審議会第1回会合において最新版を取り揃えてお示しする予定。

表4 経済動向に関する各種データ一覧（調整中）

1. 日本全体

- ・月例経済報告 令和8年6月（令和8年6月 内閣府）
- ・地域課題分析レポート（概要）（令和8年4月 内閣府政策統括官）
- ・全国中小企業動向調査結果（令和8年4月 日本政策金融公庫）
- ・中小企業景況調査 要約版（令和8年5月 日本政策金融公庫）
- ・中小企業動向トピックス（令和8年5月 日本政策金融公庫）

2. 茨城県内

- ・茨城県金融経済概況（令和8年5月 日本銀行水戸事務所）
- ・2026年3月企業短期経済観測調査結果（茨城県）（令和8年4月 日本銀行水戸事務所）
- ・茨城県の経済情勢報告（令和8年4月 財務省関東財務局水戸財務事務所）
- ・県内の雇用情勢の概況（令和8年5月 茨城労働局）

別紙1 業務改善助成金の支給実績について（茨城県内）

別紙2 県補助事業の実績について（茨城県より提供）

別紙3 茨城県内経済動向データ

別紙4 休廃業・解散件数及び企業倒産件数データ

別紙5 令和5年ランク区分の見直しの基礎とした諸指標の状況（令和8年6月）

以上

業務改善助成金の支給実績について（茨城県内）

	申請 事業所数	支給 事業所数	支給金額 (千円)
令和 5 年度	285	211	255,232
令和 6 年度	338	296	427,614
令和 7 年度	451	293	464,576

※茨城労働局集計



■いばらき賃上げ支援金（令和 7 年度実績）

事業名	申請 事業所数	支給 事業所数	支給金額 (千円)
いばらき賃上げ支援事業 (令和7年度 当初予算)	426	344	66,160
地域賃上げ加算支援事業 (令和7年度 補正予算)	359	314	12,067
合計	785	658	78,227

■いばらき業務改善奨励金（令和 5 年度～令和 7 年度実績）

年度	申請 事業所数	支給 事業所数	支給金額 (千円)
令和 7 年度	127	127	35,985
令和 6 年度	86	86	22,132
令和 5 年度	22	22	5,909
合計	235	235	64,026

茨城県内経済動向データ

茨城労働局労働基準部賃金室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

「茨城県の経済情勢報告」における 県内の経済情勢の総括判断

	令和 7 年 4 月判断	令和 7 年 7 月判断	令和 7 年 10 月判断	令和 8 年 1 月判断	令和 8 年 4 月判断
総括判断	持ち直している	持ち直している	持ち直している	持ち直している	持ち直している
個人消費	物価上昇の影響がみられるものの、持ち直している	物価上昇の影響がみられるものの、持ち直している	物価上昇の影響がみられるものの、持ち直している	物価上昇の影響がみられるものの、持ち直している	持ち直している
生産活動	一進一退の状況にある	弱含んでいる	一進一退の状況にある	一進一退の状況にある	緩やかに持ち直しつつある
雇用情勢	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している
設備投資	6 年度は増加見込みとなっている	7 年度は増加見込みとなっている	7 年度は増加見込みとなっている	7 年度は増加見込みとなっている	7 年度は減少見込みとなっている
企業収益	6 年度は増益見込みとなっている	7 年度は減益見込みとなっている	7 年度は減益見込みとなっている	7 年度は減益見込みとなっている	7 年度は減益見込みとなっている
企業の景況感	「下降」超幅が縮小している	「下降」超幅が拡大している	「下降」超幅が縮小している	「上昇」超に転じている	「下降」超に転じている
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	前年を下回っている	前年を上回っている	前年を下回っている
公共事業	前年を下回っている	前年を上回っている	前年を下回っている	前年を上回っている	前年を上回っている
先行き	雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。	雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。	雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。	雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。	雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を持ち直しを支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

資料出所：水戸財務事務所「茨城県の経済情勢報告」

「茨城県金融経済概況」における県内の景気情勢の総括判断

2023. 3. 6	資源高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症の感染抑制と経済活動の両立が進むもとで、基調としては持ち直している。	2024. 7. 5	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2023. 4. 7	資源高や海外経済減速の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症の感染抑制と経済活動の両立が進むもとで、基調としては持ち直している。	2024. 9. 6	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2023. 5.12	資源高や海外経済減速の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、基調としては持ち直している。	2024.10.11	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2023. 6. 7	既往の資源高や、海外経済減速の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、基調としては持ち直している。	2024.11. 8	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2023. 7. 7	既往の資源高や、海外経済減速の影響を受けつつも、基調としては持ち直している。	2024.12. 2	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2023. 9. 7	物価上昇や海外経済減速の影響を受けつつも、緩やかに回復している。	2025. 2. 7	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2023.10. 6	物価上昇や海外経済減速の影響を受けつつも、緩やかに回復している。	2025. 3. 7	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2023.11. 8	物価上昇や海外経済減速の影響を受けつつも、緩やかに回復している。	2025. 4.11	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2023.12.22	物価上昇や海外経済減速の影響を受けつつも、緩やかに回復している。	2025. 5. 9	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2024. 2. 7	物価上昇や海外経済減速の影響を受けつつも、緩やかに回復している。	2025. 6. 6	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2024. 3. 7	ペースを鈍化させつつも、緩やかな回復を続けている。	2025.11.13	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2024. 4. 1	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。	2026. 2.12	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2024. 5. 1	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。	2026. 5.15	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
2024. 6. 7	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。		

資料出所：日本銀行水戸事務所「茨城県金融経済概況」

茨城県内企業の景況判断BSI（「上昇」－「下降」社数構成比）

BSI: %ポイント

		全規模									規模別								
		全産業			製造業			非製造業			大企業			中堅企業			中小企業		
		当期	翌期	翌々期	当期	翌期	翌々期	当期	翌期	翌々期	当期	翌期	翌々期	当期	翌期	翌々期	当期	翌期	翌々期
2024年 (R6)	1～3月	▲0.7	▲2.9	6.5	▲2.3	▲9.1	20.5	0.0	0.0	0.0	▲3.4	▲10.3	6.9	5.9	2.9	14.7	▲2.6	▲2.6	2.6
	4～6月	▲19.9	▲4.3	3.5	▲29.2	▲10.4	6.3	▲15.1	▲1.1	2.2	▲10.7	0.0	0.0	3.3	3.3	16.7	▲31.3	▲8.4	0.0
	7～9月	▲16.1	7.0	2.8	▲23.8	11.9	7.1	▲12.9	5.0	1.0	0.0	13.8	6.9	6.7	16.7	3.3	▲29.8	1.2	1.2
	10～12月	▲7.9	▲3.6	▲5.0	▲19.5	2.4	▲7.3	▲3.0	▲6.1	▲4.0	▲3.3	▲3.3	▲3.3	▲10.3	10.3	▲3.4	▲8.6	▲8.6	▲6.2
2025年 (R7)	1～3月	▲7.7	▲5.6	▲0.7	▲6.7	▲11.1	▲4.4	▲8.2	▲3.1	1.0	3.3	0.0	10.0	6.9	▲10.3	▲17.2	▲16.9	▲6.0	1.2
	4～6月	▲22.0	2.1	2.8	▲34.0	0.0	10.0	▲15.4	3.3	▲1.1	▲7.4	7.4	3.7	▲31.0	17.2	17.2	▲23.5	▲4.7	▲2.4
	7～9月	▲11.9	0.0	▲3.5	▲18.0	▲2.0	▲2.0	▲8.6	1.1	▲4.3	0.0	3.6	0.0	▲3.1	6.3	6.3	▲19.3	▲3.6	▲8.4
	10～12月	0.7	▲2.9	▲1.4	6.4	▲2.1	▲4.3	▲2.2	▲3.3	0.0	0.0	▲3.6	0.0	6.3	9.4	3.1	▲1.3	▲7.6	▲3.8
2026年 (R8)	1～3月	▲6.4	5.0	0.7	▲8.2	10.2	2.0	▲5.5	2.2	0.0	0.0	3.7	▲7.4	▲3.1	21.9	18.8	▲9.9	▲1.2	▲3.7

資料出所：水戸財務事務所「法人企業景気予測調査結果」

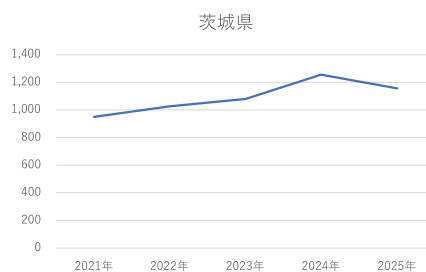
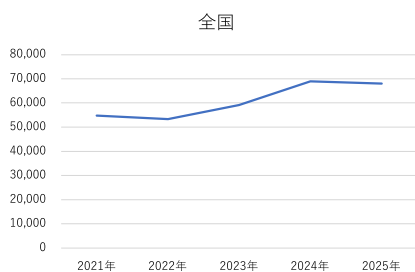
休廃業・解散件数 及び 企業倒産件数データ

茨城労働局労働基準部賃金室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

休廃業・解散件数（年次）

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全国	54,709	53,426	59,105	69,019	67,949
茨城県	950	1,026	1,079	1,257	1,155



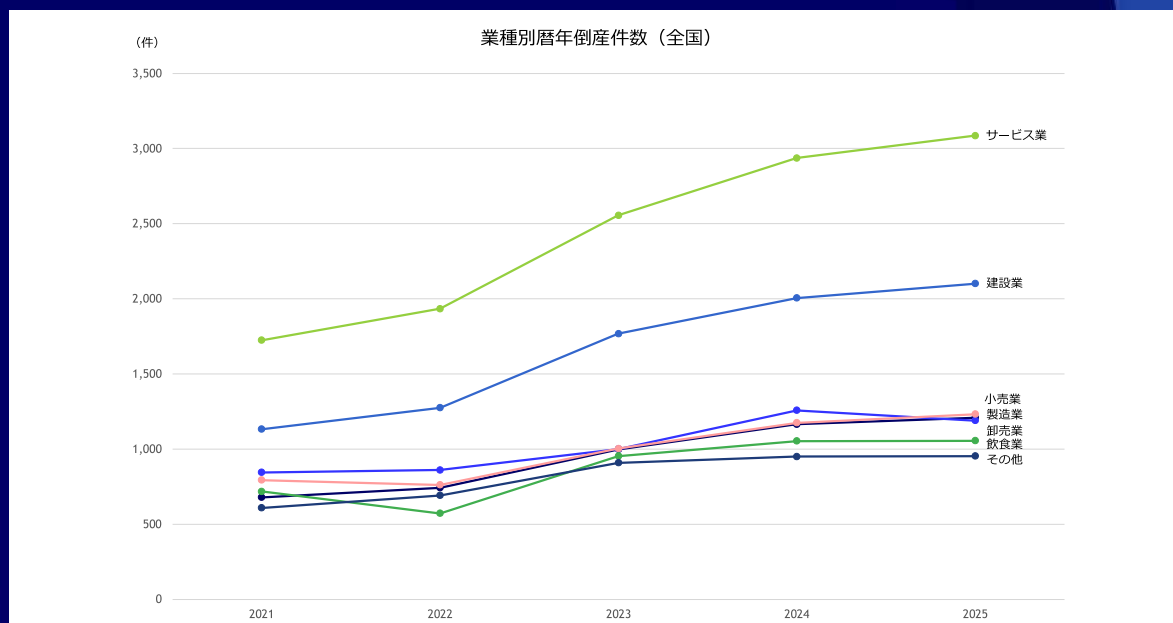
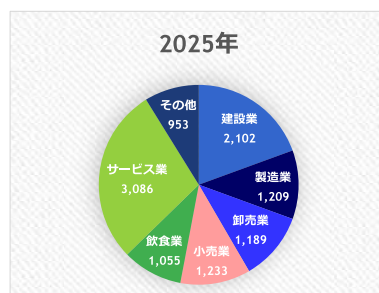
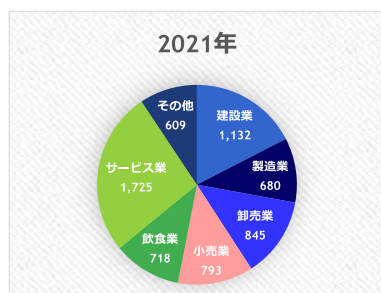
資料出所：株式会社帝国データバンク「休廃業・解散」動向調査（2025年）

業種別暦年倒産件数（全国）

（件）

調査年	小計	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他
2021	6,502	1,132	680	845	793	718	1,725	609
2022	6,838	1,275	742	860	763	573	1,934	691
2023	9,185	1,768	998	1,000	1,003	953	2,555	908
2024	10,542	2,005	1,165	1,258	1,175	1,053	2,936	950
2025	10,827	2,102	1,209	1,189	1,233	1,055	3,086	953

資料出所：一般財団法人企業共済協会「企業倒産調査」

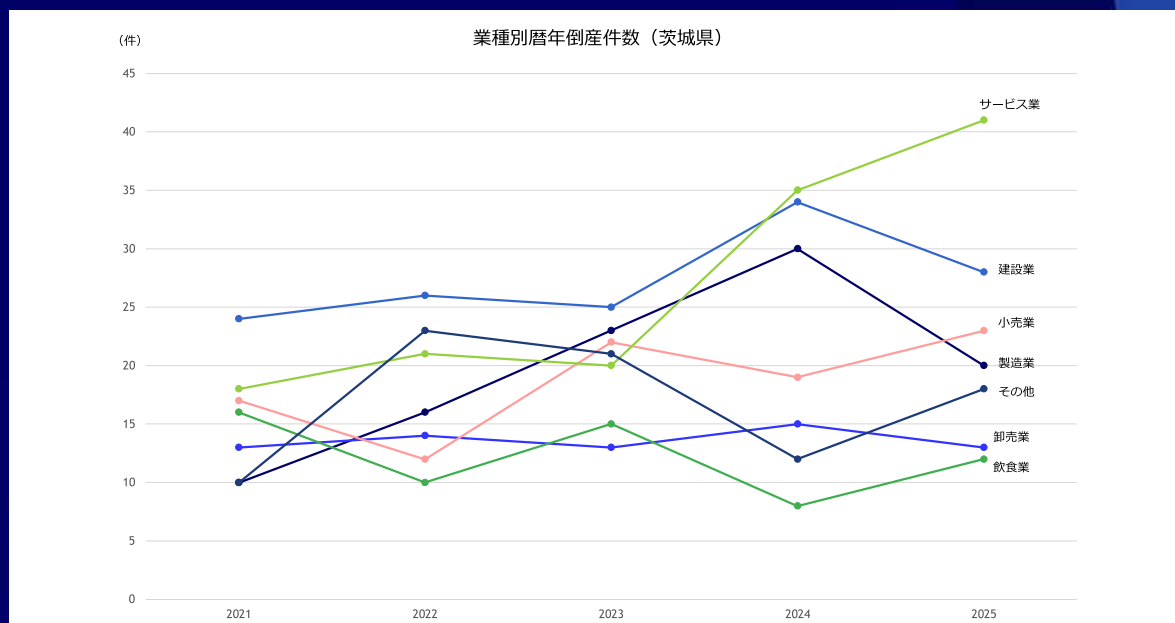
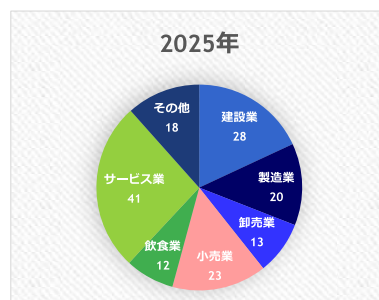


業種別暦年倒産件数（茨城県）

（件）

調査年	小計	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他
2021	108	24	10	13	17	16	18	10
2022	122	26	16	14	12	10	21	23
2023	139	25	23	13	22	15	20	21
2024	153	34	30	15	19	8	35	12
2025	155	28	20	13	23	12	41	18

資料出所：一般財団法人企業共済協会「企業倒産調査」

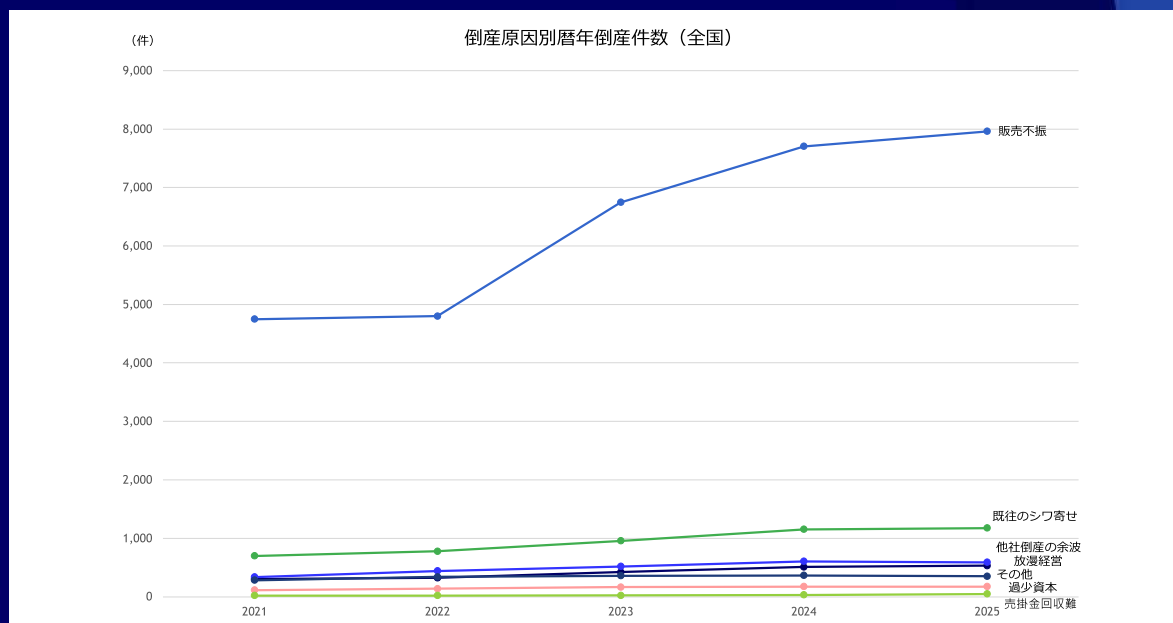
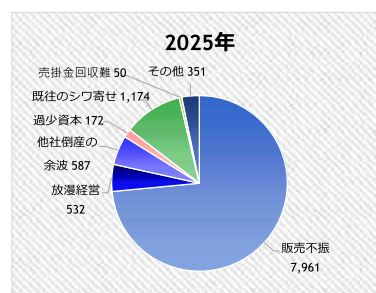
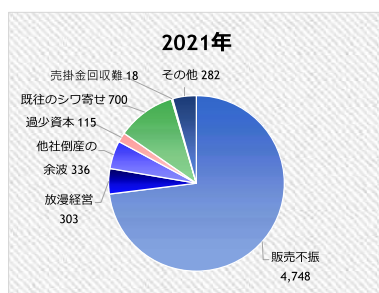


倒産原因別暦年倒産件数（全国）

（件）

調査年	小計	販売不振	放漫経営	他社倒産の余波	過少資本	既往のシワ寄せ	売掛金回収難	その他
2021	6,502	4,748	303	336	115	700	18	282
2022	6,838	4,800	324	441	137	776	20	340
2023	9,185	6,746	421	518	164	956	22	358
2024	10,542	7,705	510	607	174	1,153	30	363
2025	10,827	7,961	532	587	172	1,174	50	351

資料出所：一般財団法人企業共済協会「企業倒産調査」

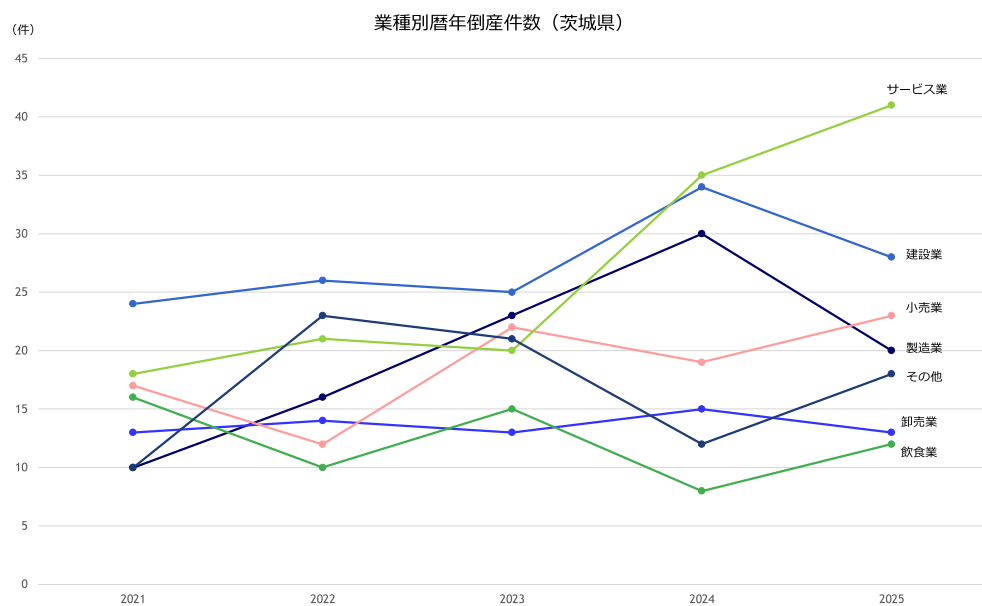
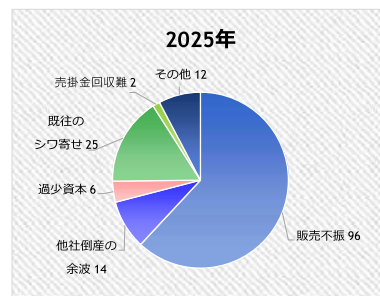
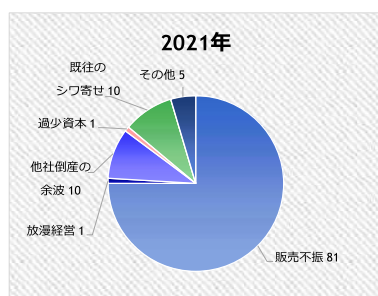


業種別暦年倒産件数（茨城県）

（件）

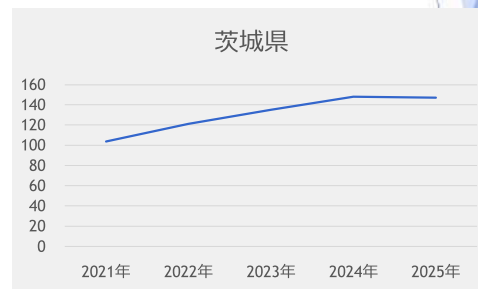
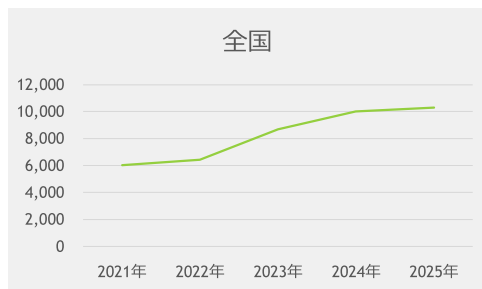
調査年	小計	販売不振	放漫経営	他社倒産の 余波	過少資本	既往の シワ寄せ	売掛金 回収難	その他
2021	108	81	1	10	1	10	0	5
2022	122	75	1	17	2	20	2	5
2023	139	89	7	7	5	19	0	12
2024	153	106	4	12	6	15	0	10
2025	155	96	0	14	6	25	2	12

資料出所：一般財団法人企業共済協会「企業倒産調査」



企業倒産件数 (参考：別の情報ソースによるもの)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全国	6,030	6,428	8,690	10,006	10,300
茨城県	104	121	135	148	147



資料出所：株式会社東京商工リサーチ 企業倒産状況

令和5年ランク区分の見直しの基礎とした諸指標の状況（令和8年6月）

		原数値	(単位)	指数
①1人当たりの県民所得	令和5年見直し時（平成27～令和元年）	3,222,007	円／年	55.4
	最近5年（平成30年～令和4年）	3,356,493		58.7
	令和4年度	3,480,643		57.7
	令和5年度	3,526,280		57.7
②雇用者1人当たりの雇用者報酬	令和5年見直し時（平成27～令和元年）	4,573,362	円／年	80.4
	最近5年（平成30年～令和4年）	4,697,542		80.1
	令和4年度	4,702,361		77.3
	令和5年度	4,834,323		77.3
③1世帯1月当たりの等価消費支出（総世帯） ※「等価消費支出」は1世帯1月当たりの消費支出額を 平均世帯人員の平方根で除して算出	令和5年見直し時（令和元年）	162,550	円／月	93.8
	令和6年	179,784		93.3
④消費者物価地域差指数※家賃を除く総合	令和5年見直し時（平成29～令和3年）	97.9	—	93.5
	最近5年（令和2～6年）	98.2		95.6
⑤1人当たり家計最終消費支出※名目を使用	令和5年見直し時（平成27～令和元年）	2,252,358	円／年	75.4
	最近5年（平成28～令和2年）	2,280,090		75.0
⑥1人1時間当たり所定内給与額（5人以上）※一般労働者との記載がないので一般と短時間の加重平均を集計	令和5年見直し時（平成29～令和3年）	1,820	円／時間	78.3
	最近5年（令和2～6年）	1,690		78.0
⑦常用労働者1人1時間当たり所定内給与額（5人以上）	令和5年見直し時（平成29～令和3年）	1,844	円／時間	76.8
	最近5年（令和2～6年）	1,901		76.3
⑧常用労働者1人1時間当たり所定内給与額（中位数） （1～29人（製造業99人））※10～29人を使用	令和5年見直し時（平成29～令和3年）	1,125	円／時間	82.0
	最近5年（令和2～6年）	1,326		80.0
⑨短時間労働者1人1時間当たり所定内給与額（5人以上）※5～9人と10人以上の加重平均	令和5年見直し時（平成29～令和3年）	1,165	円／時間	76.9
	最近5年（令和2～6年）	1,312		75.6
⑩1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数 （5人以上）	令和5年見直し時（平成29～令和3年）	1,038	円／時間	82.7
	最近5年（令和2～6年）	—		—
⑪短時間労働者1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数（5人以上）	令和5年見直し時（平成29～令和3年）	844	円／時間	84.7
	最近5年（令和2～6年）	—		—
⑫常用労働者1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数（1～29人（製造業99人））※10～29人を使用	令和5年見直し時（平成29～令和3年）	841	円／時間	84.6
	最近5年（令和2～6年）	963		82.9
⑬新規高校学卒者の初任給（10人以上） 神奈川＝100	令和5年見直し時（平成29～令和3年）	171,260	円／月	94.0
	最近5年（令和2～6年）	184,800		93.3
⑭地域別最低賃金額（厚生労働省調べ）	令和5年見直し時（平成30～令和4年）	862	円／時間	84.2
	最近5年（令和3～7年）	964		85.9
⑮1事業従事者当たり付加価値額（製造業） 山梨＝100※R3は大分＝100	令和5年見直し時（平成28年）	7,395,372	円／年	85.9
	令和3年	6,450,000		75.1
⑯1事業従事者当たり付加価値額（建設業）	令和5年見直し時（平成28年）	4,888,625	円／年	59.3
	令和3年	5,210,000		60.0
⑰－a 1事業従事者当たり付加価値額（卸売業）	令和5年見直し時（平成28年）	8,589,482	円／年	81.2
	令和3年	6,260,000		66.7
⑰－b 1事業従事者当たり付加価値額（小売業）	令和5年見直し時（平成28年）	3,815,685		78.5
	令和3年	3,430,000		91.2
⑱1事業従事者当たり付加価値額（飲食サービス業）富山＝100 ※R3は香川＝100	令和5年見直し時（平成28年）	1,780,517	円／年	73.7
	令和3年	1,513,459		84.8
⑲1事業従事者当たり付加価値額（サービス業）※R3はサービス業の範囲として便宜上、大分類G、H、J、K、L、N、O、P、Q、Rを使用	令和5年見直し時（平成28年）	4,320,659	円／年	79.2
	令和3年	5,020,021		30.9

資料出所

- ①内閣府「県民経済計算年報」
 ②内閣府「県民経済計算年報」
 ③総務省「全国家計構造調査」
 ④総務省「小売物価統計調査」
 ⑤内閣府「県民経済計算年報」
 ⑥厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 ⑦厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」
 ⑧厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」
 ⑨厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 ⑩厚生労働省「賃金構造基本統計調査（特別集計）」

- ⑪厚生労働省「賃金構造基本統計調査（特別集計）」
 ⑫厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」
 ⑬厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 ⑭厚生労働省調べ
 ⑮総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」
 ⑯総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」
 ⑰総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」
 ⑱総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」
 ⑲総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」